



# 明治期の漢語理解—漢語辞書をめぐって—

何, 芸芘

---

(Degree)

博士 (学術)

(Date of Degree)

2023-03-25

(Date of Publication)

2024-03-01

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲第8517号

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100482265>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



# 博士論文

令和4年12月9日

## 明治期の漢語理解 —漢語辞書をめぐって—

神戸大学大学院人文学研究科博士課程  
後期課程文化構造専攻

何 芸 芹

<b>第1章 序論</b>	- 1 -
1.1 研究背景	- 1 -
1.1.1 明治期における漢語の流行	- 1 -
1.1.2 明治期における漢語の急増	- 3 -
1.1.3 明治期における漢語語彙のゆれ	- 4 -
1.2 本研究の目的及び使用資料	- 5 -
1.2.1 研究の目的	- 5 -
1.2.2 使用資料	- 6 -
1.2.2.1 漢語辞書	- 6 -
1.2.2.2 『日本語歴史コーパス』	- 6 -
1.3 本論文の構成	- 8 -
<b>第2章 明治期の漢語辞書について</b>	- 9 -
2.1 漢語辞書という資料について	- 9 -
2.1.1 漢語辞書の定義	- 9 -
2.1.2 漢語辞書の掲出語について	- 11 -
2.1.3 漢語辞書の位置付けについて	- 13 -
2.2 本研究で選定した四冊の漢語辞書について	- 14 -
2.2.1 『新令字解』と『漢語字類』について	- 14 -
2.2.2 『増補新令字解』と『校正増補漢語字類』について	- 17 -
2.2.3 選定した四冊の漢語辞書の位置付け	- 20 -
<b>第3章 語釈の「同上」と表記する見出しの漢語について</b>	- 23 -
3.1 語釈に「同上」と表記する見出しの漢語	- 23 -
3.1.1 語釈に「同上」と表記する見出しの漢語の一覧	- 23 -
3.1.2 語釈に「同上」と表記する見出しの漢語のまとめ方	- 24 -
3.1.3 語釈に「同上」と表記する見出しの漢語の捉え方	- 25 -
3.2 明治期における「暴挙」「暴動」「暴行」「暴発」の意味・用法	- 28 -
3.2.1 「暴挙」「暴動」「暴行」「暴発」に関する先行研究	- 28 -
3.2.2 明治期の辞書における「暴挙」「暴動」「暴行」「暴発」	- 30 -
3.2.3 『日本語歴史コーパス』における「暴挙」「暴動」「暴行」「暴発」	- 32 -
3.2.3.1 『日本語歴史コーパス』における「暴挙」	- 33 -
3.2.3.2 『日本語歴史コーパス』における「暴動」	- 35 -
3.2.3.3 『日本語歴史コーパス』における「暴行」	- 37 -
3.2.3.4 『日本語歴史コーパス』における「暴発」	- 40 -
3.2.4. まとめ	- 41 -

3.3 明治期における「生活」「生産」「生業」「生理」の意味・用法	- 42 -
3.3.1 「生活」「生産」「生業」「生理」に関する先行研究	- 42 -
3.3.2 明治期の辞書資料における「生活」「生産」「生業」「生理」	- 43 -
3.3.3 『日本語歴史コーパス』における「生活」「生産」「生業」「生理」	- 46 -
3.3.3.1 『日本語歴史コーパス』における「生活」	- 46 -
3.3.3.2 『日本語歴史コーパス』における「生産」	- 48 -
3.3.3.3 『日本語歴史コーパス』における「生業」	- 51 -
3.3.3.4 『日本語歴史コーパス』における「生理」	- 52 -
3.3.4 まとめ	- 55 -
3.4 明治期における「処理」「処置」「処分」「処断」の意味・用法	- 57 -
3.4.1 「処理」「処置」「処分」「処断」に関する先行研究	- 57 -
3.4.2 明治期の辞書資料における「処理」「処置」「処分」「処断」	- 57 -
3.4.3 『日本語歴史コーパス』における「処理」「処置」「処分」「処断」	- 60 -
3.4.3.1 『日本語歴史コーパス』における「処理」	- 60 -
3.4.3.2 『日本語歴史コーパス』における「処置」	- 63 -
3.4.3.3 『日本語歴史コーパス』における「処分」	- 66 -
3.4.3.4 『日本語歴史コーパス』における「処断」	- 68 -
3.4.4 まとめ	- 68 -
<b>第4章 漢語辞書の語釈の漢語について</b>	<b>- 71 -</b>
4.1 漢語辞書の「語釈」の漢語	- 71 -
4.1.1 調査対象と調査方法	- 71 -
4.1.2 語釈の漢語の概観	- 72 -
4.1.3 語釈と見出しの漢語両方に掲げられている漢語	- 75 -
4.2 漢語辞書の語釈に多用されている漢語	- 77 -
4.2.1 語釈に多用される漢語の一覧	- 77 -
4.2.2 語釈の漢語の初出および漢籍出典について	- 78 -
4.2.3 節用集との比較	- 79 -
4.2.4 明治期における資料との比較	- 80 -
4.2.4.1 明治期の国語辞書・対訳辞書との比較	- 80 -
4.2.4.2 『安愚楽鍋』との比較	- 81 -
4.3 語釈が漢語一語である見出しの漢語	- 82 -
4.3.1 語釈が漢語一語の見出しの漢語の一覧	- 82 -
4.3.2 語釈が漢語一語である見出しの漢語の初出および漢籍出典	- 85 -
4.3.3 節用集との比較	- 87 -
4.3.4 明治期における資料との比較	- 88 -
4.3.4.1 明治期の国語辞書・対訳辞書との比較	- 88 -

4.3.4.2 『安愚楽鍋』との比較	- 88 -
<b>第5章 明治期の漢語理解</b>	<b>- 90 -</b>
5.1 漢語辞書の性格からみた明治期の漢語理解	- 90 -
5.2 語釈に「同上」と表記する見出しの漢語からみた明治期の漢語理解	- 91 -
5.2.1 類義的な関係にある漢語群のあり方	- 92 -
5.2.2 類義的な関係にある漢語の特徴	- 94 -
5.2.3 類義的な関係にある漢語の使用実態	- 96 -
5.3 漢語の層別化という現象	- 97 -
5.3.1 当時の使用語彙に近い漢語群	- 97 -
5.3.2 当時の理解語彙に近い漢語群	- 98 -
5.3.3 位置付けが判然としない漢語群	- 99 -
5.4 今後の課題	- 101 -
<b>参考文献</b>	<b>- 103 -</b>
<b>参考資料</b>	<b>- 107 -</b>
<b>付録1：語釈に「同上」と表記する見出しの漢語の一覧</b>	<b>- 108 -</b>
<b>付録2：語釈に多用している漢語の一覧</b>	<b>- 140 -</b>
<b>付録3：語釈に漢語一語である見出しの漢語一覧</b>	<b>- 148 -</b>

## 第1章 序論

明治期は現代の言語生活に直結する時代であり、その時期の言葉は現代語の性格を決定づける基盤となっている<sup>1</sup>。漢語の氾濫、外来語・欧文脈の流入、共通語の確立、言文一致体の発達、普通文体の完成、丁寧表現の発達などのような、その時期に起こった多くの言語現象が現代語の形成に影響を与えた。

本論文では、明治期の漢語に焦点を当て、その時期の代表的な辞書の一つである漢語辞書を調査対象とする。選定した漢語辞書に載っている漢語に対して、文献資料とコーパスを用いて調査・分析を行うことによって、明治期の漢語のあり方及び漢語理解を検討する。さて、序論では、次の3点について述べる。1.1では、本論文の研究背景を述べる。1.1を踏まえて、1.2では、研究目的を設定した上で、使用資料の概要を述べる。1.3では、本論文の構成を示す。

### 1.1 研究背景

明治維新以降、海外の文化や制度などを急激に日本に伝来した。このようなあらゆる面における急激の変容は日本語にも反映している。新しい文物を吸収する際に、漢字漢語を以て新語・翻訳語を創出するのが好ましい方法とされている。その結果、漢語の語数が飛躍的に急増した一方、漢語使用の広がりや漢語語義の変化などの漢語に関する諸現象が現れた。

#### 1.1.1 明治期における漢語の流行

明治初期における漢語使用層の拡大と漢語使用量の増加は、当時漢語流行の一端を提示している。明治維新以降、社会的の面では文明開化によって西洋の風俗や文化などをもたらしたものの、言語の面だけは西洋のものはそう優勢ではなかった(池上 1983:52)。慶応4年(1868年)5月に刊行された『都鄙新聞』第1号は数多くの先行研究に引用される文献である。それはその時期の言語生活の一面を示すものとされている。

此頃鴨東ノ芸妓少女ニ至ルマデ、専ラ漢語ヲツカフコトヲ好ミ、霖雨ニ盆池ノ金魚ガ脱走シ、火鉢ガ因循シテイルナト、何ノワキマエモナク、イヒ合フコトナレリ。又ハ客ニ逢フテ、此間ノ金策ノ事件ニ付建白ノ御返答ナキハ如何ガ、ナド実ニ聞ニ堪ヘザルコト也。鴨西漁隠曰、己若カリシ比ハ近国近在富農ノ娘ヲ京奉

---

<sup>1</sup> 間淵(2017)は近代語コーパスと現代語コーパスにおける漢語語彙を概観する際、近代と現代の漢語語彙について「いずれかで用いられた漢語の総体は約5万語あり、そのうち45%の約22400語は、両時代に共通して用いられる語である。それぞれの時代における漢語の総体は近代で約4万語、現代で3万語程度であり、近代では半数程度、現代では3/4程度が両時代に共通する語彙、残りが各時代に特徴的な時代専用の語である」と指摘している。

公ニ出シハ、給金ニ不拘、行儀言詞ノヤサシキヲ習フガ為メ也。糊ヲ「ノモジ」ト呼ビ、葱ヲ「ネモジ」トイヒ、「ガチン」ヲハヤシテラムシニテ烹ルナド如何ニモ皇都ノ優ナル詞ナスヲ、鯨ニ天誅ヲ加ヘ、鮎ニ割腹サセテ、晚餐ノ周旋セン、閨中ノ事件ハ、我ガ関係セザル所ナリナド、厨下ノ少婢ニ嘲ラルル、面白キ時勢トナレリト云々

(『幕末明治新聞全集』第5巻, pp. 74-75)

『都鄙新聞』第1号では、京都祇園新地における舞妓・商家の下女までが漢語を聞き習い、漢語を使うのを好んでいる光景が描かれている。漢学素養のある知識層のみならず、舞妓・下女のような階層、いわゆる、従来漢語使用層とされていない人々の間にも漢語の使用が広がっていた。もう一つ明治初期の言語生活を反映する資料としてよく挙げられているのは仮名垣魯文作『安愚楽鍋』(1871~1872年刊)である。『安愚楽鍋』の登場人物の用語から、明治期の漢語流行という現象がうかがえる<sup>2</sup>。

さらに、当時刊行された書物に漢語が多用されていることから、漢語の流行が観察できる。松井(1997a)は布告・達書・届書・建白書などを記載した『太政官日誌』と大阪行幸の公報『行在所日誌』に漢語の使用が多いと指摘した。次の『都鄙新聞』第2号の記述により、明治維新以降、政府が出した布令に漢語が多く使用されていることが読み取れるとされている。

コノ頃大政一新セル日本帝国ノ布令多クハ支那ノ語ヲ用ユル故ニ読ムモノ甚少ク読テ其意ヲ解セサル者十人ニ九八人ナリト云

(『幕末明治新聞全集』第5巻, pp. 77)

一方、民間が発行した新聞においても、同じような傾向が見て取れる。民間の新聞の社説欄は片仮名まじりの漢文書き下し文体であり、大新聞と呼ばれていた新聞の雑報欄の文章も社説欄の文章とは、文体の相違こそ見られるが、漢字漢語が多用されていることには変わりはない(国立国語研究所1959)<sup>3</sup>。つまり、漢語の流行は明治初期の日本語で見落してならない現象であると考えられる。

<sup>2</sup> 鈴木(1972)は『安愚楽鍋』における各階層の登場人物の漢語の使用率について考察した。『安愚楽鍋』の各登場人物はそれぞれの階層に属しているため、会話・独和において漢語使用の割合は異なるが、漢語は一般の人々の耳に強く響いた語として、階層を問わずに日常生活で頻繁に用いられている。

<sup>3</sup> 国立国語研究所(1959)「明治初期の新聞用語」で明治10年から11年までの「郵便報知新聞」を資料とし、資料から採集したすべての語を語彙表の形で整理して、表記から文体まで全般的に考察したものである。

### 1.1.2 明治期における漢語の急増

宮島(1967)は和英辞典の見出し語によって、現代語としてよく使われる単語がいつごろ現れたものかについて調査した。宮島(1967)では、明治期は「その前後の時代にくらべて語いの変化のはげしい、特殊な時代だった」と評価されており、さらにその時期における語彙変化について、「ふえた単語の多くは、明治には漢語であり」と指摘されている。宮島(1967)を元に作成したグラフが『図解日本語』で示されており、和語は上代の『万葉集』から時代とともに下がり続けていくのに対し、漢語は中古から近代までその占める割合が徐々に上がり、近代になって急激に上昇する様子が視覚的に示されている。

また、幕末から明治中期の語彙変化を反映する貴重な資料『和英語林集成』の初版から再版及び三版の見出し語の増補<sup>4</sup>に関して、ヘボンが『和英語林集成』第三版の序言に次のように述べている。

But owing to the amazing changes and rapid advancement of the Japanese in every department, he has found it difficult to keep pace with the corresponding advance of the language in the increase of its vocabulary. He has endeavored, however, to collect these words, examine, classify and define them. Many, no doubt have escaped his notice. Still there is an addition of more than ten thousand words to the Japanese and English part. He might have increased this number by almost as many more, had he thought proper to insert the purely technical terms belonging to the various branches of medicine, chemistry, botany, etc. each of which should have a separate work especially devoted to it. He had to draw a line somewhere, and he has limited himself to such words only as are in popular and general use. Most of those words are of Chinese derivation.

『和英語林集成』第三版の序言における増補した見出し語の大部分は漢語であるという記述により、その時期における漢語の急増が見られると思われる。しかも、その急増の幅はかなり大きいとされている。『和英語林集成』(1867年刊)から井上重吉編『新訳和英辞典』(1909年刊)に至る40年間の漢語の増加幅(13.5%)であり、その増加幅は『源氏物語』から『和英語林集成』に至る800年間(14.8%)にほぼ匹敵するほど急増しており、近年、雑誌コーパスを利用して明治・大正期の語種を調査することを通して、より詳細な漢語の急増ぶりをみることができた(陳2019:4)。

そのような漢語の急増は漢語流行の影響の下で、明治初期における一時的な現象にすぎないと捉える観点はある。しかし、田中(2010)の調査では、漢語の占める割合は明治期に

---

<sup>4</sup> 『和英語林集成』の見出し語数は湯浅(2000)によるものであり、初版(1867年刊)は20772語、再版(1872年刊)は22949語、三版(1886年刊)は35618語あるとされている。



なって、70%を超えるほど高い割合に達していたと指摘されており、その割合が大正に入ってから、少しずつ減り続けてきたが、大正までの50年間、漢語が常に日本語語彙の60%以上を占めているとされている。すなわち、漢語の急増は「一時的」として捉えるより、少なくとも明治期全体にわたってみられる傾向とされている。明治期の漢語の急増を支える素地とはなにかについて、時代を遡って追究する必要があるが、翻訳書の流通は一つ大きな要因であるといえる。西洋から伝来した新概念を吸収するのは、翻訳書を通して行われるのが一般的であるとされている。明治10年頃(1878年)に出版された新刊書は、漢籍の翻刻を除いて、その7割が翻訳書であり(佐藤1986)、これらの翻訳書は漢語を多く含んだ文語文で書かれている。西洋の外来語をそのまま受け入れるのではなく、英華辞典などを参照したり、典拠を既成の書籍に求めたりすることにより、漢語の形に訳すという方法を取っている。それは明治期における漢語の急増に大きな影響を与えたと思われる。

### 1.1.3 明治期における漢語語彙のゆれ

明治期という変革期の日本語は、模索的であり、流動的であり、現代語の確立に至るまでに、多くの「ゆれ」や「変化」が見られる(今野2012)。明治期の漢語流行とともに、漢語使用層の拡大、漢語の数量・使用量が急増し、漢語語彙の面に様々な現象が見られる。

まず、明治期は広い分野で西洋の学術を受容する時期であり、語彙交流も盛んに行われる時期であった。西洋から伝来した新しい概念を表す際に、たくさんの新語が創出されたと考えられる。これらの西洋文明を内包する「新漢語」<sup>5</sup>については、様々な先行研究で論じられている(浅野2019:209、沈1998、森岡1969:136、山田1940:414)。孫(2015)によると、初期の新漢語は医学・地理学・宗教などに関わる学術用語<sup>6</sup>が多く、次第に日常生活に使われる漢語までも見られるようになり、あらゆる分野に姿が現れるという<sup>7</sup>。語彙の更新と共に、漢語の語法・品詞と表記の面においても、さまざまな変化を遂げた。それに関して、池上(1953、1984)鈴木(1998)間淵(2016、2017)永澤(2010)近藤(2019)は語法・品詞における現代と異なる用法を持つ漢語を列举しつつ、近代から現代にかけて見られる語法・品詞の変化パターンと傾向を示している。また、近代漢語の表記の通時的変化を示す研究として、進藤(1967)鈴木(1972)鳴海(2015)今野(2012a)武部(1981)が挙げられる。

---

<sup>5</sup> 比較的早い時期の研究である鈴木(1978)では、幕末明治期という時代背景のもとで、翻訳語で創出された漢語が新漢語とされている。「新漢語」に関する先行研究が多くある一方、「新漢語」という呼び方は各種日本語学字典で立項されておらず、その明確な定義と指し示す範囲も定められていない。そのため、「新漢語」の呼び方は研究分野によって異なる。陳(2019)では、「新漢語」という概念は「明治以降の漢語を記述する際によく使われてきた」と述べられており、「あたかも明治時代の一つの特筆すべき事項として書き立てられている」と評価されている。

<sup>6</sup> 『医学類聚』(1874年刊)『哲学字彙』(1882年刊)や『工学字彙』(1889年刊)のような翻訳語を満載している専門用語辞典の出版によって、学術用語が整備・統一されている。また、これらの専門用語辞典に掲載された翻訳語は、明治の語彙の更新にも大きな役割を果たしたとされている。

<sup>7</sup> その様子は前節で述べた『和英語林集成』や後述の『漢語辞書』における語彙の増補からも見て取れると思われる。

次は語義の面について述べる。前節に引用した『都鄙新聞』第1号の記事に出現した「霖雨」「脱走」「因循」「金策」「事件」「建白」のような漢語は、いずれもその時期に流行した漢語であるものの、使用されている文体や意味が従来とはやや異なっていると思われる。それに関して、松井(1972)は「それまでの漢語の意味を広げて、またゆがめて使用したのは舞子や芸子だけではなかった」と指摘しており、「漢学を学習した者でもそれまでに使われていた意味、漢文で使用されていた意味と違った意味で漢語を使用している」と述べている。それらの現象は漢語語義の変化の要因の一つであると思われる。また、新漢語の創出にあたって、古典漢語の再生・転用あるいは在来漢語に新しい意味を付加する方法をとっている。それは当時漢語発生した語義に語義の一般化・特殊化に繋がるのではないかと考えられる。実例として、「記者」は「文筆家」の意から「新聞記者・雑誌記者」への変化があり、「公理」は原義の「一般に通用する道理」から明治期に術語として使われるようになった(飛田 1978)などがある。また、胡(2013)によると、「勉強」は「励む、気がすまないことを仕方なしにすること」の意から、明治期になって「学問、技芸を学ぶ」「値引きする」の意まで広がっていた。沈(2017)によると、幕末明治初期までの「関係」は漢籍の「ある物事が他の物事に影響すること」の意として用いられている。それ以降、「relation」の訳語として使用されるようになったため、「人と人のかかわり」の意に変わったと指摘している。ほかには、浅野(2004)のような個別な漢語を取り上げる研究がある。また、沈(2017)・孫(2004、2005)のような近代日中語彙交流に注目しつつ、漢語の語義の変化を示唆する先行研究も少なくない。

## 1.2 本研究の目的及び使用資料

本節では、本論文の研究目的を述べた上で、明治期の漢語を検討する際に用いられる資料を紹介する。

### 1.2.1 研究の目的

明治時代は漢語流行の時代であり、漢語辞書の編纂も盛んになっていた。明治期の漢語辞書は当時の漢語を研究する際に重要な資料として認められているため、さまざまな観点から考察が行われている。それらの研究は、当時の各漢語辞書の成立経緯を確認する手がかりとされており、漢語辞書を日本の辞書の中にどのように位置付けるのがよいかということや、漢語辞書間の系譜的関連などを追究したものが多い。漢語辞書の編纂上の諸問題を体系的に示した点で注目すべき知見であると思われるが、基本的には辞書研究という枠組みの中に漢語辞書を据えることに留まっている。本論文では、今までの漢語辞書の研究を踏まえて、選定した四冊の明治期の漢語辞書における見出しの漢語<sup>8</sup>

---

<sup>8</sup> 漢語辞書における二字漢語を研究対象とする理由は以下の二点ある。一点目は漢語辞書の見出しの漢語の九割以上は二字漢語であり、一字また三字以上の見出しの漢語は極めて少ないということである。二点目は、二字漢語の使用頻度が高く、造語成分として活発的で、日本語の漢語語彙において重要な

とその語釈に焦点を当て、考察を行う。それと共に、近年充実してきた『日本語歴史コーパス』を用い、当時の漢語がどのように理解されていたかについて、検討も試みる。

## 1.2.2 使用資料

飛田(1973)は近代語研究の資料全般を見渡し、明治期の言語資料の量が膨大であり、種類も多様性に富んでいることを示唆した。そのため、特定の言語事象の研究に対して、適切な言語資料を選択することが重要である。本研究は明治期の漢語を考察する際、辞書資料と『日本語歴史コーパス』を用いる。

### 1.2.2.1 漢語辞書

明治期に誕生した新語、脚光をあびた世相語の意味・用法を知るためには、当時の辞書を参照するのがもっとも確実で基本的な方法であるとされている(飛田 1986)。明治時代において、西洋文化の移入に貢献した『和英語林集成』や『附音挿図和英字彙』(1873 年刊)などの対訳辞書と、それらの辞書の影響を受けて成立した『言海』(1889 年刊)や『日本大辞書』(1892 年刊)などの国語辞典および『哲学字彙』や『工学字彙』などの専門書を対象とした術語辞典も当時の漢語への考察に当たって、多用されている辞書資料である。

それに対し、明治 25 年(1892 年)以前には、漢語辞書が多数編纂・刊行された。それらの漢語辞書は独特の世界を形成することになり、漢語研究に欠かせない資料であるとされている。本論文では、明治期の漢語辞書に注目し、『新令字解』(1868 年刊)『増補新令字解』(1871 年刊)『漢語字類』(1870 年刊)『増補漢語字類』(1876 年刊)の四冊の漢語辞書を調査対象として選定した。なお、明治期の漢語辞書に関する検討およびその四冊の辞書を選定した理由については、第 2 章で詳しく述べる。

### 1.2.2.2 『日本語歴史コーパス』

本論文では、現在国立国語研究所が公開している『日本語歴史コーパス』を用いる。総合的な語彙研究を行うにあたって、多種多様な資料について経年的な語彙調査を行いつつ、大量の用例を分類整理していくことが必要であり、そのような近代語の研究は近年発達してきたコーパスによることで可能になるとされている<sup>9</sup>。田中(2005、2011、2012、2013、2015)・近藤(2008、2018a、2018b、2020)の一連の研究をはじめ、コーパスにおける多種多様な資料を扱い、近代の語彙全体を見据えつつ、用例の分析に伴い、総合的に研究を進めていくものとして挙げられる。また、近代的な概念を担う漢語・外来語をめぐる研究や

---

位置を占めていることである。ただし、第 4 章の考察では、出現頻度が高い三字漢語も検討対象に入れる。

<sup>9</sup> 湯浅(2000:139)で「近代語における言語資料の多様さと膨大さは、研究遂行上、むしろマイナス要因として、近代語研究の前に立ちはだかっている」という近代語研究上の困難さが指摘されている。

辞書研究の中では、個々の語の定着、変化および淘汰に関する様々な事象も注目に値するため、コーパスを用いて検討された先行研究は少なくない。

本論文は漢語の意味・用法及び使用実態を確実に把握するため、『日本語歴史コーパス 明治・大正編』を用いて検討する。近代語コーパスとしての『日本語歴史コーパス 明治・大正編』は、国立国語研究所が既に公開していた複数の雑誌コーパスを統合・再整備したものであり、明治・大正期の書き言葉の使用実態と変遷を見渡すことができる資料とみなされている。なお、『日本語歴史コーパス 明治・大正編』に収録した資料を表1に整理する。

表1. 『日本語歴史コーパス 明治・大正編』の収録資料について

『日本語歴史コーパス 明治・大正編』	収録資料
『明治・大正編Ⅰ雑誌』	『明六雑誌』『東洋学芸雑誌』『国民之友』『太陽』『女学雑誌』『女学世界』『婦人倶楽部』
『明治・大正編Ⅱ教科書』	小学校・高等小学校で使用された国定国語科教科書 小学校 第1期(1904年)尋常小学校読本一～八 第2期(1910年)尋常小学校読本 卷一～十二 第3期(1918年)尋常小学校読本 卷一～十二 第4期(1933年)小学国語尋常科用 卷一～十二 第5期(1941年)ヨミカタ 一～二/よみかた 三～四/ 初等科国語 一～八 第6期(19047年)こくご 一～四/国語 第三学年～第六学年 高等小学校 第1期(1904年)高等小学読本 一～八
『明治・大正編Ⅲ明治初期口語資料』	『交易問答』『安愚楽鍋』『開化のはなし』『文明開化』『よりあびばなし』『百一新論』『開化問答』『明治の光』『文明田舎問答』『民権自由論』『春秋雑誌会話篇』
『明治・大正編Ⅳ近代小説』	『浮雲』『舞姫』『五重塔』『たけくらべ』『今戸心中』『武蔵野』『思出の記』『高野聖』『吾輩は猫である』『蒲団』『何処へ』『或る女』『あらくれ』『腕くらべ』『田園の憂鬱』『蔵の中』『暗夜行路』『無限抱擁』『伸子』『檸檬』『伊豆の踊子』

そのうち、『明治・大正編Ⅰ雑誌』は明治期から大正期までの各年代を代表する雑誌の一定の年数ごとの刊行分を収録している。多様な記事ジャンルや著者層を有する雑誌を資料とし、現代語の確立に至るまでの書き言葉の様相を広く見渡し、文語体から口語体への移行といった近代語の変化を通時的に捉えられるように設計されたものとされているため<sup>10</sup>、漢語の意味・用法を考察する際に最も参考になる資料群の一つであると思われる。

<sup>10</sup> 国立国語研究所([https://ccd.ninjal.ac.jp/chj/meiji\\_taisho.html](https://ccd.ninjal.ac.jp/chj/meiji_taisho.html))による。

### 1.3 本論文の構成

本論文の構成は以下の通りである。

第1章 序論

第2章 明治期の漢語辞書について

第3章 語釈に「同上」と表記する見出しの漢語

第4章 語釈に見られた「漢語」

第5章 明治期の漢語理解

第1章では、研究背景と研究目的を述べ、使用資料および研究方法を紹介する。

第2章では、明治期の漢語辞書に関する先行研究を整理し、それらの先行研究を踏まえて、『新令字解』『漢語字類』『増補新令字解』『校正増補漢語字類』の成立背景・位置付けを検討する。

第3章では、語釈に「同上」と表記する見出しの漢語を整理し、それらの見出しの漢語のあり方について、検討を試みる。その上に、三組の見出しの漢語を抽出し、明治期の辞書と『日本語歴史コーパス』を用いて、各組にある見出しの漢語の意味・用法を考察する。

第4章では、選定した四冊の漢語辞書の語釈の漢語を整理した上で、語釈に多用されている漢語を洗い出す。そして、語釈に漢語一語のみの見出しの漢語を一覧する。各時期の資料を用いて、漢語辞書の語釈の漢語と見出しの漢語の位置付けを把握する。

第5章では、各章の考察結果を踏まえ、明治期の漢語理解を検討し、結論をまとめる。最後に今後の展望と課題について述べる。

## 第2章 明治期の漢語辞書について

第2章では、先行研究を踏まえて、明治期の漢語辞書を概観する。本章の構成は以下のとおりである。2.1では漢語辞書の定義、掲出語の内容を明確にした上で、明治期に成立した漢語辞書の全体像を把握する。2.2では、選定した四冊の漢語辞書『新令字解』『増補新令字解』『漢語字類』『増補漢語字類』の位置付けを検討する。

### 2.1 漢語辞書という資料について

明治前期に大量の漢語辞書の刊行は「辞書史上かつ例をみないほど盛んであった」と評価されている(松井 2000)。それらの漢語辞書は明治期の漢語研究に欠かせない資料として、様々な先行研究に論じられている。山田(1981)と松井(1990)では、種々の漢語辞書が取り上げられており、それらの漢語辞書の内容・特徴及び各辞書の辞書史上の位置付けについても詳しく検討されている。山田(1959)と松井(1997a)の附表により、明治期に刊行された漢語辞書の流れを把握することが便利になった。また、『明治漢語辞書大系』はより多くの漢語辞書を網羅し、漢語辞書に関する研究がさらに充実されてきたと思われる。今野(2011)は今までの先行研究を概観した上で、漢語辞書に独自の分析を行うことによって、近代の辞書と漢語の位置付けを検討した。本節は、これらの先行研究を踏まえて、明治期の漢語辞書を概観することを試みる。

#### 2.1.1 漢語辞書の定義

本論文が取り上げる明治期の漢語辞書がどのような資料であるか、検討しなければならない。『明治期漢語辞書大系』の凡例における漢語辞書の収載する基準は以下の通りである。

本大系で漢語辞書として取り上げたのは漢語(字音語)を中心としてその読みと語義とを示した辞書体の書物である。しかし、一部に和語や外国地名などを含むものや、語の配列順が意図的ではなく辞書とは言い難い体裁のものも、内容を検討した上で、重要と考えられるものは収載した。

玉篇・節用集類と合冊になった漢語辞書や、玉篇・節用集・往来物等の頭書きとして掲載されている漢語辞書類は、本大系に収録しなかった。

『明治期漢語辞書大系』の凡例の記述によると、漢語辞書は漢語の読みと語義を示した辞書体資料である。その記述を踏まえて、松井(1997a)は、漢語辞書の基準として「①掲出語の全部、または大部分が漢語であり、②掲出語に読みと語釈が付いていて、漢語の語形と意味とを知ることができれば、③他に、語釈付きの和語や、内外の固有名詞、返読熟

字や更に大きい句に混入していても漢語辞書として扱った」の三点を指摘している。その上、②は「漢語辞書の必須条件」と述べており、読みと語釈の重要性を提示している。

漢語辞書と玉篇・節用集は漢語の意味を調べられる資料である点で一致しているものの、『明治期漢語辞書大系』の凡例の記述より、その三者は何らかの基準で区別しているように読み取れる。前代において、すでに熟語辞書の役割を果たした玉篇と節用集に比べながら、漢語辞書の定義を論じる先行研究が多い(山田 1981:331、松井 1997b、今野 2011:60)。漢語辞書と玉篇・節用集の区別と関連に関して、山田(1981:331)は「Ⅰ熟語の包含度」「Ⅱ熟語見出しに一格を与えるか」「Ⅲ物の名・固有名詞を含むか」「Ⅳ語釈」の辞書の形式の面から、次の四点を提示している。

表 2. 漢語辞書と節用集・玉篇との比較(山田 1981:331 による)

資料	I	II	III	IV
漢語辞書	新時代使用の熟語を主とし、間々漢文訓読用の単字を交える	語毎に改行し、一格を与えることを宗とする	載せる場合も、何程かの解説を伴う	全項目に備えることを宗とする
節用集	単字・熟字に不拘単語を見出しとし、間々字音語の造語成分をも掲げる	改行を施すこと無く、追込みを宗とする	訓みを掲げるに止まる	言語所属の語に稀に施すが、その他は文字毎に別訓を示すに止まる
玉篇	単字見出しの用例として、熟語熟字を掲げることが有る	頭を揃えはするが、一格を与えないことが多い	固有名詞の訓みを示すこと有り	熟語に之を施し、熟字には示さず

三種類の資料は体裁から掲出語の内容までかなりの相違が見られる。節用集・玉篇は単字・熟字の読みを示した資料に止まっており、すべての掲出語に語釈を与えるわけではない。それに対し、漢語辞書は漢語の意味を調べることを目的として作成された資料である。それは漢語辞書と節用集・玉篇との最も大きな相違なのではないかと思われる。また、漢語辞書は固有名詞の掲出が少なく、掲出語は漢語の語形を備えるもので字音語に限らないように思われる。今野(2011:63)は「漢語辞書と節用集は二字以上の漢字列を見出し項目とすることが多く、玉篇は一字漢字列を見出し項目とすることが多い」と掲出語の面より三種類の辞書の区別を述べており、漢語辞書と節用集との相違は掲出語が「漢語中心か、和語を比較的に多く交えるか」ということにあると指摘している。

以上のように、漢語辞書は、主に新時代における漢語の語形を備える熟語を掲出語とし、一定の枠の中で各掲出語に読みを施した上に語釈も与える資料のことであると捉えてよいと考えられる。

## 2.1.2 漢語辞書の掲出語について

明治期の漢語辞書の掲出語は基本的には二字漢語となり、中には単字と複合語も掲出している。さらに、今野(2011:62)が言及した「語を超えた言語単位」も散見される<sup>11</sup>。そこから、漢語辞書の掲出語は単なる語にとどまっていないことがうかがえる。

掲出語では、訓読みの熟語も掲出語として載っているが、概ね当時の熟語の中の字音語を網羅した。字音語といえ、和語と対立して、古い時代の中国語から借用された語彙のことを指すのが一般的であるものの、それは漢語辞書に所収されている字音語とはやや違うものであると山田(1981:332)に指摘されている。山田(1981:332)では、従来の中国起源の字音語は「広義の漢語」とされている。それに対し、漢語辞書の掲出語は「狭義の漢語」と指摘し、それは「よし日常の会話に其が用いられるとしても何程か他の語とは異なる雰囲気をもて使用せられ又受け取られるものの中、字音語の謂である」とされている。

さらに、山田(1981:332)が「狭義の漢語」を有する異なる雰囲気について、使用者の立場からは「同義・類義語の中から選択せられた価値有る表現」とあり、それらの漢語を「使用する事が其の場面には書簡文を書く場合に用いられるが、それを口語的場面に使用することによって当然期待される効果としては、荘重な雰囲気を漂わせ、使用者の教養の深き事一学が有る」と述べている。このような記述から、それらの掲出語は、漢語辞書の編纂にあたって、同義語・類義語の中で意図的選択したものである。すなわち、漢語という大きな枠組みの中で、すべての漢語は同質のものではなく、漢語辞書の掲出語は特徴的な一群である可能性がある。また、使用される際に使用者の教養と学識を見せる点によれば、それらの語の俗語的特徴が薄いように見え、かなり限定的な階層に用いられている語と推測される。

それらの掲出語の配列については、松井(1997a)の「附表：近代漢語辞書一覧」によれば、主にイロハ順、画数引、部首引、出現順、意味がある<sup>12</sup>。「附表：近代漢語辞書一覧」に載せている計310冊の漢語辞書の掲出語の配列を数えた結果、310冊のうち、210冊の漢語辞書はイロハ順で掲出語を配列したことから、イロハ順のほうが多用されていることが明らかになった。山田(1981:366)は、漢語辞書の配列をA～Dに分類した上で、各配列の下位分類を示しながら、各配列に属する漢語辞書も提示した。

### A イロハ順

A1 第二音節までイロハ順、その内部は頭字類聚

A2 イロハの各部において頭字類聚

A3 部首順に頭字類聚

<sup>11</sup> 今野(2011:62)では「累卵之危」<sup>ルイランノアヤウキ</sup>「山岳之恩」<sup>サンダクノオン</sup>(『漢語二重引』)のような単純語ではないものを「語を超えた言語単位」とされている。

<sup>12</sup> 松井(1997a)の附表は慶應2年10月から明治43年にかけて成立した310冊の漢語辞書を刊行年順に掲出したものである。そこで言及した配列はすべて第一次配列のこととなる。



- A4 頭字に就き一音・二音・三音に分け、その内部を頭字類聚
- A5 早引節用集に倣い、一音・二音・三音・四音の順。その内部を頭字類聚
- A6 二字・三字・四字の内部を頭字類聚(欄外に分類の様目を掲げる)
- A7 刑名・天地・人物・雑に意義分類せる内部を頭字類聚
- A' 五十音順
- A' 1 徹底せる五十音順(同音語は第一字の画数により排列)
- A' 2 頭字類聚
- B 部首引
- B1 必ずしも画数で排列せず。大体頭字類聚を試みる
- B2 画数順に頭字類聚
- B' 総画引
- B' 1 頭字類聚
- C 上段画引・下段早引(画引は総べて①部首順 ②画数順)
- C1 早引の第一分類が五十音順
- C2 早引の第一分類がイロハ順
- D 意義分類
- D1 天・皇より交・烈に至る八十一部に分つ
- D2 天朝 三職 八局 官員 府県 藩名 軍旅 感状 達書 制札 願書 租税  
囚獄 雑語(イ→ス)の十四に分類、末尾に時令を附す
- D3 天文時令 地理名称 人品人倫(中略)の二十三類に分類  
日用漢語類は更に①イロハ順 ②頭字類聚 で排列し、長疊字は部末に纏める
- D4 言語・時令・人倫・人事の四門に分類

山田(1981:336)の分類によって、より詳しい情報が見られる。対象となる漢語辞書のうち、半数以上は「A イロハ順」に対し、現代国語辞書のような「A' 五十音順」のものはわずかに3冊に過ぎない。「A イロハ順」が多く用いられるのは、おそらく漢語辞書は読みを重視したためであろう。次に「B 部首順」を取る漢語辞書も少なくないが、主に「B2 画数順に頭字類聚」に集中している。「C 段画引・下段早引」はAとBの延長線の上にあるものであり、各漢語辞書の間にそれほど通用されていないように思われる。最後の「D 意義分類」の目的については、山田(1981:366)は「表記・作文を念頭に置いての構成ではないか」と評価していることから、「D 意義分類」という配列を取っている漢語辞書はより専門性が強いものであると予想される。

掲出語の数は漢語辞書の規模に関わっている。明治期に出版された漢語辞書の規模について今野(2017)は、掲出語数が5000語以下のものを小規模、5000語から10000語のものを中規模、10000語を越えたものを大規模としている。それに基づいて、「附表：近代漢語辞書一覧」に掲載された310冊の漢語辞書の規模を確認してみると、掲出語数不明の40冊

を除き、小規模の漢語辞書は 123 冊、中規模の漢語辞書は 82 冊、大規模の漢語辞書は 65 冊ある。長い時期にわたって、5000 語以下の小規模漢語辞書が多いことがうかがえる。とりわけ、明治 7 年まで刊行された漢語辞書はほとんど小規模なものであり、それ以降は 10000 語を超える大規模な漢語辞書が次々と上梓されるようになった。明治初期出された漢語辞書は、特定の文献を読むための辞書が多いため、その実用性を考慮した上で、掲出語もかなり限られている。時代とともに、原本を増補する傾向があるのに加えて、より多くの資料から掲出語を採集するようになり、漢語辞書の規模も徐々に大きくなってきたと思われる。

### 2.1.3 漢語辞書の位置付けについて

漢語辞書は漢語の語形を備える熟語を掲出語とし、一定の枠の中で各掲出語に読みを施した上に、語釈を与える資料とみなされる。松井(1997a)では、漢語辞書という資料は「近代になって現れた新しい出版物との係わりで誕生し、次いで漢籍とも関連しながら、漢語と読者との間に位置して、特有の機能を果たした」と評価している。

前代から流通されている節用集と玉篇に比べて、同じく熟語辞書として捉えられるものの、漢語辞書は辞書の組織、掲出語の内容、語釈の内容に一定の相違が見られる。まず、節用集と玉篇のような熟語辞書は経書・詩文集を読み、漢詩文を製作するためのものであるのに対し、漢語辞書は布告・日誌・新聞の用語・用字を読解するために作られたものであるとされている(山田 1981:331)。そこから、節用集と玉篇は書くための辞書であり、漢語辞書は書物を読解するためのものであるように読み取れる。つまり、辞書編纂の目的と掲出語が異なっている。その上、読解する対象がその時期の書物に限っている点からみれば、漢語辞書は新時代に応じて生まれたものであり、実用性が高いものであると思われる。

前田(1992)は「明治期という漢語が著しく増加した時期において、当時の一般の日本人が文章を読んだり書いたりする時に最も使ったのは節用集の辞書と漢語辞書」と指摘している。明治初期に限定的な書物を読むための漢語辞書は、時が経つにつれて、辞書として次々に豊富な機能を果たした上、節用集の性格も兼ね持たせるようになったとされている。このような変化は、その時期に行った漢語辞書の掲出語の増補に負うところが大きいのではないかと考えられる。

どのような語を採録するかは編集の目的にもよるのであるが、漢語辞書は掲出語を増補しつつ、掲出語の豊富さは明治 10 年(1877 年)前後に一つのピークとされており、初期の用語集のような字引からより辞書的な編集に近づいていくように見える。本格的な漢語辞書が次々と刊行されており、その数量は明治 10 年(1877 年)までで全体の過半を占め、明治 20 年(1887 年)まで全体の 7 割を占めている<sup>13</sup>。このような漢語辞書は明治 10 年(1877 年)まで勢いよく出版された情勢に対して、「明治期の国語辞書史上先駆的意義を持つ」

---

<sup>13</sup> 松井(1997a)の附表に 310 冊の漢語辞書が載せられている。それにより、明治 10 年までに刊行された漢語辞書は 140 冊あり、明治 20 年までに 215 冊の漢語辞書が出版されたことがわかった。

と山田(1981:331)が評価している。また、明治期に成長してきた漢語辞書は節用集・玉篇にも影響を与えている。続々と出版された漢語辞書の影響を受けて、節用集・玉篇はその掲出語を取り入れることによって、その内容も充実させ、多様化させて、当代化が図られたとみなされている(松井 1997a)。

明治 20 年(1887 年)以降、漢語辞書の刊行数がかなり減少してきた。明治 25 年(1892 年)といった国語辞書の完成期が到来し、『言海』や『日本大辞書』などのような国語辞書が編集されるに至ったため、漢語辞書の役割が希薄になってきた。松井(1997a)の附表に記載されている明治期最後の漢語辞書は、明治 43 年(1910 年)6 月に刊行された大田才次郎編の『新式いろは引節用辞典』である。実際には、その刊行は大正までにまだ散見されている。山田(1981:460)は大正 5 年(1916 年)の『ゴオンノヨー』を最後の漢語辞書としており、それ以降は漢語辞書という資料は史上に全く姿を消し、「今日その直裔と言うべきものは存在しない」と述べている。山田(1959)では、明治期に刊行された種々の漢語辞書は「漢和辞書の成立にも大きな役割を果たした」と指摘されており、それらの漢語辞書は「近世の節用集より個性が強く、独特の漢語辞書の世界が形成している」と位置付けられている。

しかしながら、このような一時的に刊行が盛んになっていた漢語辞書は、現代まで継続できなかった。なお、漢語辞書が消えた理由として、山田(1981:460)では、「広義における漢語が一般読書子の中に浸潤し非常に大きな勢力を以て行われた為に、通行の国語辞典の中に取り入れられ、特に漢語辞書と銘を打つ必要はなくなった事」と「狭義の漢語は耳遠くなり用いられなくなった事」の二点が提示されている。

## 2.2 本研究で選定した四冊の漢語辞書について

本節では、本研究で選定した漢語辞書『新令字解』『漢語字類』とそれぞれの増補版『増補新令字解』『校正増補漢語字類』の成立背景と位置付けを概観し、各辞書間の関連を把握することを試みる。

### 2.2.1 『新令字解』と『漢語字類』について

荻田嘯によって編纂した『新令字解』が慶応 4 年 6 月に刊行された。一面に 2 段 12 行で配列されており、24 丁に計 904 語<sup>14</sup>がイロハ順で掲出されている。このような体裁は明治元年刊(1868 年)『布令字弁』と明治 2 年刊(1869 年)『令典熟語解』をはじめ、明治初期に刊行された多くの漢語辞書に継承されており(松井 1990:179)、体裁の面は後続の漢語辞書に大きな影響を与えられると思われる。なお、『新令字解』の凡例において、掲出語の内容と辞書編纂の目的については、次のように記されている。

---

<sup>14</sup> 各漢語辞書の掲出語数は松井(1997a)の附表による。

此篇 太政官日誌行在所日誌、及び周旋家応酬ノ語中ニツキ抄出ス、シカレドモ遺漏シトセズ、因テ次次編ヲ収ントス、国字ヲ以テ序次ヲナストイヘドモ、仮字遣ヒ、文字ノ声韻等、正スニイトマアラズ、モト通俗ヲ専ニシ、童蒙搜索シ易ガタメナレバ、井ハイ、オハヲ、エハエノ部ニ混収スルノ類、杜撰極テ多シ、冀クハ識者尤ルナカレ

(『新令字解』凡例)

凡例の記述によれば、『新令字解』の掲出語は『太政官日誌』、『行在所日誌』および「周旋家応酬ノ語」から採集されたことが読み取れる。『官報』の前身とされる『太政官日誌』は慶応4年2月から明治10年1月にかけて、太政官総裁局日誌司によって刊行された。『行在所日誌』の場合は、慶応4年3月から計7号刊行された。『新令字解』の刊行は慶応4年6月刊行により、『新令字解』は『太政官日誌』の5月分までと『行在所日誌』の全7号から掲出語を採集した可能性が高い。それに関して、松井(1972)は『太政官日誌』の創刊号から5月31日まで刊行された25号<sup>15</sup>と『行在所日誌』の全号を用いて調査した結果、『新令字解』の掲出語の73%がこの二種類の日誌にあることを示唆している。

『新令字解』の掲出語はほぼ日誌に求めることから、掲出語の多くは布告のような政府の公文に用いられた語であると予想できる。「周旋家応酬ノ語」はどのような語を指しているのかは明らかになっていないが、松井(1972)では「国事に奔走していた人たちの建白書、歎願書、報告書やこれらに対する返答、反論、裁定書などの漢語」とされていることから、それらの語は時事を論じる際に用いられる語であろう。また、これらの日誌の書き手と周旋家の身分は当時の漢学の教養がある知識層<sup>16</sup>であると思われるため、『新令字解』の掲出語は漢文によるものが多く、当時使用されている語であるにもかかわらず、硬い文章用語に留まっていると想定される。残りの掲出語は当時の新聞に求められる<sup>17</sup>。

掲出語の中には、凡例には「童蒙搜索シ易ガタメ」といった記述により、『新令字解』の読者層は学童のような漢学教養が低い人々であることがうかがえる。その上、『新令字解』は、漢語の「俗語的な意味を記さず」、「漢文で使用されている意味」のみを記す傾向があり(松井 1972)、それは当時の人々の漢語理解にも関連していると思われるが、日誌を読解するための辞書といった辞書編纂の目的も明示している。

『新令字解』の影響はほぼ体裁の面にとどまっており、『漢語字類』は後続の漢語辞書の内容に多大な影響を与えた一冊であると思われる。庄原謙吉が編纂した明治2年(1869年)1月に上梓された『漢語字類』の体裁としては一面に3段7行となる。配列

<sup>15</sup> 『太政官日誌』の異版が多く、山口(2011)によれば、京都版3種、江戸版2種、長藩版1種があるという。松井(1972)が取り上げたのは京都版である。

<sup>16</sup> それらの資料の書き手については、松井(1972)によると、『太政官日誌』『行在所日誌』の書き手はそれぞれ武士階層と史官であり、「周旋家」の身分は下級武士が多いとされている。いずれも当時の知識層であるといえよう。

<sup>17</sup> 松井(1972)によれば、当時の日誌に用例がなかった語は258語あり、その中の87語は維新政府成立後から5月31日までの間に刊行された『中外新聞』『日々新聞』『江湖新聞』『横浜新報もしほ草』『内外新報』『中外新聞外編』に用例がみられるとされている。

は掲出語頭字の部首順により、143 丁に計 4340 語が掲載されている。掲出語数は依然として小規模の漢語辞書にすぎないが、その掲出語数は明治 7 年までの漢語辞書の掲出語数に大きい影響を与えている。なお、『漢語字類』の序例において、当該辞書の内容及び編纂目的が明記されている。

方今奎運盛に開ケ文化日ニ新タナリ上ミハ朝廷の制令方伯ノ啓奏ヨリ下モ市井閭閻ノ言談論議ニ至ルマテ皆多ク雑ユルニ漢語ヲ以テス而シテ童蒙ノ士之ヲ目シテ読ム能ハス之ヲ耳シテ解ク能ハス甚シキハ口ニ説テ心ニ知ラサル者アリ此ノ如キハ則チ誤ヲ伝ル翹ニ自己ノ羞恥ノミナラス其弊恐クハ時事ニ関スル者アラン近日書賈某漢語ノ短ナルモノヲ輯メ以テ發蒙ノ一助トナサンヲ欲シ余ニ懇請シテ止マス乃チ漢語ノ尤日用ニ切ナル者ヲ採リ二字三字ヨリ七八字ニ至ルマテ訳スルニ和語ヲ以テシ名ツケテ漢語字類ト曰フ

漢字ノ訳書古人ノ著述往々コレアリト雖トモ概ネ其字義ヲ正解シ反覆敷衍スルノミ頗ル読書ノ功アルモノニ非ザレハ一見亮然タル能ハス今此編中訳スル所ハ務メテ世俗ノ通語ヲ用ヒ鄙俚ヲ嫌ハス東京ノ方言ニ係ルモノ儘多シ且ツ漢音ヲモテ俗語ニ通スルモノハ便チ漢音ヲ仮テ之ヲ訳ス故ニ故人ノ訳ニ異ナル者亦少カラス専ラ時俗ニ通シ易キヲ主トス

序例の記述によれば、当時の言語生活において、漢語が多用されているにもかかわらず、「童蒙ノ士」は「之ヲ目シテ読ム能ハス」「耳シテ解ク能ハス」のような状況に鑑みて、辞書の編纂が始まった。『漢語字類』の掲出語の採集範囲は「朝廷の制令方伯ノ啓奏」から「市井閭閻ノ言談論議」までとされているため、『漢語字類』は政府の公文から民間の言説まで難解な語を採集したように思われる。政府の公文および官員の啓奏は、硬い文章用語に富んでいることが容易に想像される。一方、庶民の言談から掲出語を採集されたことがあるといえ、『漢語字類』の掲出語に民間が発行した新聞、あるいは口語的・俗語的な表現も含まれているかもしれない。また、掲出語は「漢語ノ短ナルモノ」「漢語ノ尤日用ニ切ナル者」とあるため、当時の日常語である可能性が高いものの、当時の一般人に対して、理解し難い語であるとみなされる。また、掲出語を解釈するにあたって、「時俗ニ通シ易キ」のために「世俗ノ通語」「東京ノ方言ニ」も使用しており、読者層を考慮した点で辞書としての役割が整ったといえるだろう。

以上のように、『新令字解』と『漢語字類』は同じく明治初期に出版された漢語辞書で日誌と新聞の漢語を掲出語とした点で共通しており、学童や一般人が漢語を理解させるといった辞書編纂の目的も一致している。

しかし、『新令字解』と『漢語字類』の関連性について、松井(1990)は「日誌や新聞、市井の言談議論の漢語を理解するための辞書」といった点において、『漢語字類』は『新令字解』から影響を受けると述べているが、両辞書の関連性は基本的に否定的な態度をと

っている。その理由として、まずは『新令字解』と『漢語字類』における共通する掲出語が少ないためである。松井の調査によると、『漢語字類』と『新令字解』の共通する掲出語数は 383 語があるとはいえ、それは『漢語字類』が『新令字解』の掲出語を参照した結果なのではなく、『漢語字類』が「独自に採集した掲出語が偶然に『新令字解』の掲出語と一致した」からであるという。その上で、松井(1990)は以下の掲出語の読み、語釈における俗語・方言使用の有無、語釈の形式三点から、『新令字解』と『漢語字類』の相違点を指摘している。ここで、松井(1990)の指摘を整理してみれば、以下の通りになっている。

(ア) 掲出語について

『新令字解』の掲出語はほぼ字音語であり、訓読みがわずか 2 語である。

『漢語字類』の掲出語に漢語(字音語)のみではなく、訓読み・音訓混淆読みの熟字や句が掲出されている。

(イ) 俗語・方言の有無について

『新令字解』には俗語・方言らしいことばはほぼない。

『漢語字類』には俗語・方言らしいことばは取り上げる。

(ウ) 語釈の形式について

『新令字解』には文脈に即した語釈がほぼない。

『漢語字類』には文脈に即した語釈がある。

(ア)に関して、さらに山田(1981)は『漢語字類』の掲出語の中には「ヒタスラ(只管)」「タトヒ(設使)」のような和語の副詞、「イヤシクモマヌカル(苟免)」「トクカル(疾駆)」のような連語があると指摘し、また「各部群末には反読を伴う語群を従え、四五字の連語見出しの中には漢和連用を含む」と述べている。『新令字解』の掲出語はほとんど政府の公文と知識層の書簡から採集されたため、それらの書物は難解な字音語が多用されていることが当然のことである。一方、『漢語字類』では「市井閭閻ノ言談論議」に用いられた語までも採集されたことにより、掲出語には庶民の口語的表現が存在することが予想される。掲出語の範囲は『新令字解』より広い点をあわせてみれば、『漢語字類』は訓読み・音訓混淆読みの熟字や句を取り上げることが想像しがたくない。そこから、『新令字解』と『漢語字類』のような同じく難解な漢語を一般人々に読解させることを目的とした漢語辞書とはいえ、その掲出語の難易度に差がある可能性がある。

## 2.2.2 『増補新令字解』と『校正増補漢語字類』について

『新令字解』の増補版として、明治 2 年(1869 年)に荻田嘯自身が増補した一冊があり、また、明治 3 年(1870 年)に東條永胤によって増補された一冊がある。両辞書は、同名異書であることは松井(1990:223)によって指摘されている。ここで取り上げた『増補新令字

解』は東條永胤が明治元年 12 月刊の『新令字解』を増補したものである<sup>18</sup>。『増補新令字解』は一面に 2 段 12 行といった体裁であり、126 丁に計 5453 語がイロハ順で掲出されている<sup>19</sup>。『新令字解』と同様な体裁と配列を取っている。『増補新令字解』の掲出語の配列が第一次はイロハ順、第二次は掲出語の頭字による。『新令字解』の掲出語とほぼ同順に配列されている点から、その体裁の面は『新令字解』の影響を受けたことが読み取れる。

『増補新令字解』は『新令字解』の増補版として、『新令字解』と共通する掲出語が数多くあることが当然のことである。しかし、松井(1990:224)は『新令字解』『漢語字類』『増補新令字解』の掲出語を調査し、『増補新令字解』は『漢語字類』と共通する掲出語が 69%に至ることが指摘しているため、『増補新令字解』と『漢語字類』との関係も深いとされている。なお、松井(1990:224)において、『新令字解』『漢語字類』『増補新令字解』の掲出語に関する指摘を次のようにまとめている。

- a 『増補新令字解』と『新令字解』とで共通する掲出語が 878 語
- b 『増補新令字解』と『漢語字類』とで共通する掲出語が 4151 語
- c 『増補新令字解』にあつて『新令字解』にも『漢語字類』にもない掲出語が 807 語
- d 『増補新令字解』『新令字解』『漢語字類』に共通する掲出語が 383 語

『新令字解』と『漢語字類』はあまり関連性がない二冊であるものの、『増補新令字解』と『漢語字類』に共通する掲出語が多いため、『増補新令字解』の編纂は『漢語字類』の影響を受けたかもしれない。また、松井(1990:225)は『増補新令字解』と『漢語字類』語釈に焦点を当てると、俗語・方言の有無、語釈の形式の面に『増補新令字解』と『漢語字類』と異なるところがあるものの、類似したところも多くあると述べている。それに加えて、第 3 章で選定した四冊の漢語辞書の語釈に「同上」と表記する掲出語を検討する際、『増補新令字解』と『漢語字類』は掲出語のまとめ方および語釈の与え方が類似していることが確認できる。

また、松井(1990)は『増補新令字解』『新令字解』『漢語字類』で共通する 383 語について検討したところ、『増補新令字解』の掲出語の語釈は『新令字解』『漢語字類』との関係について、次の五点を指摘している。

- f 『増補新令字解』『新令字解』『漢語字類』で一致、または類似の語釈が記されている掲出語 56 語
- g 『増補新令字解』の語釈が『新令字解』の語釈と一致、または類似し、『漢語字類』

<sup>18</sup> 同じく東條永胤増によって増補された『増補新令字解』について、「同一体裁、同一年刊に属する漢語辞書に異版三種が存在する」と土井(1996)が指摘している。

<sup>19</sup> 『増補新令字解』では、「振り仮名の仮名遣い・字音の違いによって二度載録されている熟字、不注意によって二度と掲出されている熟字」で重複して掲出された語が 43 語あり(松井 1990:223)、それを除いて掲出語は 5410 語となる。

- の語釈とは異なる掲出語 272 語
- h 『増補新令字解』の語釈が『漢語字類』の語釈と一致、または類似し、『新令字解』の語釈とは異なる掲出語 29 語
- i 『増補新令字解』の語釈が『新令字解』と『漢語字類』の語釈を併せたようになっている掲出語 11 語
- j 『増補新令字解』『新令字解』『漢語字類』の語釈がそれぞれ異なっていて、互の関係が不明である掲出語 15 語

以上の指摘によれば、『増補新令字解』の掲出語は『漢語字類』から継承したように読み取れるが、その語釈の内容は『新令字解』との類似性が高い。すなわち、『増補新令字解』は『新令字解』『漢語字類』両方から影響を受けた一冊であると思われる。

『校正増補漢語字類』は『漢語字類』の増補本として、明治9年(1876年)6月に庄原謙吉本人による編纂された一冊である。辞書の体裁としては一面に3段8行である。212丁に計9795語が画数順で配列されている。10000語を越えていないが、掲出語が『漢語字類』の2倍となる点でそれは大規模な漢語辞書に近いといえよう。なお、庄原謙吉が『漢語字類』を校正・増補した理由については、『校正増補漢語字類』の例言に求められる。

余曩ニ此書ヲ輯メテヨリ己ニ六年ヲ閱黎東東漫滅將ニ再刻ヲ謀ラントス而レテ近來各家ノ撰著月ニ多ク聞紙ノ刷紙ノ刷行日ニ盛ナリ昔日漢語ノ説以テ今日ノ疑ヲ待ツニ足ラス是ニ於テ重テ校訂シ冗ヲ汰シ新ヲ補ヒ以テ書賈ニ付ス蓋シ人智ノ開明ニ趨クニ因テ爾ルト雖モ亦以テ朝廷文化ノ洽ヲ觀ル可キナリ  
前刻収載ノ例甚タ搜索ニ便ナラス今改テ画引ノ体トナス其草行ヲ以テ書シ下楷字ヲ附スルハ仍ホ前例ニ沿ル  
前刻音訛ノ仮字頗ル舛誤多シ今悉ク是正ス唯其鄙語方言ニ係ル者ハ此例ニ在ラス幾ソ字ニ正俗アリ異体アリ音通アリ今之ヲ目次ノ上層ニ標記シ以テ初学ニ示ス棗通ト記スハ本文兩處ニ互見スル者ナリ。宜シク各部ニ就テ照会スベシ  
漢字ノ多キ五万有余転綴聯合シテ語ヲナス長アリ短アリ其幾千万言ナルヲ知ラス。豈一小冊子能ク蒐羅スル所ナランヤ此書ノ増補。特ニ其一斑ニ過キス覽者能ク此ヲ參シ彼ヲ考フレハ自ラ類推シテ求ムヘキナリ。

明治元年(1868年)から明治9年(1876年)にかけて、社会制度、文化、思想、世界情勢のあらゆる面に変化を遂げ、その時期の「各家ノ撰著月ニ多ク聞紙ノ刷紙ノ刷行日ニ盛ナリ」という状況から、数多くの出版物が刊行されるようになったと想定できる。このような一新した社会を迎えるとともに、新しい語彙が造られたり、語義の変化が起こったりすることに応じて、「昔日漢語ノ説以テ今日ノ疑ヲ待ツニ足ラス」といった問題が生じた。ゆえに、漢語辞書に校正・増補を行う必要があったと考えられる。『校正増補



『漢語字類』が増補した掲出語にその時期に誕生した新漢語があるが、それより掲出語および語釈に行った改訂のほうが注目すべきであると思われる。松井(1977)では、『校正増補漢語字類』は『漢語字類』に比べて、掲出語と語釈に種々な改訂が行われていると指摘されており、その改訂は次の8点にあると提示されている。

- |                   |       |
|-------------------|-------|
| (一) 見出し語の読みかたについて | 207 例 |
| (二) 語釈の内容に関して     | 232 例 |
| (三) 語釈の数に関して      | 43 例  |
| (四) 語釈のしかたに関して    | 4 例   |
| (五) 語釈の用語・表現に関して  | 716 例 |
| (六) 語釈中の語法に関して    | 46 例  |
| (七) 訛音に関して        | 15 例  |
| (八) 語釈中促音表記に関して   | 94 例  |

『漢語字類』の4340語の掲出語の中では、8年後の『校正増補漢語字類』に変化がみられるものはそれほど多くなく、全体の四分の一となる。語釈に散々改訂が行われるように見え、最も改訂された箇所は(五)である。(五)の実例として「賢宰カシコキカロウ→カシコキサイシャウ」「邑人イナカ→ムラサト」や「修繕トリツクロヒ→シユフク」などが挙げられている。(五)をさらに細分すれば、「賢宰」のような語釈の表現の一部が変化したものと、「邑人」「修繕」のような語釈の表現は全体が変わったものがある。そのうち、「修繕」のような語釈が和語「トリツクロヒ」から漢語「シユフク(修復)」に変化した例は、「修繕」という漢語への理解が変わった可能性を提示している。その上、語釈が漢語になったことは、語釈にある「シユフク(修復)」という漢語への理解にも何らかの変化が起こったのではないだろうかと思われる。

### 2.2.3 選定した四冊の漢語辞書の位置付け

松井(1990:179)は「明治期に刊行されたほとんどの漢語辞書は、少なくともその体裁、掲出語の枠、語釈のいずれか一つを『新令字解』か『漢語字類』、また両者に基づいて成立すると数多くの先行研究で言及される」と指摘している。このような評価から、『新令字解』と『漢語字類』は漢語辞書史上に重要な地位を占めていることに疑いがない。

まず、『新令字解』の重要性を示したのは、『新令字解』は慶応4年に刊行されて以来、異版が非常に多いことである。それに関して、土屋(2004)によると、『新令字解』の異版は8種に至り、その増補版として刊行された『増補新令字解』にも4種の版が存在するとされている。多数な異版が存在したことはからは『新令字解』が明治期に読者の間にかなり通用されているといえるだろう。

松井(1997a)の附表によれば、『新令字解』は最初の漢語辞書ではない。『新令字解』以前に成立した漢語辞書として、慶応2年10月に刊行された『砲術訳名字類』と、慶応4年(1868年)5月に刊行された『内外新報字類』が挙げられている。両辞書は『新令字解』と同様に、限られた範囲に掲出語を集める漢語辞書であり、『砲術訳名字類』はオランダ語版の兵学書『歩操新式』から140語を取り出し、『内外新報字類』は『内外新報』の1から4号までの170語を採集した。すなわち、特定の書物から掲出語を採集し、『新令字解』より採語範囲が狭いことに加えて、辞書より用語集としての特徴が強いと思われる。

そのような特定の書物の冒頭から難語・難字を順次に採集し、それに読みと意味を付す形で編纂した漢語辞書は比較的が少ないが、松井(1997a)では、漢語辞書は特定の文献との密着度によって、順次掲出辞書と組織配列辞書の二種類に分けられるとされている。その分類基準によって、『砲術訳名字類』『内外新報字類』は前者である。『新令字解』をはじめとし、それ以降に刊行されたほとんどの漢語辞書は後者に属している。そこから、『新令字解』の一面に2段12行といった組織とイロハ順の配列は後に成立した漢語辞書の体裁に大きな影響を与えたと考えられる<sup>20</sup>。

『新令字解』の掲出語が少ないにもかかわらず、その刊行を皮切りに、本格的な漢語辞書の編纂が始まったといえる。『新令字解』の直後に成立した『漢語辞書』はより辞書的な編集が行われた結果、「『新令字解』の掲出語の分量と意味記述と比べても画期的な漢語辞書であった」となっている(松井1977)。より完備した漢語辞書となったと思われる。掲出語が4000語台といった辞書の規模<sup>21</sup>から言っても、独特の配列部首を含む頭字による部首配列といった体裁の点から言っても、後に刊行した漢語辞書に最も継承された一冊であり、『漢語字類』は「明治初期の辞書の世界を形成する母体になっている」と評価されている(松井1990:222)。『新令字解』と『漢語字類』は同じく翻訳兵学書、新聞、建白書・布令を読解するための辞書として誕生し、明治期の漢語辞書の起点とされている。

一方、『新令字解』と『漢語字類』の共通する掲出語が少ないため、参照関係のない二冊であるとされている(松井1990)。また、その後に刊行された『増補新令字解』は掲出語数が『新令字解』より大幅に上回っている。体裁の面で『新令字解』を継承しているとともに、その掲出語と語釈の内容からみれば、『漢語字類』との関連性がみられる。松井(1990)は辞書の系譜的關係を詳しく検討し、明治期の漢語辞書は概ねに『新令字解』の系統、『漢語字類』の系統、『増補新令字解』の系統の三系統に分けられると指摘している。すなわち、この三冊の漢語辞書はその後に成立した漢語辞書に種々の形で受け継がれたことが明らかになった。『校正増補漢語字類』は『漢語字類』の掲出語に大幅に増補が行われており、その増補内容としては新しい思想・事柄・物を表わす新漢語である。前の三冊

<sup>20</sup> 松井(1997a)の附表に列挙した310冊の漢語辞書のうち、『新令字解』と同様に2段12行といった組織を取った漢語辞書は51冊あり、全体の三分の一となる。

<sup>21</sup> 明治初期に上木した漢語辞書は小規模のものが多く、『漢語字類』以前成立した漢語辞書の掲出語数がさらに少なく、1000語上下である。『漢語字類』が刊行された以降、掲出語数は中規模に近いものが出版されるようにみえた。

より広範囲に掲出語を採集する点はもちろん、初版本の語釈の不適切・不備な箇所に改正が行われた点にしても、注目に値すべき一冊であると思われる

### 第3章 語釈の「同上」と表記する見出しの漢語について

第3章では、第2章の考察を踏まえて、選定した四冊の漢語辞書における語釈に「同上」と表記する見出しの漢語<sup>22</sup>について検討を行う。本章の構成は以下のとおりである。3.1では、語釈に「同上」と表記する見出しの漢語を概観する。3.2～3.4では、四組の見出しの漢語を抽出し、明治期の辞書と『日本語歴史コーパス』を用いてそれらの語の意味・用法を明らかにする。

#### 3.1 語釈に「同上」と表記する見出しの漢語

3.1では選定した四冊の漢語辞書における語釈に「同上」と表記する見出しの漢語を整理し、見出しの漢語のまとめ方と捉え方を把握することを試みる。

##### 3.1.1 語釈に「同上」と表記する見出しの漢語の一覧

選定した四冊の漢語辞書において、見出しの漢語の語釈に「同上」といった表記がしばしば見られる。『新令字解』『増補新令字解』の例を取り上げて説明する。

漢語	『新令字解』	『増補新令字解』
敗走	ヤブレニゲル	ヤブレニゲル
敗奔	同上	同上
方向	ココロノムキ	ココロノムキ
方嚮	同上	同上

『新令字解』は見出しの漢語「敗走」に「ヤブレニゲル」という語釈を与えており、その直後の「敗奔」という見出しの漢語の語釈に「同上」と記されている。『増補新令字解』も、その二語に同じような語釈を配置している。その二冊の漢語辞書の記述により、「敗走」と「敗奔」は語義に区別のない二語と捉えられる。次の「方向」は『新令字解』と『増補新令字解』に「ココロノムキ」と解釈されており、「方嚮」の語釈に「同上」と表記されている。すなわち、少なくとも『新令字解』と『増補新令字解』の二冊の辞書において、「敗走」「敗奔」と「方向」「方嚮」の二組の漢語は同義語とされていることがうかがえる。

選定した四冊の辞書において、以上のような直後の語釈に「同上」<sup>23</sup>といった表記で直前の見出しの漢語との同義語関係を示すものを一組とし、それらの組を付録1に示す。各

<sup>22</sup> 第2章では、漢語辞書に掲げられている語は掲出語としているものの、漢語辞書の掲出語はすべて字音語ではない。第3章と第4章で調査対象は漢語のみといった点考慮した上で、本章から掲出語の漢語を「見出しの漢語」と呼ぶ。

<sup>23</sup> 漢語辞書によって、「同上」や「上ニ同シ」などの表記が見られるが、ここで「同上」といった表記

漢語辞書における見出しの漢語の順番が異なっているため、「同上」といった表記の代わりに、語釈の内容を記入する。漢語辞書によって、項目として立てられていない、あるいは同義語とされていない見出しの漢語に「×」を引く。

### 3.1.2 語釈に「同上」と表記する見出しの漢語のまとめ方

まず、選定した四冊の漢語辞書は「六軍」「六師」「官軍」「官兵」「賑恤」「賑給」を同義語として捉えている。「六軍」「六師」に対して、四冊の漢語辞書は、すべて「天子ノ(ゴ)グンゼイ」という語釈を施しており、語釈の内容もほぼ一致している。このような漢語辞書によって、まとめ方から語釈の内容までは変りがない組は少ない。それらの組の中の各見出しの漢語は、当時関連性の高いものであると判断される。

「官軍」「官兵」は『新令字解』『増補新令字解』で「天子ノグンゼイ」とされているが、『増補漢語字類』『漢語字類』で「オカミノグンゼイ」とされている。また、『新令字解』『増補新令字解』は「賑恤」「賑給」を「ニギハシメグム」と解釈されているのに対し、『漢語字類』『増補漢語字類』は「ホドコシラスル」と解釈されている。「官軍」「官兵」と「賑恤」「賑給」のような見出しの漢語の組は、各辞書における語釈の内容が一致していないにもかかわらず、同義語として理解されているという認識が変わっていない。組の中の各見出しの漢語は、一定の関連性の持つものであると想定できる。実際には、まとめ方から語釈の内容まで全部一致している見出しの漢語は、四冊の漢語辞書で「六軍」「六師」しか見当たらない。その要因の一つは、『新令字解』の掲出語数がほかの三冊よりかなり少ないことであると思われる。『増補漢語字類』『漢語字類』『校正増補漢語字類』の三冊で確認したところ、見出しの漢語のまとめ方から語釈の内容まで、すべて一致しているものが大幅に増えている。例えば、「功績」「功勳」「功業」の三語は『増補漢語字類』『漢語字類』『校正増補漢語字類』に「テガラ」と解釈されており、「権勢」「権柄」「権要」の語釈は同じく「イセイ」と記されていることが挙げられる。

三冊の辞書において、見出しの漢語のまとめ方が一致しないものとして、「裁判」「裁制」「裁断」「裁決」がある。『漢語字類』『校正増補漢語字類』に四語が「サバク」と記されている。一方、『増補新令字解』は「裁判」「裁制」と「裁断」「裁決」を分けて語釈を与えており、その四語に異なるまとめ方をとっている。漢語辞書によって異なるまとめ方を取っていることは、「裁判」「裁制」「裁断」「裁決」の関連性を示した上で、当時その四語への理解の仕方に相違があることを示唆している。また、「親属」「親従」「親姻」「親戚」に関して、『増補新令字解』『漢語字類』は「親戚」といった見出しの漢語を項目として立てておらず、「親属」「親従」「親姻」三語に同じまとめ方を行っている。『校正増補漢語字類』の場合は、「親姻」「親戚」しか立項していないため、その二語だけ同義語としてまとめていることが読み取れる。この組にみられるまとめ方の違いは、

---

で統一する。

理解の仕方より辞書編集の方針、すなわち掲出語の採集基準に負うところが大きいのではないか。ほかには、『新令字解』は「鎮定」「鎮静」「鎮撫」三つの漢語を同義語としてまとめているが、『増補新令字解』『漢語字類』においては、「鎮圧」「鎮伏」を加えて『校正増補漢語字類』はさらに「鎮平」も入れて、その六つの漢語を同義語として捉えることとなっている。それはまとめ方の移り変わりが見られる一例である。また、「聡明」「聡慧」「聡朗」「聡叡」「聡敏」「聡穎」「聡悟」「聡察」「聡達」の九語に同様な語釈を配置している例が見られる。

以上のように、明治期では、いくつかの見出しの漢語をまとめて理解することはさほど珍しくないと思われる。ただし、どの見出しの漢語とどの見出しの漢語とを同義語としてまとめるか、またいくつかの見出しの漢語を同義語としてまとめるかなどのことについては、辞書によって異なっている。各漢語辞書におけるまとめ方の違いと重なり合いから、それらの見出しの漢語の関連性が観察できると考えられる。

### 3.1.3 語釈に「同上」と表記する見出しの漢語の捉え方

本節は、同義語としてまとめている見出しの漢語の語釈に注目し、選定した四冊の漢語辞書における見出しの漢語の捉え方を検討する。

『増補新令字解』『漢語字類』『校正増補漢語字類』は、「誠恐」「誠懼」「誠惶」の三語をまとめ「マコトニヲソレイル」と解釈されており、「微勲」「微功」に「ササイナテガラ」という語釈を配置している。そのような語釈の与え方は、「誠恐」「誠懼」「誠惶」を「誠+恐」「誠+懼」「誠+惶」に分解して、「誠」を「まこと」、各見出しの漢語の下漢字「恐」「懼」「惶」を「ヲソレイル」と説明する仕方をとっている。「微勲」「微功」の場合は「微」と「勲」「功」に分解されており、「微」と「勲」「功」はそれぞれ「ササイ」と「テガラ」と解釈されている。いわゆる、見出しの漢語の理解に当たって、漢字ごとに理解する仕方を用いていると思われる。また、「称嘆」「称讚」「称揚」「称誉」「称美」の四語は漢語辞書に「ホメナゲク」、それとも「ホメタタヘル」と説明されている。頭字「称」は「ホメ」とされていることに変わりがないものの、「嘆」「讚」「揚」「誉」「美」は『増補新令字解』『校正増補漢語字類』によって「ナゲク」「タタヘル」とされていることがある。語釈の内容の適切さを再検討する必要があるが、依然として見出しの漢語を漢字ごとに説明する仕方をとっていると思われる。それは、この時期において、漢字が単語文字としての性格が現代より強い<sup>24</sup>ことを示している。

それに対し、『増補新令字解』『漢語字類』『校正増補漢語字類』では、「雑駁」「雑糅」と「法則」「法度」「法制」の二組はそれぞれ「マザル」と「オキテ」と解釈されて

<sup>24</sup> 鈴木(1986)は明治初期の造語について、「漢字が単語文字としての性格をまだ強くのこし、一字一字の字義にもとづいてそれを組み合わせて二字漢語がつくられる土壌はなお健在であった」と評価している。また、二字漢語の捉え方について、「原始的にみれば二つの要素からなりたっているものである二要素の結合度は両者がどのような意味関係にあるかによっても異なってくるが、現代は語意識として、一つの単位(単純語)のようにとらえられる傾向がいちじるしい」と述べている。

いる。このような見出しの漢語を分解せず、漢語全体を説明する別の語で説明する例も多くある。見出しの漢語は語釈に置かれる語と言い換えられるため、各組内にある複数の見出しの漢語と語釈の一語との結び付きが深いと思われる。また、「雑駁」「雑糅」と「法則」「法度」「法制」のような組は特定の漢語と和語との関連性を示すのに対して、「放蕩」「放佚」が「ドウラク」(道楽)とされていることにより、見出しの漢語「放蕩」「放佚」と漢語「道楽」は同義語とされていることが読み取れる。

前節の検討によって、「六師」「六軍」・「功績」「功勳」「功業」のようなまとめ方から語釈の内容まで全部一致している見出しの漢語の組が存在することがわかった。このような組にある見出しの漢語は、漢語辞書の捉え方からみれば、同義語として捉えてよいとみられるが、さらなる検証が必要である。ここで、『日本国語大辞典』第二版<sup>25</sup>と『大漢和辞典』<sup>26</sup>を用いて、各見出しの漢語の意味・初出と漢籍出典の有無を把握した上で、同義語として捉えている見出しの漢語の意味記述も確認する。その結果は、以下の 1)～4)の四組を用いて検討する。なお、各見出しの漢語の意味の解説と日本の初出は『日国』、漢籍出典は『大漢和』によるものである。

#### 1) 「六師」

解説：天子・天皇の率いる軍隊。

漢籍出典：書経-周官

初出：古事記〔712〕

「六軍」

解説：中国周代の軍制で、王の統率する六つの軍団をいう。

漢籍出典：周礼-夏官-序官

初出：本朝統文粹〔1142～55 頃〕

#### 2) 「官軍」

解説：朝廷の軍勢。政府方の軍隊。

漢籍出典：晋書-桓温伝

初出：続日本紀-慶雲四年〔707〕

「官兵」

解説：国家の兵。国の指揮下の兵隊。官軍の兵。

漢籍出典：三国志-魏志-夏侯淵伝

初出：日本文徳天皇実録 - 嘉祥三年〔850〕

#### 3) 「功績」

解説：国や社会に尽くしたてがら。また、物事をうまくなしとげたてがら。

漢籍出典：春秋左伝-成公八年

---

<sup>25</sup> 以下『日国』とする。

<sup>26</sup> 以下『大漢和』とする。

初出：続日本紀-和銅五年〔712〕

「功勳」

解説：てがら。功績。勲功。

漢籍出典：漢書-五行志上

初出：続日本紀-天平宝字二年〔758〕

「功業」

解説：てがら。功績。功績の大きい事業。

漢籍出典：易経-繫辞下

初出：正法眼蔵〔1231～53〕

#### 4) 「権勢」

解説：権力と威勢。権力をもち、勢力のあること。

漢籍出典：戦国 - 趙策

初出：家伝〔760頃〕

「権柄」

解説：①権力の伴った重要な地位。政治上の実権。また、他を支配する権力<sup>27</sup>。

②権勢をもって人をおさえつけること。権力を濫用すること

漢籍出典：春秋左伝 - 襄公八年

初出：吾妻鏡 - 建暦二年〔1212〕

「権要」

解説：権力があり、その地位が重要であること。または、その地位にある人。

漢籍出典：宋書-張敷伝

初出：布令必用新撰字引〔1869〕

以上の四組にある見出しの漢語は、漢籍出典のある語といった点で共通している。また、日本での初出はすべて明治以前の文献に遡ることができるため、古くから使われている漢語であると判断できる。各語の意味は均一的であり、漢語辞書に与えられた語釈とほぼ相違がない。その上、時代の移り変わりによって意味・用法の変遷もほぼ見られない。それらの見出しの漢語は同義語とは言い難いが、使い分けが明確ではないものであると思われる。選定した四冊の漢語辞書に同義語として捉えている見出しの漢語の中では、このような意味・用法が近く、語義が相対的に安定するものが圧倒的に多い。一方、漢語辞書に同義語としてまとめた見出しの漢語でありつつ、実際には明治期に語義のゆれがあり、意味・用法の移り変わりがあるものも存在している。それらの見出しの漢語は、同義語より類義語的な関係にあるものとして捉えたほうが相応しいのではないかと思われる。こうし

<sup>27</sup> 『日国』に「権柄」の②は形容動詞用法であると説明されており、用例はすべて「けんべいに投出して行質の足し」（雑俳・柳多留-初〔1756〕）のような形容動詞用法であるとみられる。



て、当時、類義的な関係にある漢語の理解には、語義上の違いを捨てて理解する仕方が行われていることがうかがえる。

なお、漢語辞書に同義語として扱われる見出しの漢語の使用実態を把握するため、近代から現代にかけて日常生活で使用される三組の見出しの漢語を付録1から抽出し、3.2～3.4でその三組の見出しの漢語の意味・用法について、検討を試みる。選定した四冊の漢語辞書の記述が限られているため、ほかの明治期に刊行された辞書の意味記述も参照する。各組の見出しの漢語は当時の辞書に立項されているかどうかによって、各節の考察に参照する辞書が異なるものの、あわせて20冊以上の明治期に刊行された漢語辞書と国語辞書を調査する。その上、『日本語歴史コーパス』を用いて用例を抽出し、実際の用例を整理・分類することによって、各組にある見出しの漢語の意味・用法を把握することを試みる<sup>28</sup>。『日本語歴史コーパス』で用例を検索する際、中納言2.5.2を使用し、時代名を「6明治」に指定し、短単位検索を行う。

### 3.2 明治期における「暴挙」「暴動」「暴行」「暴発」の意味・用法

付録1により、『新令字解』『増補新令字解』は「暴挙」「暴動」「暴行」「暴発」を同義語として捉えていることが読み取れる。『新明解国語辞典』<sup>29</sup>によると、現代日本語ではその四語の語義が異なっており、使い分けが明確であるとされている。本節では、明治期における「暴挙」「暴動」「暴行」「暴発」の意味・用法を検討することを試みる。

#### 3.2.1 「暴挙」「暴動」「暴行」「暴発」に関する先行研究

「暴挙」「暴動」「暴行」「暴発」に関する先行研究は多くない。佐藤(1986)では「暴発」に言及されていないが、「漢籍の典拠不明だが、明治初期に用例の見出しうる語」<sup>30</sup>として「暴挙」「暴動」が挙げられている。「暴行」は「漢籍に典拠があり、本邦で『西洋事情』以前に用例があるかわからない語」<sup>31</sup>であると指摘されている。また、今野(2017)は明治期における漢語辞書の語積を取り上げる際、その四語に論及しているものの、詳しい検討がなされていない。ゆえに、「暴挙」「暴動」「暴行」「暴発」に対して、語義の面を中心に論じる先行研究は、管見の限りでは見られなかった。

ここで、まず『日国』における「暴挙」「暴動」「暴行」「暴発」の意味記述を確認する。『日国』における各語の意味記述と日本国内の初出年代・作品は表3に示している。

---

<sup>29</sup> 『新明解国語辞典』第六版において、「暴挙」は「通念で許されない、ひどい実力行使」、「暴動」は「民衆の不満が暴発し、実力行使によって自分たちに有利な政治解決を体制側に迫ること」、「暴行」は「他人に対して暴力を加えること」、「暴発」は「不注意のため、ピストル・小銃などのたまが不意に飛び出すこと。たまや花火などが不意に爆発すること」とある。

<sup>30</sup> 佐藤(1986:412)

<sup>31</sup> 佐藤(1986:429)

表 3. 『日国』における各語の意味記述・日本国内の初出

見出しの漢語	意味記述・日本国内の初出
暴挙	①乱暴なふるまい。無謀なくわだて。不法な行ない。 初出：『西洋事情』(1866～70) ②暴動を起こすこと。一揆を起こすこと。 初出：『近世紀聞』(1875～81)
暴動	①乱暴な行為。大勢でひき起こす騒動。特に、徒党を組んで騒動を起こし、社会の安寧を乱すこと。 初出：『新令字解』(1868)
暴行	①乱暴な行為。不正な所行。 初出：童子問(1707) ②他人に暴力を加えること。 初出：『坊っちゃん』(1906) ③強姦をすること。 初出：『キタ・セクスアリス』(1909) ④法律で、他人に対し不法に暴力を加えること。刑法上、腕力をふるう場合だけでなく、生理的、心理的に影響を与える有形力の行使は、すべてこれに含まれるとされる。暴行自体が犯罪となるほか、他の犯罪の手段として使われる場合が多い。 初出：『刑法』(1907)
暴発	①にわかに過激で乱暴な行動をとること。また、内にこもっていたものが、急激に外に現われ出ること。 初出：『日誌必用御布令字引』(1868) ②不注意のため、ピストルや小銃などを誤って発射すること。誤発。 初出：『合本俘虜記』(1952)

『日国』において、「暴挙」「暴動」「暴行」「暴発」の明治期の用例が多く挙げられており、その四語は明治初期から使用が広がってきた漢語であると思われる。各語の初出からみれば、「暴行」が最も早く、江戸時代まで遡れる。残りの三語はほぼ同じく明治初期に出現し、幕末・明治初期につくられた新漢語<sup>32</sup>の可能性が高いと思われる。『日国』の意味記述の①では、「暴挙」「暴動」「暴行」「暴発」は「乱暴な行動」といった意味で共通しているものの、「暴挙」と「暴行」が行動の不正性を強調しているのに対し、「暴発」の方は行動の突発性が目立つと考えられる。また、「暴動」の記述において、「大勢」「徒党」といった集団活動に関連する語がみられるため、「暴動」の指す「乱暴な行動」は主に「集団」で行うものであると考えられる。その上、「社会の安寧を乱す」といった記述により、「暴動」の表す行動はほかの三語と比べて、社会に影響を与える悪質な行動に偏っていると推察できる。「暴挙」の②で「暴動」が用いられる点は、その二語の関連性を提示している。さらに、「一揆を起こすこと」といった記述は、その語の時代性を示していると思われる。

「暴行」の場合は、『日国』の①に挙げられている用例によると、江戸時代から明治 20 年(1887 年)までは広義的にあらゆる「乱暴な行動」の意味で使われているとされている<sup>33</sup>。

<sup>32</sup>「新漢語」の指し示す内容については、第一章で様々な先行研究が挙げられるが、ここで沈(1998)の定義に従い、西洋文明を内包する新しい概念を受け入れる際に創出された新しい言葉を「新漢語」とする。

<sup>33</sup>『日国』の①で、日本の用例として『童子問』以外、『文明論之概略』(1875 年)と『怪談牡丹燈籠』(1844 年)の 2 例が挙げられている。

明治後期に現れたとされている②③④の「暴行」はより具体的な行動に限定されており、特定の犯罪手段を指す用法を持つと観察できる。また、「暴発」の①にある「乱暴な行動」という意味は、現代日本語にやや馴染みの薄いものかと思われるが、当時確実に存在していたものであると確認できる。「暴発」はどのような経緯を経て②の意味に定着してきたかについてはまだ精査していないが、それは①の「内にこもっていたものが、急激に外に現われ出ること」の意味を具体化させ、「ピストルや小銃から意図せずに弾丸が発射する」のような意味に至る可能性もあると考えられる。

### 3.2.2 明治期の辞書における「暴挙」「暴動」「暴行」「暴発」

本節は「暴挙」「暴動」「暴行」「暴発」は当時の辞書にどのように解釈されているかを把握することを目的とする。明治期の辞書として以下の23冊の辞書資料を選定し、各辞書の刊行年代・意味記述<sup>34</sup>を表4にまとめる。

- 1『新令字解』 2『日誌必用御布令引』 3『漢語字類』 4『布令必携新聞字引』
- 5『新撰字解』 6『新撰字解』 7『大全漢語便解』 8『漢語二重字引』
- 9『広益熟字典』 10『漢語開化節用字集』 11『大全漢語字彙』
- 12『音画漢語両引便覧』 13『小学課程書字引』 14『必携熟字集』
- 15『雅俗漢語字引大全』 16『漢語いろは字典』 17『言海』 18『日本大辞書』
- 19『新編熟語字典』 20『新編漢語辞林』 22『日本類語大辞典』 23『辞林』
- 24『大辞典』

---

<sup>34</sup> 語釈の表記は引用した辞書の表記のままにすることを原則としたが、便宜上、漢字の字体は新字体に改める。また、語釈に「同上」「上ニ同ジ」などがある場合、全て「同上」と記載し、「同上」の直後にある括弧は筆者による。以下の3.3～3.4も同様である。

表 4. 明治期の辞書における「暴挙」「暴動」「暴行」「暴発」の意味記述

辞書	年代	暴挙	暴動	暴行	暴発
1	明 1	アラクレナルフルマヒ	同上(=暴挙)	同上(=暴挙)	同上(=暴挙)
2	明 1	アラクレナキコトヲヲコス	同上(=暴行)	テアラキフルマヒ	テアラキコトヲシイダス
3	明 2	テアライシゴト	×	テアラナシカタ	ニハカニハジメル
4	明 4	テアラナシゴト	×	テアラナシカタ	ニワカニハジメル
5	明 5	テアライフルマヒ	同上(=暴挙)	同上(=暴挙)	同上(=暴挙)
6	明 6	テアラナシカタ	×	テアラナシカタ	ニハカニハジメル
7	明 6	テアラキフルマヒ	同上(=暴挙)	同上(=暴挙)	同上(=暴挙)
8	明 7	テアライシゴト	アラアラシイフルマヒ	テアライシカタ	ニハカニハジメル
9	明 7	アラクレナルフルマヒ	同上(=暴挙)	ミダリナオコナヒ	同上(=暴挙)
10	明 8	テアライフルマヒ	テアライフルマヒ	テアライフルマヒ	テアライフルマヒ
11	明 8	テアラナシコト	アバレル	テアライシカタ	ニハカニハジメル
12	明 10	テアラナシゴト	アバレル	×	ニハカニハジメル
13	明 10	テアラキシゴト	テアラキフルマヒ	テアラキオコナヒ	×
14	明 12	アラキシワザ	アバレオコル	アラキシワザ	ニハカニオコル
15	明 18	テアラキシハザ	テアラキシハザ	アラキヲコナヒ	アラクヲコル
16	明 20	テアラキフルマイ	アバレウゴク	アラキヲコナイ	アバレハツス
17	明 24	乱暴ナル振舞	乱暴ナル振舞	アラキシワザ 乱暴ナル所行	乱暴ニオコリタツコトア レタチ
18	明 26	乱暴ナ所行	乱暴ナ振舞、騒乱ナド	×	俄ニ暴ク起コル、乱ナド
19	明 33	テアラキフルマヒナリ	アレマハルヲイフ	×	テアラキシカタナリ
20	明 37	×	ランバウ	アバレテアルク、 アバレタオコナヒ	キフニオコリタツ
21	明 42	あばるふるまひ	おこるさわぐ	あばれる	×
22	明 44	①乱暴なる所行。不法なるふるまひ。 ②暴動。一揆。	騒乱を起こして国家社会の安寧を乱ること。徒党ヲ結び公然と世の中をさわがすこと。	①乱暴なる所行、手あらかざ②[法]暴力を他人ノ身体ニ加ふること。	①にわかになり起こりたつこと。②急になしはじむること。
23	明 45	暴ナル挙動	暴行ニヨツテノ動乱。 暴行ニヨツテノ騒動。 一揆、騒擾。	①暴ナル所行、乱暴ナル行為。②特に法律ノ語。他人ノ身体ニ暴力を加ヘルコト	無法ニ発スルコト

選定した 23 冊の辞書資料において、「暴挙」「暴動」「暴行」「暴発」の意味記述を確認したところ、その四語を全く同義語として扱っている辞書は四冊ある。『新令字解』では「アラクレナルフルマヒ」、『新撰字解』『大全漢語便解』では「テアラキフルマヒ」、『漢語開化節用字集』では「テアライフルマヒ」と記されており、その四冊はすべて明治初期に刊行のものである。ほかには、『広益熟字典』は「暴挙」「暴動」「暴発」を「アラクレナルフルマヒ」と捉えており、『必携熟字集』は「暴挙」「暴行」をまとめて「アラキシワザ」と解釈している。『言海』の場合は、「暴挙」「暴動」を「乱暴ナル振舞」

としている。そのような記述から、明治初期の段階でその四語は深く関連しているものであり、各語の使い分けは判然としないと言える。

各語の語釈に着目すれば、「暴挙」は基本的には「アラクレナルフルマヒ」「テアライフルマヒ」「テアライシゴト」「アラキシワザ」「テアラキシハザ」といった語釈と対応しており、「暴行」を「テアラナシカタ」「テアライフルマヒ」「アラキヲコナヒ」として捉えていると見受けられる。「暴動」の場合は、『大全漢語字彙』『音画漢語兩引便覧』に「アバレル」、『新編漢語辞林』に「ランバウ」のようなより簡潔な語釈が施されている。「暴挙」と「暴行」は語義上に重なり合いが多い二語であると察せられる。したがって、明治 20 年(1887 年)頃までに「暴挙」「暴動」「暴行」の語釈は均質的で語義上には大きな相違が見られない。ほぼ『日国』の「乱暴な行動」といった意味で一貫している。

一方、「暴発」は「ニハカニハジメル」「ニハカニオコル」「アラクヲコル」の意味とされている辞書が多いため、行動より事件の発生を表す点でほかの三語と区別されているのではないかと思われる。全体的に見れば、多くの漢語辞書はその四語に「文字に即した説明」<sup>35</sup>を取っている。それは漢語辞書で「暴挙」「暴動」「暴行」「暴発」の語釈に重なり合いが多い要因の一つであろう。

明治 20 年(1887 年)以降に成立した辞書の中では、「暴挙」「暴動」「暴行」「暴発」に類似の語釈を与えているものは依然として存在している。それに加えて、『日本大辞書』における「暴動」の語釈に「騒乱」といった記述が現れる。さらに、『日本類語大辞典』と『辞林』は「暴行」の「暴力」といった意味を掲げている。こうして、明治後期の国語辞書の語釈により、各語の意味の相違が見て取れる。

以上の検討によると、当時の辞書において、「暴挙」は「①乱暴な振る舞い」「②暴動」、「暴動」は「①乱暴な振る舞い」「②騒乱を起こす」、「暴行」は「①乱暴な振る舞い」「②暴力を加える」、「暴発」は「①乱暴な振る舞い」「②俄に起こること」の意味が持つと判断できる。その上、明治期における「暴挙」「暴動」「暴行」「暴発」の意味・用法を確実に把握するならば、事例の調査が必要となると思われる。

### 3.2.3 『日本語歴史コーパス』における「暴挙」「暴動」「暴行」「暴発」

本節は実際の用例を整理・分類することにより、明治期における「暴挙」「暴動」「暴行」「暴発」の意味・用法と使い分けを把握することを目指している<sup>36</sup>。主に『日本語歴史コーパス』の用例を中心として議論を展開し、適宜に『日国』の用例も使用する<sup>37</sup>。なお、『日本語歴史コーパス』から用例を抽出するにあたって、検索条件「キー 書字形出

<sup>35</sup> 山田(1981:445)では、漢語辞書の語釈は「簡明直截という点では共通であるが、内容的に言えば二種の範疇が算えられる。一は文字に即した説明(若しくは文字のみの説明)であり、二は文字の説明を抜きにした、いわゆる意識(若しくは言替え)である」と指摘されている。

<sup>36</sup> 『日本語歴史コーパス』の用例を取り上げる際、文中の旧字体を新字体に直す。用例番号は通し番号であり、下線は筆者によるものである。例文の作者が不明の場合、「無署名」と記入する。以下の 3.3~3.4 もそれに従う。

<sup>37</sup> 『日国』の用例の後に「\*」を引く。以下の 3.3~3.4 も同様である。

現形＝暴挙」によって得られた 33 例、検索条件「キー 書字形出現形＝暴動」によって得られた 77 例、検索条件「キー 書字形出現形＝暴行」によって得られた 104 例、検索条件「キー 書字形出現形＝暴発」によって得られた 17 例を分析対象とする。

### 3.2.3.1 『日本語歴史コーパス』における「暴挙」

『日本語歴史コーパス』で「暴挙」の用例は 33 例あった。そのうち、「乱暴な行動」の意味に相当する用例が最も多く、19 例見られた。(1)(2)で「暴挙」は「社会生活を脅かす」行動として捉えられている。ここで「暴挙」は特定の行動に限られず、あらゆる「乱暴な行動」の意味として使用されている。

- (1) とにかく不祥なる暴挙が、吾々の社会生活を脅やかしていることだけは事実ある。  
(太陽:1925 米国の児童道徳の話福井菊三郎作)
- (2) 『打ち壊せ、打ち壊せ。』『火をつけるぞ。』『叩つ殺すぞ。』激昂した彼は憎々し気に叫び立てたが、しかし、此上暴挙に出たら警察官に縛られることを承知している、  
(太陽:1925 農村描写泥の中で踊る人々 青木純二作)

次の 3 例は「暴挙」の使用範囲が明示されており、「殺害」「暗殺」といった具体的な行動に使われると見受けられる。(3)では、当時の政府は外国人が国への進出を望まない理由は「殺害などの暴挙」の頻出につながると述べられている点から、「殺害」といった行為は「暴挙」に内包されていると判断できる。(4)(5)は、「桜田門外の変」「虚無党の暴挙」について語るものであり、ここでは「暴挙」はそれぞれ「井伊直弼の暗殺」「アレクサンドル二世の暗殺」を指していると思われる。

- (3) 蓋我人民開化未ダ進マズ殊ニ僻陬辺陲ノ地ニハ頑固ノ徒猶多ク或ハ殺害等ノ暴挙アラシクコトヲ 懼ルルト  
(明六雑誌:1874 内地旅行論 津田真道作)
- (4) 但政略上より之をいへば得策といふべからざるのみ、桜田の暴挙は文明世界に容るべからず  
(国民之友:1888 開国始末を読む(二)朝比奈知泉作)
- (5) 虚無党の暴挙により、物情頗る洶々たりしかば。宮は去つて欧米諸国を漫遊し、  
(太陽:1895 有栖川宮熾仁親王殿下 大和田建樹作)

例(6)(7)の 2 例は「暴挙」が「戦争」と関連して用いられているものである。(6)で壮麗な浴室が「列国の紛争」によって壊されることが述べられている。(7)は「両軍の戦い」によって生じた惨状を描くものである。それに対し、(8)(9)は同じく「政治改革」に関わるものであり、「張勳の復辟事件」が当時中国国内各種勢力や世論から激しい反感を買ったことを背景としている。その内容から言えば、(8)では「暴挙」は「国会解散」「約法蹂

躪」のような具体的な行動と結び付いており、(9)は、南方の革命派の「意向を無視すること」を「暴挙」としている。

(6) 其後中古ニ至レハ鉱泉ノ療法漸ク衰へ時ニ列国争擾ノ際ナレハ其暴挙壯麗ノ浴室ヲ毀ツニ至リ、  
(東洋学芸雑誌:1882 温泉之説(一) 三宅秀作)

(7) 城池灰燼無辜之死数百万終に其遁がれしむる不能、彼此暴挙を以て我に対せば我もまた彼が進むるに先じ市街を焼其進軍を妨げ一戦焦土を期せずんば有可らず、  
(国民之友:1888 勝海舟先生断腸之記 勝海舟作)

(8) 其の証拠には今次の国会解散、約法蹂躪の暴挙に際しても、彼等は容易に結束する能はざる実状に在るのである。(太陽:1917 [時局の印象] 浅田江村作)

(9) 一度び自覚せる彼等の民主的良心は到底南方の意向を全然無視するの暴挙を許さないのである。(太陽:1917 戦争の民主化:張勳の大失敗 浅田江村作)

(10)は「暴挙」が「無識無謀」と結びつく例である。自由民権運動の激化事件の一つであった大坂事件は無識無謀の行動と評価されている。1例のみ拾えるが、それは『日国』に挙がっていた「無謀な企て」の意味と一致するのではないか考えられる。

(10) 此の計画は同志中に裏切者を生じたるがゆへに、中途に発覚せられて国法に問はれたりと雖も、其の無識無謀の暴挙たるはいふまでなし、  
(太陽:1901 大井憲太郎氏 無署名)

(11)～(14)のような「騒動を起こす」の意味で使われる「暴挙」は『日本語歴史コーパス』で14例みられた。次の(11)(12)は「神風連の乱」を描くものであり、(13)では「暴挙」は「ベルギー国民が引き起こした騒動」に用いられている。(14)は「義和団の乱」が長い間に国民を圧迫する結果であると述べている。これらの例は、いずれも下から上に湧き上がった行動であり、「暴動」との関連性を示しつつ、時代性を反映する語と思われる。

(11) 幾日もあらず熊本の暴挙は頓に平定したれど\*  
(近世紀聞:1875～81 <染崎延房> 一二・三)

(12) 是よりさきに敬神党の乱ありて旧令安岡良亮君難に死し、人心いまだ静まらりに、翌年の春西郷の暴挙起り、士民はちりぢりになり、  
(太陽:1895 富岡前熊本県知事頌徳碑文 井上毅作)

(13) 李魯西国民が一千八百十三年に於て暴挙を催したるは、其原因一千八百零七

- 年に於て、立法上州に利益ある権利を享興したる結果に外ならずと論出せる  
 や (太陽:1895 ヲット、フォン、ビスマルク公(訳)/エスポルンハーク作)
- (14) 今回の暴挙は長き間継続せる、無窮に現存すべき圧迫の結果に外ならざるなり、  
 (太陽:1901「あはれ支那人」岸上質軒(訳)/トルストイ作)

### 3.2.3.2 『日本語歴史コーパス』における「暴動」

『日国』において、「暴動」の用例は意味を問わず、すべては明治以降のものであるため、「暴動」はその時期に造られた新語であろうと思われる。

- (15) 暴動 ボウドウ アラクレナルフルマヒ\* (『新令字解』[1868]〈荻田嘯〉)
- (16) ますます暴動募りて〈略〉米を渡さぬ家は打毀しなどする程に\*  
 (近世紀聞[1875~81]〈染崎延房〉八・二)
- (17) 近日賄改革の一大暴動を起さうと企てたによって\*  
 (当世書生気質[1885~86]〈坪内逍遙〉九)

『日本語歴史コーパス』で検索したところ、「暴動」は77例あった。(18)~(23)の6例では、「暴動」は「乱暴な行動」の意味で用いられるように思われる。(18)は宗教信仰の差異で「人を残酷に処置する」行為を批判するものであり、(19)では、イギリスの婦人が選挙活動で「過激な行動を取る」様子が描写されている。いずれの例も行動の具体的な内容を明示していないため、「暴動」はあらゆる「乱暴な行動」として捉えられるだろう。

- (18) 且之ニ由テ人ヲ暴動スル者ハ厳ク之ヲ罰スヘシ然レハ則異宗皆和シテ生楽ヲ  
 国内ニ共ニシ互ニ良正ニ輔導スル、  
 (明六雑誌:1874「宗教」森有礼(訳)/ワッテル作)
- (19) 運動団体の幹部には、随分上流貴婦人も多くあるが、激しき暴動を演つたなどするのは、大抵下流の無教育な婦人どもであります。  
 (太陽:1909 名士の英吉利観 三井物産会話社理事 室三吉君談 小室三吉作)

それに対し、(20)~(22)の用例は「暴動」の指し示す行動の内容を提示している。

(20)は「政治家の墮落」について描くものである。ここでは「暴動」は特定の行動に限定されていないが、「公衆道徳に背馳する」に属する行動として用いられていると見受けられる。また、例(21)(22)から、「暴力団の蜂起」「窃盗」「強迫」「殺し合い」などの行動は「暴動」に含まれていることがうかがえる。ひいては、「暴動」の指す行動の内容はさらに明確になっており、「不正な行動」「悪質な犯罪」と捉えてよいかと考えられる。



(20) 其他公衆道徳に背馳する暴動の如きは、其頃は至る処に演ぜられて殆んど政治家の常事とせられて居つた。 (太陽:1909 政治家の徳義問題 尾崎行雄作)

(21) 或は暴力団の蜂起、或は窃盗、強盗、人殺し、強迫、脅喝といった様に、これ等の不祥な暴動は、毎日新聞紙に散見している。

(太陽:1925 米国の兒童道徳の話 福井菊三郎作)

(22) 前日の如く人々個々力を角して相傷殺するが如き暴動の迹大に = (原字不明) じたと雖も尚道徳の武器に抛りて相争ふを知らず、

(国民之友:1888 政体の基礎固からされば政府常に顛覆の憂を免れず(二) 吉田熹六作)

次いで、(23)は大正期の1例で「暴動」が「蟻の戦い」といった具体的な行動で使われているとみなされる。ここで、「暴動」の動作主は動物である点で前掲の用例と区別されている。

(23) 蟻は其家庭的の義務の上では、(中略)戦闘そのものも暴動以上には出ない。勇婦の一人一人の喧嘩のやうなものである (太陽:1925 蟻の戦争 橋爪生作)

『日本語歴史コーパス』において、(24)～(29)のような「大勢でひき起こす騒動、また社会の安寧を壊す活動」の意味で使われる「暴動」が最も多く、68例に至る。そのうち、(24)(25)は「暴動」を引き起こす動作主を明確に表すように述べている用例である。(24)は「アレクサンドル二世の暗殺事件」を語っており、「暴動」を引き起こすのは「市民」といった集団であるように見える。ほかには「国民」「人民」に使う用例は散見されるが、動作主の身分はさらに明確的に示されるものも存在している。例として(25)の「義和団」のほか、「軍隊」や「労働者」などの「集団」が挙げられる。

(24) 歴山第二世は巡行の際車窓より市民の暴動を見、其所以を問はんとして車より下り玉ふや、一発の爆裂弾は不時に帝の生命を限りぬ、

(太陽:1901 露国の宮廷 日下逸人訳)

(25) 七月義和団の暴動起るに及んで頓に其輸出額を減少して商況不振に陥り、

(太陽:1901 [海内彙報])

次の(26)(27)では、「暴動」は地名と並列して用いられている。「暴動」はそれぞれ「広東」「露都」との結びつきによって、地域的な騒動を表現している。また、(28)では、「シカゴ無政府党事件」でアメリカ政府が取った対策について述べており、(29)は「露清密約」で清政府の動きを紹介するものである。このような「暴動」は「鎮定する」「鎮圧

する」と共起する用例をしばしば見出すことができる。これらの用例は「政府」といった公的機関から対策を取る点で共通しているため、「暴動」は社会の平和を乱す程度に相当する、大規模の騒動であると捉えられるだろう。

- (26) 此地は京師の咽喉海陸の要衝たるを以て西人は早くも之に注目し広東の暴動を機会とし、(太陽:1895 天津港 曾根俊虎作)
- (27) 一転内政如何にと見ると、露都では暴動続発し、地方では掠奪屢々起り、政府は更迭又更迭、(太陽:1917 露西亜の政局 米田実作)
- (28) 然れども米国政府が手強き政略を以て、此の暴動を鎮定したるが為めに、今は其気焰をじ、(国民之友:1888 米国現今の政治及社会上の形勢 無署名)
- (29) 清国の警察にして将来或は起ることあるべき暴動を鎮圧する能はざる時は増祺將軍は奉天に駐札する、(太陽:1901 [政治時評] 国府犀東作)

### 3.2.3.3 『日本語歴史コーパス』における「暴行」

『日本語歴史コーパス』で検索したところ、「暴行」は104例あった。「乱暴な行動」の意味として捉える用例は71例あり、次の(30)～(37)はそれに当たるものである。同一作品によるものではあるが、例(30)(31)は「悪事」「悪業」と結びつく例として目に付く。この2例のような「暴行」は特定の行為に限定されず、「乱暴な行動」の全般を指す用例が散見される。

- (30) 而も彼等は皆暴戾無恥の悪漢なれば毫も窮困の色なく島中に在て益す悪事暴行逞ふするに至る、(太陽:1895 樺太探検記 関口信篤作)
- (31) 魯国政府の厳禁するは酒類にして若し此禁を解くか若くは之を緩ふする時は之が為め意外の暴行悪業を働くに至る可し、(太陽:1895 「樺太探検記」 関口信篤作)

次の(32)～(34)では、「暴行」の指す「乱暴な行動」の内容が明らかである。具体的にみれば、(32)は江戸時代の用例で「知ることが難しく行うことが難しく高遠で達することのできない説」を「邪説、暴行」と述べている。ここでは「暴行」が「道を滅ぼす行い」<sup>38</sup>を指すと思われる。(33)の清兵の「人を殴ったり、傷つけたりする」行動は「暴行」の一種として見て取れる。そして、(34)では「農家・村落を壊す」「男を残害する」「女を強奪する」は「暴行」とされており、(35)の「暴行」は「兵士を捕まえる」「土民を銃殺

<sup>38</sup> 宮川他(2016)参照。

する」「民家に乱入する」「物を掠奪する」といった悪行を指していると判断できる。これらの用例は「暴行」の内容を提示しつつ、その行動の不正当性及び残酷性を訴えている。

(32) 又斥其難知難行高遠不可及之説、以為邪説、為暴行 \*

(童子問〔1707〕上・五)

(33) 清兵四五十人宛一隊となり重慶号に闖入し来り(中略)兵器を以て乱打し甚だしきは劍を以て負傷せしめたるあり斯る暴行を為したる末婦人及男子十五名許りを拘引し当夜兵營に監禁して所持品を奪ひ命を拒みたる。

(女学雑誌:1894 片々 無署名)

(34) 強盜は六隊を組織し(中略)市府を隔てたる農家又は村落を襲撃して之を焼払い、村内の男子及び逃れ能はざりし農家の男子を悉く残害し、婦女子は之強奪し去る等の暴行を為せとも、

(太陽:1895「海外彙報」)

(35) 番兵を捕へ土民を銃殺し民家に乱入して家畜穀物を掠奪し艦体の修繕を名し近傍の樹木を採伐し家屋類似の者を建設し永久占領の準備を為したり、(中略)老幼は山野に逃避して露人の暴行を避け、全島挙げて飢餓に陥んとしたり、

(太陽:1901 日兩國最後の争 點肥塚龍作)

上掲の(33)～(35)では、「暴行」の指す動作主はそれぞれ「清の兵士」「強盜」「ロシア人」と捉えられるため、「暴行」は集団的行為を描く際に使われる可能性が高いと推察できる。次の2例も同様である。(36)では、徳川慶喜の警護などを目的として結成された「彰義隊」の行いが述べられている。また、(37)は清の義和団の乱を描きながら、列国の出兵事件で「連合軍」が行った残酷な所行を語っている。これらの例は、当時「暴行」は集団的行為に多用されることを示唆している。一方、『日本語歴史コーパス』で(38)の1例のみであるが、「暴行」を個人的な行為に使う用例も存在している。この用法について、今後さらに用例を収集して見定める必要があると考えられる。

(36) 数日を経過せしに、彰義隊の輩日々暴行をなし、処々に官兵を殺傷す、典刑に於て許さざる所なり、

(太陽:1895 彰義隊上田邊太一作)

(37) 坪清国漫遊中の紀行文及び撮影の写真を集めて『北清観戦記』と題し、東京堂より出版す、露仏兵暴行の模様など最も密に記載せられたりといふ、

(太陽:1901 海内彙報 無署名)

(38) 興太郎の女房が語る処に依ると、勝公はお滝の手紙を見て、お滝の真意を知らずして暴行を為たのを恥ぢ、手紙に封じ込んであつた金を旅費として、奥州筋へ出立したと云ふ事である。

(太陽:1901 櫛紅葉 広津柳浪作)

(39)～(45)のように、「他人に暴力を加える」の意味で用いられている「暴行」は『日本語歴史コーパス』で27例あった。(39)は群衆が議員に「暴力を振るう」ことを「暴行」と捉えている。(40)では、地方の百姓は列国の軍隊に様々な悪行を加えられ、不幸な日々を送っていると描かれている。ここでは、「暴行」は「人に暴力を振るう」の意で「殺戮、強姦、奪掠」などの悪徳と並列しているとみなされる。このような「暴力」といった行動まで具体化された「暴行」は二十世紀初頭に姿が現れ、その時期から活発に使用され始めた用法ではないかと思われる。

(39) 宣戦請願団なる群衆反対議員に暴行を取てし為に大騒擾を惹起し議員等激昂段  
総理の出席を求めて其責任を問ひ、 (太陽:1917 日誌 無署名)

(40) 世界の上に、一の虚偽る詐謀、排斥、陥穽、殺戮、奪掠、暴行、強姦、争論、  
不和、一の不人情、無慈悲、不道理、不正義等、一の悪徳の痕跡を絶無ならし  
め (太陽:1901 新世紀の到来 国府犀東作)

また、次の2例のように「脅迫」と結びつく用例は、『日本語歴史コーパス』で6例あった。(41)は暴力を用いて人を脅迫すると述べており、(42)は選挙中で発生した「違法行為」を取り上げている。これらの用例は、一層「暴力」といった行動の不法性を強調し、「暴行」は単なる「暴力」の意味にとどまらず、犯罪手段の一つとして用いられているように思われる。

(41) 甚だしいのになると、暴行をもつて脅迫する様な、強制的手段に出るものすら  
ある様になつた。 (太陽:1925 小作争議の地理的分布と最近の傾向 記者作)

(42) 殊に暴行脅迫其他騒擾等の犯罪は近年甚しく減少して居るのである。  
(太陽:1917 総選挙の取締と犯罪 永田秀次郎作)

一種の犯罪手段で捉える「暴行」は『日本語歴史コーパス』で16例あり、その用例はほぼ明治中期以降に集中しているように見える。岡田三面子の「法律時評」によるものは12例あり、残りの4例は村島焜之の「労働運動ゴシツプ」から採集したものである。同一作品による用例が多いが、当時「暴行」は法律用語として用いられることが確認できると思われる。

(43) 暴行を加へたる者人を傷害するに至らざるときは二年以下の懲役若くは五百円  
以下の罰金又は拘留若くは科料に処す\* (刑法(明治四〇年)〔1907〕二〇八条)

(44) 而るを該条の明に自己の暴行を受けたる場合のみに限りたるは論理を貫かざる

法条と謂つべし

(太陽:1901〔法律時評〕岡田三面子作)

- (45) 若し此法律を適用する警官に悪意があれば、仮令对手が驍であつても、一瞬間後には足が立つて、暴行する惧れがあると認めて、之を検束する事やも出来るのです、  
(太陽:1925 労働運動ゴシツプ二つの平行線 村島帰之作)

最後、『日国』と同様に、『日本語歴史コーパス』で「強姦をすること」の意味に限定される「暴行」の用例も存在している。

- (46) 湯から帰る女の跡を附けて行って、暴行を加へた。\*

(キタ・セクスアリス〔1909〕〈森鷗外〉)

- (47) これは動もすると婦女子を誘惑する手段に用いる場合が多く、其の結果、飲食店、宿屋、神社等の境内に連れ込み暴行する。

(太陽:1925「不良少年少女と飛躍状態」後藤四方吉作)

### 3.2.3.4『日本語歴史コーパス』における「暴発」

『日本語歴史コーパス』で検索した結果、「暴発」は17例見られた。そのうち、次の2例は「にわかに過激で乱暴な行動をとる」の意味を表すものである。(48)は援軍が過激な行動をとれば、必ず町に災いをもたらすと述べている。(49)は八旗軍が処分法にどのような対応をとるかについて語っている。この2例はいずれも「暴動を起こす」の意味が読み取れ、また大人数の集団的行動を指す点で「暴動」との意味上の重なりが見えるように思われるが、「暴発」の方がより行動の瞬時性を強調していると言えるよう。

- (48) 併ら今よりこれをいへば、此徒の拒戦夜に及び、諸方の援軍暴発せば、江戸市中は、忽ちに修羅の巷となり、如何なる惨状を呈せむも知るべからず、

(太陽:1895 彰義隊下 田邊太一作)

- (49) 処分法によりては暴発となるか、不平となるか、少なくとも権力平均を覆す有力なる原因となるに相違ないと思ふ。(太陽:1909 清国多難の秋 竹越三叉作)

残りの15例はすべて「物事が急に外に現われ出ること。また事件が瞬時に起こる」の意味として捉えられる。(50)はハワイ王国の政変、(51)は義和団事件の発生を述べている。この意味では、「暴発」は「政治変革」「国の内乱」に関連する事件での使用が相対的に多く見られる。

- (50) 一月五日の黄昏土民隊を結び兵器を携へて続々首府に入る者ありて暴発の徴候

已に判然たりしも

(太陽:1895 [海外彙報])

(51)之を称して大清帝国の版図と云ふ、昨年団匪の暴発以来世界の輿論は支那帝国の保全を云ふ、其内支那保全説の最も盛なるは我帝国なるべし、

(太陽:1901 支那保全と満洲処 肥塚龍作)

### 3.2.4. まとめ

本節では、明治期の辞書における「暴挙」「暴動」「暴行」「暴発」の意味記述を整理した。そして、実際の用例を分析することによって、その四語の意味・用法及び使い分けを検討した。辞書と『日本語歴史コーパス』の分析・検討を表4にまとめる。

表4 明治期における「暴挙」「暴動」「暴行」「暴発」の意味・用法

見出しの漢語	明治期の辞書資料	『日本語歴史コーパス』
暴挙	①乱暴な振る舞い ②暴動	①乱暴な行動 ②騒動を起こす
暴動	①乱暴な振る舞い ②騒動を起こす	①乱暴な行動 ②大勢でひき起こす騒動、また社会の安寧を壊す活動
暴行	①乱暴な振る舞い ②暴力を加える	①乱暴な行動 ②他人に暴力を加える ③強姦をすること
暴発	①乱暴な振る舞い ②俄に始める	①乱暴な行動 ②物事が急に外に現われ出ること

明治期の辞書では、「暴挙」は「①乱暴な行動」「②暴動を起こす」、「暴動」は「①乱暴な行動」「③騒動」、「暴行」は「①乱暴な行動」「②暴力を加える」、「暴発」は「①乱暴な行動」「②俄に始める」とある。その四語は、①の意味で共通している。とりわけ、「暴挙」「暴動」は、ほとんど同じ意味で用いられていると思われる。

あわせて『日本語歴史コーパス』の用例も見ると、「暴挙」は「①乱暴な行動」「②騒動を起こす」の意味で用いられていることが確認できる。①では、「暴挙」は「殺害」に相対的に多用されることが注目に値する。「戦争」「社会変革」「政治改革」に使われる用例も存在しているが、「暴挙」は基本的には人間の生活を脅かす行動として見受けられる。②は明治中期に姿が現れ、「暴動」と同様に地域的な「集団行動」の場面に使われていると考えられる。

「暴動」の場合は、「①乱暴な行動」と「②大勢でひき起こす騒動」の意味で用いられていると観察できる。①の用例数はやや少ないが、ほぼ「殺人」や「窃盗」などの人間が

行った不正な行動、あるいは悪質な犯罪に関連するように見える。そして、僅か1例であるが、動物の行動に使う用例も存在している。②は最も頻繁に使用される意味であると言えよう。これらの用例で「暴動」は、基本的には地域的な戦争及び謀反のような集団的な活動に使われ、そのうち、特に地名と集団名との結びつきが目立つと思われる。「暴挙」の②も同じような意味が持っているが、その意味では「暴動」が多用されており、また「暴動」の方は大規模な騒動に使われる傾向がある。

次いで、「暴行」の用例は「①乱暴な行動」「②他人に暴力を加える」「③強姦をすること」の意味に限られているように見える。①は最も多用される意味であり、概ねに「掠奪」や「殺人」などのような不正かつ残酷な行為を指すように思われる。この意味では、「暴行」は集団的行為に用いられ、また強者から弱者に押し付ける悪行に使う点で注目値する。②は明治中期以降から出現し、犯罪手段の一種で法律用語としての使用が見えるようになった。③の用例は極めて少ないが、犯罪手段といった点で②と重なっているのではないかと思われる。

最後に、『日本語歴史コーパス』で「暴発」は「①乱暴な行動」「②物事を急に外に現われ出ること」の意味を有している。全体的には用例が少ないとはいえ、②の意味が相対的に多用されている。とりわけ、「政治変革」「国の内乱」での使用が注目されるように思われる。また、①では、集団的な行動を指す点で「暴動」と共通しているが、「暴発」はより動作発生の「瞬時性」を強調していると思われる。

### 3.3 明治期における「生活」「生産」「生業」「生理」の意味・用法

「生活」「生産」「生業」「生理」は漢籍出典の語であり、近世以降も広く使用されている語である。明治初期に上梓された数多くの辞書の記述から、その四語は関連性が高い四語であるように読み取れる。それを踏まえて、本節は明治期の「生活」「生産」「生業」「生理」の意味・用法を検討することを試みる。

#### 3.3.1 「生活」「生産」「生業」「生理」に関する先行研究

「生活」に関する先行研究については、まず坂詰(1983)は「生計」の関連語として漢語「生活」「生業」、和語「口過ぎ」「なりわい」を取り上げ、語誌の面について、幅広く考察を行っている。そのうち、「生活」は江戸時代以降の使用が盛んになるとともに、意味も「生存する」から「世の中にくらしていくこと」までに広がっていくことが指摘されている。佐藤(1983:263)では、近世の資料『玉石志林』の漢語を調査したところ、近世中期の語例として「生活」が挙げられているが、詳しい記述が見られなかった。福井(1995)は「life」の訳語との関りを検討する際に「生命」「人生」「生活」について言及しており、「生活」は訳語としての位置づけを提示したものであると考えられる。木村(2018)では、「生活」ないしその周辺にある語は近代以降の辞書にどのように扱われていることが明らかにされており、「生活」が造語成分としての広がりもが示されている。その上、木

村(2019)は近代語の立場から二十世紀の新語辞典における「生活」の合成語を概観し、「生活」は20世紀以降の新語辞典から合成語の造語成分としても多面的に用いられていると提示した上で、近代用語として欠かせない存在であると指摘している。『日国』における「生産」の初出は『江戸繁昌記』<sup>39</sup>であるため、近世以前の用例が確認できなかった。『明治のことば辞典』の記述からみれば、「生産」に元来は「なりわい」「生活」「出産」といった意味を持っていたが、明治期に入ると、現代語によく用いられる「消費財を作り出す」意味へと変化したことがわかった。

一方、「生業」「生理」について言及した研究が見られなかった。『日国』の記述によると、「生業」「生理」の初出はそれぞれ『続日本紀』『日本文徳天皇実録』であることが確認できる。つまり、二語とも古くから使われる漢語であると判断できる。また、「生業」「生理」も「生活する道、なりわい」の意を有する点にあわせて、「生活」「生産」「生業」「生理」は意味上に共通点のある四語であり、近世以降も広く使用されている語であるとみられる。

### 3.3.2 明治期の辞書資料における「生活」「生産」「生業」「生理」

「生活」「生産」「生業」「生理」の意味・用法を把握するため、本節はまず明治期の辞書の意味記述を確認する。なお、当時成立した26冊の辞書を取り上げ、各辞書の刊行年代・意味記述を表5にまとめる。

- 1『新令字解』 2『日誌必用御布令引』 3『漢語字類』 4『新撰字類』
- 5『漢語便覧』 6『新撰字解』 7『大全漢語便解』 8『漢語二重字引』
- 9『大増補漢語解大全』 10『広益熟字典』 11『漢語開化節用字集』
- 12『大全漢語字彙』 13『音画漢語両引便覧』 14『漢語挿入新撰玉篇』
- 15『文明いろは字引』 16『必携熟字集』 17『雅俗漢語字引大全』
- 18『漢語いろは字典』 19『言海』 20『日本大辞書』 21『日本新辞林』
- 22『ことばの泉』 23『新編熟語字典』 24『漢語故諺熟語大林』
- 25『新編漢語辞林』 26『早繰辞書』

---

<sup>39</sup> 『日国』の記述によると、「生産」の初出は『江戸繁昌記』(1832～36)であり、その用例は「都俗の諺に曰、『三女を生産すれば、一生安活す』と」とあるが、「なりわい」といった意味で用いられているのではない。



表5. 明治期の辞書における「生活」「生産」「生業」「生理」の意味記述

辞書	年代	生活	生産	生業	生理
1	明1	ナリワヒ	×	同上＝「生活」	×
2	明1	今日ノミスギ	×	今日ノミスギ	×
3	明2	同上＝「生産」	ナリワヒ	×	同上＝「生産」
4	明3	同上＝「生産」	なりわい	同上＝「生産」	なりわい
5	明3	同上＝「生民」タミ	ナリワヒ	×	同上＝「生民」タミ
6	明5	同上＝「生業」	同上＝「生業」	ナリワヒ	同上＝「生業」
7	明6	スギハヒ	スギワヒ	同上＝「生産」	ナリハヒ
8	明6	同上＝「生業」	×	ナリワヒ	同上＝「生業」
9	明7	同上＝「生業」	同上＝「生業」	スギハヒ	同上＝「生業」
10	明7	スギワヒ	スギワヒ	同上＝「生産」	ナリハヒ
11	明8	同上＝「生業」	同上＝「生業」	ナリワヒ	同上＝「生業」
12	明8	同上＝「生業」	同上＝「生業」	スギハヒ	同上＝「生業」
13	明10	×	同上＝「生業」	ナリワヒ	×
14	明10	ナリハヒ	同上＝「生業」	×	ナリハヒ
15	明10	ナリワヒ	ナリハイ	×	ナリワイ ノミチ
16	明12	ヨワタリ	ヨワタリ ノゲフ	ヨワタリ ノワザ	×
17	明18	スギワヒ	「生活」ニ同	ナリワヒ	「生活」ニ同
18	明20	ナリワヒ	ナリハイ	×	×
19	明24	生キテアルコト。ス ギワヒ。 くらし	ナリハヒ。 クラシ。	ナリハヒ。 スギハヒ。	×
20	明26	生キテアルコト。ク ラシ ＝活計	ナリハヒ。 ＝産業	活計 ノミチ ＝タツキ	動植物ノ生活ノ理
21	明30	生生活動してあるこ と。活計、すぎは ひ。	生計のたつきとなる べき産業。 物を産出すること ○〔同義〕なりは ひ、くらし	活計の職業	動植物の生活の理。
22	明31	生きてはたらくこ と。よわたり。 くらし。	生活を立てゆく、 産業	よわたりのわざ。な りはい。 すぎはひ。	動植物の生活し居 る、機関などはた らき、又、その ことわり。
23	明33	×	スギワヒサンブツヲ コシラベルコト	ナリワヒノコトナリ	イキモノ ノワケヲイフ
24	明34	イキテアル コト	クラシ。 ＝ナリハヒ。 ＝ヨスギ。	生意	×
25	明37	イキル	クラシ、＝ナリハ イ、産物ヲコシラベ ダス	「生意」ニ同：ナリ ハヒ。＝カゲフ。	×
26	明37	×	サンモツヲ ツクリダス	ナリハヒ	×

明治期の辞書で「生活」「生産」「生業」「生理」の意味記述を確認したところ、その四語を同義語として扱う辞書は明治20年(1887年)頃までに集中している。そのうち、『新撰字類』『漢語便覧』『新撰字解』『漢語開化節用字集』の四冊では、「生活」「生産」「生業」「生理」は「ナリハヒ」(あるいは「ナリワヒ」「ナリハイ」)と記されており、『大全漢語便解』『大增補漢語解大全』『大全漢語字彙』の三冊はその四語を「スギハヒ」(あるいは「スギワヒ」)としている。

また、語釈に「ナリハヒ」と「スギハヒ」とが混在して記載している辞書もあるものの、「生活」「生産」「生業」「生理」は「生計をたてる」<sup>40</sup>といった意味で重なっているように読み取れる。その四語は共通の意味を持つものである。特別な例としては、『漢語便覧』には「生活」「生理」は「生民」と並んで「タミ」と捉えることが見当たる。しかし、そのような「タミ」の意味を表す「生活」は、『日国』『大漢和辞典』で確認できなかった。そして、『文明いろは字引』で「生理」が「ナリワイノミチ」、『必携熟字集』で「生産」が「ヨワタリノゲフ」また「生業」が「ヨワタリノワザ」と解釈されていることにより、「生理」「生産」「生業」の三語が「生活」と比べて、一層「生計をたてる方法、手段」の意味を強調していると考えられる。

明治初期刊行の各辞書では、「生活」「生産」「生業」「生理」の語釈に相違が見られなかった。明治中期まではほぼ「ナリワヒ」「スギハヒ」といった意味で一貫している。明治20年頃(1887年)以降、その四語の語釈における関連性が依然として高いとみなされるが、各語の使い分けが読み取れるようになった。例えば、『言海』では、「生活」「生産」の語釈には「スギワヒ」「ナリハヒ」のほか、「クラシ」といった意味で重なっているが、「生活」は「生キテアルコト」といった語釈が対応していることが注目に値する。

次いで、明治26年(1893年)に成立した『日本大辞書』をはじめ、『日本新辞林』『ことばの泉』では「生産」には「産業」といった記述が出現し、『新編熟語字典』『新編漢語辞林』『早繰辞書』では「産物」と解釈されていると見受けられる。一方、『日本大辞書』『日本新辞林』『ことばの泉』『新編熟語字典』は「生理」を「生活の理」と捉えている。さらに、語釈で「動植物」「生物・イキモノ」のような表現がうかがえるため、「生理」は人間以外のものにも使われている点でほかの三語と区別されていると考えられる。明治20年頃(1887年)後に成立した辞書において、「生活」は「イキル」「クラシ」、「生産」は「産業」「産物」、「生業」は「職業」「生意」<sup>41</sup>、「生理」は「生活の理」と解釈されることが定着している。とりわけ、国語辞書には「生活」「生産」は現代語のような意味分担が見えるようになったと思われる。

<sup>40</sup> 『日国』の語誌欄に「なりわい」は漢語「生計」に対応する和語と説明されている。それに加えて、「すぎわい」の語釈にも「生計をたてる」といった記述が見られるため、ここでその二語を「生計をたてる」の意とする。

<sup>41</sup> 『日国』によると、「生意」は明治期にすでに「いきいきとした様子」の意味で用いられているとされているが、この二冊の辞書では「生意」は「なりわい」に近いものであり、「商売」の意とされていると思われる。

### 3.3.3 『日本語歴史コーパス』における「生活」「生産」「生業」「生理」

本節では、『日本語歴史コーパス』における実際の用例を整理・分類することによって、「生活」「生産」の意味・用法を把握することを試みる。用例を抽出する際、時代名を「6 明治」に指定し、短単位検索を行った。検索条件「キー 書字形出現形＝生活」によって得られた 1601 例、検索条件「キー 書字形出現形＝生産」によって得られた 751 例を分析対象とした。

#### 3.3.3.1 『日本語歴史コーパス』における「生活」

『日本語歴史コーパス』において、明治期で「生活」は 1601 例みられた。「生きていること。存在していること」の意味として捉えられる「生活」は 106 例見られ、(52)～(58)はそれに当たるものである。このような意味に使われる用例は、1895 年以前に散見されており、それ以降の使用が徐々に少なくなってきたと観察できる。例(52)(53)では、「人間」「人類」は自然の恵みを受けながら世の中に生きていることが述べられており、「生活」の指す対象が「人」である。

(52) 又空気といふ物は大切なるものにて空気がなければ人間は生活して居ることが出来ません。  
(開化問答:1874〔初編〕下 小川為治作)

(53) 又大氣ト水ト光トヲ共同ニ用フルノ権理アリ是等ヲ自然ノ権理ト云フ其故ハ人類ハ天ヨリ生活シタル体ヲ受ケ、  
(明六雑誌:1875「権理」解西語十二解の三 西村茂樹作)

それに対し、(54)～(58)の用例は「生活」が人間以外の生物に用いられる可能性を提示している。(54)は植物の生存競争、(55)は珊瑚虫の生存環境について語るものであり、いずれも「生活する」といった形で植物・動物が「命を維持する」という内容を表現する用例と見受けられる。同じく動植物に使われる用例であるが、(56)～(58)では「生活機能」「生活作用」「生活力」のような「生活」の合成語の使用が注目に値すると思われる。これらの合成語はその時代の新語として、自然・科学知識を紹介する文章では数多くの用例を見出すことができる。

(54) 優勝劣敗の原理に依て、生存競争場里に相駆逐し、他を凌ぎて勝を制せんと勉むるが故に、其総数の饒富なること、挙て数ふべからず、而して是等の植物は、或は水陸に生活し、或は空气中に浮游し、  
(太陽:1895 日本植物の概論 安田篤作)

(55) そもそも、珊瑚虫は、海水中に生活して、殻を造るものなれば、珊瑚礁の海面にあらはるることはなきはずなるに、  
(国語教科書高等小学校国語一期:1904 第 1 課高等小学校 3 年文部省)

(56) 冬は植物凡て静息の時季なれば、更に降霜の害を見ることなし、然れども春季  
気候漸く温暖となり、植物の生活機能已に活動を始め、

(太陽:1895 霜害之説 上野英三郎作)

(57) 然るに新梢発生後新に生せる細根が獨力にて生活作用を営み能はざるに先ちて  
時として貯蔵養分の缺乏を来すこと、是れ発病の期なり、

(太陽:1901 [農業世界] 上野英三郎作)

(58) 植物は重力に反して上方に向ふて生長するも、少しく其生活力衰ふるときは引  
力の為めに直ちに倒され或は酸素の為めに腐敗するに至り、

(太陽:1895 人生觀に就て 元良勇次郎作)

次の(59)～(62)のように、「人間が世の中に暮らしていくこと」の意味として捉える  
「生活」は1436例あり、「暮らし」と言い換えられると思われる。そのうち、(59)(62)の  
「生活」は「人間の日常的活動」に限定されている。具体的にみれば、(59)は「衣食住」  
に限られて「生活の基本」を描くものであり、(60)の「学校生活」「政治生活」のように  
「生活」がある領域と結び付く用例も散見される。また、その時期に「生活難」「生活費」  
などの経済問題に関わる合成語が出現し、用例(61)(62)の文脈に含まれる「文明諸国共通  
の現象」「殆んど困らぬ月がない」の部分から、時代の世相を反映するために造出された  
語と言えらる。

(59) 一の外国人と一の日本人との間に生ずる事情は、直に一変して一の日本人と他  
の日本人との間に生ずる事情となるは固より疑を容る可らず、此の如きは豈に  
只だ衣食住の生活のこののみならんや。

(国民之友:1887 外交の憂は外に在らずして内に在り)

(60) 其の勃々たる功名心と其の自ら負ふの新智識とは、彼等をして遂に学校生活よ  
り一躍して政治生活に入らしめたり、

(太陽:1901 大学派の政治的系統 無署名)

(61) 生存競争の苦痛激増し一身一家を支持すること困難を加へ、生活難に於ての煩  
悶を生じ来るも亦た文明諸国共通の現象なりとす。

(太陽:1909 現時の青年に告ぐ 浮田和民作)

(62) 細君が節儉して貯へて置いた金が少しあつたのを、ぼつぼつ引出して生活費の  
不足を補っている間はよかつたが、通帳の残高欄へ棒を引かれてからは、犬塚  
は殆んど困らぬ月がない。

(太陽:1909 老技手 西村醉夢作)

一方、(63)～(65)のような用例では「生活」の使用範囲は「日常的活動」にとどまらず、  
「精神的活動」まで拡張されたように見える。(63)は「高尚の生活」を用いて「精神の豊

かさ」を強調している例である。この用法において、「生活」を造語成分とした複合語の使用が目立つように思われる。(64)(65)に挙げた「裸体生活」「美的生活」を含め、ほかには「簡易生活」「孤独生活」などのような「人間の精神的追求」を表す「生活」の合成語は、二十世紀初頭から姿が現れ、時代の新語として盛んに使われている。

(63) 品行を養ひ、精神を練り、以て高尚の生活を為すを知らざる日に於ては、一国の良心茲にび、  
(国民之友:1888 人民の手に依りて成立する大学)

(64) 足下の所謂裸体生活とは、人生の静止の姿を指したものだといふ。  
(太陽:1909 文芸時評 主観に別るる苦痛 長谷川天溪作)

(65) 人若し吾人の言をなすに先ちて、美的生活とは何ぞやと問はば、吾人答へて曰はむ糧と衣よりも優りたる生命と身体とに事ふるもの、是也と。  
(太陽:1901 [文芸時評] 高山樗牛作)

以下の2例では、「生活」は「生計を立てる」という意味合いが強いと思われる。このような意味で用いられている「生活」は『日本語歴史コーパス』で59例見受けられた。(66)では、医者といった職業は生活を立てる手段とされている。ここでの「生活」は「生計」に置き換えることができるだろう。(67)では婦人の独立の意識を喚起することが述べられているため、「生活」は「人を頼らずに自立すること」の意味を強調していると思われる。坂詰(1983)はこのような意味合いで用いられる「生活」は主観的内容の表現の中で多用されると指摘し、『日本語歴史コーパス』で見られた17例にもそのような傾向で一致している。

(66) 医業で生活をたてるのは洋薬の名目も口元だけはおぼへなければならんが、  
(安愚楽鍋:1872 三編上 [本文] 仮名垣魯文作)

(67) 他人の力によらず、自分は自分の力で生活するといふ概念をもつことが必要であります。  
(女学世界:1909 心配する事の多い中等社会の婦人 三輪田元道作)

### 3.3.3.2 『日本語歴史コーパス』における「生産」

『日本語歴史コーパス』で検索したところ、明治期における「生産」の用例は751例あった。「出産すること」の意味を表すものが4例見受けられる。そのうち、(68)のように、「人間の出産」を指す例が3例あり、「動物の繁殖」に用いられる「生産」は(69)の1例のみ見られる。

(68) 女婚姻ノ正邪ハ必ス他日公衆ノ為メニ利害ヲ生ス凡ソ子女ノ生産ハ夫婦ノ婚姻ニ始マル者ナリ、  
(明六雑誌:1874 米国政教(三)加藤弘之(訳)/トムソン作)

(69)馬は妊娠十一ヶ月にして牛は九ヶ月なり、(中略)生産の難易、馬は性鋭敏なる  
丈に流産多く又難産多し、牛に比して危険甚だ多し、

(太陽:1901〔農業世界〕 上野英三郎作)

次のような「物を作り出すこと。また物を作り出す活動」の意味で使われる「生産」が最も多く、746例あった。例(70)(71)には「生産」は国の発展のために必要な経済活動として捉えることができると思われる。ここでは「生産」の使用範囲及び対象が限定されず、「物資や用役を作り出す活動」の全般を指していると思われる。

(70)如何なる国にても、貨幣以前より多く流入するや、世態茲に其面目を一新し、  
勤勞及び生産は、欣々として活気を含み、

(国民之友:1887 一期国要するの貨幣幾何ぞ 乗竹孝太郎作)

(71)新事業の為に外債を起さんとする者の説を聞くに戦争によりて受けたる経済上の  
損失は必ず生産を以て之を補はざる可らず、

(太陽:1895 土子金四郎君の経済時事談 土子金四郎作)

(72)からは、「生産」の使用範囲が明確であり、農業ないし工業に用いられているように見える。(73)では、具体的な内容となる「穀類の栽培」が述べられ、このような「生産」は農業と関連する用例が当時に圧倒的に多くと観察できる。工業において、(74)(75)のような「食塩」「砂糖」などの「食料品の製造」に結びつく用例がほとんどであり、そのほか、(76)では、巖島は当地の名物「彫刻品」を商品として販売することが述べられている。

(72)工業も肝要なれども、農業工業は物品の生産を目途とせるもの、

(太陽:1895 亜細亞の大商戦 飯田旗軒作)

(73)古來茜草ヲ耕作スルニ供セシ田地合算スレバ狭シトセズ而シテ自今多クハ不用  
ナルガ故ニ穀類等有用ノ物ヲ生産スルニ用フ可キナリ、

(東洋学芸雑誌:1882 有機物の合成(二)松井直吉作)

(74)而して内に顧りみれば、我が製塩業は、年々其生産は需要に超過し、

(太陽:1895 食塩の清国輸出 藤田達芳作)

(75)されば昔時欧米諸国に於ては砂糖は其生産を余り見なかつたが、今日にては丸  
で反対の趨勢を呈し来り、

(太陽:1901 日本の製糖業 鈴木藤三郎作)

(76)此市は製器を以て一の生産となすか故に其技に熟するもの多く近来小学校課程  
中一の彫刻科を設け幼より之を教授す、(太陽:1895 広島の形勢 野口勝一作)

(77) (78)の「生産」は実際の農産品・製品を作り出すことに使われておらず、「富の生産」「お金の生産」といった記述から、「利益の創出」の意を表すと理解できると思われる。

(77)我邦過去の社会は、所謂人為の貴族社会にして、為めに富の生産を妨げたるのみならず、併せて富の自然分配を妨げ、

(国民之友:1887 政治上に及ぶ金銭の勢力 無署名)

(78)又千八百八十九年二大中央購買組合に連結して二大製産組合の創立あり、其初めに当りては三百六十八万円を生産し、

(太陽:1901 二十世紀に於て日本国民の為すべき事業(下)加藤政之助作)

また、『日本語歴史コーパス』において、以下の2例が目につく。(79)のような貿易活動において、「製造」と共起する用例は34例あった。「生産」と「製造」は「物を作り出す」という意味で共通しているが、「製造」は「原材料の加工」の意に偏っている。もう一つの用例(80)では、「生産」は対義語「消費」と並列し、表裏の関係にある経済現象として使用されている。この2例では、「生産」は相変わらず経済活動の一環として用いられるように読み取れる。

(79)又両締盟国の一方の版図内へ別国の生産或は製造に係る物品の輸入を禁止するに非されは、

(太陽:1895 [政治] 無署名)

(80)故に今日の要は、獨り国民に向つて奢侈放逸を戒め、其生産に消費を伴はしむ

るの必要を説くと同時に、国家の政策並に社会の風潮を之と同一の方針に導き、

(太陽:1901 国家貯蓄論 添田寿一作)

「生産」を造語成分とした合成語も盛んに使われている。(81)は「一つの国の物資を生産する力」を「生産力」とし、(82)(83)の「生産高」「生産費」はそれぞれ「生産の数量」「生産のために支出する費用」の意で理解できる。(84)は「消費者」「販売者」と並んで使用するものである。これらの合成語はほぼその時期の新造語であり、人間の経済活動に起こった様々な現象に繋がっている。

(81)多くの労働社会は、これが犠牲に供せらるる訳なり、依て、一国の生産力を減殺し、延いて経済上に及ぼす処の影響は、決して鮮少のものに非るなり、

(太陽:1901 建築条例の制定及工業衛生 無署名)

(82)併しながら機械は生産費の最も高價なる一に位するものにして之を購求するも使用するも普通人の辨じ能はざる程、

(国民之友:1887 大なる会社の起源 無署名)

(83)第二農夫は貨物の相場によりて生産高を加減するに就ては最も遅鈍なるのみな

- らず、 (太陽:1901〔商業世界〕佐野善作/水島鉄也作)  
 (84) 可成高価を以て直接に消費者に売却する方法なれば、恰も生産者自から販売者の業務を営むも同様にして (太陽:1901〔商業世界〕祖山鍾三/佐野善作)

僅か1例ではあるが、「詩歌」を語る際に用いられる「生産」の例が見受けられた。ここで、「生産」は実際の物を作り出、あるいは利益を創出するより、詩歌のような「文芸作品を創作すること」の意味に偏っていると思われる。

- (85) 余輩は再言す、部落的組織、種属的組織、或は現代の国民的組織は、余輩が胸里に編せられたる社会史の第一階段にあることを、然らば此第一期の社会が生産したる詩歌はいかに曰く、 (太陽:1895 社会と詩歌と 桐生悠々作)

### 3.3.3.3『日本語歴史コーパス』における「生業」

『日国』では、平安時代の『続日本紀』が日本国内の「生業」の初出として挙げられている。この続きとして(86)は明治期の用例で、「紙の商売などに従事することによって生活を維持する」ことを述べているため、ここでの「生業」は「暮らしていくための職業」の意として理解してよいと思われる。

- (86) 勸人生業、為制条\* (続日本紀 - 養老二年〔718〕四月乙亥)  
 (87) 母一人にて紙を商ふ傍らに小銭など両替して生業とせり\* (小学読本〔1874〕〈榊原・那珂・稻垣)五)

『日本語歴史コーパス』で検索した結果、見当たる41例は、すべて(87)のように「暮らしていくための職業」の意で用いられている。(88)は「遊居する」「坐食する」「喰潰す」のような遊び暮らし行為へ批判しながら、人間は自ら生計を立てるべきであると述べている。(89)において、「生業」が世間のあらゆることの一つとして、「風習」「教法」「政治」「教育」と並列されている。(90)は法律条文に使う用例であり、「生業なく」を「無職」の意で捉えることができるため、ここでの「生業」は「職業」と言い換えられると考えられる。

- (88) 吾れ我が親の為に養はるると何の妨ぐることあらんと、敢て自から一個の生業を営むことをも為さず遊居し、坐食し、喰潰しと為りて了らんとす、 (国民之友:1888 子婦は舅姑と別居す可し(一)植木枝盛作)  
 (89) 而テ身外万物中著明ナルモノヲ挙クレハ日光、寒熱、空気、風雨、現象、海陸、山川、地味、草木、禽獸、衣食住等、又万事中著明ノモノハ風習、教法、政治、教育、生業等其他殆ント枚挙ス可ラズ、 (東洋学芸雑誌:1881 人為淘汰によりて人才を得るの術を論ず(二)加藤弘之作)



(90) 佛国に於ては之を軽罪とし、恰も我刑法第四百二十五条第十二号の如く、住居なく、生業なく、諸方に徘徊したる、の三条件具はる者は、三月以上六月以下の禁錮に処し、（太陽:1901 惰民の取締及び究民の保護 岡田三面子作）

次の 5 例において、「生業」の表す職業の内容が明確に示されている。(91)で「生業」は「靴修理屋」、(92)で「政府に務める」ことを指している。(93)(94)ではそれぞれ「耕牧」「貿易」とされており、(95)で住民の職業として「傘屋」「大工」「鉄砲屋」などが挙げられている。

(91) 年は五十を越えぬれど未だに定る妻もなく、僅に靴直しの生業を営みて細き烟を立つ、  
（太陽:1895 米国の蛮風 山岸覚太郎作）

(92) 斯等の人は官職を得て、衣食の途を立てざるべからざるに至り、官を一種の生業とするに至り士気は蕩然として地を拂ひました。  
（太陽:1901 「社会の腐敗救治意見」 島田三郎作）

(93) そして彼等は各々城堡に居り、耕牧を以て生業として居る、  
（太陽:1909 人種学上より見たる『皇清職工図』 鳥居龍蔵作）

(94) 人文益開け交易盛に行はるるや、交易を以て生業と為す所謂商人なるものを生ぜり、此時代に於ける社会の経済的危険は商人及び生産者によりて分担せられ  
（太陽:1901 「商業世界」 佐野善作/水島鉄也作）

(95) 先づ革屋町、平田屋町、中島集産場を目抜の場所として、傘屋町、大工町、鉄砲屋町、猫屋町、などと其町名が殆んど其住民の生業を現はして居る。  
（女学世界:1909 戦さに栄えし広島市 附安芸の宮島梓の神女作）

### 3.3.3.4 『日本語歴史コーパス』における「生理」

『日本語歴史コーパス』で「生理」の用例は 126 例あった。しかし、その時期の大部分の辞書資料の語釈とは異なり、『日本語歴史コーパス』において、「なりわい」の意味に近い「生理」は次の 2 例しか見当たらなかった。(96)は鉄道の運営がもたらした利益のことを述べており、(97)で「生理」は関所・渡船場の通行や貿易などの事業のことを指している。この 2 例は『日国』に挙がっている(98)のように「人間の生活の営み」を表すのではなく、鉄道や貿易などに関する「国の産業」に使われている。

(96) 大沽天津間の鉄道の生理僅少にして利益の旺暢計り難き事を開陳せしに已に清国政府の許容する所となりたれば不日起工に取掛るならん、  
（国民之友:1888 清国天津通信(七月六日)無署名）

(97) 同十八年、廷臣旨に遵て議定す、包衣の下人、王公大臣の家人、資本を領して関津の生理を覇占し、勢に倚りて欺陵する者は、立どころに斬すと。

(太陽:1901 清朝興衰の關鍵 内藤湖南作)

(98)専ら嬉遊を好み、生理を務めず、礼讓甚だ薄く、\* (『航米日録』1860年)

残りの124例はすべて「命を維持するために起こる諸現象、体の諸機能のこと」の意味として捉えられる。(99)では人の器官の働きが語られているが、(100)(101)はそれぞれ蝶の体の構造と植物の機能に言及している。つまり、②の意で用いられる「生理」は、人間に限らず、動物・植物まで使われていると考えられる。

(99)食物を定め置くこと、強ち養生法と言ふべからず、折には、甘きものを多く食ふこと、生理上胃を強くするものなりと、余が友なる医師言ひしが、

(太陽:1895 白石を造りし庭訓其二 三宅青軒作)

(100)然れども真に蝶は何であるか、蝶の体の構造は如何、その生理は如何、その発生順序、其他生物との関係、

(太陽:1895 蝶の話 石川千代松作)

(101)博士は動物と植物との行為に大差あると思つて居るらしい。勿論大差はあるが。生理的無意識に働く植物。

(太陽:1909 『自然界の三大矛盾』に就て 遠藤吉三郎作)

また、(101)と同様に「生理的」の形で現れる24例のなか、(102)～(105)のような人間或いは動植の機能や組織の面に関する用法は19例見当たる。また、(105)は国を擬人化して語る例と見て取れるが、「心理的」という語と共起すること点から、「生理的」は依然として「肉体的」と理解できると考えられる。このような「心理的」あるいは「心理」と共起する「生理的」「生理」は13例みられた。一方、(106)と(107)の文脈より、「生理的」は「思わずに心理学者を非難する」「自然に恋に落ちる」といった意味で捉えられると思われる。そのため、(102)～(105)の5例のように「生物の肉体的な面」に使われるのに対し、わずか5例ではあるが、「生理的」は「理屈ではなく、人間の本能的・精神的な面」に用いられるものも存在する。

(102)されど凡べての死亡者は、医学上、身体組織の一部死亡せるに過ぎずして、全身を挙げて、生理的に死亡せしはあらず、

(太陽:1901 [政治時評] 国府犀東作)

(103)既に述べたる如く下等動物にありては単に生理的機能たるに過ぎずと雖ども、高等なる人類に至りては、母が子に対する慈愛となり、

(女学雑誌:1894 嬰兒の精神及び其発達(其五)竹内楠三作)

(104)葡萄の一顆も其実は葡萄樹全体の生理的作用が此に発現したるものに過ぎず。

(太陽:1909 日本現代の史学及び史家 山路愛山作)

(105)今国家にも個人と同じやうな生理的心理的生命があると假定すれば、何世紀か

の繁昌の後には国家も必然陥らざるを得ない老死の運命があるかも知れない。

(太陽:1909 名士の英吉利観点島村抱月君談 島村抱月作)

(106) 有神論の演説、遂に何の効かありし。亦曾て死後存在の説を論ずるものを聞けり。切りに生理的心理学者を罵しり、 (女学雑誌:1895 形神論 巖本善治作)

(107) 「然し僕は違ふよ。僕ア生理的に異性を求める。だから、片手で君と恋して居ながらも、片手では始終悪所の女を掴んで居る。僕ア恋だけしちや居られな  
いんだ。」 (太陽:1909 壁の花 真山青果作)

次の(108)(109)のような明らかに「生理学」という複合語の形で出現するものは24例あった。その上、(110)(111)で「生理」が「生理学」の省略形と捉えられると思われる。「生理学」は明治期に生まれた学術用語であり、その初出は明治3年(1871年)西周の『百学連環』<sup>42</sup>とされている。ゆえに、「生理」の「生理学の略」として用いられる用法は、明治初期以降現れたものである。

(108) 同年ローヤル、インスチテュションのフルレリヤン教授となり、ロンドン大学に於て、生理学及び比較解剖学を教授せり、 (太陽:1895 [科学] 無署名)

(109) 試みに医学に就て見よ、維新前に於ては生理学、病理学、及び薬化学等精細に其研究なく、所謂支那流儀の医術のみ行はれたり。

(太陽:1901 経済教育論 小松崎吉雄作)

(110) 本編には、服部文学士の倫理学、三宅米吉氏の教育史、湯原元一氏の心理学、能勢栄氏の教育学、田中敬一氏の学校管理法、町田則文氏の小学校教授法、呉秀三氏の人体の形質生理及び将護、和田文学士の国語、

(太陽:1895 新刊案内 無署名)

(111) 蓋し、大気中の浮游菌子にして、一度適当なる培養基上に落下すると、茲に其發育を初むるもので、之等の種類を識別するには、形態并に生理上の特性を利用するにあるので、 (太陽:1909 本邦大気中に浮游する菌子 斎藤賢道作)

また、合成語の形で使われている例として、「生理学」のほか、(112)の「生理学者」(5例)、(113)の「生理書」(1例)が挙げられている。次の(114)における「解剖生理」(3例)は「解剖生理学」の省略形とみられるため、「解剖学」と「生理学」のことを指すと思われる。いずれも「生理学」と関連する用法という点が注目に値する。

(112) 此人英国ニテハ詩家、良医、且ツ生理学者トシテ、世上一般ニ知ラレ、

(東洋学芸雑誌:1882 ダーウキン氏の傳(一)千頭清臣作)

<sup>42</sup> 『日国』によると、「生理学」の初出は「西周の『百学連環』(1870~71)Physiology(生理学)なるあり。総て人体筋骨及び血の運行及び生活の道理等を論じ、医学に属するものなり」とある。

(113)今ハックスリー氏の生理書に依るに成長せる白哲人種廿四時間中の排泄量は平均凡そ左の如くなりと、

(女学雑誌:1894 味噌汁は農家の牛乳なり 帰郷女生に一問題を贈る 斎藤音作)

(114)もとより解剖生理の如きは、比較的に進歩し居れりと雖も、児童の身体及び人体の現状に関する一般の知識は、大に後れたるあり。

(太陽:1901 世界紀聞 無署名)

### 3.3.4 まとめ

前節はまず明治期の辞書における「生活」「生産」「生業」「生理」の意味記述を把握した上で、『日本語歴史コーパス』を用い、その四語の実際の用例を分析した。なお、その時期の「生活」「生産」「生業」「生理」の意味・用法をまとめて、表6に整理した。

表6. 明治期における「生活」「生産」「生業」「生理」の意味・用法

見出しの漢語	明治期の辞書	『日本語歴史コーパス』
生活	①なりわい、すぎわい ②生きている ③くらし	①人間が生きていること。 生物が命を維持するために行う活動 ②人間が世の中に暮らしていくこと。 またそのために行う活動 ③生計を立てる。 また人を頼らずに自立すること
生産	①なりわい、すぎわい ②くらし ③産物を作り出す産業	①出産すること ②一種の経済活動として、物を作り出すこと。またその活動 ③文芸作品を創作すること
生業	①なりわい、すぎわい ②なりわいの手段。 職業。	①暮らしていくための職業
生理	①なりわい、すぎわい ②生物の生活の理	①国の産業 ②命を維持するために起こる諸現象、体の諸機能のこと ③「生理学」の略

明治期の辞書では、「生活」は「①なりわい、すぎわい」「②生きている」「③くらし」の意味を担っており、「生産」は「①なりわい、すぎわい」「②くらし」「③産物を作り出す」「④産業」の意味を有している。明治初期ではその二語は①といった意味で一貫しており、「生業」との関連性を示している。「生理」は「①なりわい、すぎわい」「②生物の生活の理」の意を有する。

『日本語歴史コーパス』の用例に合わせて見ると、「生活」は「①人間が生きていること。生物が命を維持するために行う活動」「②人間が世の中に暮らしていくこと。またそ

のために行う活動」「③生計を立てる。また人を頼らずに自立すること」の意味で用いられている。①は自然科学を紹介する文章に多用されており、動植物に使う点が目立つように思われる。『日本語歴史コーパス』の用例数からみれば、②は最も使用される意味で人間活動の全般を指す用法であると言える。この意味では「生活」は人間の日常活動から精神的活動にかけて盛んに用いられており、とりわけ精神的活動を表す際に合成語による使用が際立っている。③の用例は相対的に少ないが、ここで「生活」は経済基盤を得るための手段の意と理解できるため、「生計」と言い換えられると考えられる。

『日本語歴史コーパス』において、「生産」の用例は「①出産すること」「②一種の経済活動として、物を作り出すこと。またその活動」「③文芸作品を創作すること」の意味に限られているように見えるが、辞書資料における「ナリワヒ」の意味に相当する用例が見当たらなかった。①は動物の出産にも使用される点が注目される。③の詩歌の創作によって、「生産」は現代語のように文芸作品の創作に使われる可能性を提示している。しかし、①③の使用例が極めて少ないため、「生産」は主に②の意味で用いられていることが推察できるだろう。②では「生産」は「消費」の対立語で経済活動の一環としてあらゆる産業に使用されているが、全体的には農業に関連する文脈に用いられるのが多いと観察できる。②で「生産」は「経済活動」を指しているため、「生活」の②はすべての人間活動を含むという点から見れば、「生産」の②は「生活」の②に内包されると言えるだろう。また、その意味では、「生活」の②と同様に合成語の造出が多く見られる。「生活」「生産」の意味・用法がバリエーションに富んでいるのに対し、「生業」は「暮らしていくための職業」以外の意で用いられる用例がみられなかった。「人間の暮らし」を表す点で「生活」との重なりがみえるが、「生業」はその時期において、主に「職業」「営み」の意として使用されている。

『日本語歴史コーパス』の用例の分析により、「生理」は「①国の産業」「②命を維持するために起こる諸現象、体の諸機能のこと」「③生理学の略」の意味を担っている。①は辞書における「なりわい」の意に近いものとは言えるが、「国の資産・事業」に用いられている点で「なりわい」の表す「個人の家業・職業」とは異なっていると思われる。②は明治期に最も使用される意味であり、人間から動植物まで生き物の全般に用いられている。「生理的」もその用法を承けており、「生物の肉体的な面」に用いられるのに留まらず、「人間の本能的・精神的な面」にも使用されると思われる。②の「生理」を造語成分として、「生理学」をはじめ、「生理学者」「生理書」「解剖生理」のような複合語が創られており、これらの造語はいずれも③との関連性を示唆している。

以上の考察から、「生活」「生産」「生業」「生理」は意味上の重なりが少ない四語であるが、「人間の活動」の意味で関連付けられていることがわかった。とりわけ、「生活」「生産」「生理」の三語は造語成分として数多くの合成語を造出した点で共通しており、当時活発に使用されていた漢語であると判断される。

### 3.4 明治期における「処理」「処置」「処分」「処断」の意味・用法

「処理」「処置」「処分」「処断」は法学書・律令に典拠のある点で共通している。とりわけ、明治初期に成立した辞書の記述により、「処置」「処分」の二語の関連性が高いと判断される。本節は明治期における「処理」「処置」「処分」「処断」の意味・用法を把握することを試みる。

#### 3.4.1 「処理」「処置」「処分」「処断」に関する先行研究

「処理」「処置」「処分」「処断」に関する先行研究はかなり少なく、その語義に焦点を当てて論じるものは管見の限りで見られなかった。『日国』の記述によると、「処理」「処置」「処分」「処断」は漢籍に典拠のある語であり、近代以降も使用例が確認できるものであるとされている。

佐藤(1983:165)では、西周訳『万国公法』(1868年)に用いられる二字漢語を取り上げる際、幕末・明治初期の国書に用例のある語として「処置」が挙げられている。「処分」は法令用語としての使用はより早く、『明治のことば辞典』の記述によると、小畑行簡が訓訳した『福恵全書』(1794-1875年)に遡れると考えられる。また、『万国公法』と同時期に成立した津田真道訳『泰西国法論』(1868年)においても「処分」が見られる(佐藤1983:357)。一方、「処理」「処断」に言及する資料が少ない。『日国』に挙がっていた用例からみると、「処理」の日本での初出は『明治21年4月25日法律第1号』の一部である「市制及町村制」(1888年)とされており、明治以前の用例が裏付けられなかったため、近代以降から盛んに使用されるようになった一語であろう。『日国』によると、「処断」はほかの三語より古く、その初出は『令義解』(718年)まで遡及できるとされている。

#### 3.4.2 明治期の辞書資料における「処理」「処置」「処分」「処断」

明治期における「処理」「処置」「処分」「処断」の意味・用法を把握するにあたって、本節は当時の29冊の辞書を選定する。なお、各辞書の刊行年代・意味記述を表7に整理する。

- 1 『新令字解』 2 『日誌必用御布令引』 3 『漢語字類』 4 『新撰字類』
- 5 『漢語便覧』 6 『新撰字解』 7 『大全漢語便解』 8 『漢語二重字引』
- 9 『大増補漢語解大全』 10 『広益熟字典』 11 『漢語開化節用字集』
- 12 『大全漢語字彙』 13 『校正増補漢語字類』 14 『音画漢語両引便覧』
- 15 『漢語挿入新撰玉篇』 16 『御布令新聞漢語必用文明いろは字引』
- 17 『必携熟字集』 18 『環翠玉篇大成:韻字四声熟語訓解』 19 『雅俗漢語字引大全』
- 20 『漢語いろは字典』 21 『言海』 22 『日本大辞書』 23 『日本新辞林』
- 24 『ことばの泉』 25 『新編熟語字典』 26 『漢語故諺熟語大辞林』
- 27 『新編漢語辞林』 28 『早繰辞書』 29 『辞林』

表 7. 明治期の辞書における「処理」「処置」「処分」「処断」の意味記述

辞書	年代	処理	処置	処分	処断
1	明 1	×	同上＝「処分」	ハカラヒブリ	×
2	明 1	×	同上＝「処分」	ハカラヒブリ	×
3	明 2	×	トリサバキ	同上＝「処置」	×
4	明 3	×	とりさばき	はからひ	×
5	明 3	×	トリサバキ	同上＝「処置」	×
6	明 5	×	ハカラヒブリ	同上＝「処置」	×
7	明 6	×	同上＝「処分」	ハカラヒブリ	×
8	明 6	×	同上＝「処分」	ハカラヒブリ	×
9	明 7	×	トリサバキ	同上＝「処置」	×
10	明 7	×	同上＝「処分」	ハカラヒ	×
11	明 8	×	同上＝「処分」	ハカラヒブリ	×
12	明 8	×	トリサバキ	同上＝「処置」	×
13	明 9	×	トリサバキ	同上＝「処置」	同上＝「処置」
14	明 10	×	トリサバキ	同上＝「処置」	×
15	明 10	×	トリサバキ	同上＝「処置」	×
16	明 10	×	ハカラヒカタ	ハカラヒブリ	×
17	明 12	×	ハカラヒ	ハカラヒ	サバキ
18	明 16	×	サバキ	ハカラヒブリ	×
19	明 18	×	同上＝「処分」	キマリヲツケルコト	×
20	明 20	×	ハカラヒカタ	ハカラヒフリ	×
21	明 24	×	サダメオコナフコト。アツカヒ。ハカラヒ。	取計ラヒ扱フコト	×
22	明 26	サバク＝裁決＝処置	ハカラヒ。アツカヒ	取り計ラヒ	サバク(罪ヲ)
23	明 30	しよぶんすること。さばくこと。(裁決、処置)	はからひ。あつかひ。	取り計ふこと。	罪をさばくこと
24	明 31	さばくこと。処置	定め。さばき。ふりかた。	物事を取り極むること。とりはからひ	罪をさばくこと。裁断。
25	明 33	×	トリハカラヒ	トリハカラヒトガメル	×
26	明 34	サバキヲサメマトメルコト	トリアツカヒ	トリサバキ	トリサバキ
27	明 37	サバキ、オサメル	トリアツヒ	サバク。アツカフ。	サバキ
28	明 37	×	トリアツカヒ	同上＝「処置」	×

29	明 40	事件又は事務を裁断して、其始末をつくること。しよぶん、とりはからひ、処置。	はからひ。 あつかひ。さばき。	①きむること。②とりはからひ、さばき。処置③〔法〕特定の場合に特定の人に対して、法規を適用すること。	裁決すること。さばくこと
----	------	---------------------------------------	--------------------	--	--------------

明治期に成立した辞書で「処理」「処置」「処分」「処断」の意味記述を確認したところ、明治中期まで「処理」を立項する辞書が見られなかった。「処断」の場合は、『校正増補漢語字類』『必携熟字集』でそれぞれ「トリサバキ」「サバキ」と記載されているが、ほかの辞書で関連する記述が確認できなかった。

それに対し、「処置」「処分」に関する記述が比較的が多いと見られる。そのうち、明治初期からは「処置」「処分」の二語をまとめて語釈を与える辞書が散見される。「処置」「処分」を同義語として扱っている辞書は一八冊あり、明治 18 年(1885 年)までに集中しているように見える。そのうち、『新令字解』『御布令字引:日誌必用』『新撰字解』『大全漢語便解』『漢語二重字引』『漢語開化節用字集』の六冊では、「処置」「処分」は「ハカラヒブリ」と記されており、『漢語字類』『新撰字類』『漢語便覧』『大增補漢語解大全』『大全漢語字彙:音画両引』『校正増補漢語字類』『音画漢語両引便覧』『漢語挿入新撰玉篇』の八冊はその二語を「トリサバキ」と解釈している。そして、『広益熟字典』『必携熟字集』では「処置」「処分」は「ハカラヒ」、『雅俗漢語字引大全』では「キマリヲツケルコト」とされている。ほかには、「ハカラヒカタ」と記される辞書もあるものの、明治 18 年(1885 年)「処理」「処置」をほぼ同義語として捉えていると言えるだろう。

明治 20 年(1887 年)以降の辞書において、「処置」「処分」は「ハカラヒ」「サバキ」といった意味で共通する点が変わらないが、『言海』においては「処置」の語釈で「サダメオコナフコト」といった表現が出現したように見える。明治 30 年(1897 年)に上梓された『ことばの泉』においても「処置」の語釈で「定め」といった記述が見られることから、「処置」は「物事を落ち着かせる」の意に偏っているように読み取れると思われる。また、明治前期において、辞書で立項されていない「処理」「処断」の意味記述も確認できるようになった。多くの辞書でその二語の語釈が「さばく」といった記述で重なっているが、「処断」は『日本新辞林』では「罪をさばく」、『ことばの泉』『辞林』では「裁断」「裁決」とされている点から、「処理」はあらゆる「物事の判断」の意で用いられるのに対し、「処断」は法令用語として使用されているのに留まっていたと推測される。また、『日本大辞書』『日本新辞林』『ことばの泉』『辞林』は「処理」を「処置」「処分」と並んで類義語として捉えており、その三語の関連性を示している。とりわけ、『辞林』で「処分」の語釈に「特定の場合に特定の人に対して、法規を適用すること」という記述があることから、「処分」は法律と関連して用いられつつ、さらに人に対して使える点でほかの三語と区別していると思われる。



以上の記述から、明治 20 年(1887 年)までは各辞書では「処理」「処断」に関する記載が少なく、それ以降は「サバキ」といった語釈と対応しているように思われる。「処置」「処分」は関連性の高い二語であり、その時期にわたって「取り扱い」「さばき」といった意味で一貫している。全体的にみれば、「処分」「処断」の二語は法令用語として用いられるところが注目に値するが、当時の辞書において、「処理」「処置」「処分」「処断」の語釈に大きな相違が見られなかった。

### 3.4.3 『日本語歴史コーパス』における「処理」「処置」「処分」「処断」

本節では、『日本語歴史コーパス CHJ』を用いて用例を抽出し、実際の用例を整理・分類することによって、明治期における「処理」「処置」「処分」「処断」の意味・用法を把握することを試みる。検索する際、時代名を「6 明治」に指定し、短単位検索を行った。検索条件「キー 書字形出現形=処理」によって得られた 163 例、検索条件「キー 書字形出現形=処置」によって得られた 287 例、検索条件「キー 書字形出現形=処分」によって得られた 421 例、検索条件「キー 書字形出現形=処断」によって得られた 13 例を分析対象とした。

#### 3.4.3.1 『日本語歴史コーパス』における「処理」

『日本語歴史コーパス』において、明治期における「処理」は 163 例ある。そのうち、「①物事を取り扱って決まりをつけること」の意味として捉えられる「処理」は 129 例ある。①の「処理」は明治期初期から用例が現れ、その時期にわたって最も使用される意味であると言える。例(115)において当代の日本人はすべてのことを他人に頼らずに独立独力で対処すべきだと述べられており、「処理」の指す対象は「世の中の万事」である。

(115) 其次に尤も著しい弊害は、独立で万事を処理するといふ精神が乏しい事であります。  
(太陽:1901 日本人の悪癖 ハイカラ党员作)

それに対し、(116)～(125)のような「処理」が具体的な領域と結びつく用例も実在する。(116)～(118)では「処理」が当時「国内外の政事」に関わる文脈に使用されている。(116)は地方自治機関の設置に関する「政府の事前準備」を述べており、(117)は「下関条約」が締結された際、「ロシアの動き」について語るものである。(118)で政党の徳義が低落していく情勢のもとで、政府が「政治家の徳義」の向上を呼びかけることが書かれている。その 3 例において、「処理」は「公務」の扱いに使われており、また「ロシア」「国民」「政治家」のような集団の行動を指す点が注目に値すると思われる。

(116) 露国は自由党内閣の時に、英国と有らゆる困難を構へたれば、ソールズベリ一内閣代つて国政を処理したりとて  
(太陽:1895 [海外彙報] 無署名)

(117) (一) 政務ヲ分担スベキ人民ハ必ズ我権城内ノ事務ヲ会得処理スルノ能力ナ  
カルベカラズ、

(国民之友:1888 市町村制度の実施は、政治運動の上に大いなる変化  
を及ぼす可し 無署名)

(118) 否な殆んど全然公務を処理するの徳義を缺ぐといふも亦妨げず。

(太陽:1909 政治、外交蔽ふべからざる政界徳義の墮落 浅田江村作)

次の 3 例は、「処理」が「国の財政」・「経済活動」に関連する内容に用いられる可能性を提示する。(119)は「日清戦争」から生じた「経済の動揺」の解決策について述べるものであり、(120)はシベリア鉄道工事の実現にあたって、「ロシアの財政問題」の解決が問題となるとされている。(121)において、商人が不徳の行為を避けるべきという政府の要求が語られている。

(119) 金融機関の発盛にして内には日本銀行等主として資金の運転調達に任じ、(中  
略)内外相応して能く経済社会を処理せしこと是れ其一なり。

(太陽:1895 日清戦争の経済上の観察 添田寿一作)

(120) 大蔵大臣ウイシエネグラドスキー氏財政整理の大方針を立てて、世界市場に  
信用なき公債を処理し、紙幣の整理をなし、

(太陽:1895 一大外交 稲垣満次郎作)

(121) 商業を做す人の道にあらざるなり、商売人にして只商業を処理す、何ぞ彼と  
一様なるを得んや、

(太陽:1901 特別通信清商要訣 坂本菊吉作)

ほかには、「処理」が外交問題と結び付く用例も散見される。戦争が多発する時期にも繋がるかと考えられるが、(122)(123)のような「日清戦争」の原因となる「朝鮮問題」ないし戦争後の「対露問題」に関連する用例が多く見られる。一方、「処理」が法律に関わる文脈で用いられるのは少なく、4 例が該当した。(124)(125)のように「犯罪」「法律事務」の扱いに使用する例が確認できたが、明らかに法令用語として捉えられるものが見当たらなかった。

(122) 是れ豈当初現内閣が、清国と相提携して朝鮮問題を処理せんことを希望せし  
所以に非ず哉、

(太陽:1895 東邦革新 川崎三郎作)

(123) されど日本が、利害の干繋大ならざる列国との協同以外に逸して、単独に露  
国と極東の処理を、此利害ある満州蒙古の地域に敢てざる方針を墨守し、

(太陽:1901 極東海上の司命者 国府犀東作)

(124) 殊に社会の闇黒面と、罪惡の側とのみを多く処理する所の彼の司法官並に警  
察官の如きは、法律の能く社会を健全ならしむる能はざるを感じ、

(太陽:1901〔宗教時評〕荻野仲三郎作)

(125)斯の如く殖民事務を離れたる外交通商並に国際的關係の法律事務以上二局に於て之を分担処理し居り、

(太陽:1909 列国外交機関と我外務省 望月小太郎作)

以上の用例を含め、「処理」は幅広く領域に用いられており、「国・公的機関」の行動を指すのがほとんどであるが、次の3例では「処理」が「人間の日常生活」の使用に限定されていると思われる。(126)(127)は「縫い物」や「料理」などの「家事」の片付けを女子の美德として唱えており、(128)は夫婦の「お付き合い」について語るものである。それらの用例から、「公務・政務」のほか、「処理」が「個人事務」及び「人間の感情生活」にも使用されると観察できる。

(126)女子に最も必須なる裁縫は勿論、割烹等を実習せしめ優淑順良にして、家政を処理するに適し、  
(女学雑誌:1894 学校、教育 無署名)

(127)庖厨の処理より以て洒掃の末に至るまで一切自ら先鋒と為りて切りまくる者は謂はゆる淑女中蓋し多からず、  
(太陽:1895 教育些談 西村貞作)

(128)決して理屈一遍で事を処理してはならない。同情を有つて慰めねばならぬ。  
(女学世界:1909 今日の婦人に必要なる智識の程度 牧野伸頓作)

次の(129)は当時の学風について述べる例である。僅か1例であるが、それは「処理」が「文学創作」に関する文脈で用いられる可能性を示唆する一例であろう。

(129)世紀の冷酷なる文明に慊らではホメロス、(中略)悠々高踏して天地別に人間に非るものを作れるは洵に『文学界』一派の諸子なりとす、物質と因果を以て一切を処理せんとする今日学風の大弊に背いて、  
(太陽:1895〔文学〕無署名)

『日本語歴史コーパス』において、「②物に特定の作業を施すこと」の意味とされている「処理」は34例あり、「製造工程」ないし「工業生産」と関連する用例が圧倒的に多いように考えられる。(130)で過酸化水素や亜硫酸などでゼラチンを加工することが述べられている(131)のような複合語の形で用いられる用例も目につき、「処理法」「処理方法」が挙げられる。また、(132)から「処理」は「農業生産」まで使用されることがうかがえるだろう。

(130)然るに近頃過酸化水素、亜硫酸等を以て、骨「ゼラチン」を処理するに就き久しき実験を行ひたる後、通常の指物用膠より簡便に良好なる糊質を製する

- 一法を発見したるものあり。 (太陽:1901〔工業世界〕金子篤寿作)
- (131)第三に本法に於ては中間に水力蓄圧器を挟むを以て、総て固き木材類へ処理法を確実に行ふの目的に要する、 (太陽:1901〔工業世界〕金子篤寿作)
- (132)豫防の爲め来春に至り誘蛾灯を設け、又捨苗代を作り蛾の本田に移らざるに先ちて之を誘察すべし、備考、第二項の処理するをなすが爲めに、苗代を幅四尺、 (太陽:1901〔農業世界〕上野英三郎作)

### 3.4.3.2『日本語歴史コーパス』における「処置」

『日本語歴史コーパス』で検索したところ、明治期における「処置」の用例は 287 例見られる。「①物事を取り扱って決まりをつけること」の意味と捉える例が最も多く、271 例ある。(133)で明治政府の欧米諸国から先進の観念を輸入する意向が語られている。(134)は、新聞記者は国のために憚らずに切論すべきだという『日々新聞』の主筆記者の主張について述べる一文である。(135)は清国政府が青年運動や民論などに苦しむ状況に言及し、「処理」の指す対象は具体的な政策となる「言論束縛」「結社禁止」であるように思われる。その時期において、以上の 3 例のように、「処置」は国内外の公的機関の行動を指しつつ、政務・政略に関する内容と結び付いて用いられる用例が圧倒的に多く、176 例に至る。

- (133)政事上なり社会上なりの処置に於て如何にも改進の趣意に叶ふ事が多きのみならず、 (国民之友:1887 現今の政事社会の抄録 末広鉄腸作)
- (134)凡そ政府の政略処置たると民間の政説挙動たるとを問わず国家の爲めに社会の爲めに不利なり有害なりと認むることある時は敢て憚る所なく益々之を切論して、 (国民之友:1888 日報記者の新主義 無署名)
- (135)陰曆十一月二十日二十一日の両度に言論束縛、結社禁止の嚴令を下し、四十年七月八日の言路開通の上諭に矛盾せる処置を敢てせり。 (太陽:1909 世界之時局 清国の立憲問題 無署名)

「処置」が「国の外交」に関わる文脈に用いられるものとして次の 2 例が挙げられる。(136)では、ロシアに偏倚することにより、朝鮮は他国の憎悪を招く局面に陥ることが述べられており、「処置」は日本が取るべき「対策・判断」の意と読み取れると思われる。(137)は満州における鉄道線の経営および路線変更の問題について論じるものであり、日清交渉が行き詰まった現状のもとで、日本の「対応」は日清関係に大きな影響を与えると述べている。それに対し、(138)(139)のような経済活動に使用される「処置」は比較的少ない。(138)は日清戦争から得た「償金」の扱いとされており、(139)では市場にある大量の滞貨をどのように「始末する」のかに苦しむ商人の姿が描かれている。

(136) 朝鮮たるもの他列国と争ふこと能はざるは勿論なれども(中略)此場合に於て、  
我日本は如何に処置せんとする。(太陽:1895 強い者と弱い者 関旭巖作)

(137) 清国政府の安奉線改築問題に対する断然たる日本政府の処置は、日本対清国  
関係の将来に取りて重大なる意味を有するは勿論なり、  
(太陽 1909:外人の日本観 安奉線改築問題 無署名)

(138) 結局戦争に勝つて得たる償金は、商戦に敗して何時の間にか国外に流出し了  
らんのみ、此間の処置、殊に当局者の注意を要す、  
(太陽:1895 [商業] 無署名)

(139) 昨年中の貿易は八千参百万円程の輸入超過に加へ内国生産品も多く海外に売  
捌けず、真に商品市場に堆積し商人其処置に苦むの秋なり。  
(太陽:1901 [商業世界] 祖山鍾三/佐野善作)

また、「処置」が「日本製糖汚職事件」「申酉事件」のような社会事件にも使用されて  
いる。(140)は東京高等商業学校と文部省との「紛争事件」で岡田氏の対応について述べ  
ており、「処置」の指す対象は相変わらず「事件」であると明示されているが、次の2例  
で「処置」は「事件」にとどまらず、「人間」の扱いにも使用されていることがみられる。  
(141)はハワイに起こった人種差別事件で「日本人女性」が遭遇した不平等な扱いについ  
て論じており、(142)では学校教員が「学生」に施す不公平な扱いが述べられている。

(140) 予は内部の複雑なる交渉顛末は三十七年以後は全く知らぬものであるから、  
それに付て文部省殊に岡田次官が如何なる処置を執つたものか一向分らない  
が、  
(太陽:1909 高商問題を論ず 福田徳三作)

(141) 実際には同じ船客中にて日本人と西洋人とを区別し殊に婦人に対する処置の  
如き感情に関する微妙なる問題にして、  
(太陽:1901 [与論一斑] 無署名)

(142) 学生に対する校長教員の処置に愛憎があり不公平があると考へて、騒動を起  
す事などが、折節新聞紙上などに見受けらる様である。  
(太陽:1909 学校騒動の根本原因 高田早苗作)

次の(143)(144)において、「処置」は「政治界腐敗の官員」「怠惰な民衆」に使用され  
ており、ここでの「処置」は「法律」といった基準で「制裁を加える」「処罰する」の意  
味が強いように思われる。

(143) 思想の汚下なる人物は、(中略)餘儀なく刑法の制裁に依て、先づ不十分なが  
ら其明確なるものを処置するより外に仕方がない、  
(太陽:1909 政界政界腐敗の真相 島田三郎作)

(144) 車碎の刑は、(中略)公衆の面前に於て之を執行す、数百年間斯の如き苛酷な

る処置を採来れりと雖も、惰民究民の跡を断つに至らざるは何ぞや、

(太陽:1901 惰民の取締及び究民の保護 岡田三面子作)

①で「処置」を国の政務・経済活動や社会事件に使う用例が多く数えられるが、次の2例は「処置」が「個人事務」の扱いと結び付いて用いられるものとされている。(145)は家庭内における「継母と継子の関係」、(146)は「自分の事」について述べている。このような用例は明治後期に集中しており、用例数もそれほど多くないとみられる。

(145)親族中に威望ある人とか、継母の良人とかが大勇断を以てこれを処置するにあらずば、  
(女学雑誌:1895 継母と継子(一) 橙軒居士作)

(146)それに付いては僕も少からず心配をして居るのだが、全体矢野が少し変つて居るのに、自分の事は自分で処置して誰にも相談をせんといふ風だから恂ういふ時に甚だ弱らせられる。  
(太陽:1901 左巻(承前) 川上眉山作)

そして、①で「処置」は「臨機」「臨機応変」と共に用いられる用例が散見されており、13例ある。これらの例において、「処置」は物事に「一時的な対応」「当面の扱い」を施す意に偏るのではないかと考えられる。

(147)人は変に臨みては臨機の処置なかるべからず、

(太陽:1909 牛門随筆 秋月天放作)

(148)ビルブローカーの事務は株式銀行の事務の如く一定の規矩準繩に従はず、常に臨機応変の処置に出づるを以て、

(太陽:1901 [商業世界] 祖山鍾三/佐野善作)

同一作者によるものが多いが、「②傷や病気の手当てをすること」の意味で使われる「処置」が明治中期以降から用例が増えており、『日本語歴史コーパス』で16例見られる。(149)は家庭内における肺病患者の療法、(150)は創傷の出血の治療について述べている。明治以前の用例が確認できなかったため、②は近代以降から広がっていく用法のではないかと考えられる。

(149)略ぼ左の順序で申し上げます、一患者自身に対してはどう処置すべきや、

(太陽:1901 家庭と肺病 石原笠軒作)

(150)創傷は一般に劇しく出血をするものであるから、狼狽して時期を失はぬ様注意するのが肝腎である、まづ処置の方法は大略左の如きものである。

(女学世界:1909 家庭衛生顧問 無署名)

### 3.4.3.3 『日本語歴史コーパス』における「処分」

『日本語歴史コーパス』で検索した結果、「処分」はほかの三語より用例数が多く、421例ある。そのうち、「①取り扱いを決めて物事の決まりをつけること」の意味に相当するものが最も多く、284例が該当する。(151)は教会の監督・制御権及び国民の信仰自由権について述べており、ここで「処分」は「イギリス政府」の行動を指すと思われる。(152)では「選挙会」の期限切れ投票の扱い方が語られており、(153)は「幕府」の鎖港政策に言及している。そのような意味で用いられる「処分」は「国・公的機関の」行動を指しつつ、明治期にわたって幅広く範囲で用例が見出される。

- (151) 英国政府ノ処分ハ容忍ノ理ニ就テ好例ト為スニ足ル者ナリ、  
(明六雑誌:1874 米国政教(一)加藤弘之訳/トムソン作)
- (152) 午前八時と云ふの期限を経過したるが為め該投票は無効に属すと処分する者  
り、  
(国民之友:1888 府県会規則を論ず(二)宇川盛三郎作)
- (153) 幕府は最初宗教と貿易とを分離して処分せんと欲し、百計尽きて止むことを  
得ず、  
(太陽:1909 井伊大老直弼を論ず 浮田和民作)

次の(154)は「償金」の扱いについて述べている。その続きとして、(155)(156)では当時の国際社会は「満州」「朝鮮」「台湾」の扱いに対して、色分けが鮮明であることが述べられている。「処分」が「日清戦争」「義和団の乱」による清国の領土割譲と関連して用いられている。このような用例は明治後期から数が増えており、より時勢が反映できる用法であると考えられる。

- (154) 清国償金の処分、昨年の北清事件に関し、(中略)此内一個人の損害賠償に充つべきもの、二百五十万円ありと云へば、之を控除し、残る所の償金公債は如何に之を処分すべきか。  
(太陽:1901 [政治時評] 坪谷水哉作)
- (155) 満州を争ふの時期は、已に去れり。満州を処分すべきは、今よりの時期也。  
(太陽:1901 [政治時評] 国府犀東作)
- (156) 豫め列国公使の観心を収攬するは、少なくとも使命の主題たる朝鮮及び台湾の処分に就て、列国の善意的態度を誘致するの益ありと信じたるものの如し。  
(太陽:1901 副島蒼海先生 無署名)

「処分」がより具体的な社会事件に用いられる用例も拾える。(157)は軍隊内の「虐待事件」を語っており、(158)は「マリア・ルス号事件」に関する日本政府の対応を述べるものである。また、(159)のような「処分」を造語成分とした合成語の使用も目立つと思われる。ほかの例として「処分方法」「処分法案」なども挙げられる。なお、①における用例を概観すれば、「処分」は「公務・社会事件」の扱いとして用いられる場合、「処理」と

言い換えられる。しかし、「処理」のような「個人的な事柄」で使用される「処分」が見当たらなかった。

- (157) 次いで又大津第九連隊の虐待事件は目下頗る世人の注意を惹けり、当局宜しく厳査して処分せざるべからず、  
(太陽:1901 [海内彙報] 無署名)
- (158) 自ら太政官に上請して、マリヤルス号の処分の全権を外務当局者に委任するの親裁を受け、  
(太陽:1901 副島蒼海先生 無署名)
- (159) 未開原野処分法 開墾、牧畜、殖樹等に供せんとする土地は、無償にて貸付せる、  
(太陽:1901 [農業世界] 上野英三郎作)

『日本語歴史コーパス』で、(160)～(165)のような「②規則・規約などを破った者に罰を加えること」の意味で使われる「処分」は104例ある。(160)で建言の名義で口論する者に法令によって罰を与えることが述べられており、(161)は校則違反の学生に退校させるとされている。次の(162)は重婚者を懲らすことを語っている。その3例において、「処分」は「処罰」と同様な意味として捉えられると見て取れる。また、例(163)～(165)で「処分」が「司法処分」「行政処分」「懲償処分」といった形で「具体的事実や行為」に使われている。このような法令用語として用いられる「処分」は明治初期には用例が少なかったとみられるが、明治中期に入ってから、その用例が徐々に増えていくように思われる。

- (160) 右等ハ何等ノ名義ヲ用ルニ拘ラズ其違犯者ハ総テ十五年第五十八号布告ニ依リ処分スベシ。  
(国民之友:1887 内務省令第二号 無署名)
- (161) 若し之に違犯するものあらば遠慮なく退校或は相当の処分を施し、  
(国民之友:1888 第一高等中学校教頭の演説 無署名)
- (162) 其重婚者は、法律によりて処分されたる以來、日々に益々窘逐せられて、  
(太陽:1901 [与論一斑] 無署名)
- (163) 又其の嫌疑者二十二名は既に捕縛して司法処分に附せり、  
(太陽:1895 時事 無署名)
- (164) 之れが為めに密売淫罰則の軽せられたる以つて知る可し、勿論此を行政処分に任ずる時は、其の取締に於ては、或は手落ちなく行き届くかも知れざれども、  
(国民之友:1888 密売淫の取締 無署名)
- (165) 民法商法等の法典備りて懲償処分若くは親属例等の必要去り綿密なる諸行政罰則出でて、  
(太陽:1901 刑法改正非改正 岡田三面子作)

次のように、「処分」は「③物を適宜に始末すること」の意味で使われる用例は33例ある。(166)はパリ市政府の各部門の分担を示すものであり、(167)で質の劣る商品を贈物と



する商店があると述べている。その 2 例で「処分」は「ごみ」「死体」「故障品」のような「不要な物」「余分な物」と結び付いて用いられる点が注目に値する。また、③においても「処分」の動作主は依然として政府・商社のような公的機関と集団であり、現代語のような「個人の行為」に相当する用例が見当たらなかった。個別の例ではあるが、(168)で清国が「八旗兵」を利用価値のない「不要物」とすることが描かれている。ここで、兵士である「人間」を始末する意までも読み取れるが、比喩的用法として捉えたほうが相応しいと思われる。

(166) 第二部 市府の健康 給水、街道の掃除、塵芥の処分、取扱、利用瓦斯并に電気分の点火、死人の処分、事変に際する救助等は此部に属す。

(太陽:1895 [海外彙報] 無署名)

(167) 且此贈物は顧客平素の買入高の多少に依り精密に優劣の等差を附するにあらずのみならず、予輩が聞くが如くんば、間々他に処分の道なき故障品も少なからざる由なるを以て、云はば廢物の利用とも稱すべく、

(太陽:1901 [商業世界] 佐野善作/水島鉄也作)

(168) 之と同時に今の八旗兵は、不用物として処分せねばならぬこととなつて居り、今年に正に其善後処分を定むべき年に恰當して居る。

(太陽:1909 清国多難の秋 竹越三叉作)

#### 3.4.3.4 『日本語歴史コーパス』における「処断」

『日本語歴史コーパス』で検索した結果、「処断」は 13 例見られる。すべて「物事を裁いて決まりをつけること」の意として捉えられると思われる。そのうち、(169)のように、「物事の判断」の意に偏るものは 8 例ある。(170)を含め、残りの 5 例で「処断」は「法律によって裁判する」の意味が強く、「処決」「処裁」と言い換えられると考えられる。

(169) 記者は之れを以て国家当面の最喫緊事とし、当局の処断茲に出でんことを熱心に警告せざる能はず。

(太陽:1909 政治、外交、教育界の現実暴露 浅田江村作)

(170) 日本国内ニ於テ犯シタル犯罪ハ日本ノ法官日本ノ法律ニ従テ之ヲ問フコトヲ得ザルナリ、其犯人ハ外国ノ法官其国ノ法律ニ従テ処断スルコトナリ、

(国民之友:1887 日本条約改正を論ず(二) 上田充訳/キング・ニュートン)

#### 3.4.4 まとめ

本節は明治期の辞書における「処理」「処置」「処分」「処断」の意味記述を確認した上で、『日本語歴史コーパス』を用い、その二語の実際の用例を分析した。なお、その時期の「生活」「生産」の意味・用法を以下の表 8 に整理した。

表 8 明治期における「処理」「処置」「処分」「処断」の意味・用法

見出しの漢語	辞書資料	『日本語歴史コーパス』
処理	①さばく	①物事を取り扱って決まりをつけること ②物に特定の作業を施すこと
処置	①はからい ②さばく	①物事を取り扱って決まりをつけること ②傷や病気の手当てをすること
処分	①はからい ②罪をさばく	①物事を取り扱って決まりをつけること ②罰を加えること ③物事を適宜に始末すること
処断	①罪をさばく	①物事を裁いて決まりをつけること

明治期の辞書では、「処理」「処置」「処分」「処断」は「はからい」「とりさばき」といった意味で一貫している。明治中期までは「処理」「処断」を立項するものが少なく、明治中期以降からはその二語を「さばく」の意と扱うものが多い。「処置」「処分」は明治前期の漢語辞書で同義語として扱われており、「はからい」あるいは「とりさばき」と解釈されている。辞書の記述を見る限り、「処分」「処断」は法令用語として使われる傾向があるものの、その四語の語釈は均質的で明らかな意味分担が見られないと考えられる。

『日本語歴史コーパス』の用例からみると、「処理」「処置」「処分」「処断」は「物事を取り扱って決まりをつけること」の意味で相通じて用いられており、その点は辞書の記述と一致していると思われる。具体的にみれば、「処理」は「①物事を取り扱って決まりをつけること」「②物に特定の作業を施すこと」の意味を有している。①はその時期で多用される意味である。社会の重大な事件や国内外の政治、経済活動や外交などの様々な領域で国・公的機関の行動として用いられる用例が多いものの、日常生活で個人事務の扱いにも使われる点が目立つと思われる。法令用語としての使用が定かではないが、法律事務の扱いに用いられる例が存在している。②は三語が持っていない用法である一方、その用例が多く見当たらなかった。農業生産に使う例もあるが、製造工程ないし工業生産に関連するものがほとんどである。全体的にみれば、「処理」は「物事」の扱いに限定されており、人に対して使わない語であると見て取れる。

「処置」は「①物事を取り扱って決まりをつけること」「②傷や病気の手当てをすること」の意味として捉えられる。①は最も使用される意味で「処理」と同様に幅広い領域で用いられているが、政務の取り扱いに使われる用例が圧倒的に多いと観察できる。それに対し、個人事務での使用も見定めるが、用例数が少ない。①で「処置」はより「一時的の扱い」の意が目立つ点ではほかの三語と区別されているのではないかと考えられる。②の用例が明治中期以降に集中しており、「処置」は「人の扱い」に使用できる点も注目される。その意味は明治以前の用例が確認できなかったため、その時期に現れて広がっていた用法であると思われる。

『日本語歴史コーパス』において、「処分」は「①物事を取り扱って決まりをつけること」「②罰を加えること」「③物事を適宜に始末すること」の意味を担っている。①の意味で「処置」と基本的に相通じているが、「処分」は公務の扱いに限られており、「処置」のように個人事務の扱いに使う用例が見当たらなかった。②は明治中期から使用が広がっていき、「処罰」と言い換えられると思われる。そして、「司法処分」「行政処分」のような法令用語として用いられる点も際立っている。③で「処分」は「不要な物」「余分な物」を始末する意で用いられているものの、現代語のような個人行為に使う用例がなかった。「処断」は「物事を裁いて決まりをつけること」の意味に限定されており、用例数は前の三語より少ない。限られている用例からみれば、「処分」は広義的に「物事の判断」と理解できるが、そのうち、「法律」という基準で「物事を裁判する」の意で用いられる用例もある。

## 第4章 漢語辞書の語釈の漢語について

第4章では、見出しの漢語と語釈に用いられた漢語について、検討を行う。本章の構成は以下のとおりである。4.1では見出しの漢語の語釈に出現する漢語を概観する。4.2では、語釈に多用されている漢語を洗い出し、それらの漢語のあり方を検討する。4.3では、語釈が漢語一語である見出しの漢語を取り上げ、4.2の調査結果を踏まえて、見出しの漢語と語釈の漢語を位置付けることを試みる。

### 4.1 漢語辞書の「語釈」の漢語

選定した四冊の漢語辞書において、見出しの漢語の説明にあたって、漢語を使用する場合がしばしば見られる。本節では、漢語辞書の語釈に用いられた漢語を焦点に当て、まず、調査対象となる語釈の漢語の選択基準及び調査方法を明確にする。その上、語釈に多用されている漢語を洗い出す。

#### 4.1.1 調査対象と調査方法

まず、漢語辞書の語釈に用いられた漢語について説明する。本論文の調査対象となる『漢語字類』において、「文芸」という見出しの漢語の語釈は「ガクモンゲイノウ」とされている。すなわち、見出しの漢語「文芸」を解釈する際に、語釈に二つの漢語「ガクモン(学問)」「ゲイノウ(芸能)」を使用することになる。また、「悔悟」という見出しの漢語の語釈には「コウクワイ」としかないことから、見出しの漢語「悔悟」を「コウクワイ(後悔)」一語で解釈する形になる。「ガクモン(学問)」「ゲイノウ(芸能)」「コウクワイ(後悔)」のような漢語は語釈の漢語である。つまり、語釈の漢語は見出しの漢語を説明するために置かれているものであり、解説用語としてみてよいものである。しかし、見出しの漢語と同様に漢語とされているが、それらの漢語は見出しの漢語とは同質なものと捉えられるか。また、すべての語釈に漢語が使用されているわけではない点から、語釈の漢語と見出しの漢語との関連性を吟味する必要があると思われる。その二点を踏まえて、第4章の内容を展開する。

明治期の漢語辞書はほとんど見出しの漢語の左にひらがなで読み方を示し、下にカタカナで語釈を与えるといった形をとっている。語釈には明確な漢字表記を掲げていない。ゆえに、ここで取り上げた語釈の漢語は、語釈におけるカタカナで表記された字音語のことであり、各字音語の漢字表記は筆者によって当てられたものである。選定した四冊の漢語辞書の語釈を整理する際、次に挙げた浅野(1987)の分類と基準を用いた。語釈にみえる語種のうち、IB・C、IIB・Cの四グループに属する二字漢語を調査対象とする。

I 語釈が単語によるもの

A 和語によるもの (材能→ハタラキ)

B 漢語によるもの (祖宗→センソ)

C 混種語によるもの (詢謀→サウダンスル)

II 語釈が連語によるもの

A 和語によるもの (英邁→ナミスグレタヒト)

B 漢語と混種語によるもの(自愛→ミヲダイジニスル)

C 和語と漢語(または混種語)によるもの(素心→モトカラノリヤウケン)

ただし、複合語である「不思議」「発頭人」「不祥事」のような四冊の漢語辞書に出現回数が上位となる漢語は、考察対象に入れる。また、資料と対照するにあたって、IB・C、IIB・Cにある語釈の漢語をさらに浅野(1987)が挙げた次の二点に基づいて洗い出す。

一 語釈に出現した複合語は単純語に戻して漢語のみを対象とする

タツシヤナベンコウ → 達者・弁口

ニンベツノゾキ → 人別

二 漢語を語構成要素として持っているサ変動詞、形容動詞について、その中の漢語のみを対象とする

サウダンスル → 相談

ヨブンナタカラ → 余分

また、次の二種類は漢語表記があるとはいえ、語釈の漢語の範疇に算入しない。第一は「父方」「母方」「思召」のような漢字表記を採っているものの、一般的には字音語として考えにくい語は算入しない。第二は、語釈に出現した「罪人」「南方」のような字音語として使用されているか、あるいは訓読みされるかについて判定しにくい語も語釈に出現した漢字表記の範疇に入れていない。

#### 4.1.2 語釈の漢語の概観

選定した四冊の漢語辞書における見出しの漢語の語釈に漢語が使用される割合について、『新令字解』は 904 語の見出しの漢語のうち、238 語の語釈に漢語がみられ、全体の約 26%の見出しの漢語の語釈が漢語を用いていることになる。『増補新令字解』の場合は、5453 語の見出しの漢語の中では 1364 語の語釈に漢語があり、約 25%となる。『漢語字類』は 4043 語の見出しの漢語のうち、1001 語の語釈に漢語が使用されており、約 24%となる。『改正増補漢語字類』は 9795 語の見出しの漢語のうち、2483 語の語釈に漢語がみられ、約 25%となる。

四冊の漢語辞書の語釈に漢語が使用されている割合が 25%前後で一致しており、大きな相違がなかった。その数値からみれば、各漢語辞書において、語釈の漢語の使用率がかなり安定していることがわかった。7 割以上の見出しの漢語の語釈に漢語が使用されておら

ず、見出しの漢語の語釈に和語を用いる割合は漢語よりはるかに上回っている点からみれば、やはりその時期の漢語辞書においては、和語を用いて見出しの漢語を解釈するのが一般的である。漢学教養学童や一般の人々に向けて編纂したものとされている漢語辞書は見出しの漢語を解釈するに当たって、さらに漢学教養が要求される漢語より、各階層に浸透度の高い和語が多く用いられているのが容易に想像できると思われる。こうして、語釈に出現した漢語は和語と同様に位置付けられる一群である可能性を示唆している。

続いて、語釈の形式からみれば、4.1.1 の分類で調査対象となる IB・C、IIB・C の四グループの中では、IIB「漢語と混種語によるもの」と IIC「和語と漢語(または混種語)によるもの」の形の語釈が相対的に多く、IB・C のような単語による語釈がそれほど多くはないとみなされる。さらに IIB と IIC に属する見出しの漢語の語釈に出現した漢語の数に注目するならば、ほとんどの見出しの漢語の語釈に漢語一語しか見られない。例えば、『新令字解』において、「群臣」という見出しの漢語の語釈は「モロモロノケライ」とされている。語釈には和語「モロモロ」と漢語「ケライ」(家来)とあり、漢語として「ケライ」(家来)一語しか使用されていないということになる。

一つの見出しの漢語の語釈は複数の漢語を用いる場合もある。例えば、『漢語字類』において、「物議」は「セケンノヒヤウギ」と解釈されており、語釈に「世間」「評議」といった二語が見られる。また、『増補新令字解』の「威権」に「イカウケンヘイ」とされており、語釈に漢語「イカウ」(威光)と「ケンヘイ」(権柄)が並列する例もある。「文脈に即した語釈」を多く採用した漢語辞書は「威権」のような二字漢語を分けて、「威」を「イカウ」(威光)、「権」を「ケンヘイ」(権柄)と解釈することは珍しくない。それは、語釈に漢語二語が並列する例が存在する原因の一つであったと考えられる。ほかには、『増補漢語字類』の「天險」は「テンネンシゼンノケンソ」とあり、語釈は「テンネン」(天然)「シゼ」(自然)「ケンソ」(險阻)の三語を用いており、詳細な語釈が見られる。以上のような語釈に漢語がみられた見出しの漢語のうち、一つの見出しの漢語の語釈に二つ及び二つ以上の漢語が使用されるものは『新令字解』に 39 語、『増補新令字解』に 155 語、『漢語字類』に 109 語、『増補漢語字類』に 227 語あり、それぞれ全体の 16%、11%、10%、9%を占めており、各漢語辞書においての割合は高くない。

ただし、以下の四例の語釈は、複数の漢語が用いられているように読み取れるものの、語釈に漢語一語の例として扱った。

六合	天地四方	(天地四方)	『増補新令字解』
皇祖	スメミヤヤ神武皇帝ヲ云フ	(神武皇帝)	『増補漢語字類』
尊榮	リツシンシユツセ	(立身出世)	『増補漢語字類』
万方	シハウハツパウ	(四方八方)	『増補新令字解』 『増補漢語字類』

まず、見出しの漢語「皇祖」にある「神武皇帝」は人称で一つの固有名詞として扱うべきである。また、「尊榮」の語釈に用いられた「立身出世」については、明治期に「社会的に高い地位や名声を得ること」の意で使用される例が確認できており、四字熟語としての使用は江戸時代に遡ることができる<sup>43</sup>。そのため、「立身」と「出世」はそれぞれ語釈に使われているが、ここで漢語一語として捉えたほうふさわしいと思われる。「万方」の語釈にある「四方八方」も同様である。このような四字熟語として「周囲のすべて」の意を表す例はすでに『日葡辞書』に見られるので、ここで「四方八方」は「四方」を「八方」に加えて「あらゆる方向」の意と捉えてよい。

そして、「六合」の語釈に使われている「天地四方」が『日国』に立項されていないものの、『日国』における「海宇」「寰宇」の意味記述に「宇」は「天地四方」の意と記述されており、「天地四方」は漢語一語として使用されている。『礼記』における「男子生、桑弧蓬矢六、以射天地四方」といった記述から、「天地四方」の漢籍出典も見定められる。さらに、『太平記』や『平家物語』<sup>44</sup>などの日本の文献で使用されることに加えて、「天地四方」は古くから用いられている語であると判断される。

表記の面からみれば、前文に論じた「天地四方」を含め、語釈に出現した漢語はカタカナ表記ではなく、直接に漢字表記で表される例が見かける。なお、選定した四冊の漢語辞書において、以下の 58 語は漢字表記の形で語釈に出現した。

交易所 地名 政事 夷人 夷狄 酒色 道具 百姓 天子 天下 天地 万国  
使者 士卒 大名 日本 実用 役所 役人 気分 不忠 決断 御覧 御所 御門  
御用 朝鮮国 改心 大事 横着 名目 四方 正味 孝子 大将 朝廷(庭)  
入船 兄弟 天地四方 神武皇帝 土地 海中 罪人 先祖 一門 士卒 大地  
内分 法則 総裁 議定 参与 兵書 八寸 一尺 刑法 賢良 諸臣

58 語のうち、「天子」「外国」「百姓」「政事」「天下」の五語は、各漢語辞書においては漢字表記の形で出現する回数がほかの語より多い。「天子」といった語はカタカナ表記の形で語釈に出現することなく、漢字表記の形で 322 回まで出現した。「総裁」「議定」「参与」の三語は同時に「三職」の語釈として使われており、『新令字解』『増補新令字解』両方にみられる。「政事」は 13 回、「百姓」は 11 回、「外国」は 10 回、「天下」は 10 回出現し、残りの 55 語はすべて 3 回以下となっている。

<sup>43</sup> 『日国』に「印可さへ譲り請さしやれば、立身出世は見へてござる」(歌舞伎・幼稚子敵討)といった例が挙げられている。

<sup>44</sup> この 2 例は『日国』によるものである。「くわの弓」といった見出しに「小松殿、中宮の御方にまゐらせ給ひて(略)桑の弓、蓬の矢にて、天地四方を射させらる」(平家物語)がある。「小朝拝」といった見出しに「先づ正月には、平旦に天地四方拝・屠蘇白散・群臣の朝賀・小朝拝」(太平記 二四・朝儀年中行事)がある。

また、各語釈が用いた漢字表記に着目すると、「廟算」は「朝庭ノハカリゴト」で「朝庭」といった漢字表記を採っており、「朝裁」における「朝廷ヘデル」の場合は漢字表記に「朝廷」を採っている。つまり、二種類の漢字表記が混在している。語釈に出現した漢字表記に読み方が明示されていないが、見出しの漢語の語義からみれば、「朝庭」は「あさにわ」と読み取れる可能性が考えにくいため、同一語に「朝廷」「朝庭」の二種類の表記はすべて「天子が政治をとる場所」の意で用いられていると判断される。そして、「朝テイ」(朝廷)、「法ト」(法度)、「法ソク」(法則)、「兵シヨ」(兵書)、「ヒヤク姓」「百シヤウ」(百姓)、「セン代」(先代)、「カ条」(箇条)、「ヂン所」(陣所)のような、語釈の漢語の表記に漢字表記とカタカナ表記が混在する例がある。表記に和語との複合が見られる。また、『新令字解』で「三韓」の語釈として使用されている「朝鮮国」は「朝鮮(テウセン)国」と表記されており、語釈の漢語をカタカナ表記で読み方を示している。

以上のように語釈に用いられた漢語を概観したところ、選定した四冊の漢語辞書において、3割弱の見出しの漢語の語釈に漢語が用いられている。語釈には熟語もみられるが、基本的には一つの見出しの漢語の語釈は一つの二字漢語しか使用していない。語釈に用いられた漢語の表記について、漢字表記が用いられるものが僅かであり、語釈の漢語の大多数は片仮名表記で一貫している。漢語で表記されるものは極めて少ないといった点から、直接に漢字で表記する字音語は当時の社会生活に広範囲にわたって浸透している可能性を提示している。

#### 4.1.3 語釈と見出しの漢語両方に掲げられている漢語

見出しの漢語の語釈に漢語が使用される割合は3割に至っていないといった数値より、選定した四冊の漢語辞書において、ほとんどの語釈に出現した漢語は見出しの漢語として掲げられていないことが予想される。漢語辞書の見出しの漢語と、語釈の漢語との重なり合いが少ないように思われるものの、910語の語釈の漢語において、次の29語は見出しの漢語として立てられると同時に、その語釈にも漢語が出現した。

外国 農業 参内 気楽 自殺 威権 勇氣 風儀 器量 朝廷 卑怯 競馬  
決断 義兵 存分 翻訳 死罪 飢饉 損耗 誅伐 慈仁 一致 警衛 弁口  
要害 議論 兵糧 行列 謙遜

その29語のうち、「議論」は語釈に61回出現したものの、見出しの漢語として取り上げられているのは『増補漢語字類』の一冊のみである。「議論」をはじめ、「勇氣」「決断」「警衛」「弁口」の四語も語釈に4回以上出現したものであるものの、漢語辞書にあまり見出しとして立てられていない。すなわち、それらの語は基本的には解説用語として多用されており、見出しの漢語との距離が遠いと言えるだろう。



そして「気楽」「農業」「卑怯」「義兵」「存分」「誅伐」「慈仁」「一致」「謙遜」の10語は、見出しの漢語としてそれほど掲げられておらず、語釈にもあまり使われていないものである。それに対し、「外国」「参内」「自殺」「威権」「朝廷」「翻訳」「風儀」は、二冊以上の漢語辞書の見出しとして立項されているにもかかわらず、語釈においても、かなりの回数で使用されているものである。例えば、「外国」の場合は、選定した四冊の漢語辞書において、「異邦」「海外」や「輸出」などの23語の見出しの漢語の語釈として用いられており、語釈に出現回数が上位となる一語と言える。しかし、『新令字解』と『増補新令字解』では、「外国」といった見出しの漢語があり、その上に語釈に「イコクノコト」と記載されている。すなわち、「外国」の解説語としては、漢語「異国」を用いていることになる。「異国」は「外国」を含め、「航海」「海外」や「洋学」などの見出しの漢語の語釈に16回出現した。「外国」と同様に語釈に出現回数が多いとされている一語とはいえ、どの漢語辞書において、見出しの漢語として掲げられていない点で「外国」と区別されている。『言海』では「外国」は「トツクニ。我ガ政府ノ支配ナラヌ国。異国」とあり、異国は「我ガ国ト異ナル国。外国」と説明されている。『言海』の記述によると、明治期に「外国」「異国」は同義語に近い両語と捉えてよいと思われる。ほかの資料に探ってみれば、各種古本節用集及び『書言字考節用集』に「異国」に関する記述が確認できたが、「外国」の記述がなかった。一方、明治期の両語の使用例を『日本語歴史コーパス』で検索したところ、「外国」は2550例あるのに対し、「異国」は僅か24例見られたことから、「外国」の使用例が圧倒的に多いことがわかった。つまり、語釈に使われた「異国」は前代とのつながりが深く、見出しの漢語としても掲げられている「外国」のほうは、明治以降から使用が広がっている可能性が高い。そのような推測を踏まえて、語釈の漢語と見出しの漢語のあり方を判明するため、より多くの資料を用いて対照する必要があると思われる。

最後に、「飢饉」「器量」「死罪」「要害」「行列」「損耗」「競馬」「翻訳」「兵糧」の10語は見出しの漢語と語釈として用いられているが、『漢語字類』に「飢饉」の語釈は「キキン」(飢饉)とある如き、見出しの漢語と語釈の漢語と全く同じ表記になる点に注目に値する。ほかには、「死罪」は「シザイ」、競馬は「ケイ馬」とされている。語釈に漢語一語のみである語釈の形が注目されており、さらに見出しの漢語と語釈の漢語は一对を組むようになった。「器量」の場合は、その語釈は『漢語字類』と『増補新令字解』に「ヒトノキリヨウ」、『校正増補漢語字類』に「キリヤウ」とされている。語釈の「キリヨウ」「キリヤウ」は「気量」である可能性がないわけではないが、このような語を位置付けるのはやや困難となると考えられる。

## 4.2 漢語辞書の語釈に多用されている漢語

前節の分類と基準によって得られた 910 語うち、選定した四冊の漢語辞書において、出現回数が 4 回以上<sup>45</sup>の漢語を「語釈に多用されている漢語」とする。本節では、語釈に多用されている漢語を一覧した上で、それらの漢語のあり方を探るため、いくつかの資料を用いて比較を試みる。

### 4.2.1 語釈に多用される漢語の一覧

選定した四冊の漢語辞書において、語釈に用いられた漢語 910 語のうち、出現回数一回のみの語は 329 語であり、全体の 36%となる。つまり、語釈に用いられた漢語の 6 割以上は 2 回以上現れるということになる。出現回数が 4 回以上のものは 293 語あり、それらの語は全体の 32%となり、解説用語として安定しているものであると言える。

出現回数が多い漢語の中では、最も使用されているのは「天子」(322 回)となる。前節の検討では、「天子」は語釈にカタカナ表記の形で用いられず、すべて漢字表記で出現したことに言及しており、さらに出現回数がほかの語より大幅に上回っていることにより、「天子」は社会に広く浸透していた漢語であると思われる。明治初期の漢語辞書の建白書・布令などを読解するために出版されたといった役割からみれば、政府の公文から多く採語したことが予想できる。それも「天子」のような呼称として用いられる漢語は出現回数が多くなっていることにつながるだろう。ほかの例としては「役人」(71 回)「大名」(52 回)「家来」(46 回)「大将」(36 回)が挙げられており、全体的には出現回数が上位となることが見られる。「天子」の次に、語釈に多く用いられたものは「軍勢」(149 回)であり、「軍の人数」「軍の威勢」あるいは「軍隊」を指すのに用いられている。「軍勢」をはじめ、「政事」(70 回)「謀反」(47 回)「鉄砲」(29 回)「議論」(61 回)「学問」(57 回)などのような漢語も語釈に多く用いられている。明治初期において、近代化が進むとともに、行政司法から文化まであらゆる面に変革が起こった。その波に乗って、多くの時勢を反映する見出しの漢語が産出されるようになった。

なお、語釈に多用されている 293 語の一覧は付録 2 に示している。付録 2 において、「回数」の項目の数字はその語が漢語辞書で用いられた出現回数の合計を表す。その後の「漢籍出典」「古本節用集」「書言」「ヘボン」「言海」の五つの項目<sup>46</sup>によって、語釈の漢語と各資料との対照結果を示しており、語釈に多用されている漢語が当該資料に項目ある

<sup>45</sup> 出現回数は 4 回以上のものを語釈に多用されている漢語と設定する理由について述べる。今回の調査対象となる漢語辞書は四冊であり、語釈の出現回数は 4 回に達する漢語は、四冊の漢語辞書に一回ずつ出現したと仮定できる。

<sup>46</sup> 付録 2 の項目の「漢籍」は「漢籍出典」、「古本」は「古本節用集」、「書言」は「書言字考節用集」、「言」は「言海」の略である。「安愚楽鍋」の欄に出現した数字は、当該漢語が各階層における出現回数のことである。対照資料の詳細の説明は後節に譲る。

場合は「○」、項目なしの場合は「×」をつける<sup>47</sup>。語釈に出現した漢語は見出しの漢語の解説用語に相当するものであり、見出しの漢語とは別の性格をもつものと推測される。

#### 4.2.2 語釈の漢語の初出および漢籍出典について

本節では、語釈に出現した漢語の明治期以前の使用状況を探るため、まず『大漢和辞典』と『漢語大詞典』<sup>48</sup>を用いて、語釈に出現した漢語の漢籍出典の有無を確認する。そして、『日国』の記述により、各語の日本での初出も確認する。

語釈に出現した漢語に調査した結果、910語のうち、『大漢和』『漢大』に出典が明記されているものは741語である。すなわち、今回調査した漢語辞書の語釈に用いられた漢語の約81%が漢籍出典のある語であるということになる。付録2で示した語釈に多用されている漢語については、293語のうち、80語が漢籍の出典が見当たらない語であり、漢籍に典拠がある語は全体の72%となる。つまり、7割以上の語は漢籍出典がある語であることがわかった。一方、『大漢和』『漢大』に典拠が記載されていない169語のうち、「大工」「損得」「肝要」などのような日本での初出が相対的に早い語が多数あるため、それらの語は漢籍に典拠が見られないにもかかわらず、古くから日本に使われている漢語に疑いない。

『日国』で日本国内の初出を確認したところ、明治期以前の使用が見当たらない語は「内密」「損耗」「方向」「人選」「他藩」「好評」「費金」「紛議」「司法」「券状」「旅用」「疫病」「悲壯」の13語が挙げられる。そのうち、「内密」「司法」「悲壯」「疫病」の四語は『日国』で明治以前の用例が記載されていないものの、漢籍での使用が確認できる。さらに「内密」は漢籍においては、「内密之任」などの例から、「表向きにしないこと、秘密」の意で用いられることが判断できる。日本における初出は『日国』に1874年頃刊行の『西洋道中膝栗毛』<sup>49</sup>とされており、明治以前の使用例がみられなかったが、漢籍の「表向きにしないこと、秘密」といった意で使用されている点に変わりがない。「悲壯」と「疫病」<sup>50</sup>も同様である。つまり、その三語は明治以降から用いられる語ではあるが、漢籍での語義をそのまま継承しているものとみなされる。

「司法」は漢籍に官名として用いられているが、1864年出版した『万国公法』に現代語の「司法の権」のような意味が見当たり、明治元年(1868年)に法令用語として使われる例

---

<sup>47</sup> 対照資料の詳細の説明は後節に譲るが、ここで「○」「×」をつける基準について説明する。「漢籍出典」の有無の判断は『大漢和辞典』『漢語大詞典』の記述による。清以前の中国文献に記載のある語を漢籍出典のある語とする。また、使用した「古本節用集」は『黒本本節用集』『伊京集』『天正本節用集』『饅頭屋本節用集』『易林本節用集』の五冊であり、該当漢語がそのうちの一冊に掲げられているのであれば、項目ありとして「○」をつける。

<sup>48</sup> 以下『漢大』とする。

<sup>49</sup> 『日国』によると、「内密」の初出は『西洋道中膝栗毛』(1874~1876)総生寛「内密にて太神楽の手麴を拵らへ」とされている。

<sup>50</sup> 『日国』の「疫癘」といった見出しに「明の春は疫病はやり、丸ノ助夫婦相はでしより」のような江戸時代の一例を拾えた。「疫病」といった表記がみられたが、その振り仮名は「エキレイ」とあるため、ここで「疫病」の使用例としていない。

がみられる。佐藤(1986:183)では、「司法」は「漢籍に典拠があり、わが国幕末・明治初期に用例のある語」と述べており、その上に明治4年(1871年)から刊行しはじめた『米歐回覧実記』に「司法権」「司法取締掛」などの表現があると指摘されている。こうして、「司法」は漢籍での語義を援用せずに近代以降から独自の意味で使われている点で前の三語と異なっていると思われる。そのような漢籍出典のあり、かつ明治期以前の用例がない語は、古典漢語においての意味を再生・転用することによって新しく用いられるようになったものであると言えるが、その時期に新しく作られた語と考えがたいだろう。

それに対し、残りの9語はすべて中国近代以前の文献に姿が見られず、漢籍出典の有無が判然としないものである。かつ近代以降から使用されている点からみれば、その時期に造られた新語である可能性が高いと思われる。また、以上のような明治期以前に使用されていないと判断された語は、語釈での出現回数も多くなく、2回以下となる。すなわち、それらの語は見出しの漢語の解説にあまり使われておらず、当時の理解語彙に近いものとは言えるが、使用語彙までまだ距離があるのではないかと思われる。

#### 4.2.3 節用集との比較

前節では、語釈の漢語の初出・出典を確認したことによって、それらの漢語は古くから使用されている漢語の可能性が高いことがうかがえる。本節は語釈の漢語は通時的に使用されているかを検証するため、節用集との対照を試みる。

節用集と語釈の漢語との対照については、浅野(1987)で行われた。浅野(1987)は明治9年(1876年)7月刊行の池田東園編『布告必用漢語画字引』の語釈にみえた漢語を五本の節用集を用いて考察した結果、210語のうち125語が五本の節用集の掲出語であったことから、『布告必用漢語画字引』の語釈にみられた漢語は五本の節用集とよく共通していると指摘した。『布告必用漢語画字引』は、明治初期に刊行された絵付きの漢語辞書で実用性が高い一冊である。しかし、掲出語数が800語台といった小規模漢語辞書である点から、語釈に用いられた漢語の語数も相当限られているものかと思われる。ここで調査対象となる語釈の漢語の範囲を広げた上で、節用集としては古本節用集五冊と近世節用集一冊を用いて検討する。五つの古本節用集との比較を通じて、語釈に用いられた漢語は江戸時代以前とのつながりをみる。そのうえ、江戸時代における位置づけを探るために、近世節用集との対照も試みる。

古本節用集の掲出語と対照した結果、語釈に用いられた漢語910語の中の520語が古本節用集に掲載されており、語釈中の漢語は約57%が五本の節用集の掲出語と共通していることになる。調査範囲を拡大したものの、浅野(1987)が示した59%といった割合はほぼ同様である。すなわち、調査辞書の規模を問わず、語釈中の漢語の半分以上は江戸時代まですでに使用されていることが想定できる。そして、293語の語釈に多用されている漢語の中では、五本の節用集と共通している語は209語あり、全体の72%となる。あわせてみると、語釈に多用されている漢語のほうが江戸時代以前とつながっており、語釈に出現回数

が上位となる漢語はより通時的に使用されているものだと思われる。近世節用集として、種々の研究に利用された近世の節用集の中もっとも大規模なものの一つとされている<sup>51</sup>享保2年版本(1717年)の『書言字考節用集』を使用する。近世の節用集の掲出語との対照により、語釈に用いられた漢語の622語が近世節用集に立項されており、全体の68%となる。語釈に多用されている漢語の場合は、293語の中の219語となり、74%に達した。さらに古本節用集と近世節用集の両方に掲げられているものは171語あるといった結果により、語釈に多用されている漢語の7割は明治期まで日常語として使用されている可能性が高い。

以上のように、語釈の中の漢語は古本節用集の掲出語より、近世節用集の掲出語と共通していることがうかがえる。また、漢語辞書の編纂までに通時的に使用されているものが多く、特に語釈に出現回数が高いものは日本語の語彙体系内に定着した漢語群なのではないかと思われる。

#### 4.2.4 明治期における資料との比較

##### 4.2.4.1 明治期の国語辞書・対訳辞書との比較

本節は選定した四冊の漢語辞書と同じく明治期に出版された資料との対照を行う。使用資料として、まず明治24年(1891年)刊行の完結を迎えた国語辞書『言海』を選んだ。明治8年(1875年)から17年(1884年)にかけて成稿した『言海』は、日本語の現代的辞書の出発点<sup>52</sup>と高く評価されており、近代に刊行した国語辞書として後世の辞書に大きな影響を与えている。『言海』に附した「言海採録語類別表」によると、『言海』は13546語の見出しの漢語を採録している。その掲出語については、「本書編纂ノ大意」の(一)に「此書ハ、日本普通語ノ辞書ナリ」と記されており、後の「凡例」にも「此篇ニハ、古言、今言、雅言(中略)諸外国語モ、入りテ通用語トナレルハ、皆収メタリ」といった記述が見られることから、『言海』の掲出語は「普通語」「通用語」で当時広く使用されている語であると予想される。『言海』の掲出語はどのようなものについて把握した上で、語釈の中の漢語と対照した結果、910語のうち、797語が『言海』の掲出語と一致しており、87%に至った。語釈に多用されている漢語のほうは、293語の中では278語が共通しており、94%は『言海』の掲出語にあるということになる。

付録2の「ヘボン」という項目は『増補漢語字類』の前に成立した対訳辞書『和英語林集成』再版のことである。明治5年(1872年)刊行した『和英語林集成』再版の掲出語数は22949語あり、掲出語もすべて当時の日常語で幕末から明治中期の語彙変化を反映する貴重な資料とされている<sup>53</sup>。なお、語釈の漢語の701語は『和英語林集成』再版に見出せる。

<sup>51</sup> 佐藤(2015)による。

<sup>52</sup> 永嶋(1966)はウェブスターと『言海』の関係を論じる際、「日本語の『現代的辞書』は『言海』おいて出発したといっても、まず異論はないと思う」と述べている。

<sup>53</sup> 『和英語林集成』再版の掲出語数は湯浅(2000)による。その掲出語については、木村(2015:30)では「主に日常生活の場」で「一般庶民」から収集されるものと述べられている。

共通する語数が占める割合は『言海』よりやや少なく、77%となる。語釈に多用されている漢語の293語のうち、252語が一致しており、『言海』とほぼ同じ数値で83%となる。なお、語釈の中の漢語は『言海』と『和英語林集成』再版のいずれも採録されていないものは79語あり、語釈に多用されている漢語の場合は、その数値はさらに少なくなり、僅か9語しか見出せない。そのような結果により、語釈に用いられた漢語の9割以上は、『言海』と『和英語林集成』再版のいずれかに立項されており、明治期に通用されている漢語であることがわかった。

#### 4.2.4.2 『安愚楽鍋』との比較

前節の検証では、語釈に用いられた漢語は明治期に共時的に使用されていると提示されている。池上(1984:56)は明治期の漢語を「早く口語化している漢語」「文語性の強い漢語」「その中間」の三段階に分類している。そのような分類観点を踏まえて、本節は漢語の層別化という視点から、語釈に用いられた漢語のあり方を探る。漢語の層別化とは、「漢語には難易度の差があり、漢語の内部に層がある」という考え方で漢語語彙を捉えることであり(多賀糸 2013)、特に明治期の漢語の層別化という課題は数多くの先行研究に言及されている。資料としては、明治4年(1872年)～5年(1873年)に上木した仮名垣魯文作の『安愚楽鍋』を使用した。『安愚楽鍋』は登場人物が多く、庶民の言語生活を反映するものとして、明治期の漢語の層別化を観察する有効な資料とされている。

本節は語釈に用いられた漢語は、『安愚楽鍋』におけるどのような人物に用いられていたかを調査することにより、それらの漢語は当時における位置づけを把握することを試みる。なお、『安愚楽鍋』における登場人物の分け方は鈴木(1972)に従い、「E 序・地の文」を加えて次のA～Eの五つのグループに分けた<sup>54</sup>。

A 漢語使用層：鄙武士 生文人 藪医者 新聞好

B やたらに新しがり、漢語を使おうとしていた層：半可 西洋好 商法個

C ごく普通の人々：町人 芝居者 墮落個 野幫間 落語家 諸工人 文盲 人車

D 漢語ともっとも縁の遠い層：茶店女 歌妓 娼妓

E 序・地の文・牛馬

本節で語釈中の漢語について調査した結果は表9の通りである。①と②の欄はそれぞれ「語釈に用いられた漢語」と「語釈に多用されている漢語」と『安愚楽鍋』との対照によって得られた数値である。数値の記入にあたって、当該漢語は一グループで複数回に出現

---

<sup>54</sup> 鈴木(1972)は『安愚楽鍋』の登場人物の用いている漢語とその表記を考察した上で、登場人物の位置付けを検討した。例えば、「漢語使用層」とされている登場人物は、話の中で漢語使用の割合、また漢語を漢字で表記する割合が最も高い人物である。

する場合は一回と数えており、二グループ以上に見出せる場合は出現グループごとに算入する。括弧の中は『安愚楽鍋』に出現した語に対する比率である。

表 9. 語釈中の漢語と『安愚楽鍋』との対照結果

	A	B	C	D	E
①	42 (25.6%)	34 (20.7%)	63 (38.4%)	37 (22.5%)	47 (28.6%)
②	22 (30.1%)	21 (28.7%)	42 (57.5%)	17 (23.2%)	36 (49.3%)

910 語の語釈に用いられた漢語のうち、『安愚楽鍋』に見出せるものは 164 語あり、全体の 18%となる。語釈に多用されている漢語は 73 語が出現し、26%となる。また、①と②は「C 普通の人々」に多用されている点で一致しており、「序・地の文」に使用されることも少なくない。二グループ以上に見出せるものについて、①は 55 語(34%)、②は 30 語(41%)となることから、語釈の中では 6 割以上の語は一グループのみに使用されていることが読み取れる。以上のように、語釈の漢語は『安愚楽鍋』と共通する語はそれほど多くないものの、それらの漢語は『安愚楽鍋』に登場した各階層に使用されていることがうかがえる。各階層の中では「普通の人々」とよく共通していることにより、語釈の漢語は町人・諸工人のような知識層ではない人々にもかなり浸透していることが見て取れる。特に D の数値からみれば、女性層の使用も少なくないとみなされるため、それらの漢語は従来まで漢語と無縁のように見える人々の間にも広がっていたと言えるだろう。

#### 4.3 語釈が漢語一語である見出しの漢語

本節では、「語釈」が漢語一語である見出しの漢語について考察する。まず、調査対象となる見出しの漢語とその語釈になる漢語を整理し、付録 3<sup>55</sup>に掲出する。いくつかの資料を用いて比較した上で、それらの見出しの漢語のあり方を検討する。

##### 4.3.1 語釈が漢語一語の見出しの漢語の一覧

まず、「語釈」が漢語一語の見出しの漢語について説明する。たとえば、「家声」といった見出しの漢語の語釈に「カメイ」と記載されており、「家声」の語釈には漢語「家名」一語のみということになる。すなわち、漢語で漢語を解釈するという仕方をとっている。こうして、語義の面には、その語釈の漢語と見出しの漢語は一对を成し、両語は同義語に近いものであると考えられる。漢語辞書の語釈は漢語を使用することがしばしばみられる

<sup>55</sup> 付録 3 における語釈の欄は当該見出しの漢語の語釈であり、次の漢字表記の欄の漢字表記は筆者によるものである。ほかの欄の記入にあたっては、付録 2 と同様である。また、語釈が漢語一語の基準としては、4.1.1 と同様であり、「御」のような接頭語は接頭語の部分を保留して記入する。

が、和語あるいは和語と漢語の組み合わせのほうが頻繁に使われている。語釈に漢語のみの場合はそれほど多くないと思われる。

選定した四冊の漢語辞書の全ての 20195 語の見出しの漢語において、計 999 語の見出しの漢語の語釈が漢語一語となっている<sup>56</sup>。全体の約 7% しかないため、極めて少ないと言える。999 語のうち、重複して出現した見出しの漢語<sup>57</sup>を除き、見出しの漢語の語釈は漢語一語の異なり語数は 984 語である。二冊以上に重複して出現したペアがあり、そのような見出しの漢語はその語釈の漢語との関連性が相対的に深く、常に対応している可能性がある。さて、以下の 7 対はいずれの辞書においても、捉え方が一致しているものである。

表 10. 選定した四冊の漢語辞書の捉え方が一致しているもの

見出しの漢語	語釈	語釈の漢語
列藩	諸大名	諸大名
遺憾	ザンネン	残念
艱難	ナンギ	難儀
率土	天下中(テンカヂウ)	天下中
祖宗	センゾ	先祖
期限	日ゲン・ニチゲン	日限
連署	レン名・レンミヤウ	連名

以上の 7 対において、見出しの漢語と語釈の漢語との対応が安定している。「遺憾」と「残念」をはじめ、「艱難」と「難儀」、「祖宗」「先祖」の三対は、見出しの漢語と語釈は二字漢語と二字漢語の対応である上に、語釈のカタカナ表記までも同様である。つまり、四冊の漢語辞書は「遺憾」の語釈に「ザンネン」というカタカナ表記を用いている点で一致している。また、どの漢語辞書においても、「遺憾」と「残念」は一对を成していることに注目すれば、その二語の持つ関連性はほかのペアより深いと思われる。すなわち、当時の理解では「遺憾」と「残念」は語義の極めて近い二語であり、「遺憾」は「残念」と言い換えられることが予想される。「期限」と「日限」、「連署」と「連名」の 2 対について、語釈の表記は漢語辞書によって違いがみられるものの、各表記で示している漢語の内実には変わりはない。残りの「列藩」と「諸大名」、「率土」と「天下中」の場合は二字漢語と三字漢語の対となっている。

<sup>56</sup>ここでの四冊の漢語辞書の掲出語総数と語が漢語一語となる見出しの漢語の総数は述べ語数である。

<sup>57</sup>たとえば、二冊の漢語辞書ともに「海外」の語釈に「グワイコク」(外国)とされている場合は、「海外」と「外国」は 2 回出現したため、重複して出現したものと判断する。その場合は、数える際には一つのペアとして 1 回しか数えない。



「列藩」と「諸大名」のような二字漢語と三字漢語の対は、103 対しか見当たらなかった。二字漢語と四字漢語の対はさらに少なく、「尊榮」と「立身出世」、「六合」と「天地四方」の 2 対のみとなる。そもそも語釈に二字漢語を用いる見出しの漢語が 9 割以上ということになるため、二字漢語と三字漢語及び四字漢語の対が少ないことが想像し難くないだろう。

実際には、選定した四冊の漢語辞書において、見出しの漢語の語釈は漢語一語に限った場合、見出しの漢語とその語釈の漢語とは一対一の形で対応する例が多くない。語釈に漢語一語に限った 984 対のうち、複数の見出しの漢語は一つの漢語と対応している例がほとんどである。例えば、見出しの漢語「有司」「士官」「官司」「官吏」の四語の語釈はすべて「ヤクニン(役人)」と記されているため、「有司」「士官」「官司」「官吏」と「役人」には複数の見出しの漢語は一つの語釈の漢語と対応している関係になる。それは漢語辞書の語釈に多用されている漢語が限られていることによるのではないか。それに対し、一つの見出しの漢語が複数の漢語と一対を成す例はやや少ないように思われる。以下の 15 例しか見当たらない<sup>58</sup>。

表 11. 一つの見出しの漢語が複数の漢語と一対を成す例

見出しの漢語	語釈	語釈の漢語	見出しの漢語	語釈	語釈の漢語
応接	アイサツ	挨拶(1)	宇内	セカイ中	世界中(2)
	ヲウタイ	応対(2)		テンカヂウ	天下中(1)
轅門	ゲンモン	軍門(2)	洋習	セイヤウツウ	西洋通(1)
	デンモン	陣門(2)		セイヤウフウ	西洋風(2)
参朝	サンダイ	参代(1)	侯伯	ダイシヤウ	大将(1)
	トジヨ	登城(1)		ダイミヤウ	大名(1)
緊要	タイセツ	大切(2)	将帥	タイシヤウグン	大將軍(1)
	カンエウ	肝要(1)		タイシヤウブン	大将分(2)
采地	リヤウブン	領分(1)	患難	ナンギ	難儀(2)
	チギヤウ	地行(1)		サイナン	災難(2)
印章	インカン	印鑑(1)	答書	ヘンシヨ	返書(2)
	インギヤウ	印形(1)		ヘンジ	返事(1)
不豫	ゴフクワイ	御不快(2)	答紙	ヘンシヨ	返書(2)

<sup>58</sup> 表 11 の「語釈の漢語」欄の括弧にある数字は、当該語釈の漢語が四冊の漢語辞書での出現回数であることを表す。

	フキゲン	不機嫌(1)		ヘンジ	返事(1)
			答辞	ヘンシヨ	返書(1)
				ヘンジ	返事(1)

上の表に掲げている 16 語の見出しの漢語のうち、『新令字解』『増補新令字解』では、「応接」の語釈は「応対」とされているものの、『校正増補漢語字類』は「応接」に「挨拶」といった語釈を与えている。つまり、見出しの漢語「応接」と対を成す語釈の漢語は「応接」「挨拶」の二語ということになる。漢語辞書によって、同じ見出しの漢語への捉え方が異なっていることは稀なことではないが、語釈に漢語一語に限ったという枠の中で考えれば、当時において「応接」は「挨拶」「応対」の二語と結びつけられて理解されている可能性がうかがえる。

また、複数の漢語辞書では、見出しの漢語「答書」「答紙」「答辞」の語釈に「返書」「返事」が用いられていることも注目に値する。「答書」「答紙」「答辞」の三つの見出しの漢語を漢語「返書」「返事」で置き換えて解釈することにより、「答書」「答紙」「答辞」「返書」「返事」は語義が接近の五語として捉えていることが裏付けられている。はたして、その五語の語義はどれほど関連しているのか、また実際にはどのような意味・用法で使用いられているのかについては、実例を用いて考察する必要があるが、このような見出しの漢語と複数の語釈の漢語との対応は当時における語義に近い一群の漢語を示した上で、その時期における漢語への捉え方の一つを提示していると思われる。

それに加えて、前節の調査により、「答書」「答紙」「答辞」の語釈に用いられた「返書」「返事」は選定した四冊の漢語辞書では見出しとして立てられておらず、語釈の漢語としてそれぞれ 5 回・18 回出現したことで語釈に頻繁に使用されている漢語とみなされる。一方、「答書」「答紙」「答辞」は語釈の中に見られず、四冊の漢語辞書で見出しの漢語として安定している。つまり、「答書」「答紙」「答辞」と「返書」「返事」は語義に近い一群であるにもかかわらず、それぞれは「見出しの漢語」と「語釈の漢語」といった位置づけが安定している。

「返書」「返事」のような語釈にかなりの頻度で出現した漢語はほとんど漢籍出典のあるかつ日本での使用が早いものであり、すでに日本語の語彙体系に定着した漢語群であると前節で述べている。それに対して、当時の漢語辞書では同じ意味合いで捉えている見出しの漢語「答書」「答紙」「答辞」のあり方は、適切な資料を用いて検討する必要があると考えられる。

#### 4.3.2 語釈が漢語一語である見出しの漢語の初出および漢籍出典

本節では、まず『大漢和』と『漢大』を用いて見出しの漢語の漢籍出典状況を把握し、それらの漢語の源流を探ってみる。そして、『日国』の記述により、各語の日本での初出を確認する。

それらの見出しの漢語の漢籍出典の有無に調査したところ、984語の見出しの漢語の中では、『大漢和』『漢大』に漢籍典拠が明確に記載されているのは825語あり、全体の83%となる。8割以上の見出しの漢語は漢籍由来のものという結果は語釈の漢語とほぼ同様であり、見出しの漢語のほとんどは漢籍に典拠がある語であると言える。残りの160語のうち、「品行」「面稟」「銀会」の三語は「品行」は『書影』、「面稟」は『紅樓夢』、「銀会」は『鈔幣議』<sup>59</sup>に使用されており、いずれも近代中国の文献の用例であるため、漢籍出典のあるものとして判定しにくい。

各見出しの漢語の日本での使用状況を確認した結果、明治期以前に使用例が確認できないものは175語あり、全体の17%を占める。その割合はそれほど高くないように見えるが、語釈に用いられた漢語の13語に遥かに勝っている。明治期以前に用例が見られない175語のうち、さらに漢籍にも典拠が見られない語は50語ある。それらの語は、明治期以降の新造語である可能性が高い。残りの125語は古典から転用された、あるいは新しい意味を付与して使用され始めた語であろうと考えられる。

『日国』の記述を確認した限り、初出が見定めることができないものがある。その175語のうち、「査勘」「崛強」「盲昧」「派流」「恆怯」「杆衛」「各邦」の7語は『日国』に見出し項目として記載されていないものの、『日本語歴史コーパス』および新聞データベースで明治以降の使用例が確認できる。具体的にみれば、「査勘」という語は『日本語歴史コーパス』によると、「明六雑誌」15号が刊行した津田真道の「正論四」に用例があり、同作品に同じ意味合いで「勘査」という語も使用されていることが見られる<sup>60</sup>。「勘査」は『日国』に立項されている点により、字順の逆転する漢語「査勘」は明治期に両方ともに使用されていることがわかった。しかし、その二語は一時的に両方とも使用されているにとどまらず、その後「勘査」の語形に固定されており、現代日本語として使われ続けているものの、「査勘」という語形が衰退した。「派流」もその一例である。「派流」の用例は明治期に限られているのに対し、字順の逆転する「流派」は古くから使われており、現代日本語においても存続している。

続いて、「盲昧」は『日国』に見出し項目として立てられていないが、見出し「民草」の用例に「無智盲昧」といった表現より一例が確認できた。「無智盲昧」は「無知蒙昧」から転じた語のではないかと思われる。また、「蒙昧」といった語はすでに存在しており、日本での初出も『田氏家集』まで遡れる。『日本語歴史コーパス』では用例が多く見られることに加えて、「盲昧」は明治期に生まれた「蒙昧」の異表記として捉えてよいだろう。それと同様に、今までの漢字表記が変わった例として「崛強」が挙げられており、それは「屈強」の異表記としてみたほうが相応しいと思われる。

<sup>59</sup> 「品行」は『書影』巻3 遐之品行、照耀於一代」による。

「面稟」は『紅樓夢』2回 在京帶有太老爺的家書、説用見二位老爺、有話面稟」による。

「銀会」は『鈔幣議・究鈔之法』 川引、銀会之弊、皆因自印自用、有出無収」による。

<sup>60</sup> 「堪査」の用例は『日本語歴史コーパス』で「先ツ各般瑣細ノ会計ヲ逐一堪査シテ錙銖ノ差モ謬ルコト無ルベシ(明六雑誌:1874 政論四 津田真道作)」とある。

以上のように、見出しの漢語のほとんどは漢籍出典のある語であるが、明治期以前に使用例が見られない語は語釈の漢語より多いとうかがえる。その中では、明治期に新造された漢語は一定の比率で存在しており、一部の漢語はその時期しか使われていないものとみなされる。

#### 4.3.3 節用集との比較

4.2.3 の調査によると、語釈の中の漢語は古本節用集の掲出語とはある程度重なっており、近世節用集の掲出語とよく共通していることが推定される。特に語釈に出現回数が上位となる漢語は日本語の語彙体系内に古くから使われているものと判断される。本節では、見出しの漢語の明治期以前の使用状況を把握するため、古本節用集と近世節用集の掲出語との比較を行う。

浅野(1987)においては、漢語辞書『布告必用漢語画字引』の見出しの漢語について、イの部からトの部までの一字漢語も含めて 226 語を取り上げ、五本の節用集の掲出語との比較が行われている。226 語の中では、五本の節用集の掲出語と共通する語は 41 語であり、全体の 18% となるといった結果が得られる。そのため、『布告必用漢語画字引』の見出しの漢語は江戸時代までに成立した文献とほとんど共通しないと指摘されている。浅野(1987)の指摘を踏まえて、漢語辞書の見出しの漢語は少なくとも江戸時代までは日常語として滅多に使用されていなかった一群であると想定できるだろう。それを検証するため、調査対象となる見出しの漢語の範囲を拡大し、選定した四冊の漢語辞書から抽出した 984 語の見出しの漢語を取り上げ、五冊の古本節用集を用いて調査を行った上で、それらの漢語の江戸時代における使用状況を確認するため、さらに一冊の近世節用集を用いて考察を試みる。語釈の漢語と比較するため、調査に用いた古本節用集と近世節用集は 4.2.3 と一貫している。

古本節用集の掲出語と対照した結果、984 語の見出しの漢語中では、古本節用集の掲出語となっているものは 115 語であり、全体のわずか 11% となる。語釈の漢語の 57%、語釈に多用されている漢語の 72% といった数値に比べると、語釈の漢語の半分以上は江戸時代以前の文献に見られるのに対し、見出しの漢語は江戸時代までの文献の掲出語とあまり共通していないことがうかがえる。続いて、見出しの漢語と『書言字考節用集』の掲出語との比較によると、211 語の見出しの漢語は『書言字考節用集』の掲出語として立てられており、全体の 21% となる。その結果からみれば、見出しの漢語は近世節用集の掲出語と依然としてそれほど共通していないものの、古本節用集より共通している語数がやや多いと読み取れる。また、見出しの漢語の中では、古本節用集と近世節用集ともに掲げられているものは 102 語あり、全体の 1 割のみである。

さらに、古本節用集と近世節用集のいずれにも掲出されていない語は 759 語まで達しており、77% の見出しの漢語は節用集に記載がないことがわかった。見出しの漢語の約 1 割は、明治期以前に日常語として使用されている。それに加えて、9 割は古くから用いられ

ている語といえないことからみれば、漢語辞書の見出しの漢語は使用語彙にまだ距離がある一群であると思われる。語釈に多用されている漢語の 7 割以上は古本節用集と近世節用集の両方に掲げられていることに比べてみれば、見出しの漢語と語釈の漢語とは相当性格が違う漢語群であると考えられる。

#### 4.3.4 明治期における資料との比較

##### 4.3.4.1 明治期の国語辞書・対訳辞書との比較

本節では、明治期に刊行した漢語辞書の掲出語と同時期のほかの資料の掲出語との対照を試みる。使用した資料は 4.2.4.1 と同じく、明治期に成立した国語辞書『言海』と対訳辞書『和英語林集成』再版とする。いずれも当時の日常語を掲出している資料である。

まず、選定した四冊の漢語辞書の見出しの漢語は国語辞書『言海』の掲出語と対照したところ、984 語の見出しの漢語のうち、344 語は『言海』の掲出語と一致しており、35%の見出しの漢語は『言海』に立項されていることになる。その割合は、節用集との対照結果より高くなることにより、見出しの漢語に前代より明治期から通用している漢語のほうが多く含まれていると観察される。しかし、語釈に用いられた漢語の 87%、さらに語釈に多用されている漢語の 94%に『言海』の掲出語にみえるといった結果に比べると、それらの見出しの漢語の大多数は当時の日常語であるかどうかは判然としないと思われる。続いて、対訳辞書『和英語林集成』再版の掲出語との対照結果は、共通する語数は『言海』よりさらに低くなり、わずか 176 語である。見出しの漢語の 17%は『和英語林集成』再版の掲出語にあるため、ほぼ共通していないということになる。その比率も語釈の漢語の 77%、語釈に多用されている漢語の 84%より大幅に下回っているとみなされる。

なお、見出しの漢語の中では、『言海』と『和英語林集成』再版両方に掲出されている漢語は 145 語のみであり、14%となる。それらの語は、すべて漢籍出典のあり、明治期以前に用例がみられるものである。それに対し、両辞書のいずれも掲出されていない漢語の数は 606 語に至り、全体の 61%となる。それらの語は、ほぼ漢籍由来の語であるにもかかわらず、節用集から明治期の国語辞書・対訳辞書にわたって用例がめったにみられない点も注目される。

##### 4.3.4.2 『安愚楽鍋』との比較

見出しの漢語と『安愚楽鍋』の登場人物の用語と比較する結果は、表 12 の通りである。③は見出しの漢語と『安愚楽鍋』との対照によって得られた数値である。各欄の数値の記入にあたって、4.3.1 と同様な方法ととっている。また、語釈に用いられた漢語の数値と比較するため、①では 4.3.1 における「語釈に用いられた漢語」の数値を改めて載せている。

表 12. 見出しの漢語および語釈中の漢語と『安愚楽鍋』との対照結果

	A	B	C	D	E
①	42 (25.6%)	34 (20.7%)	63 (38.4%)	37 (22.5%)	47 (28.6%)
③	11 (25.6%)	5 (20.7%)	2 (38.4%)	2 (22.5%)	5 (29.4%)

984 語の見出しの漢語のうち、『安愚楽鍋』に使用されている漢語と一致する語は 17 語であり、全体の 1.7%となる。数値がかなり低いという点から、選定した四冊の漢語辞書の見出しの漢語は『安愚楽鍋』に用いられている漢語とほぼ共通していない。共通する語の中では、「A 漢語使用層」の数値が一番高い、その次は「B やたらに新しがり、漢語を使おうとしていた層」である。また、C と D にほぼ使用が見られない点で見出しの漢語は語釈に用いられている漢語と区別されている。その結果からみれば、語釈の漢語も『安愚楽鍋』と共通する語はそれほど多くないが、見出しの漢語より共通している。やはり、見出しの漢語は主に漢学教養がある知識層に使用されているものであり、庶民階層に疎遠な漢語群であると捉えてよい。すなわち、見出しの漢語は語釈の漢語との性格に相違があり、当時社会におけるすべての階層まで浸透していないものであると思われる。

## 第5章 明治期の漢語理解

本章では、第2章から第4章における考察・調査結果を踏まえ、各章の結論をまとめた上で、明治期の漢語理解について検討を試みる。最後に、今後の課題を述べる。

### 5.1 漢語辞書の性格からみた明治期の漢語理解

漢語は和語と共に古くから日本語語彙の中にあり、漢語の意味・用法を理解するための辞書が必要とされることは言うまでもない。明治期以前、単字の意味・用法の理解をするために作られたものは玉篇があり、和語・漢語を取り上げる辞書として節用集が挙げられるにもかかわらず、漢語辞書のような漢語のみを掲出語とする辞書は明治期以前がほぼみられない<sup>61</sup>。明治期に突然に姿が現れる漢語辞書は、一時的に盛んに刊行されており、辞書として徐々に整えているようになった。それらの現象自体は、明治期の漢語理解の一面を表しているのではないかと考えられる。

まず、2.1の検討では、漢語辞書の必須条件は読みと語釈が付いていることとされている。前代に熟語辞書の機能をしていた玉篇・節用集も読みが付いているものの、熟語の意味用法を調べられるかどうかといった点で漢語辞書と区別されている。とりわけ、同じく漢語を掲出語とした節用集に比べて、節用集は「語釈のない正書法辞典において個々の文字の視覚像と意義表象とをスピイディに把握し想起しめるための補助手段にすぎない」(山田 1959)という特徴があるとされているのに対し、漢語辞書はより掲出語の意味を重視する辞書であるといえよう。漢語辞書は明治期に玉篇・節用集を超えて一般の人に多用される辞書となったのは、漢語の意味を重視するという特徴がその要因の一つであろう。すなわち、明治期の漢語流行の背景の下、節用集・玉篇のような文章を書くために参照する辞書より、文書を読むために誕生した漢語辞書のほうが通用している。そこから、当時の人々に対して、漢語、少なくとも漢語辞書に載っている漢語は使用語彙の段階に至っていないといえよう。

漢語辞書という資料は幕末にすでに出現した。2.2で言及した新聞用語辞典として刊行された『内外新報字類』はその一例である。「内報新報」という新聞から掲出語を採集した。その後に成立した日誌と布告から掲出語を採集した『新令字解』をあわせて、これらの辞書の成立は、明治維新以降の政府の公文から新聞に漢字・漢語が多用されていることを提示している。それは、明治期の漢語の急増に関わっていると思われる。2.2に取り上げている四冊の漢語辞書の序例により、流布している書物に漢語が多用されている一方、当時読解できる人が少ないことがわかった。書き手が知識層とされている政府の公文や新

---

<sup>61</sup>明治期以前に漢語のみを掲出語とする辞書は存在するかどうかについては、土屋(2004)は「明和期の『雑字類編』・『学語編』(1772)や『小説字彙』(1791)などの唐和辞書が存するが、これらは専門的な辞書で、一般的ではない」と指摘している。つまり、厳密に言えば、明治期以前は漢語辞書のような一般人に向けて漢語の意味を解釈する辞書がなかったといえよう。

聞のような書物に用いられている漢語は、一般人に浸透していない可能性があり、それは当時の漢語理解に差があることを示しているだろう。

漢語辞書の内容からみれば、『新令字解』の前に成立した『内外新報字類』には増補と異版がなかった。それに対し、『新令字解』は慶応4(1868年)年6月の初版を先頭に、数多くの異版が上梓されている。『新令字解』の異版が多いことは、読者の間に普及していることに関連している。それ以降、書名に「新令」「布令」「日誌」「令典」などの語を入れた漢語辞書が多く編集されている。書名の通り、それらの漢語辞書も主に政府が出した公文に用いられている漢語を掲げている。このような日誌や布令などの書物を読解するための漢語辞書の刊行・流通により、『新令字解』の影響がみられる上、当時大量に刊行された日誌・布令は漢語が広がる手かぎりの一つとなることが見て取れるだろう。新時代のあらゆる面で生じた変化に関心を寄せる一般の人々は漢語辞書という媒介によって、それらの書物を読み、漢語を習得したことが予想できる。

漢語辞書の刊行量は明治10年頃(1877年)に一つの頂点に達しており、明治20年まで依然として続いている。その20年間に大量に刊行された漢語辞書は、辞書の規模が大きくなるようにみえる。明治7年(1874年)までは5000語以内の小規模の漢語辞書が盛行しており、その後は10000語以内の中規模の漢語辞書が一般的な規模となっている。そのうち、掲出語数が徐々に増えていくことは、漢語辞書が初期の用語集の性質が強いものから本格的な辞書への成長を示している。このような漢語辞書の成長の背後には、掲出語の採集範囲の拡大という漢語辞書の増補に深く関わっているとされている。掲出語の拡張により、漢語辞書は日誌や布令だけではなく、民間刊行の新聞ないし市井の人々の言談に用いられる語までも網羅している。このような掲出語に対する増補も当時漢語が言語生活の中で勢いよく通用されていることを提示しているのではないかと考えられる。

漢語辞書という辞書が一時的に刊行されており、その後は姿が消えた。同じく読みと意味を重視する国語辞書の完成期を迎えるとともに漢語辞書の地位が失われていくことが一つの要因とされている。とりわけ、明治20年(1887年)以降はその勢力が徐々に衰退していくことが注目に値する。掲出語となる当時の政治、社会、文化などの時論が論じられる時に常用された漢語は当時の人々に一時的に使用されていたものの可能性が高い。それらの新しい事物・概念を表す漢語、あるいは特定の事件に用いられる漢語で後に事物・概念や時勢とともに衰退した。それに関して、第3章と第4章における詳しい検討によって、うかがえるだろう。

## 5.2 語釈に「同上」と表記する見出しの漢語からみた明治期の漢語理解

本節では、第3章の検討と事例調査の結果を踏まえ、選定した四冊の漢語辞書で同義語としてまとめられている見出しの漢語のあり方を概観し、それらの見出しの漢語の特徴・使用実態を検討することによって、明治期の漢語理解を述べる。



### 5.2.1 類義的な関係にある漢語群のあり方

明治期に刊行された漢語辞書は、制限された紙幅に見出しの漢語に語釈を与えることが一般的である。一つの見出しの漢語の語釈に使える文字数が限られているため、ある程度読者層を考慮しつつ、見出しの漢語に簡潔明瞭な語釈を施すことが要求される。

まず、1～6は見出しの漢語を理解する際に、語釈における一語で置き換える例として挙げられている。そのうち、1～3は見出しの漢語を和語一語で置き換える例である。見出しの漢語「追撃」「基礎」「校閲」は、それぞれの語釈にある和語と類義的な関係と捉えられる。4～6で「中軍」「生黎」「奉復」は、それぞれ「ホンヂン(本陣)」「ヒヤク姓(百姓)」「ヘンジ(返事)」と言い換えられる。すなわち、見出しの漢語は漢語一語で置き換えられる例であり、見出しの漢語は語釈の漢語に類義的な関係があるとみてよい。

もちろん、1～6のような見出しの漢語と語釈の間にある一対一の類義的な関係は、すべての見出しの漢語に存在しているわけではない。また、見出しの漢語によって、このような一対一の類義的な関係には一定の揺れがみられる。例えば、「追撃」は選定した四冊の漢語辞書で常に和語「ヲヒウチ」と対応している。漢語辞書によって、見出しの漢語「追撃」と和語「ヲヒウチ」の類義的な関係が安定していることから、「追撃」という漢語への理解がほぼ共通していると考えられる。一方、「基礎」の語釈は和語「モトヒ」のほか、漢語「ドダイ(土台)」とされている場合がある。それは、漢語「基礎」「土台」と和語「モトヒ」の三語の間に類義的な関係があると提示している。しかし、異なる漢語辞書において、「基礎」と語釈の語との類義的な関係に揺れが見られることから、漢語「基礎」への理解に共通していない部分があるといえよう。

1 追撃	ヲヒウチ	2 基礎	モトヒ	3 校閲	シラベル
4 中軍	ホンヂン	5 生黎	ヒヤク姓	6 奉復	ヘンジ

次の7～12は見出しの漢語の字順に沿って、漢字ごとに理解する仕方をとっている。7と8では、「巖譴」は「キビシキ(巖)+シカリ(譴)」、「億民」は「アマタ(億)+ヒト(民)」のような、見出しの漢語を漢字ごとに分けて、和語で理解している仕方を取っている。9と10の場合は、「贅論」「将相」の字順に沿って、漢字ごとに漢語で説明している。11と12では、理解の仕方が変わっていないが、見出しの漢語を説明する際に和語と漢語両方を用いて説明する例である。

このような理解の仕方において、見出しの漢語の漢字と特定の和語・漢語との結びつきが注目に値する。例えば、9「ヨケイノギロン」で「贅」は「ヨケイ(余計)」、「論」は「ギロン(議論)」と理解されていることが見て取れる。選定した四冊の漢語辞書において、ほかには「贅言」は「ヨケイノコトバ」、「確論」は「タシカナルギロン」のような「贅」は「余計」、「論」は「議論」と結び付けられる例が数多く見られる。選定した四冊の漢語辞書において、このような見出しの漢語の漢字と特定の和語・漢語との結びつきが相当

安定しているように思われ、漢字ごとに特定の語彙と関連付けることによって漢語を理解する仕方は稀ではないといえる。つまり、一つの漢語の理解は、常に漢語の構成要素の理解に深く関連しているということである。

- |       |         |       |          |
|-------|---------|-------|----------|
| 7 巖譴  | キビシキシカリ | 8 億民  | アマタノヒト   |
| 9 贅論  | ヨケイノギロン | 10 将相 | タイシヤウカロウ |
| 11 臣妾 | ケライメカケ  | 12 士風 | サムライノフウギ |

続いて、13～16 は漢字ごとに分解せず、見出しの漢語の全体を説明している。その中では、14～16 のような見出しの漢語に詳細な語釈を施している例が目される。14 は『増補新令字解』から抽出した一例である。しかし、その後に成立した『漢語字類』『校正増補漢語字類』では「巢穴」は「スミカ」とされている。理解の仕方に関わりがないが、辞書間における語釈の相違からみれば、「巢穴」に語義の一般化を遂げた可能性がある。つまり、その語に対する捉え方に何ならんかの変化が起こったと思われる。次の 15 と 16 のような漢語辞書に複数の意味が記されている例が相当少ない。15 「中心」は『増補新令字解』『漢語字類』に「ココロノウチ」とあるが、『校正増補漢語字類』に一義を増やして「マンナカ ココロノソコ」とあり、新しい意味が付与された。一方、「事情」は『増補新令字解』『漢語字類』に「ワケガラ ワケアヒ」とされているものの、『校正増補漢語字類』に一義を減って「ワケガラ」と記されている<sup>62</sup>。このような語釈の内容の変化は見出しの漢語への理解の変化を反映していると考えられる。

- |       |             |       |                |
|-------|-------------|-------|----------------|
| 13 了然 | ハツキリシタルコト   | 14 巢穴 | ワルモノノヨリアツマルトコロ |
| 15 中心 | マンナカ ココロノソコ | 16 事情 | ワケガラ ワケアヒ      |

以上のように、漢語辞書の語釈から見られた当時の漢語理解の仕方を検討した。漢語辞書の語釈の内容は、山田(1959)では「文字に即した説明、もしくは文字のみの説明」と「文字の説明をぬきにした、いはゆる意識もしくはひかへ」の二種類の範疇があると指摘されており、すなわち「文字に即した語釈」と「文字を離れた語釈」の二種類があるとされている<sup>63</sup>。前文に挙げられた 7～12 は前者であり、1～6、13～16 は後者であると判断できる。ただし、「文字に即した語釈」は漢語の構成要素の説明を重視しすぎたため、語

<sup>62</sup> 松井(1990)は『漢語字類』と『校正増補漢語字類』との語釈の内容を比較する際、「事情」は「初版本で二義、校正増補版一義の語」として挙げられるが、その直後に「事情」の語釈にある「ワケガラ」「ワケアヒ」は「異なった意味とはいえず、いい替えにすぎない」と指摘している。

<sup>63</sup> 漢語辞書の語釈の内容について言及した先行研究として、今野(2012b)が挙げられる。今野(2012b)では、漢語辞書の語釈は「Ⅰ分解的な語釈」と「Ⅱ非分解的な語釈」の二種類があると指摘されており、さらにⅡを細分して「別語により置換」と「文にちかいかたちで説明」の二種類があるとされている。Ⅰ・Ⅱはそれぞれ山田(1959)の「文字に即した説明」・「意識」と対応しているため、漢語辞書の語釈の内容の分類はほぼ定説となっていると思われる。

積の内容は安定しているが、不十分な説明が生じやすいと思われる。それに対して、「文字を離れた語釈」について、漢語の構成要素を捨てて見出しの漢語の全体を説明する点を含めて、語釈の内容に揺れが相対的に大きく、場合によって不適切な語釈が生み出せると考えられる。

さらに、山田(1981:460)は漢語辞書の語釈相について、次のA~Dの四種類があると述べている。本研究で調査した漢語辞書の語釈はA・Bの類に属するものが多い。Dに近い語釈が『校正増補漢語字類』になって、わずかに見られた。漢語辞書はこの四種類の語釈に対して、山田(1981:460)は「Aは穩健・中正で 大方君子の採る所ではあろうが、文脈に当てはめて何等得る所も新鮮味もない者」、「Bは漸く我に目覚めたものと目されるが、抽象に過ぎて未だ建設的・生産的と言うを得ない」、「C・Dこそは其の個性的なる点において吾人の取って以て範となすべき所の物」と評価している。語釈はまだDの段階に及ばないことは漢語辞書の編集目的に関与しているが、それは漢語辞書の辞書としての時代性と局限性を示しているだろう。

A 文字の説明に始終するもの

B 文字の説明より本義の解明に進まんとして未だ十分に志を達せざるもの。

C 文字の説明を離れ始めたもの。

D 文字の説明全く離れ、専ら本義の究明に意を用いたもの

## 5.2.2 類義的な関係にある漢語の特徴

第3章では、選定した四冊の漢語辞書の語釈に「同上」と記されている見出しの漢語について検討した。複数の見出しの漢語に全く同じ語釈を施すという語釈の与え方はやや粗いとはいえ、当時多数の漢語辞書に通用されている方法である。漢語辞書の語釈に頻繁にみられた「同上」は、複数の漢語を積極的に同義語として捉えるという当時の漢語理解の仕方を提示している。3.2~3.4の検討により、それらの同義語として捉えている見出しの漢語は、実際には類義的な関係にあるものと捉えたほうがよいと判断される。したがって、同じ語釈を与えられている見出しの漢語の整理によって、当時の類義的な関係にある漢語を洗い出すことができる。なお、第3章の考察を踏まえて、いくつかの例を取り上げながら、類義的な関係にある漢語の特徴について述べる。

まず、選定した四冊の漢語辞書の中では、『増補新令字解』は「選叙」「選挙」「選択」に「人ヲエラビモチユルコト」といった語釈を施している。残りの三冊では、『新令字解』は「選叙」「選挙」を「人ヲエラビモチユルコト」と説明している。それに加えて、『漢語字類』に「選叙」「選択」は「エリアゲル」、『増補漢語字類』には「選挙」「選択」は「エリアゲル」とされており、まとめ方に相違があるものの、語釈の内容が一致している。つまり、「選叙」「選挙」「選択」は類義的な関係にある三語であると見て取れる。さらに、語釈の内容に注目すれば、「選叙」「選挙」「選択」の説明に用いられる「人ヲ

エラビモチユルコト」「エリアゲル」は、いずれも「人才を選び抜く」の意として捉えられていることが判断できる。なお、『日国』において、「選叙」「選挙」「選択」は次の通りに説明されている。

「選叙」：①選抜して叙位、叙任すること。えらんで官職に任ずること。

「選挙」：①多人数の中から選び出して推薦すること。また、国家で人材を登用すること。②一定の組織・集団が代表者や役員を選出すること。

「選択」：①えらび出すこと。②「せんたくかもく(選択科目)」の略。

『日国』の意味記述により、「選叙」「選挙」は①に含まれている「人才を選び抜く」といった意味で共通していることが読み取れる。しかし、「選択」の①は「人才を選び抜く」の意に限らず、『日本語歴史コーパス』において幅広い分野で多数の用例が確認できる<sup>64</sup>。そのうえ、「選挙」の②は日本に生まれた新しい用法であり、明治初期から多数の用例が見出せる<sup>65</sup>。しかし、調査した漢語辞書は「人才を選び抜く」のみ取り上げている。『大漢和』『漢語大詞典』の記述を確認したところ、その三語はすべて漢籍出典のある語である。さらに、漢籍に載っている用例からみれば、「選叙」「選挙」「選択」は元来中国語では「人才を選び抜く」の意味として用いられることがわかった<sup>66</sup>。

つまり、漢語辞書に同じ語釈を与えられた漢語の特徴として、古代中国語において共通の意味を有することが挙げられる。このような語釈の与え方により、当時漢語の理解には語義の異なる部分を除き、中国語における類義的な関係がそのまま持ち込まれる傾向があることがうかがえる。

一方、語釈に「同上」と表記する見出しの漢語の中では、「砲台」「炮台」・「精衷」「精忠」・「落薄」「落魄」「落泊」のような組がみられる。その三組の中にある各語の意味用法を確認したところ、ほぼ意味の相違がなく、当時同義語に近いものと捉えてよいと思われる。そのため、表記上の関連かれみれば、「砲台」「炮台」・「精衷」「精忠」・「落薄」「落魄」「落泊」は同音異表記の語による類義的な関係にあるものと想定できる。各組の語の用例を確認したところ、「砲台」「精忠」「落魄」は古くから存在する表記で現代日本語にも用いられている。一方、「炮台」「精衷」「落薄」「落泊」はい

<sup>64</sup> 『日本語歴史コーパス』の用例に「カライルの如きは理想の標準を選択するを以て、人生最大重要の着歩と為せり」(「国民の友:1888 青年学生」)のような例があり、「選択」は人才の選び出しのほか、幅広い分野に用いられていると思われる。『日本語歴史コーパス』において、②の「選択科目の略」の意で用いられる例が見られなかった。

<sup>65</sup> 『日国』の用例に『泰西国法論』(1868)津田真道訳の「代民議事、制法の権を分領する国に於ては、選挙に应ず可き人並に選挙を為す人を定むる事詳明なる可し」が挙げられる。

<sup>66</sup> ここで、漢籍に載っているその三語の用例を挙げる。

「選叙」：晋書・隱逸・范喬伝「元康中、詔求廉讓冲退履道寒素者、不計資以參選叙」

「選挙」：史記・孝文本紀「今不選挙而曰必子、人其以朕為忘賢有徳者、而専於子」

「選択」：孟子・滕文公・上「子之君将行仁政、選択而使子、子必勉之」

ずれも明治期以前に用例がみられないものであり<sup>67</sup>、表記としては現代になってほぼ姿が消えた。すなわち、「砲台」「精忠」「落魄」はすでに日本語に定着した表記であるのに対し、「炮台」「精衷」「落薄」「落泊」は明治期にその三語の同音異表記の語として生まれて、その使用も明治期に限られるように見える。

明治期になると、漢語の一般化とともに、文字との結びつきが薄くなっていく傾向がみられ、本来の漢字とは異なる漢字で書かれることが珍しくない。場合によって、元の表記の語と新しい表記の語とは同音異表記語として意味的な関連が薄くなるとともに、元の漢字表記とはまったく別の表記のものが別語として自立して存在する例もある。しかし、漢語辞書に同じ語釈を与えられた同音異表記語には、そのような例がほとんど見られない。新しい表記が一時的に現れるものにすぎず、その後は語として一般的になっていないものが多い。

### 5.2.3 類義的な関係にある漢語の使用実態

「同上」という表記で結びつけられているすべての見出しの漢語は、語義が全く相違のないものより、類義的な関係にある語と捉えたほうが妥当である。このような類義的な関係は時期によって変わるものであり、使用者の意識にも関わっていると考えられる。3.2～3.4で三組の見出しの漢語を取り上げて検討した結果、明治初期の辞書においては、各組の漢語の語釈は均質的で大きな相違が見られなかった。なお、使用者の意識を反映する『日本語歴史コーパス』の用例を見るのを通して、類義的な関係にある語の使用実態が把握した。

『日本語歴史コーパス』から抽出した実例を分析したところ、各組の漢語辞書に同じ語釈を与えられた漢語は当時同じ意味分野に分類できる語であり、共通する意味上の特徴を持つものであるといえる。例えば、「暴挙」「暴動」「暴行」「暴発」の四語は、まず「乱暴な行動」といった意味で共通している。そのうえ、同じく類義的な関係にある語とはいえ、「暴挙」「暴動」はそれぞれ「騒動を起こす」「大勢でひき起こす騒動」の意味で用いられており、二語はさらに「騒動」といった意味で共通しているため、四語の中ではより関連性の高い二語であると思われる。

一方、共通する意味を持っているとはいえ、それぞれ独自の意味用法で用いられることが少なくない。「暴行」と「暴発」の二語は、あまり「乱暴な行動」といった共通の意味で用いられていない。「暴行」は主に「他人に暴力を加える」「強姦をすること」の意味で使用されており、「暴発」はほとんど「物事を急に外に現われ出ること」の意味で使われている。また、共通する意味の中では、意味の偏りが存在しており、使い分けがみられる。3.3に取り上げた「処理」「処置」「処分」「処断」四は「物事を取り扱って決まり

<sup>67</sup> 「炮台」は『和英語林集成』の初版から三版まで用例が確認できるが、それ以前の用例がみられなかった。また、「精衷」および「落薄」「落泊」の初出は『漢語字類』であるため、その使用は明治以降となると考えられる。

をつけること」といった意味で共通しているものの、「処置」は「人の扱い」に使用できることが注目されている。それに加えて、「一時的の扱い」の意に偏っている点でほかの三語と区別されている。つまり、漢語辞書に同じ語釈を与えられた漢語は意味・用法に相違が見られるもの多く、同義語とは言いがたい。

全体的には各語の意味・用法は、明治期に増える傾向がある。各組の漢語はほとんど明治中期頃において、意味の一般化・意味の特殊化のような独自の変化を遂げた。例えば、「生活」の「人間が世の中に暮らしていくこと」は最も使用される意味である。その意味の「生活」は明治初期に単なる「人間の日常活動」に使用されているが、明治中期以降から「人間の精神的活動」の面にも盛んに用いられているとみなされる。「生活」の指す「人間の活動」の範囲は「日常活動」から「精神活動」まで拡張されており、「語義の一般化」を遂げた。用例数が多くはないが、「暴行」は明治初期の「乱暴な行動」の意味で使用されており、明治中期に「他人に暴力を加える」といった意味が現れる。しかも、「他人に暴力を加える」の意で用いられている「暴行」のほう徐徐に使用が広がっていったようになった。「他人に暴力を加える」は「乱暴な行動」に内包される行動として捉えられる点から、「暴行」に「語義の特殊化」といった変化が発生したと言えるだろう。その時期に様々な語義の変化が起こったものの、新しい意味・用法が当該漢語の従来の意味からそれほど離れておらず、従来の意味・用法の中で理解することが依然として可能である。初期の用例は中国における類義的な関係に深く関わっているが、中国語における用法を反映しつつ、独自の変容を見せた。

また、類義的な関係にある漢語の中で、造語成分として活躍しており、多く時代性のある合成語を作り出したものも存在している。例えば、「生産」は経済活動に活発に使用されており、造語成分として「生産力」「生産高」「生産費」のような新語を作り出した。ほかには、「生活」は「簡易生活」「孤独生活」のような「人間の精神的追求」を表す複合語、「処分」は「司法処分」「行政処分」のような法令用語として使用されている複合語を作ったことが確認できる。

### 5.3 漢語の層別化という現象

明治期という漢語を積極的に取り入れる環境の下で、すべての漢語は同質のものとはいえない。本節では、第4章の考察を踏まえ、漢語辞書の語釈の漢語と見出しの漢語の位置付けを検討する。

#### 5.3.1 当時の使用語彙に近い漢語群

明治期から盛んに刊行されている漢語辞書を資料とし、選定した四冊の漢語辞書の語釈の漢語がどのような漢語であるのかということを検証するために、まず語釈の漢語を整理して一覧した。そして、『日国』『大漢和』『漢大』を用いて、それらの漢語の初出及び漢籍出典の有無を確認した。その上、古本節用集・近世節用集との対照、明治期に刊行さ

れ国語辞書・対訳辞書との比較を行ない、各語釈の漢語の通時的使用・共時的使用状況を示した。最後、語釈の漢語はどのような人物が用いているかという漢語の層別化の問題をみるため、『安愚楽鍋』を使用して調査した。

その結果、漢語辞書の語釈に用いられた漢語の 7 割以上は漢籍出典のある語である。古典漢語の再生・転用によって新しく用いられるようになった漢語、またその時期に生まれた新漢語も存在しているが、日本における初出が早い語がほとんどである。浅野(1987)を踏まえて、節用集の掲出語と比較したところ、語釈の漢語の 5 割は古本節用集に見出せる。語釈に多用されている漢語のほうが古本節用集の掲出語とよく共通しており、7 割以上に達している。いわゆる、語釈中の漢語の半分以上は、江戸時代まで使用されているものである。時代の連続性も考慮して近世の節用集で調査した結果、その数値が大きく変わっていないものの、全体的には共通する掲出語が古本節用集より多い。すなわち、語釈の漢語の中では明治期までに通用されているものが数多くある。同時代の国語辞書と対訳辞書と対照したところ、語釈中の漢語は『言海』『和英語林集成』の掲出語とよく共通していることがわかった。9 割以上の語釈中の漢語は『言海』と『和英語林集成』再版のいずれにも掲げられていることから、それらの漢語は共時的に使用されているといえるだろう。

調査結果をさらに詳しくみれば、292 語の語釈に多用される漢語の中、113 語は選定したすべての資料に掲載されている。「天子」「軍勢」「政事」「評議」のような語釈に出現回数が上位となる語は、時期によって使用の連続性がある一群であることが注目になる。そこで、語釈に用いられた漢語、特に語釈に出現回数が上位となる漢語は通時的に使用されており、すでに日本語の中に定着した可能性が高い。また、それらの語の語義は時代の移り変わりの中で、ほぼ変化が起こらず、意味・用法が安定している一群である。以上の検討を踏まえて、語釈の漢語、とりわけ語釈に多用されている漢語のほとんどは当時の人々に解説不用の俗漢語に近いものとして捉えられており、すでに口語化・日常語化した使用語彙であるとみてよいだろう。

### 5.3.2 当時の理解語彙に近い漢語群

漢語辞書の語釈の漢語は時代に通用されており、明治期になって使用語彙に近い漢語群となることが推測できる。解釈用語として捉える語釈の漢語に対し、解釈される漢語とされている見出しの漢語のあり方を検討することも有意義である。

選定した四冊の漢語辞書における語釈が漢語一語の見出しの漢語を抽出し、語釈の漢語と同様な資料を用いて比較した。その結果、計 984 語の見出しの漢語の 8 割以上は漢籍出典のある語である。それは語釈の漢語の漢籍出典の割合とは大きな差が見られず、語釈に用いられた漢語と同様に、見出しの漢語の中では漢籍に典拠のある漢語が圧倒的に多い。しかし、見出しの漢語の日本国内の初出を確認したところ、明治以降から姿が現れたものは 2 割弱となる。その中では漢籍の出典もみられず、明治期に新しく誕生した新語と判断される漢語は 4 割以上に達している。したがって、見出しの漢語の多数は古くから日本語

語彙体系に存在しているものの、明治期に生まれた新語、古典漢語の再生・転用によって新しく用いられるようになった漢語も少なくない。日本語にすでに定着した語積の漢語に比べて、見出しの漢語には時代の新語に富んでいる。それらの時代の新語の中では、一つの漢語に対し、同音異表記や字順の逆転によるものが多いと見られる。漢字の独立性が高いため、字順・表記の選択は相当自由であると思われる。そのような経緯で成立した新語は、各漢字の中国語の意味に基づいたものがほとんどである。それらの語は時代に応じて生まれたものとして日本語にそのまま定着したこともあるが、その使用は衰退し、現代まで残されていないものも少なくない。つまり、一時的な使用が多い。その時期に生まれた同音異表記や字順の逆転の新語の定着・淘汰のプロセスに関して、さらに調査する必要があるが、それは使用頻度に強く関連しているとされている<sup>68</sup>。

見出しの漢語と江戸時代までの文献とのつながりは、節用集との対照によって把握できる。見出しの漢語の中では、古本節用集に掲げられているものは全体の 1 割しかない。それは語積の漢語の 5 割といった数値よりかなり下回っている。したがって、見出しの漢語は江戸時代までの文献の掲出語とあまり共通していないことがわかった。また、8 割の見出しの漢語は近世節用集に掲げられていないため、江戸時代の文献においても使用が確認できないものが多い。見出しの漢語は古本節用集と近世節用集のいずれも掲出されていないものは 8 割弱に至り、漢語辞書の見出しの漢語は明治期までに日常語として通用されていない可能性が高い。同時代の『言海』と『和英語林集成』再版と共通する掲出語も少なく、両方掲出されている漢語はわずか 145 語となる。それに加えて、『安愚樂鍋』と共通するものもほぼみられないといった結果から、見出しの漢語は明治期にすでに浸透していたものとは言い難い。また、語積の漢語の調査結果と比較すれば、語積の漢語は C と D の階層に用いられているのに対し、見出しの漢語は A と B に使用されていることがなく、使用階層の位相的な偏りがみられる。

全体的にみれば、見出しの漢語の中では、時代にわたって通用されていないものが多く占められており、前代とのつながりがかなり希薄である。そこで、それらの漢語は日本語の中でまだ定着しておらず、明治期においても日常語化されていない可能性が高いと考えられる。語積に用いられた漢語のようなすでに口語化・日常語化した漢語に比べて、見出しの漢語はより文語的な存在で当時の人々に解説不用の俗漢語にまだ距離があるものであり、一般の人々の理解語彙の範疇に属するのではないかと思われる。

### 5.3.3 位置付けが判然としない漢語群

漢語辞書の語積の漢語と見出しの漢語について、一連の資料を用いて考察を加えたところ、語積の漢語はより口語化・日常語化された漢語であるのに対し、見出しの漢語はより文語的なものと判断される。語積の漢語と見出しの漢語は同質なものではなく、両者はそ

<sup>68</sup> 間淵(2017)の調査によると、近代漢語の使用頻度は語の定着や淘汰に強く関与しており、使用頻度が高い語は現代でも残存し、使用頻度が低い語は現在で消失・衰退する傾向があるとされている。



それぞれ当時の使用語彙と理解語彙として位置付けられると考えられる。選定した四冊の漢語辞書においては、ほとんどの語釈に用いられた漢語と見出しの漢語はその観点で捉えられるが、中には位置付けが判然としなく、中間的な層にあるものが存在する。

まず、語釈と見出しの両方に掲げられている漢語の位置付けを検討する。語釈と見出し同時に掲出される語の中では、「議論」「勇氣」「決断」「警衛」「弁口」の五語は漢語辞書の見出しに出現したものの、語釈に多用いられていることが確認できる。解説用語としても頻繁に使用されていることにより、それらの語は当時の使用語彙に近いものと捉えてよいと思われる。

それに対して、語釈と見出しにおける出現回数だけによって、位置付けが判断しにくいものも存在している。そのうち、「農業」「卑怯」「義兵」「存分」「誅伐」「慈仁」「一致」「謙遜」のような漢語辞書の語釈と見出しのいずれもあまり用いていない語と、「外国」「参内」「自殺」「威権」「朝廷」「翻訳」「風儀」のような語釈と見出しのいずれも相当な頻度で使用している語の二種類が挙げられる。さらに、「飢饉」「器量」「死罪」「要害」「行列」「損耗」「競馬」「翻訳」「兵糧」の10語のような、見出しの漢語で見出しの漢語を解釈するものがある。すなわち、見出しの漢語と語釈の漢語が同じ表記になっている。

以上の位置付けにくい三種類について、第4章で得た各資料との比較結果を用いて検討する。「農業」「義兵」「朝廷」「翻訳」「要害」「死罪」「飢饉」「兵糧」「器量」の9語は漢籍出典のあるものに加えて、古本節用集、近世節用集および明治期の辞書の掲出語として掲げられていることが見て取れる。この9語は漢語辞書の見出しに出現したにもかかわらず、古くから通用されていることから、すでに日常語化された可能性が高く、語釈に用いられた漢語との性格に近いと見て取れるだろう。「存分」「参内」「競馬」の3語は漢出典が確認できないものの、前の9語と同様に古い時期から明治期まで用例が見当たするため、和製漢語として日本語の中に定着したものと判断できる。その3語も使用語彙に近いと思われる。

続いて、各時期の資料において、出現した時期の連続性が欠けているものには、「誅伐」「外国」「威権」「慈仁」「一致」「謙遜」「勇氣」「風儀」「卑怯」「行列」の10語がある。そのうち、「誅伐」は五冊の古本節用集にすべて掲出されているものの、それ以降の資料に掲出されていない。その上、『日本語歴史コーパス』においても2例のみ確認できる。したがって、「誅伐」は早い時期にすでに日常語として用いられていたが、時代の移り変わりによって、その位置付けも徐々に変わっていくと思われる。明治期になって、使用語彙の範疇から離れて理解語彙に近いものになったと考えられる。一方、「外国」「威権」「慈仁」「一致」「謙遜」の5語は明治以前の資料に掲げられていないため、前代とのつながりが見られないものとされる。しかし、『日本語歴史コーパス』に数多くの用例が抽出できることから、それらの語は明治期に使用が広がり始めたものである可能性

が高いと思われる。「勇氣」「風儀」「卑怯」「行列」は近世の資料に掲げられている語として、前の5語より早い段階で日本語の中に定着したものであると思われる。

残りの「損耗」は4章に取り上げた各時期の資料に使用が見当たらない。その語に関して、『校正増補漢語字類』に見出し「損耗」の読みは「ソンカウ」とある。「損耗」の語釈はその直前の見出し「損失」に従い、「ソンマウ」とされている。つまり、見出し「損耗(ソンカウ)」の語釈は「ソンマウ」とされていることになる。『日本語歴史コーパス』を用いて書字形出現形「損耗」で検索したところ、明治期における18例は全て「ソンマウ」となる。『日国』においても、「ソンマウ」という読に関する明治期以前の用例がなかった。ゆえに、「ソンマウ」という慣用読みは明治期から広がっていたものとして、漢籍「ソンカウ」より一般の人々の間に通用されていたと推測される。

#### 5.4 今後の課題

本節では、今後の研究の課題について述べる。

まず、調査対象となる漢語辞書の面から述べる。本論文では、慶応4年刊(1868年)『新令字解』、明治2年刊(1869年)『漢語字類』、明治3年刊(1870年)『増補新令字解』、明治8年(1875年)刊『校正増補漢語字類』の四冊の漢語辞書に焦点を当て、調査をした。この四冊は後に刊行した漢語辞書に大きな影響を与えたとされている。そのうえ、明治8年(1875年)までは外来文化の伝来などを積極的に受容していた時期である点で、日本語語彙にも様々な変化がみられると思われるため、明治初期の漢語辞書を調査することは有意義である。しかし、調査対象はすべて明治初期という時期に成立した辞書であるため、掲出語はやや限られている。特に今回の調査により、明治20年という時期に注目し値するという理由に加えて、今後は明治中期・後期に成立した漢語辞書も調査対象に入れて検討し続けたいと考える。

次に、語釈に「同上」と表記する見出しの漢語の調査の展望について述べる。本論文では、明治期の辞書の意味記述を確認した上で、『日本語歴史コーパス』を用いて選定した見出しの漢語に使用実態の調査を行った。『日本語歴史コーパス』は各年代の文献資料を収録しているため、それを用いることで漢語は実際にどのように使用されていたことを客観的に観察することができる。しかし、明治・大正期編に収録されている雑誌は一定の年数ごとの刊行分となっているため、実際に抽出した用例は特定の年分のものに偏っている傾向がある。それを解決するため、今後はコーパスと合わせて、当時のほかの文献資料を用いて調査を行っていく必要がある。

最後に、特定の漢語について、さらなる調査すべきであると思われる。本論文では、各時期の資料との比較により、漢語辞書の語釈の漢語と見出しの漢語の位置付けを検討した上で、いくつかの当時の使用語彙と理解語彙の間にある漢語を示した。しかし、語釈の漢語の中では、使用の連続性が欠けているものが存在する。すなわち、漢語辞書の語釈の漢語として用いられているものの、各時期の資料に掲出されているもの多少ある。それと

ともに、見出しの漢語の中では、使用の連続性があるものも存在する。このような漢語のあり方を検証するため、調査資料の範囲を拡大していくことが望ましい。

## 参考文献

- 浅野敏彦(2004)「『光景』の語史:非連続な語義変化」『同志社国文学』61, pp. 308-318, 同志社大学国文学会.
- 浅野敏彦(2016)「『尾蠅歐行漫録』の諸本と漢語の層」『同志社日本語研究』20, pp. 54-66, 同志社大学大学院日本語学研究会.
- 浅野敏彦(2019)『近代のなかの漢語』和泉書院.
- 池上秋彦(1996)『国語史から見た近代語』東苑社.
- 池上禎造(1954)「漢語の品詞性」京都大学国文学会『国語国文』23(11), pp. 92-101. 中央図書出版社.
- 池上禎造(1957)『漢語流行の一時期—明治前期資料の処理について』『国語国文』26(6), pp. 379-388. 中央図書出版社.
- 池上禎造(1984)『漢語研究の構想』岩波書店.
- 沖森卓也編(2011)『図解日本の語彙』三省堂.
- 沖森卓也・肥爪周二編(2017)『漢語』朝倉書店.
- 何 芸芑(2021)「漢語『生活』・『生産』の意味・用法に関する一考察 : 明治期を中心に」『東アジア日本学研究』6, pp. 69-84, 東アジア日本学研究学会.
- 何 芸芑(2021)「近代における『暴挙』『暴動』『暴行』『暴発』の意味・用法に関する一考察」『國文論叢』58, pp. 127-142, 神戸大学文学部国語国文学会.
- 何 芸芑(2022)「明治期における『処理』『処置』『処分』『処断』の意味・用法に関する一考察」『国文学研究ノート』61, pp. 56-41, 神戸大学「研究ノート」の会.
- 胡新祥(2013)「『勉強』の意味変遷についての考察 : 明治大正時代を中心に」『立教大学大学院日本文学論叢』13, pp. 252-259, 立教大学大学院文学研究科.
- 国立国語研究所(1959)『明治初期の新聞の用語(国立国語研究所報告 15)』秀英出版.
- 国立国語研究所(1987)『雑誌用語の変遷(国立国語研究所報告 89)』秀英出版.
- 国立国語研究所(2005)『雑誌『太陽』による確立期現代語の研究—『太陽コーパス』研究論文集一(国立国語研究所報告 122)』博文館新社.
- 進藤咲子(1966)「明治初期の新聞の用字」『ことばの研究』3, pp. 177-297, 国立国語研究所.
- 今野真二(2011)『連合関係(日本語学講座 第4巻)』清文堂出版.
- 今野真二(2011)『漢語辞書論攷』港の人.
- 今野真二(2012a)『百年前の日本語 書きことばが揺れた時代』岩波書店.
- 今野真二(2012b)「漢語辞書の語釈」『国文学研究』166, pp. 24-34, 早稲田大学国文学会.
- 今野真二(2015)「近代(日本)語をめぐって」『清泉女子大学人文科学研究紀要』36, pp. 103-122, 清泉女子大学人文科学研究所.
- 今野真二(2017)「明治期の漢語理解」『国文学研究』170, pp. 14-24, 早稲田大学国文学会.

- 今野真二(2018)「書きことばの史的変遷」『日本語学特集：日本語史の時代区分』37(13), pp. 44-52, 明治書院.
- 今野真二(2019)「辞書の系譜的関関」『国語語彙史の研究』38, pp. 163-183, 和泉書院.
- 木村義之(2018)「近代用語としての「生活」とその周辺」沖森卓也編『歴史言語学の射程』, pp. 440-442, 三省堂.
- 木村義之(2019)「近代用語としての『生活』と新語辞典」『日本語と日本語教育』47, pp. 33-62, 慶應義塾大学日本語・日本文化教育センター.
- 近藤明日子・田中牧郎(2012)「『明六雑誌コーパス』の仕様」『近代語コーパス設計のための文献言語研究 成果報告書』, pp. 118-143, 国立国語研究所.
- 近藤明日子(2008)「近代語における一人称代名詞『よ』『わがはい』：『太陽コーパス』を資料として」『社会言語科学』pp. 116-124, 社会言語科学会.
- 近藤明日子(2014)「『明六雑誌コーパス』『国民之友コーパス』の構築—形態論情報を付与した近代雑誌コーパスの設計—」『日本語の研究』12-4, pp. 167-174, 社会言語科学会.
- 近藤明日子(2018a)「『明六雑誌』『東洋学芸雑誌』の特徴語から見る明治前期書き言葉の語彙特性」『言語資源活用ワークショップ発表論文集』3, pp. 213-220, 国立国語研究所.
- 近藤明日子(2018b)「明治・大正期の口語体会話文の位相差：語種率・品詞率を観点として」『言語資源活用ワークショップ発表論文集』4, pp. 119-127, 国立国語研究所.
- 近藤明日子(2019)「明治・大正期の文語文における一人称代名詞の通時的变化：『日本語歴史コーパス明治・大正編 I 雑誌』と『東洋学芸雑誌』を用いた分析」『国立国語研究所論集』14, pp. 73-88, 国立国語研究所.
- 近藤明日子(2020)「逆接の接続詞から見る明治・大正期の書き言葉の文体の通時的变化」『言語資源活用ワークショップ発表論文集』5, pp. 238-248, 国立国語研究所.
- 阪倉篤義編(1971)『語彙史』(講座国語史3)大修館書店.
- 斎藤倫明・石井正彦編『日本語語彙へのアプローチ』, おうふう.
- 坂詰力治(1983)「せいけい(生計)、せいかつ(生活)、かつけい(活計)、せいぎょ(生業)、わたらい(渡らい)、なりわい(生業)、すぎわい(生業)、くちすぎ(口過ぎ)」喜代治編『講座日本語の語彙10 語誌II』, pp. 280-285, 明治書院.
- 佐藤貴裕(2015)「節用集の辞書史的研究の現況と課題」『日本語の研究』11-02, pp. 132-118, 日本語学会編.
- 佐藤亨(1983)『幕末・明治初期語彙の研究』桜楓社.
- 佐藤亨(2013)『現代に生きる日本語漢語の成立と展開』, 明治書院.
- 佐藤武義・前田富祺編(2014)『日本語大事典』, 朝倉書店.
- 鈴木貞美編(2001)『雑誌太陽と国民文化の形成』, 思文閣.

- 鈴木丹士郎(1986)「二字漢語の字順についての問題」佐藤喜代治編『国語論究 1 語彙の研究』 pp. 278-300, 明治書院.
- 鈴木丹士郎(1998)「明治期漢語の品詞性と語形についての一考察」『東京大学国語研究室 創立百周年記念国語研究論集』国語研究論集編集委員会(編), pp. 728-750, 汲古書院.
- 鈴木英夫(1972)「『安愚楽鍋』にみられる漢語とその表記について」『共立女子短期大』 15, pp. 13-29, 共立女子短期大学(文科).
- 鈴木英夫(1978)「幕末明治期における新漢語の造語法—『経国美談』を中心として—」『国語と国文学』 55, pp143-158、至文堂.
- 鈴木英夫(1983)「巖復の訳語と日本の『新漢語』」『国語学』 132, pp. 40-50, 国語学会.
- 鈴木英夫(2005)「明治時代以後の日本語 語彙・文体」近藤泰弘・月本雅幸・杉浦克己編『新訂日本語の歴史』, pp180-193, 放送大学教育振興会.
- 沈国威(1998)「新漢語研究に関する思考」『文林』 32, pp. 37-61, 神戸松蔭女子学院大学学術研究会.
- 沈国威(2016)「漢字文化圏における近代語彙の形成と交流」『高知大学留学生教育』 10, pp. 19-44, 高知大学国際連携推進センター.
- 沈国威(2017)『近代日中語彙の交流史-新漢語の生成と受容』笠間書院.
- 孫建軍(2004)「新漢語『国際』の成立について」論集編集委員会編『日本語教育学の視点 国際基督教大学大学院教授飛田良文博士退任記念』, pp. 457-474, 東京堂出版.
- 孫建軍(2005)「『義務』の成立」近代語研究会編『日本近代語研究 4 飛田良文博士古稀記念』, pp55-72, ひつじ書房.
- 孫建軍(2015)『近代日本語の起源:幕末明治初期につくられた新漢語』早稲田大学出版部.
- 武部良明(1981)『日本語表記法の課題』, 三省堂.
- 田島優(1998)『近代漢字表記語の研究』, 和泉書院.
- 田中牧郎(2005)「言語資料としての雑誌『太陽』の考察と『太陽コーパス』の設計」国立国語研究所編『雑誌『太陽』による確立期現代語の研究』, 博文館新社.
- 田中牧郎(2010)「雑誌コーパスでとらえる明治・大正期の漢語の変動」
- 田中牧郎(2011)「近代漢語の定着『太陽コーパス』に見る」『文学』 12(3), pp. 136-153 岩波書店.
- 田中牧郎(2012)「近代語コーパスにおける資料選定の考え方」田中牧郎・岡島昭浩ほか『近代語コーパス設計のための文献言語研究成果報告書』, 国立国語研究所コーパス開発センターWeb サイト.
- 田中牧郎(2013)『近代書き言葉はこうしてできたそうだったんだ!日本語』岩波書店.
- 土屋信一(2004)「漢語辞書—その多様な実態について—」『日本語学』 23(12), pp. 259-266, 明治書院.
- 陳力衛(2019)『近代知の翻訳と伝播:漢語を媒介に』三省堂.

- 陳力衛(2021)「和製漢語と中国語」『お茶の水女子大学比較日本学教育研究センター研究年報』08, pp. 217-222, お茶の水女子大学比較日本学教育研究センター.
- 永澤濟(2010)「変化パターンからみる近現代漢語の品詞用法」『東京大学言語学論集』30, pp. 115-168, 東京大学文学部言語学研究室.
- 鳴海伸一(2015)『日本語における漢語の変容の研究:副詞化を中心として』, ひつじ書房.
- 野村雅昭(1998)「現代漢語の品詞性」『東京大学国語研究室創設百周年記念国語研究論集』pp. 128-144, 汲古書院.
- 馬雲(2021)「現代中国語における字順の逆転する二字漢語『AB-BA』の語彙的性質-現代日本語に『AB』のみある例との比較-」『国学院雑誌』122-03, pp. 25-40, 国学院大学.
- 飛田良文(1966)「明治以後の語彙の変遷」『言語生活』182, pp. 16-24, 筑摩書房.
- 飛田良文編(1982)『近代の語彙』佐藤喜代治編『講座日本語の語彙』6, 明治書院.
- 飛田良文・惣郷正明編(1986)『明治のことば辞典』東京堂明治書院.
- 飛田良文(1973)「近代語研究の資料」『文学・語学』6, pp. 45-60, 日本古典文学会.
- 福井淳子(1995)「『生命』『人生』『生活』-lifeの訳語との関わり」『武庫川国文』46, pp. 123-140, 武庫川女子大学国文学会.
- 前田富祺(1992)「漢語資料としての明治前期小型辞書」『国語語彙史の研究』12, pp. 211-234, 和泉書院.
- 前田富祺(1993)「語彙史における類義語-漢語の問題を中心に-」『国語語彙史の研究』13, pp. 1-15, 和泉書院.
- 松井栄一ほか監修・編集(1997)『明治期漢語辞書大系』, 大空社.
- 松井利彦(1972)「『新令字解』の漢語」『学習院大学国語国文誌』15, pp. 67-84, 学習院大学国語国文学会編.
- 松井利彦(1977)「明治初期の漢語辞書の成長-『漢語字類』から『校正増補漢語字類』へ-」『京都教育大学紀要人文・社会』50, pp. 152-140, 京都教育大学.
- 松井利彦(1990)『近代漢語辞書の成立と展開』笠間書院.
- 松井利彦(1997a)「近代漢語辞書の基準」『京都府立大学学術報告人文・社会』49, pp. 1-60, 京都府立大学学術報告委員会.
- 松井利彦(1997b)「明治漢語辞書の諸相」『明治期漢語辞書大系別巻三』
- 松井利彦(2000)「漢語辞書の構造」『文林』34, pp. 1-38, 神戸松蔭女子学院大学.
- 間淵洋子(2016)「近代二字漢語における同語異表記の実態と変化-形態論情報付きコーパスを用いて-」『計量国語学』30-05, pp. 257-274, 国立国語研究所論集, 国立国語研究所.
- 間淵洋子(2017)「近代雑誌コーパスにおける漢語語彙の特徴:BCCWJとの比較から」『国立国語研究所論集』13, pp. 143-166, 国立国語研究所.
- 明治文化研究会編(1962)『幕末明治新聞全集』5, 世界文庫.

- 宮川康子・中谷仁美・辻本伊織(2016)「伊藤仁斎『童子問』を読む(一)」『京都産業大学日本文化研究所紀要』21, pp. 83-167, 京都産業大学日本文化研究所.
- 宮島達夫(1967)「近代語彙の形成」『ことばの研究』3, pp. 1-50, 秀英出版.
- 宮島達夫(1994)『語彙論研究』むぎ書房.
- 村山昌俊(2003)『明治時代語論考』おうふう.
- 森岡健二(1991)『改訂近代語の成立－語彙編－』明治書院.
- 山口順子(2012)「『太政官日誌』の発刊－史料による実態の考察」『日本出版学会』42, pp. 1-21, 日本出版学会.
- 山田忠雄(1959)「漢和辞典の成立」国語学編集『国語学』39, pp. 8-30, 武蔵野書院.
- 山田忠雄(1981)『近代国語辞書の歩み』三省堂.
- 山田孝雄(1940)『国語の中に於ける漢語の研究』宝文館.
- 湯浅茂雄(2000)「近代語研究の要点と課題」『日本語学』19-11, pp. 138-148, 明治書院.
- 湯浅茂雄(2017)「明治期における語彙の更新」『日本語学特集:日本語 150 年史』, 36-121, pp. 18-27, 明治書院.
- 湯浅茂雄(2021)「『言海』『日本大辞書』の収録語数をめぐって」『実践国文学』, 100pp. 54-61, 実践女子大学.

### 参考資料

- 国立国語研究所(近藤明日子・間淵洋子・服部紀子・南雲千香子ほか)編(2020)『日本語歴史コーパス明治・大正編 I 雑誌』(短単位データ 1.2, 中納言バージョン 2.5.2)
- 国立国会図書館デジタルコレクション (<https://dl.ndl.go.jp>)
- 早稲田大学古典籍総合データベース  
(<https://www.wul.waseda.ac.jp/kotenseki/index.html>)



付録1：語釈に「同上」と表記する見出しの漢語の一覧

見出しの漢語	『新令字解』	『増補新令字解』	『漢語字類』	『増補漢語字類』
敗走	ヤブレニゲル	ヤブレニゲル	イクサニマケル	×
敗奔	ヤブレニゲル	ヤブレニゲル	×	×
敗北	×	×	イクサニマケル	×
方向	ココロノムキ	ココロノムキ	×	ミノフリムキ
方嚮	ココロノムキ	ココロノムキ	×	ミノフリムキ
暴挙	アラクレナルフルマヒ	テアラヒフルマイ	×	×
暴発	アラクレナルフルマヒ	テアラヒフルマイ	×	×
暴行	アラクレナルフルマヒ	テアラヒフルマイ	×	×
暴動	アラクレナルフルマヒ	テアラヒフルマイ	×	×
補弼	天子ノ御政事ニアツカルヤク	タスケノヒト	ホサスル	ホサスル
補佐	天子ノ御政事ニアツカルヤク	タスケノヒト	×	×
補翼	天子ノ御政事ニアツカルヤク	×	ホサスル	ホサスル
奉戴	天子ノメイヲカシコマルコト	天子ノ命ヲカシコマルコト	×	×
奉勅	天子ノメイヲカシコマルコト	天子ノ命ヲカシコマルコト	×	×
奉昭	天子ノメイヲカシコマルコト	天子ノ命ヲカシコマルコト	×	×
偏境	イナカ	×	×	×
辺陬	イナカ	×	×	×
辺陰	×	クニサカヒ	×	×
辺境	×	クニサカヒ	クニザカイノハテ	クニザカヒノハテ
辺疆	×	クニサカヒ	クニザカイノハテ	クニザカヒノハテ
辺陲	×	×	クニザカイノハテ	クニザカヒノハテ
辺壤	×	×	×	クニザカヒノハテ
辺土	×	×	×	クニザカヒノハテ
騰貴	ネダンノアガルコト	ネダンノアガルコト	×	×
騰揚	ネダンノアガルコト	ネダンノアガルコト	×	×
奴隸	ヌボクノコト	×	×	×
僮僕	ヌボクノコト	×	×	×
屠狗	肉ナドキリウリスルコト	肉ナドキリウリスルコト	×	×
屠肉	肉ナドキリウリスルコト	肉ナドキリウリスルコト	×	×
勅命	天子ノヲホセ	天子ノヲホセ	×	×
勅語	天子ノヲホセ	天子ノヲホセ	×	×
勅詔	×	ミコトノリ	ミコトノリ	ミコトノリ
勅命	×	×	×	ミコトノリ
勅宣	×	ミコトノリ	ミコトノリ	ミコトノリ

勅諭	×	×	×	ミコトノリ
勅意	天子ノヲボシメシ	天子ノヲボシメシ	×	×
勅旨	天子ノヲボシメシ	天子ノヲボシメシ	×	×
鎮定	トリシズメ	トリシズメ	トリシヅメル	トリシヅメル
鎮静	トリシズメ	トリシズメ	トリシヅメル	トリシヅメル
鎮撫	トリシズメ	トリシズメ	トリシヅメル	トリシヅメル
鎮圧	×	トリシズメル	トリシヅメル	トリシヅメル
鎮伏	×	トリシズメル	トリシヅメル	トリシヅメル
鎮平	×	×	×	トリシヅメル
六師	天子ノグンゼイ	天子ノグンゼイ	天子ノゴグンゼイ	天子ノゴグンゼイ
六軍	天子ノグンゼイ	天子ノグンゼイ	天子ノゴグンゼイ	天子ノゴグンゼイ
和親	ナカヲヨクスルコト	ナカヲヨクスル	×	×
和解	ナカヲヨクスルコト	ナカヲヨクスル	×	×
航海	イコクヘユクコト	イコクヘユクコト	×	×
航行	イコクヘユクコト	イコクヘユクコト	×	×
狡黠	ワルガシコキコト	ワルカシコヒコス ヒ	×	×
狡猾	ワルガシコキコト	ワルカシコヒコス ヒ	×	×
敢諫	ヲシテイサムル	×	×	×
敢争	ヲシテイサムル	×	×	×
怠懈	ヲコタル	オコタル	×	×
怠惰	ヲコタル	オコタル	×	×
脱走	シユツボン	シユツボン	×	×
脱国	シユツボン	シユツボン	×	×
列侯	諸大名	×	シヨダイミヨウ	シヨダイミヤウ
列藩	諸大名	×	シヨダイミヨウ	シヨダイミヤウ
率濱	天下中	天下中	×	×
率土	天下中	天下中	×	×
追討	ヲヒウチ	ヲヒウチ	オヒウチ	×
追撃	ヲヒウチ	ヲヒウチ	オヒウチ	オヒツチ
追伐	×	ヲヒウチ	オヒウチ	オヒツチ
邏卒	ミマハリノモノ	ミマハリノモノ	×	×
邏兵	ミマハリノモノ	ミマハリノモノ	×	×
還御	天子ノヲカヘリ	天子ノヲカヘリ	×	×
還幸	天子ノヲカヘリ	天子ノヲカヘリ	×	×
寛洪	ユルヤカニジヒナルコト	ユルヤカニジヒデルコト	×	×
寛大	ユルヤカニジヒナルコト	ユルヤカニジヒデルコト	×	×
官軍	天子ノグンゼイ	天子ノグンゼイ	オカミノグンゼイ	オカミノグンゼイ
官兵	天子ノグンゼイ	天子ノグンゼイ	オカミノグンゼイ	オカミノグンゼイ
建言	申シアゲ	申シアゲ	×	マウシタテ
建白	申シアゲ	申シアゲ	×	マウシタテ
嚴譴	キビシキシカリ	キビシキシカリ	×	×
嚴罰	キビシキシカリ	×	×	×
嚴刑	×	キビシキシカリ	×	×

驍勇	ツヨキコト	ツヨキコト	×	タケクツヨイ
驍健	ツヨキコト	ツヨキコト	×	タケクツヨイ
驍悍	×	×	×	タケクツヨイ
怯怖	ヒキヤウ	トキヤウ	×	×
怯堦	ヒキヤウ	トキヤウ	×	×
協同	ナカヨキコト	×	ナカヨキコト	イツチスル
協心	ナカヨキコト	×	ナカヨキコト	イツチスル
公議	内分ナラヌセツ	×	×	×
公論	内分ナラヌセツ	×	×	×
顧念	キニカカリカンガヘルコト	キニカカリカンカヘル	×	×
顧慮	キニカカリカンガヘルコト	キニカカリカンカヘル	×	×
幼冲	イトケナキコト	イトケナシ	オサナキ	ヲサナイ
幼弱	イトケナキコト	イトケナシ	×	ヲサナイ
幼穉	×	コドモ	オサナキ	ヲサナイ
幼孩	×	×	×	ヲサナイ
幼年	×	×	×	ヲサナイ
幼齡	×	×	×	ヲサナイ
朝典	天子ノゴホウソク	天子ノ御法則	×	×
朝憲	天子ノゴホウソク	天子ノ御法則	×	×
参朝	朝テイヘデルコト	朝テイヘデルコト	×	×
参内	朝テイヘデルコト	朝テイヘデルコト	×	×
参謀	ソウダンニアヅカルコト	ソウダンニアヅカル	×	×
参議	ソウダンニアヅカルコト	ソウダンニアヅカル	×	×
挿嘴	サシデグチ	サシデグチ	×	×
挿口	サシデグチ	サシデグチ	×	×
麾下	ハタモト	×	×	×
旗下	ハタモト	ハタモトノグンセイ	×	×
麾兵	×	ハタモトノグンセイ	×	×
基礎	モトヒ	モトヒ	×	ドダイ
基根	モトヒ	モトヒ	×	×
基址	×	×	×	ドダイ
宸意	天子ノヲボシメシ	天子ノヲボシメシ	×	×
宸襟	天子ノヲボシメシ	天子ノヲボシメシ	×	×
宸慮	天子ノ御シンパイ	天子ノゴシンパイ	×	×
宸憂	天子ノ御シンパイ	天子ノゴシンパイ	×	×
親睦	シタシクムツマジキコト	×	×	×
信睦	シタシクムツマジキコト	×	×	×
熟考	ヨクカンガヘル	ヨクカンガヘル	×	×
熟慮	ヨクカンガヘル	ヨクカンガヘル	×	ツクツクトシアンスル
熟思	×	×	×	ツクツクトシアンスル
書翰	テガミ	テガミ	×	×
書簡	テガミ	テガミ	×	×
振張	フルイハコト	フルイハル	×	×
振起	フルイハコト	フルイハル	×	×
処分	ハカラヒブリ	ハカラヒブリ	トリサバキ	トリサバキ

処置	ハカラヒブリ	ハカラヒブリ	トリサバキ	トリサバキ
処断	×	×	×	トリサバキ
上梓	ハンにノボスコト	ハンニノボスコト	×	ハンニホル
上刻	ハンにノボスコト	ハンニノボスコト	×	×
上木	×	×	×	ハンニホル
賑恤	ニギハシメグム	ニギハシメグム	ホドコシヲスル	ホドコシヲスル
賑給	ニギハシメグム	ニギハシメグム	ホドコシヲスル	ホドコシヲスル
百官	諸ヤクニン	シヨヤクニン	×	×
百僚	諸ヤクニン	シヨヤクニン	×	×
選叙	人ヲエラビモチユルコト	人ヲエラビモチユルコト	エリアゲル	×
選挙	人ヲエラビモチユルコト	人ヲエラビモチユルコト	×	エリアゲル
選択	×	人ヲエラビモチユルコト	エリアゲル	エリアゲル
生業	ナリハヒ	ナリハヒ	×	ナリハイ
生活	ナリハヒ	ナリハヒ	ナリワヒ	ナリハイ
生産	×	ナリハヒ	ナリワヒ	ナリハイ
生理	×	ナリハヒ	ナリワヒ	ナリハイ
生黎	ヒヤク姓	ニンケンノコト	×	×
生民	ヒヤク姓	×	タミ	タミ
生靈	×	ニンケンノコト	タミ	タミ
枢要	大ジナルコト	×	カンジンナコト	カンジンナコト
枢機	大ジナルコト	セイジトウグ	カンジンナコト	カンジンナコト
枢軸	×	セイジトウグ	カンジンナコト	カンジンナコト
一決	×	×	ヒトキマリ	ヒトキマリ
一定	×	×	ヒトキマリ	ヒトキマリ
一個	×	×	ヒトリ	×
一員	×	ヒトリ	ヒトリ	ヒトリ
一名	×	ヒトリ	×	ヒトリ
一個	×	×	×	ヒトツ
一个	×	×	×	ヒトツ
一層	×	ヒトカサ	ヒトカサ	ヒトカサ
一重	×	ヒトカサ	ヒトカサ	ヒトカサ
一毫	×	ウノケホド	ウノケホド	ウノケホド
一重	×	×	ウノケホド	×
一毛	×	ウノケホド	×	ウノケホド
三族	×	父方母方シンスルイ妻ノエンシヤ	父方母方ノシンスルノエンジ	父方母方ノシンスルノエンジ
三属	×	父方母方シンスルイ妻ノエンシヤ	父方母方ノシンスルノエンジ	父方母方ノシンスルノエンジ
不臣	×	×	ムホン	×
不軌	×	×	ムホン	ムホン
不庭	×	×	ムホン	ムホン
不良	×	ヨカラヌココロ	ヨカラヌココロ	ヨカラヌココロ
不躋	×	ヨカラヌココロ	ヨカラヌココロ	ヨカラヌココロ
不敬	×	シツレイ	シツレイ	シツレイ
不遜	×	シツレイ	シツレイ	シツレイ
不恭	×	×	シツレイ	シツレイ
不平	×	フシヨウチ	フシヨウチ	フシヨウチ

不快	×	フシヨウチ	フシヨウチ	フシヨウチ
中心	×	ココロノウチ	ココロノウチ	×
中情	×	ココロノウチ	ココロノウチ	×
中軍	×	ホンヂン	ホンヂン	ホンヂン
中陣	×	ホンヂン	ホンヂン	ホンヂン
中堅	×	ホンヂン	ホンヂン	ホンヂン
平安	×	オダヤカ	オダヤカソクサイ	オダヤカ
平穩	×	オダヤカ	オダヤカソクサイ	オダヤカ
平靜	×	オダヤカ	オダヤカソクサイ	オダヤカ
平寧	×	×	×	オダヤカ
平均	×	カタヲチナシ	カタヲチナシ	カタオチナシ
平等	×	カタヲチナシ	カタヲチナシ	カタオチナシ
平曠	×	×	×	ノビロイ
平衍	×	×	×	ノビロイ
平生	×	ツネフダン	×	ツネフダン
平時	×	ツネフダン	×	ツネフダン
平居	×	×	×	ツネフダン
平素	×	×	×	ツネフダン
平定	×	サワギガヲチツク	×	×
平治	×	×	サウギヲトリシヅメル	サウギヲトリシヅメル
平鎮	×	サワギガヲチツク	サウギヲトリシヅメル	サウギヲトリシヅメル
平旦	×	ヨノヒキアケ	ヨノヒキアケ	ヨノヒキアケ
平明	×	ヨノヒキアケ	ヨノヒキアケ	ヨノヒキアケ
平凡	×	ナミ	×	×
平平	×	ナミ	×	×
年載	×	トシツキ	トシツキ	トシ
年紀	×	トシツキ	トシツキ	トシ
久淹	×	×	イツマデモトマル	イツマデモトマル
久滯	×	×	イツマデモトマル	イツマデモトマル
乞丐	×	コツジキ	コツジキ	コツジキ
乞子	×	コツジキ	コツジキ	コツジキ
屯集	×	タムロシアツマル	タムロスル	タムロスル
屯会	×	タムロシアツマル	タムロスル	タムロスル
屯駐	×	タムロシテイル	タムロシテイル	タムロシテイル
屯在	×	タムロシテイル	タムロシテイル	タムロシテイル
屯守	×	タムロシテカタメル	タムロシテカタメル	タムロシテカタメル
屯衛	×	タムロシテカタメル	タムロシテカタメル	タムロシテカタメル
了了	×	ハツキリシタルコト	ハツキリ	ハツキリ
了然	×	ハツキリシタルコト	ハツキリ	ハツキリ
事情	×	ワケガラワケアヒ	ワケカラ ワケアヒ	ワケガラ
事實	×	×	ワケカラ ワケアヒ	ワケガラ
事態	×	ワケガラワケアヒ	ワケカラ ワケアヒ	ワケガラ
事業	×	テガラ	テガラ	テガラ
事功	×	テガラ	テガラ	テガラ
事由	×	×	×	コトワケ

事故	×	×	×	コトワケ
些少	×	スコシ	スコシ	スコシ
些子	×	スコシ	スコシ	スコシ
玩弄	×	×	×	モテアソブ
玩耍	×	×	×	モテアソブ
商人	×	×	アキヒド	アキンド
商賈	×	×	アキヒド	アキンド
商館	×	×	×	アキンド
人傑	×	スグレビト	スグレビト	スグレビト
人才	×	スグレビト	スグレビト	スグレビト
人為	×	スグレビト	×	×
人作	×	スグレビト	×	×
人材	×	×	×	スグレビト
依頼	×	×	タヨリニスル	ヨリタノム
依憑	×	×	タヨリニスル	ヨリタノム
佯北	×	×	イクサノソラマケ	イクサノソラマケ
佯走	×	×	イクサノソラマケ	イクサノソラマケ
偉功	×	タイソウナテガラ	タイソウナテガラ	タイソウナテガラ
偉績	×	タイソウナテガラ	タイソウナテガラ	タイソウナテガラ
従来	×	×	モトカラ	モトカラ
従前	×	×	モトカラ	モトカラ
億民	×	百姓ノコト	アマタノヒト	アマタノヒト
億兆	×	百姓ノコト	アマタノヒト	アマタノヒト
嬋娟	×	×	×	アテヤカ
嬋妍	×	×	×	アテヤカ
儀制	×	×	ゴキシキ	ギシキ
儀典	×	×	ゴキシキ	ギシキ
允可	×	オユルシ	オユルシ	オユルシ
允裁	×	オユルシ	オユルシ	オユルシ
允准	×	×	×	オユルシ
允許	×	×	×	オユルシ
充積	×	×	タクサンアル	タクサンアル
充實	×	×	タクサンアル	タクサンアル
凶徒	×	ワルモノドモ	ワルヒノドモ	ワルキノドモ
凶賊	×	ワルモノドモ	ワルヒノドモ	ワルキノドモ
兢懼	×	オソレヲホヒ	オソレヲホヒ	オソレオホイ
兢惕	×	オソレヲホヒ	オソレヲホヒ	オソレオホイ
入港	×	入船ノミナト	イリフネ	イリフネ
入津	×	入船ノミナト	イリフネ	イリフネ
典型	×	ゴハツト	ゴハツト	×
典制	×	ゴハツト	ゴハツト	×
兼綜	×	ヒトツニスベククル	ヒトツニスベククル	ヒトツニスベククル
兼総	×	ヒトツニスベククル	ヒトツニスベククル	ヒトツニスベククル
周圍	×	マワリ	マワリ	マハリ
周辺	×	マワリ	マワリ	マハリ

周面	×	×	×	マハリ
冷官	×	ヒクキヤウ	マヅシキヤクメ	マヅシキヤクメ
冷職	×	ヒクキヤウ	マヅシキヤクメ	マヅシキヤクメ
出兵	×	×	ゲンゼイヲダス	ゲンゼイヲダス
出師	×	×	ゲンゼイヲダス	ゲンゼイヲダス
列宗	×	×	センゾレツダイダイ	センゾダイダイ
列祖	×	×	センゾレツダイダイ	センゾダイダイ
列侯	×	×	シヨダイミヨウ	シヨダイミヤウ
列藩	×	×	シヨダイミヨウ	シヨダイミヤウ
州牧	×	クニノキミ	コクシユ	コクシユ
州鎮	×	クニノキミ	コクシユ	コクシユ
副啓	×	ソヘデガミツメツメガキ	ソヘテガミ	ソヘデガミ
副書	×	ソヘデガミツメツメガキ	ソヘテガミ	ソヘデガミ
功績	×	テガラ	テガラ	テガラ
功勳	×	テガラ	テガラ	テガラ
功業	×	テガラ	テガラ	テガラ
勉力	×	セイダス	セイヲダス	セイヲダス
勉励	×	セイダス	セイヲダス	セイヲダス
勉強	×	セイダス	セイヲダス	セイヲダス
勉厲	×	×	×	セイヲダス
勲功	×	テガラ	テガラ	×
勲勞	×	テガラ	テガラ	×
匱乏	×	コトタラス	コトタラス	コトタラス
匱殫	×	コトタラス	コトタラス	×
匱竭	×	×	×	コトタラス
博学	×	×	モノシリ	モノシリ
博識	×	×	モノシリ	モノシリ
卓見	×	×	モノシリ	タチコエタケンシキ
卓識	×	×	モノシリ	タチコエタケンシキ
卓爾	×	タチコヘテイル	×	×
卓然	×	タチコヘテイル	×	×
貞固	×	モノガタイ	モノガタイ	モノガタイ
貞慎	×	モノガタイ	モノガタイ	モノガタイ
原本	×	×	ハジマリ	ハジマリ
原始	×	×	ハジマリ	ハジマリ
叡慮	×	×	天子ノオボシメシ	天子ノオボシメシ
叡旨	×	×	天子ノオボシメシ	天子ノオボシメシ
叡覽	×	天子ノ御ラン	天子ノゴラン	天子ノゴラン
叡觀	×	天子ノ御ラン	天子ノゴラン	天子ノゴラン
叡聞	×	×	天子ノオキキ	天子ノオキキ
叡聽	×	×	天子ノオキキ	天子ノオキキ
叡断	×	天子ノ御ケツダン	×	天子ノオサバキ
叡裁	×	天子ノ御ケツダン	×	天子ノオサバキ
重懲	×	ヲモキトガメ	ヲモキトガメ	×
重責	×	ヲモキトガメ	ヲモキトガメ	×

史臣	×	カキヤク	カキヤク	カキヤク
史官	×	カキヤク	カキヤク	カキヤク
和睦	×	×	ナカナオリ	×
和議	×	×	ナカナオリ	×
困苦	×	ナンジウスル	ナンジユスル	ナンジフスル
困難	×	ナンジウスル	ナンジユスル	ナンジフスル
国財	×	クニノタカラ	クニノタカラ	クニノタカラ
国幣	×	クニノタカラ	クニノタカラ	クニノタカラ
大概	×	オホカタ	オホカタ	オホカタ
大略	×	オホカタ	オホカタ	×
大凡	×	オホカタ	オホカタ	×
大抵	×	オホカタ	オホカタ	オホカタ
大反	×	×	×	オホカタ
大約	×	×	×	オホカタ
大率	×	×	×	オホカタ
大都	×	×	×	オホカタ
天兵	×	天子ノゴグンゼイ	天子ノゴグンゼイ	天子ノゴグンゼイ
天軍	×	天子ノゴグンゼイ	天子ノゴグンゼイ	天子ノゴグンゼイ
奇計	×	フシギノテダテ	フシギノテダテ	フシギナテダテ
奇謀	×	フシギノテダテ	フシギノテダテ	フシギナテダテ
奇策	×	フシギノテダテ	×	フシギナテダテ
奇功	×	フシギノテガラ	フシギノテガラ	フシギナサイク
奇勲	×	フシギノテガラ	フシギノテガラ	フシギナサイク
寵眷	×	キニイレ	キニイル	キニイル
寵遇	×	キニイレ	キニイル	キニイル
巢穴	×	ワルモノノヨリアツマル トコロ	スミカ	スミカ
巢窟	×	ワルモノノヨリアツマル トコロ	スミカ	スミカ
弊藩	×	×	ワルキカチウ	×
弊邑	×	×	ワルキカチウ	×
征伐	×	×	カリコミシモノツミ ヲセメウツ	カニヨソシモノツミ ヲセメウツ
征討	×	×	カリコミシモノツミ ヲセメウツ	カニヨソシモノツミ ヲセメウツ
後世	×	ノチノヨ	ノチノヨ	ノチノヨ
後代	×	ノチノヨ	ノチノヨ	ノチノヨ
得失	×	ソントク	ソントク	ソントク
得喪	×	ソントク	ソントク	ソントク
復位	×	モトノヤクニナル	モトノヤクニナル	モトノヤクニナル
復職	×	モトノヤクニナル	ヒトノヤクニナル	モトノヤクニナル
復任	×	×	×	モトノヤクニナル
微勲	×	ササイナテガラ	ササイナテガラ	ササイナテガラ
微功	×	ササイナテガラ	ササイナテガラ	ササイナテガラ
才能	×	ハタラキ	ハタラキ	ハタラキ
才力	×	ハタラキ	ハタラキ	ハタラキ
才幹	×	×	×	ハタラキ



忠実	×	ジツイヲツクス	ジツイヲツクス	ジツイヲツクス
忠誠	×	ジツイヲツクス	ジツイヲツクス	ジツイヲツクス
恐懼	×	×	オソレイル	コハガル
恐惶	×	×	オソレイル	コハガル
恐懾	×	×	×	コハガル
恐怖	×	×	×	コハガル
悲観	×	×	シウシヨウスル	×
悲傷	×	×	シウシヨウスル	シユウシヤウスル
悲嘆	×	×	×	シユウシヤウスル
懇観	×	×	ワリナキネガヒ	×
懇祈	×	×	ワリナキネガヒ	ワリナキネガヒ
懇願	×	×	×	ワリナキネガヒ
懇請	×	×	×	ワリナキネガヒ
懇款	×	×	ネンゴロ	ネンゴロ
懇切	×	×	ネンゴロ	ネンゴロ
懇篤	×	×	×	ネンゴロ
懇厚	×	×	×	ネンゴロ
懈惰	×	×	ヤリバナシ	ヤリバナシ
懈怠	×	×	ヤリバナシ	ヤリバナシ
披見	×	×	アケテミル	アケテミル
披展	×	×	アケテミル	アケテミル
挫鋒	×	×	イキホヒキツタグンゼイ ヲマウシタテル	×
挫銳	×	×	イキホヒキツタグンゼイ ヲマウシタテル	×
援兵	×	カセイノグンゼイ	スケゼイ	スケゼイ
援軍	×	カセイノグンゼイ	スケゼイ	スケゼイ
放蕩	×	ドウラク	ドウラク	ダウラク
放佚	×	ドウラク	ドウラク	ダウラク
斟酌	×	クミアハセル	ミハカラヒ	ミハカラヒ
斟量	×	クミアハセル	ミハカラヒ	ミハカラヒ
断魂	×	ヒドクウレフルコト	ウレフルコト	ウレフルコト
断腸	×	ヒドクウレフルコト	ウレフルコト	ウレフルコト
旌旗	×	ハタ	ハタ	ハタ
旌旆	×	ハタ	ハタ	ハタ
昧旦	×	アサウスクラヒジブン	ミヲステルカクゴ	アサウス
昧爽	×	アサウスクラヒジブン	ミヲステルカクゴ	アサウス
曖昧	×	ボンヤリ	ボンヤリ	ボンヤリ
曖然	×	ボンヤリ	ボンヤリ	ボンヤリ
曠日	×	×	アダニヒヲスゴス	×
曠世	×	×	アダニヒヲスゴス	×
末技	×	ユウゲイ	ユウゲイ	イウゲイ
末芸	×	ユウゲイ	ユウゲイ	イウゲイ
材能	×	ハタラキ	ハタラキ	ハタラキ
材用	×	ハタラキ	ハタラキ	ハタラキ
果決	×	フンギリガヨイ	フンギリガヨヒ	×

果斷	×	フンギリガヨイ	フンギリガヨヒ	×
査検	×	ギンミスル	ギンミスル	ギンミスル
査照	×	ギンミスル	ギンミスル	ギンミスル
査看	×	ギンミスル	ギンミスル	ギンミスル
査点	×	ギンミスル	ギンミスル	ギンミスル
査閲	×	ギンミスル	ギンミスル	ギンミスル
査勘	×	×	×	ギンミスル
校閲	×	シラベギンミ	シラベル	×
校正	×	シラベギンミ	シラベル	シラベテチガヒヲナホス
校訂	×	×	×	シラベテチガヒヲナホス
桀狡	×	×	オソロシキワルモノ	×
桀驚	×	オソロシキワルモノ	オソロシキワルモノ	オソロシキワルモノ
桀猾	×	オソロシキワルモノ	×	オソロシキワルモノ
楷模	×	テホンノリ	テホン	テホン
楷法	×	テホンノリ	テホン	テホン
楷則	×	テホンノリ	テホン	テホン
模楷	×	テホン	テホン	テホン
模範	×	テホン	テホン	テホン
機会	×	テハツ	テハツ	テハズ
機事	×	テハツ	テハツ	テハズ
碁置	×	×	ソコソコニフリマク	×
碁布	×	×	ソコソコニフリマク	×
横逆	×	×	ワガママヒダウ	フガママヒダウ
横虐	×	×	ワガママヒダウ	フガママヒダウ
権道	×	ミハカラヒノテダ テ	ミハカラヒ	ミハカラヒ
権宜	×	ミハカラヒノテダ テ	ミハカラヒ	ミハカラヒ
権術	×	ミハカラヒノテダ テ	ミハカライノテダ テ	ミハカラヒシテダ テ
権畧	×	ミハカラヒノテダ テ	ミハカライノテダ テ	ミハカラヒシテダ テ
権勢	×	イセイ	イセイ	イセイ
権柄	×	イセイ	イセイ	イセイ
権要	×	イセイ	イセイ	イセイ
欺詐	×	ウソ	ウソ	ウソ
欺給	×	ウソ	ウソ	ウソ
歓喜	×	キガヨクウレシヒ	ウレシヒ	ウレシイ
歓悦	×	キガヨクウレシヒ	ウレシヒ	ウレシイ
歴観	×	一一ミル	ミワタス	ミワタス
歴覽	×	一一ミル	ミワタス	ミワタス
殊族	×	グワイコクノヒト	グワイコクノヒト	×
殊類	×	グワイコクノヒト	グワイコクノヒト	×
殊倫	×	グワイコクノヒト	グワイコクノヒト	×
殊功	×	ナミコヘタテガラ	ナミコヘタテガラ	ナミコエタテガラ

殊勲	×	ナミコヘタテガラ	ナミコヘタテガラ	ナミコエタテガラ
殞命	×	シヌコト	シヌ	イノチヲオトス
殞没	×	シヌコト	シヌ	イノチヲオトス
殿後	×	イクサノシンガリ	イクサノシンガリ	イクサノタカドノ
殿軍	×	イクサノシンガリ	イクサノシンガリ	イクサノタカドノ
気稟	×	ウマレツキ	ウマレツキ	×
気質	×	ウマレツキ	ウマレツキ	×
法則	×	オキテ	オキテ	キマリ
法度	×	オキテ	オキテ	キマリ
法制	×	オキテ	オキテ	キマリ
淡泊	×	アツサリ	アツサリ	アツサリ
淡薄	×	アツサリ	アツサリ	アツサリ
浅見	×	アサハカナケンシキ	アサハカナケンシキ	アサハカナケンシキ
浅識	×	アサハカナケンシキ	アサハカナケンシキ	アサハカナケンシキ
減少	×	ヘラス	ヘラスコト	ヘラスクナクナル
減損	×	ヘラス	ヘラスコト	ヘラスクナクナル
渠魁	×	カシラ	カシラ	カシラ
渠酋	×	カシラ	カシラ	カシラ
渠帥	×	×	×	カシラ
漂泊	×	×	フキナガサレ	×
漂流	×	×	フキナガサレ	×
潜伏	×	カクレシノブ	カクレシノブ	カクシシノブ
潜藏	×	カクレシノブ	カクレシノブ	カクシシノブ
烽隧	×	ノロシアゲビ	アグビ	アゲヒ
烽火	×	ノロシアゲビ	アグビ	アゲヒ
無辜	×	ムジツ	ムジツ	ムシツ
無罪	×	ムジツ	ムジツ	ムシツ
焦慮	×	キヲモム	キオモム	キヲモム
焦思	×	キヲモム	キオモム	キヲモム
焦志	×	キヲモム	×	キヲモム
煩雜	×	ゴタツク	ゴタツク	ゴタツク
煩擾	×	ゴタツク	ゴタツク	ゴタツク
爵秩	×	クラヒトタカ	クラヒタカ	×
爵祿	×	クラヒトタカ	クラヒタカ	×
猖急	×	キバヤヒナ人	キバヤヒ	キバヤイ
猖疾	×	キバヤヒナ人	キバヤヒ	キバヤイ
聖時	×	ヨキジセツ	ヨキジセツ	ヨキジセツ
聖代	×	ヨキジセツ	ヨキジセツ	ヨキジセツ
老弱	×	×	トシヨリコドモ	トシヨリコドモ
老幼	×	トシヨリコドモ	トシヨリコドモ	トシヨリコドモ
老稚	×	トシヨリコドモ	トシヨリコドモ	トシヨリコドモ
老小	×	×	×	トシヨリコドモ
老羸	×	×	トシヨリテヨウル	トシヨリテヨウル
老憊	×	×	トシヨリテヨウル	トシヨリテヨウル
老悖	×	ヲヒボレ	ヲヒボレ	トボケル

老駭	×	ヲヒボレ	ヲヒボレ	×
老耄	×	×	×	トボケル
老駭	×	×	×	トボケル
老手	×	×	テダレ	テグレ
老練	×	×	テダレ	テグレ
考鞠	×	ツミヲギンミスル	ツミヲギレミスル	ツミヲギンミスル
考効	×	ツミヲギンミスル	ツミヲギレミスル	ツミヲギンミスル
畏服	×	×	オソレイル	×
畏縮	×	×	オソレイル	×
略定	×	ヂメンヲキリサダメル	チメンヲキリサダメル	ヂメンヲキリサダメル
略地	×	ヂメンヲキリサダメル	チメンヲキリサダメル	ヂメンヲキリサダメル
疎慵	×	ブシヨウ	ブシヨウ	ブシヤウ
疎懶	×	ブシヨウ	ブシヨウ	ブシヤウ
皇儲	×	天子ノワカギミ	天子ノワカミヤ	ワカミヤ
皇嗣	×	天子ノワカギミ	天子ノワカミヤ	ワカミヤ
皎白	×	マツシロ	マツシロ	マツシロ
皎然	×	マツシロ	マツシロ	マツシロ
益封	×	リヤウブンノカゾ ウ	リヤウブンノカソ ウ	×
益邑	×	リヤウブンノカゾ ウ	リヤウブンノカソ ウ	×
盛世	×	シダイニヨクナル ヨノナカ	シダイニヨクナル ヨノナカ	サカリノヨノナカ
盛代	×	シダイニヨクナル ヨノナカ	シダイニヨクナル ヨノナカ	サカリノヨノナカ
目令	×	×	タダイマ	タダイマ
目下	×	筆ノコト(ママ)	タダイマ	タダイマ
毛錐	×	筆ノコト	×	×
看官	×	クラツニン	ケンブツ	ケンブツ
看客	×	クラツニン	ケンブツ	ケンブツ
睇視	×	ヨコメヲツカフ	ヨコメヅカヒ	ヨコメヅカヒ
睇眄	×	ヨコメヲツカフ	ヨコメヅカヒ	ヨコメヅカヒ
睿聖	×	サトシ	サトシ	サトシ
睿明	×	サトシ	サトシ	サトシ
失措	×	×	シソコナヒ	シソコナイ
失計	×	ヤリソコネ	シソコナヒ	シソコナイ
失策	×	ヤリソコネ	×	×
知己	×	×	ココロヲシツタトモ ダチ	ココロヲシツタトモ ダチ
知音	×	×	ココロヲシツタトモ ダチ	ココロヲシツタトモ ダチ
砲墩	×	ダイバ	ダイバ	ダイバ
発台	×	×	ダイバ	×
砲台	×	ダイバ	×	ダイバ
炮台	×	ダイバ	×	×
祖宗	×	センゾ	センソ	センゾ

祖先	×	センゾ	センソ	センゾ
神算	×	フシギナテダテ	フシギナテダラ	フシギノテダテ
神策	×	フシギナテダテ	フシギナテダラ	フシギノテダテ
神謀	×	フシギナテダテ	×	フシギノテダテ
禄秩	×	フチタカ	フチタカ	フチタカ
禄俸	×	フチタカ	フチタカ	フチタカ
禄禀	×	フチタカ	×	×
禁署	×	御所ノオヤクシヨ	キンリノスヤクシヨ	キンリノオヤシヨ
禁省	×	御所ノオヤクシヨ	キンリノスヤクシヨ	キンリノオヤシヨ
称嘆	×	ホメナゲク	ホメタタヘル	ホメタタヘル
称讚	×	ホメナゲク	ホメタタヘル	ホメタタヘル
称揚	×	ホメナゲク	ホメタタヘル	ホメタタヘル
称意	×	×	ホメタタヘル	×
称誉	×	ホメナゲク	×	×
称美	×	ホメナゲク	×	×
稽首	×	ヒシフス	ジギヲスル	カシラヲチニツケル
稽顙	×	ヒシフス	ジギヲスル	カシラヲチニツケル
窘急	×	コマリハテル	コマリハテル	コマリハテル
窘困	×	コマリハテル	コマリハテル	コマリハテル
奉復	×	オヘンジ	ヘンジ	ヘンジヲマウス
奉答	×	オヘンジ	ヘンジ	ヘンジヲマウス
奏問	×	申し上ル	天子ヘマウシアゲル	天子ヘマウシアゲル
奏上	×	×	天子ヘマウシアゲル	天子ヘマウシアゲル
奏事	×	×	×	天子ヘマウシアゲル
奏聞	×	申し上ル	×	×
奏功	×	×	テガラヲ天子ヘマウシアゲル	テガラヲシヨフセル
奏勲	×	×	テガラヲ天子ヘマウシアゲル	テガラヲシヨフセル
高節	×	ケダカイキシヤウ	ケダカノキシヤウ	ケダカイキシヤウ
高操	×	ケダカイキシヤウ	ケダカノキシヤウ	ケダカイキシヤウ
豪傑	×	大ニスグレタル テツヨキ人	スグレモノ	スグレモノ
豪雄	×	大ニスグレタル テツヨキ人	スグレモノ	スグレモノ
豪邁	×	大ニスグレタル テツヨキ人	スグレモノ	スグレモノ
豪英	×	大ニスグレタル テツヨキ人	×	×
豪俊	×	×	×	スグレモノ
豪貴	×	ブゲン	ブゲン	ブゲン
豪族	×	ブゲン	ブゲン	×
豪右	×	ブゲン	ブゲン	ブゲン
豪威	×	ブゲン	ブゲン	ブゲン
豪家	×	ブゲン	ブゲン	ブゲン
豪戸	×	×	×	ブゲン
箴警	×	ココロヅケル	ココロヅケル	ココロヅケル
箴戒	×	ココロヅケル	ココロヅケル	ココロヅケル

節儉	×	×	ムダヲヒス	ムダヅカヒヲセヌ
節省	×	×	ムダヲヒス	ムダヅカヒヲセヌ
篇秩	×	ホン	ホン	ホン
篇簡	×	ホン	ホン	ホン
簡易	×	×	テカル	テガル
簡略	×	コトズクナ	テカル	テガル
簡約	×	コトズクナ	テカル	テガル
簡便	×	コトズクナ	テカル	テガル
簡忽	×	ゾンザイ	ソンサイ	ゾンザイ
簡怠	×	ゾンザイ	ソンサイ	ゾンザイ
筹算	×	ツモリ ハカリゴト	ツモリ	ツモリ
筹策	×	ツモリ ハカリゴト	ツモリ	ツモリ
精意	×	マゴコロ	マゴゴロ	マゴコロ
精衷	×	マゴコロ	マゴゴロ	マゴコロ
精忠	×	×	×	マゴコロ
級等	×	クラヒジユン	クラヒジユン	クライジユン
級差	×	クラヒジユン	クラヒジユン	クライジユン
級階	×	×	×	クライジユン
紛擾	×	サワガシヒ	サウガシヒ	サワガシイ
紛乱	×	サワガシヒ	サウガシヒ	サワガシイ
紛冗	×	サワガシヒ	サウガシヒ	×
紛選	×	サワガシヒ	サウガシヒ	サワガシイ
紛紛	×	モツレル	モツレル	モツレル
紛紜	×	モツレル	モツレル	モツレル
紛争	×	ケンクワ	ケンクワ	ケンクワ
紛鬪	×	ケンクワ	ケンクワ	ケンクワ
素心	×	モトカラノリヤウケン	モトカラノリヤウケン	モトカラノレウケン
素懷	×	モトカラノリヤウケン	モトカラノリヤウケン	モトカラノレウケン
紹繼	×	ヒキツグ	ヒキツグ	クチイレ
紹襲	×	ヒキツグ	ヒキツグ	クチイレ
終夕	×	ヨドウシ	ヨドウシ	ヨドホシ
終夜	×	ヨドウシ	ヨドウシ	ヨドホシ
絶倫	×	×	ナミスグレ	ナミスグレ
絶群	×	×	ナミスグレ	ナミスグレ
統馭	×	天下ヲ御ヲサメナサル	オホゼイヲヒキマワス	オホゼイヲヒキマハス
統帥	×	天下ヲ御ヲサメナサル	オホゼイヲヒキマワス	オホゼイヲヒキマハス
統一	×	天下ヲ御ヲサメナサル	×	オホゼイヲヒキマハス
統御	×	×	×	×
緇徒	×	シユツケタキ	シユツケタチ	シユツケタ
緇侶	×	シユツケタキ	シユツケタチ	シユツケタ
緇流	×	シユツケノコロモ	シユツケタチ	シユツケタ
緇衣	×	シユツケノコロモ	×	×
緇衲	×	シユツケノコロモ	×	×
縷説	×	×	コマコマトハナス	コマコマトハナス
縷言	×	×	コマコマトハナス	コマコマトハナス

総統	×	スペククル	ノコラズヒキウケル	ノコラズヒキウケル
総領	×	スペククル	ノコラズヒキウケル	ノコラズヒキウケル
総撰	×	スペククル	×	ノコラズヒキウケル
総括	×	スペククル	×	×
総管	×	×	×	ノコラズシハイスル
総轄	×	×	×	ノコラズシハイスル
総称	×	×	×	ソウタイノナ
総名	×	×	×	ソウタイノナ
繁栄	×	ニギヤカ	ニギヤカ	ニギヤカ
繁雑	×	×	ニギヤカ	ニギヤカ
繁華	×	ニギヤカ	×	ニギヤカ
繁盛	×	×	×	ニギヤカ
繁衍	×	シケクフエル	ドントフエル	ドントフエル
繁殖	×	シケクフエル	ドントフエル	ドントフエル
繕完	×	ツクラフ	ツクラフ	ツクロフ
繕治	×	ツクラフ	ツクラフ	ツクロフ
繕葺	×	ツクロヒフシン	ツクロヒフシン	ツクロヒフシン
繕營	×	ツクロヒフシン	ツクロヒフシン	ツクロヒフシン
繩墨	×	スミナワ	スミナワ	スミナハ
繩準	×	スミナワ	スミナワ	スミナハ
繩愆	×	マチカヒヲナホス	マチガヒヲヲホフ	×
繩謬	×	マチカヒヲナホス	マチガヒヲヲホフ	×
罪譴	×	ツミトガメ	オトガメ	オトガメ
罪責	×	ツミトガメ	オトガメ	オトガメ
罪魁	×	ツミノホツトウニン	ツミノホツトウニン	ツミノホツトウニン
罪首	×	ツミノホツトウニン	ツミノホツトウニン	ツミノホツトウニン
差謬	×	シオチ	シオチ	マチガヒ
差誤	×	×	シオチ	マチガヒ
差別	×	シオチ	×	×
差錯	×	×	×	マチガヒ
善導	×	ヨキミチニヒキイレル	ヨキミチニヒキイレル	ヨキミチニヒキイレル
善誘	×	ヨキミチニヒキイレル	ヨキミチニヒキイレル	ヨキミチニヒキイレル
習風	×	ヨノナラワシ	ヨノナラワシ	ヨノナラハシ
習俗	×	ヨノナラワシ	ヨノナラワシ	ヨノナラハシ
翳屏	×	カクス	カクス	カクス
翳蔽	×	カクス	カクス	カクス
耿耿	×	ハツキリトシタル	マジマジ	マジマジ
耿然	×	ハツキリトシタル	マジマジ	マジマジ
聘礼	×	キゲンキキノコト	ダイミヤウドウシツカヒ ラヤルレイギ	レイモツノオクリモノ
聘問	×	キゲンキキノコト	ダイミヤウドウシツカヒ ラヤルレイギ	レイモツノオクリモノ
聡明	×	ゴハツメイ	リコウハツメイ	リコウハツメイ
聡慧	×	ゴハツメイ	リコウハツメイ	リコウハツメイ
聡朗	×	ゴハツメイ	リコウハツメイ	×
聡叡	×	ゴハツメイ	リコウハツメイ	リコウハツメイ

聡敏	×	ゴハツメイ	リコウハツメイ	リコウハツメイ
聡穎	×	ゴハツメイ	リコウハツメイ	リコウハツメイ
聡悟	×	ゴハツメイ	リコウハツメイ	リコウハツメイ
聡察	×	ゴハツメイ	リコウハツメイ	リコウハツメイ
聡達	×	×	×	リコウハツメイ
声聞	×	ヒヤウバン	ヒヤウバン	ヒヤウバン
声名	×	ヒヤウバン	ヒヤウバン	ヒヤウバン
聳敬	×	オソレイル	ヒヤウバン	×
聳懼	×	オソレイル	ヒヤウバン	×
脱略	×	テガルイ	テガルイ	×
脱簡	×	テガルイ	テガルイ	×
脱易	×	テガルイ	テガルイ	×
腐敗	×	クサレル	クサレル	クサレル
腐爛	×	クサレル	クサレル	クサレル
腥羶	×	ナマグサシ	ナマグサイ	ナマグサイ
腥臊	×	ナマグサシ	ナマグサイ	ナマグサイ
胆略	×	キモタマシヒ	キモタマヒ	キモタマシヒ
胆気	×	キモタマシヒ	キモタマヒ	キモタマシヒ
自刃	×	ジブンニシタル	ジサツ	ジサツ
自屠	×	ジブンニシタル	ジサツ	ジサツ
自引	×	ジブンニシタル	ジサツ	ジサツ
自裁	×	ジブンニシタル	ジサツ	ジサツ
自尽	×	ジブンニシタル	ジサツ	ジサツ
自殺	×	ジブンニシタル	×	×
自疏	×	ジブントイヒワケスル	ジブントイヒワケスル	ジブントイヒワケスル
自陳	×	ジブントイヒワケスル	ジブントイヒワケスル	ジブントイヒワケスル
至敬	×	シゴクツツシム	シゴクツツシム	シゴクツツシム
至恭	×	シゴクツツシム	シゴクツツシム	シゴクツツシム
至幸	×	ゴクノシアワセ	ゴクゴクシアワセ	シゴクツツシム
至福	×	ゴクノシアワセ	ゴクゴクシアワセ	シゴクツツシム
良相	×	ヨキカロフ	ヨキカロウ	ヨキサイシヤウ
良宰	×	ヨキカロフ	ヨキカロウ	ヨキサイシヤウ
良謀	×	×	ヨキテダテ	ヨキテダテ
良凶	×	×	ヨキテダテ	ヨキテダテ
良規	×	×	ヨキテダテ	×
良策	×	×	×	ヨキテダテ
芳札	×	オテガミ	オテガミ	オテガミ
芳翰	×	オテガミ	オテガミ	オテガミ
苗裔	×	シソン	シソン	トホキシソン
苗緒	×	シソン	シソン	トホキシソン
苗胤	×	×	×	トホキシソン
苛刻	×	政事ナドムゴキコト	テヒドヒ	エラヒドイ
苛酷	×	政事ナドムゴキコト	テヒドヒ	エラヒドイ
苛激	×	×	×	エラヒドイ
英邁	×	ナミスグレ	ナミスグレタヒト	スルドクナミスグレ



英傑	×	×	×	スルドクナミスグレ
英俊	×	ナミスグレ	ナミスグレタヒト	ナミスグレタヒト
英彦	×	ナミスグレ	ナミスグレタヒト	×
英哲	×	ナミスグレ	ナミスグレタヒト	ナミスグレタヒト
英律	×	×	×	スルドクナミスグレ
草賊	×	コヌスビト	コヌスビト	×
草窃	×	コヌスビト	コヌスビト	×
草稿	×	シタガキ	シタガキ	シタガキ
草本	×	シタガキ	シタガキ	シタガキ
草案	×	シタガキ	×	×
荒無	×	アレハテル	アレハテル	アレハテル
荒廢	×	アレハテル	アレハテル	アレハテル
荒残	×	×	×	アレハテル
荒僻	×	×	カタイナカ	カタイナカ
荒陬	×	カタイナカ	カタイナカ	×
荒壁	×	カタイナカ	×	×
荒陲	×	×	×	カタイナカ
華胄	×	イヘガラ	イヘガラ	イヘガラ
華裔	×	イヘガラ	イヘガラ	イヘガラ
萍託	×	アチコチトタヨリツク	アチコチトタヨリツケ	×
萍寓	×	アチコチトタヨリツク	アチコチトタヨリツケ	アチコチトタヨリツク
萍託	×	×	×	アチコチトタヨリツク
落簿	×	ヲチブレルコト	ヲチブレル	オチブレル
落魄	×	ヲチブレルコト	ヲチブレル	オチブレル
落泊	×	ヲチブレルコト	ヲチブレル	オチブレル
落剥	×	×	ヲチブレル	×
落喪	×	×	×	オチブレル
董正	×	タダス	タダス	タダス
董督	×	タダス	タダス	タダス
蔭庇	×	ヒソミイル	オカゲ	オカゲ
蔭庥	×	ヒソミイル	オカゲ	オカゲ
蔽障	×	フサガル	フサガル	フサガル
蔽遮	×	フサガル	フサガル	フサガル
隱潛	×	ヒソミイル	カクレル	カクレル
隱匿	×	ヒソミイル	カクレル	カクレル
隱伏	×	フサガル	カクレル	カクレル
蕃衍	×	フエル	フエル	フエル
蕃庶	×	フエル	フエル	フエル
蕃殖	×	フエル	フエル	フエル
蕩滌	×	アラヒダス	アラヒダス	アラヒダス
蕩除	×	アラヒダス	アラヒダス	アラヒダス
薄命	×	フシアハセ	フシアワセ	フシアハセ
薄倖	×	フシアハセ	フシアワセ	フシアハセ
旧典	×	フルキオキテ	フルキオキテ	フルキオキテ
旧制	×	フルキオキテ	フルキオキテ	フルキオキテ

旧法	×	フルキオキテ	フルキオキテ	フルキオキテ
旧規	×	×	×	フルキオキテ
藩鎮	×	ダイミヤウ	ダイミヤウ	×
藩屏	×	×	ダイミヤウ	×
藩任	×	ダイミヤウ	×	×
蒞結	×	×	ムスボレル	×
蒞積	×	×	ムスボレル	×
虔肅	×	ツツシム	ツツシム	ツツシム
虔恪	×	ツツシム	ツツシム	ツツシム
虔敬	×	×	ツツシム	ツツシム
虔恭	×	ツツシム	ツツシム	ツツシム
虚妄	×	ウソ	ウソ	ウソ
虚誕	×	ウソ	ウソ	ウソ
虚賞	×	ソラボメ	ソラボメ	ソラボメ
虚誉	×	ソラボメ	ソラボメ	ソラボメ
号泣	×	ナキサケブ	ナキサケブ	ナキサケブ
号哭	×	ナキサケブ	ナキサケブ	ナキサケブ
虜掠	×	イケドリ	イケドリ	×
虜囚	×	イケドリ	イケドリ	×
虜獲	×	×	イケドリ	×
蜿蟺	×	ノタクル	ノタクル	ノタクリ
蜿蜒	×	ノタクル	ノタクル	ノタクリ
蟄潜	×	カクレル	カクレル	カクレル
蟄伏	×	カクレル	カクレル	カクレル
蟄居	×	カクレル	×	×
蟄身	×	カクレル	×	×
蟻附	×	×	ヨリタカル	ヨリタカル
蟻聚	×	×	ヨリタカル	ヨリタカル
血食	×	センゾマツリ	センゾマツリ	センゾマツリ
血祀	×	センゾマツリ	センゾマツリ	センゾマツリ
行伍	×	ヘイシノクミカタ	ヘイミノクミカタ	ヘイノギヤウレツ
行列	×	ヘイシノクミカタ	ヘイミノクミカタ	ヘイノギヤウレツ
行宮	×	ミュキサキノカリダイリ	ミュキサキカリダイリ	ミュキサキノカリダイリ
行在	×	ミュキサキノカリダイリ	ミュキサキカリダイリ	ミュキサキノカリダイリ
桁数	×	×	テダテ	×
桁策	×	×	テダテ	×
表的	×	メアテ	メアテ	メアテ
表目	×	メアテ	メアテ	メアテ
表旌	×	ヒトニシラセル	ヒトニミラセル	ヒトニミセシラセル
表掲	×	ヒトニシラセル	ヒトニミラセル	ヒトニミセシラセル
表彰	×	ヒトニシラセル	ヒトニミラセル	ヒトニミセシラセル
袞衣	×	天子ノオツトメ	天子ノメシモノ	×
袞繡	×	天子ノオツトメ	天子ノメシモノ	×
衰弱	×	ヨワル	ヨワル	ヨワル
衰弊	×	ヨワル	ヨワル	ヨワル

衰疲	×	ヨワル	ヨワル	ヨワル
補翼	×	×	ホサスル	ホサスル
補弼	×	×	ホサスル	ホサスル
褊急	×	キバヤヒ	キバヤヒ	キバヤイ
褊心	×	キバヤヒ	キバヤヒ	キバヤイ
褒賞	×	ホメル	ホメル	ホメル
褒誉	×	ホメル	ホメル	ホメル
褒奨	×	×	ホメル	ホメソヤス
褒揚	×	×	ホメル	ホメソヤス
襲伐	×	フイヲウツ	ノイヲウツ	フイヲウツ
襲撃	×	フイヲウツ	ノイヲウツ	フイヲウツ
西辺	×	ニシノハテ	ニシノハテ	ニシノハテ
西陲	×	ニシノハテ	ニシノハテ	ニシノハテ
要道	×	×	エウガイノハンヨ	×
要路	×	×	エウガイノハンヨ	×
要害	×	×	×	エウガイバシヨ
要扼	×	×	×	エウガイバシヨ
裁判	×	コトヲサバク	サバク	サバク
裁制	×	コトヲサバク	サバク	サバク
裁断	×	ケツダン	サバク	サバク
裁決	×	ケツダン	サバク	サバク
帥師	×	グンゼイヲヒキツレル	グンゼイヲヒキツレル	グンゼイヲヒキツレル
帥兵	×	グンゼイヲヒキツレル	グンゼイヲヒキツレル	グンゼイヲヒキツレル
見兵	×	ケンザイアルヘイシ	ゲンサイアルヘイシ	ゲンザイアルヘイシ
見衆	×	ケンザイアルヘイシ	ゲンサイアルヘイシ	ゲンザイアルヘイシ
見卒	×	ケンザイアルヘイシ	ゲンサイアルヘイシ	ゲンザイアルヘイシ
規模	×	×	キマリ	×
規則	×	ノリ	キマリ	キマリ
規制	×	ノリ	キマリ	キマリ
規範	×	ノリ	キマリ	キマリ
規矩	×	ノリ	×	×
規格	×	×	×	キマリ
親属	×	シンルイミウチ	シンルイミウチ	×
親従	×	シンルイミウチ	シンルイミウチ	×
親姻	×	シンルイミウチ	シンルイミウチ	シンルイツツキアヒ
親戚	×	×	×	シンルイツツキアヒ
角力	×	スマフ	スマフ	スマフ
角抵	×	スマフ	スマフ	スマフ
觖望	×	×	フソクニオモフ	フソクニオモフ
觖然	×	×	フソクニオモフ	フソクニオモフ
解官	×	ヤクメヲヒク	ヤクメヲヤメル	ヤクメヲヤメル
解職	×	ヤクメヲヒク	ヤクメヲヤメル	ヤクメヲヤメル
触目	×	メニトマル	メニトマル	×
触視	×	メニトマル	メニトマル	×
言責	×	キミニイケンスルヤクメ	キミニイケンスルヤクメ	×

言職	×	キミニイケンスルヤクメ	キミニイケンスルヤクメ	×
計算	×	×	ツモリ	ツモリ
計策	×	×	ツモリ	ツモリ
訴冤	×	ムジツマウシアゲル	ムジツマウシアゲル	ムシツマウシアゲル
訴枉	×	ムジツマウシアゲル	ムジツマウシアゲル	ムシツマウシアゲル
詐謀	×	イツハリノテダテ	コシラヘゴト	ダマス
詐術	×	イツハリノテダテ	コシラヘゴト	ダマス
詐力	×	×	×	ダマス
詔令	×	ミコトノリ	ミコトノリ	ミコトノリ
詔宣	×	ミコトノリ	ミコトノリ	×
詔勅	×	×	×	ミコトノリ
詔可	×	天子ノヲユルシ	天子ノミユルシ	天子ノミユルシ
詔允	×	天子ノヲユルシ	天子ノミユルシ	天子ノミユルシ
詢咨	×	サウダンスル	サウダンスル	サウダンスル
詢謀	×	サウダンスル	サウダンスル	サウダンスル
諮謀	×	サウダンスル	サウダンスル	サウダンスル
諮詢	×	サウダンスル	サウダンスル	サウダンスル
諮問	×	サウダンスル	サウダンスル	サウダンスル
詭謀	×	コシラベゴト	コシラベゴト	コシラベゴト
詭計	×	コシラベゴト	コシラベゴト	コシラベゴト
詭術	×	コシラベゴト	×	コシラベゴト
詭怪	×	アヤシヒ	アヤシヒ	アヤシイ
詭異	×	アヤシヒ	アヤシヒ	アヤシイ
詰朝	×	アスノアサ	アスノアサ	アスノアサ
詰旦	×	アスノアサ	アスノアサ	アスノアサ
該博	×	モノシリ	モノシリ	モノシリ
該洽	×	モノシリ	モノシリ	モノシリ
該覽	×	モノシリ	モノシリ	モノシリ
該涉	×	モノシリ	×	モノシリ
該通	×	モノシリ	×	モノシリ
誅戮	×	シヲキ	オシヲキヲスル	オシオキニスル
誅罰	×	シヲキ	オシヲキヲスル	オシオキニスル
誘引	×	×	サソウ	サソフ
誘導	×	×	サソウ	サソフ
誚責	×	オトガメ	オトガメ	オトガメ
誚讓	×	オトガメ	オトガメ	オトガメ
誠恐	×	マコトニヲソレイル	マコトニオソレイル	マコトニオソレイル
誠懼	×	マコトニヲソレイル	マコトニオソレイル	マコトニオソレイル
誠惶	×	マコトニヲソレイル	マコトニオソレイル	マコトニオソレイル
説得	×	トキサトス	イヒキケル	イヒキケル
説諭	×	トキサトス	イヒキケル	イヒキケル
誹謗	×	×	ワルイヒ	ワルクイフ
誹訾	×	×	ワルイヒ	ワルクイフ
諂媚	×	×	キニイルヤウニシカケル	キニミルヤウニシカケル
諂笑	×	×	キニイルヤウニシカケル	キニミルヤウニシカケル

談話	×	ハナシ	ハナシ	ハナシ
談語	×	ハナシ	ハナシ	ハナシ
論弁	×	×	シヤベル	ギロン
論説	×	×	シヤベル	ギロン
論議	×	×	×	ギロン
謀伺	×	シノンデウカガフ	シノンデウカガウ	シノンデウカガフ
謀候	×	シノンデウカガフ	シノンデウカガウ	シノンデウカガフ
諳熟	×	ソラデシツテイル	ソラヂンツテイル	×
諳識	×	ソラデシツテイル	ソラヂンツテイル	×
謙遜	×	ヘリクダル	エンリヨスル	エンリヨノコウジャウ
謙退	×	ヘリクダル	エンリヨスル	エンリヨノコウジャウ
講習	×	ナラヒヲボヘル	ナラヒヲボヘル	ナラヒオボエル
講肄	×	ナラヒヲボヘル	ナラヒヲボヘル	ナラヒオボエル
講和	×	ワボク	ワボク	ワボク
講解	×	ワボク	ワボク	ワボク
謹慎	×	ツツシム	オトナシイ	ソソシンデラル。 オトナシイ
謹厚	×	ツツシム	オトナシイ	ソソシンデラル。 オトナシイ
嘲詼	×	×	ジヤウダレグチ	ジヤウダングチ
嘲謔	×	×	ジヤウダレグチ	ジヤウダングチ
証驗	×	シヨウコ	シヨウコ	×
証跡	×	シヨウコ	シヨウコ	×
証左	×	シヨウコ	シヨウコ	×
応対	×	×	ウケコタヘ	×
応答	×	×	ウケコタヘ	×
譏訾	×	アシサマニイフ	アシサマニイフ	アンサマニイフ
譏讒	×	アシサマニイフ	アシサマニイフ	×
譏謗	×	×	×	アンサマニイフ
諧言	×	サンゲンヲイレル	ザンケン	ザンゲン
諧詛	×	サンゲンヲイレル	ザンケン	ザンゲン
訳解	×	ワゲスル	ワゲスル	ワゲスル
訳説	×	ワゲスル	ワゲスル	ワゲスル
訳官	×	×	ツウジ	ホンヤクガガリ
訳生	×	×	ツウジ	ホンヤクガガリ
讚称	×	ホメル	ホメル	ホメル
讚羨	×	ホメル	ホメル	ホメル
議讞	×	ゴクヤノヒヤウギ	ゴクヤウノヒヤウギ	トガノサイバンガキ
議語	×	ゴクヤノヒヤウギ	ゴクヤウノヒヤウギ	トガノサイバンガキ
豊凶	×	サクフサク	サクフサク	サクフサク
豊儉	×	サクフサク	サクフサク	サクフサク
豚犬	×	ケンソン ヤクニタ タヌムスコ	ヤクニタタヌムスコ	ヤクニタタヌムスコ
豚兒	×	ケンソン ヤクニタ タヌムスコ	ヤクニタタヌムスコ	ヤクニタタヌムスコ
負権	×	ゴイクワウヲカタニキル	ゴイクワウヲカタニキル	イクワウヲカタニスル
負勢	×	ゴイクワウヲカタニキル	ゴイクワウヲカタニキル	イクワウヲカタニスル

負貴	×	ゴイクワウヲカタニキル	ゴイクワウヲカタニキル	イクワウヲカタニスル
財貨	×	カネタカラ	カネタカラ	×
財賦	×	カネタカラ	カネタカラ	×
財物	×	カネタカラ	カネタカラ	×
貢入	×	ミツギウンジョウ	ミツギウンウンヤウ	ニツギウンジャウ
貢税	×	ミツギウンジョウ	ミツギウンウンヤウ	ニツギウンジャウ
貢賦	×	×	×	ニツギウンジャウ
貧乏	×	クラシカネル	クラシカエル	クラシカネル
貧困	×	クラシカネル	クラシカエル	クラシカネル
貧苦	×	クラシカネル	クラシカエル	クラシカネル
貧窶	×	クラシカネル	×	×
貨財	×	カネタカラ	カネタカラ	×
貨幣	×	カネタカラ	カネタカラ	×
貫徹	×	ツキトヲル	ツキトホル	ツキトホル
貫通	×	ツキトヲル	ツキトホル	ツキトホル
貯蓄	×	シマヒコム	シマイコム	シマヒオク
貯蔵	×	シマヒコム	シマイコム	シマヒオク
貴閥	×	×	タツトキイヘガラ	タツトキイヘガラ
貴族	×	×	タツトキイヘガラ	タツトキイヘガラ
賊魁	×	トウソクノカシラ	トウゾクノオヤカタ	ゾクノオヤカタ
賊首	×	トウソクノカシラ	トウゾクノオヤカタ	ゾクノオヤカタ
賊渠	×	トウソクノカシラ	トウゾクノオヤカタ	ゾクノオヤカタ
賊軍	×	トウゾクノグンゼイ	トウゾクノグンゼイ	ゾクノグンゼイ
賊兵	×	トウゾクノグンゼイ	トウゾクノグンゼイ	ゾクノグンゼイ
賑恤	×	ニギハシメグム	ホドコシヲスル	ホドコシヲスル
賑給	×	ニギハシメグム	ホドコシヲスル	ホドコシヲスル
賢宰	×	カシコキツカサ	カシコキカロウ	カシコキサイシヤウ
賢相	×	カシコキツカサ	カシコキカロウ	カシコキサイシヤウ
賦租	×	×	ネングウンジャウ	×
賦税	×	×	ネングウンジャウ	×
赦宥	×	ツミヲユルス	ツミヲユルス	ツミヲユルス
赦免	×	ツミヲユルス	ツミヲユルス	ツミヲユルス
赦罪	×	ツミヲユルス	×	×
赧顔	×	ハヂイル	カホヲアカクスル	カホヲアカクスル
赧面	×	ハヂイル	カホヲアカクスル	カホヲアカクスル
超群	×	×	ナミスグレ	ナミスグレ
超倫	×	×	ナミスグレ	ナミスグレ
超等	×	×	ナミスグレ	ナミスグレ
超絶	×	×	×	タチコエル
超過	×	×	×	タチコエル
超境	×	×	サカヒヲコス	タチコエル
超疆	×	×	サカヒヲコス	タチコエル
軌範	×	キマリ	キマリ	キマリ
軌轍	×	キマリ	キマリ	キマリ
軒然	×	×	ワラフヤウス	×

軒渠	×	×	ワラフヤウス	×
輔翼	×	×	ホサスル	ホサスル
輔弼	×	×	ホサスル	ホサスル
輜重	×	×	コニダクルマ	×
輜車	×	×	コニダクルマ	×
転軍	×	ヂンシヨヲカヘル	ヂンヤヲカヘル	ヂンヤヲカヘル
転陣	×	ヂンシヨヲカヘル	ヂンヤヲカヘル	ヂンヤヲカヘル
転輸	×	×	×	マハル
転反	×	×	×	マハル
転職	×	×	×	ヤクガへ
転任	×	×	×	ヤクガへ
辛苦	×	×	ホネオリ	ホネヲリ
辛勞	×	×	ホネオリ	ホネヲリ
辛艱	×	×	×	ホネヲリ
農務	×	×	ヒヤクシヤウノシワザ	ヒヤクシヤウノシワザ
農事	×	×	ヒヤクシヤウノシワザ	ヒヤクシヤウノシワザ
農業	×	×	ヒヤクシヤウノシワザ	ヒヤクシヤウノシワザ
農功	×	×	ヒヤクシヤウノシワザ	ヒヤクシヤウノシワザ
迂遠	×	×	マワリドホヒ	マハリドホヒ
迂闊	×	×	マワリドホヒ	マハリドホヒ
迂謬	×	×	×	マハリドホヒ
追撃	×	ヲヒウチ	オヒウチ	オヒツチ
追伐	×	ヲヒウチ	オヒウチ	オヒツチ
追討	×	ヲヒウチ	オヒウチ	
追想	×	×	アトカラオモヒヤル	アトカラオモヒヤル
追念	×	アトカラヲモフ	アトカラオモヒヤル	アトカラオモヒヤル
追憶	×	×	アトカラオモヒヤル	アトカラオモヒヤル
追懷	×	アトカラヲモフ	×	アトカラオモヒヤル
退讓	×	×	シリゴミ	
退辟	×	×	シリゴミ	
退去	×	×	ヒキコム	ヒキコム
退老	×	×	ヒキコム	インキヨスル
退休	×	×	×	ヒキコム
退隱	×	×	×	インキヨスル
退軍	×	グンゼイヲヒク	グンゼイヲヒク	グレゼイヲヒク
退兵	×	グンゼイヲヒク	グンゼイヲヒク	グレゼイヲヒク
退陣	×	グンゼイヲヒク	グンゼイヲヒク	グレゼイヲヒク
逋逃	×	カケオチ	カケヲチ	カケオチ
逋亡	×	カケオチ	カケヲチ	カケオチ
造作	×	×	×	コシラヘル
造為	×	×	シアゲル	コシラヘル
造成	×	シアゲル	シアゲル	シアゲル
造就	×	シアゲル	シアゲル	シアゲル
造化	×	×	テンタウウ	テンタウ
造物	×	×	テンタウウ	テンタウ

連累	×	カカリアヒ	カカリアヒ	カカリアヒ
連坐	×	×	カカリアヒ	カカリアヒ
連及	×	カカリアヒ	×	×
進軍	×	×	グンゼイヲクリダス	グンゼイヲクリダス
進兵	×	×	グンゼイヲクリダス	グンゼイヲクリダス
過期	×	ニチゲンヲチガヘル	ニキゲンヲチガヘル	ニチゲンヲチガヘル
過時	×	ニチゲンヲチガヘル	ニキゲンヲチガヘル	ニチゲンヲチガヘル
遐陬	×	×	クニノハテ	クニノハテ
遐裔	×	×	クニノハテ	クニノハテ
達人	×	×	コトニユキワタリシヒト	×
達者	×	×	コトニユキワタリシヒト	×
適情	×	オモヒドオリ	オモヒドオリ	×
適念	×	オモヒドオリ	オモヒドオリ	×
遭逢	×	デアフ	デアフ	デアフ
遭滞	×	×	デアフ	×
遭遇	×	デアフ	×	デアフ
邈乎	×	×	バツトスル	バツトスル
邈焉	×	×	バツトスル	バツトスル
邦国	×	×	クニ	クニ
邦土	×	×	クニ	クニ
郊原	×	ノハラ	ノハラ	ノハラ
郊野	×	ノハラ	ノハラ	ノハラ
都閑	×	シトヤカ	シトヤカ	シトヤカ
都雅	×	シトヤカ	シトヤカ	シトヤカ
郷曲	×	ムラサト	ムラサト	ムラサト
郷里	×	ムラサト	ムラサト	ムラサト
郷閭	×	ムラサト	ムラサト	ムラサト
曾渠	×	カシラトウドリ	カシラトウドリ	カシラトウドリ
曾豪	×	カシラトウドリ	カシラトウドリ	カシラトウドリ
曾長	×	カシラトウドリ	カシラトウドリ	カシラトウドリ
曾帥	×	カシラトウドリ	カシラトウドリ	カシラトウドリ
曾大	×	カシラトウドリ	カシラトウドリ	×
配軍	×	×	グンゼイヲクバル	グンゼイヲクバル
配兵	×	×	グンゼイヲクバル	グンゼイヲクバル
采邑	×	リヤウブン	リヤウブン	×
采地	×	リヤウブン	リヤウブン	×
积奠	×	ガクモン シヨノマツリ	ガクモンジヨノマツリ	×
积菜	×	ガクモン シヨノマツリ	ガクモンジヨノマツリ	×
男兒	×	×	オトコ	ヲトコ
男子	×	×	オトコ	ヲトコ
銀会	×	ギンサツ	ギンサツ	×
銀関	×	ギンサツ	ギンサツ	×
銓衡	×	ヒトヲエリアゲル	ヒトヲエリアゲル	セトヲエリアゲル
銓選	×	ヒトヲエリアゲル	ヒトヲエリアゲル	セトヲエリアゲル
銖累	×	コマカナコト	コマカナコト	×



鉄錙	×	コマカナコト	コマカナコト	×
銘骨	×	ワスレヌコト	ワスレヌコト	ワスレズコト
銘肝	×	ワスレヌコト	ワスレヌコト	ワスレズコト
鋭兵	×	スルドヒグンゼイ	スルドヒグンゼイ	スルドキグンゼイ
鋭卒	×	スルドヒグンゼイ	スルドヒグンゼイ	スルドキグンゼイ
鋭師	×	×	×	スルドキグンゼイ
錬磨	×	×	コトナレル	コトナレシ
錬熟	×	×	コトナレル	コトナレシ
塵殺	×	ミナゴロシ	ミナゴロシ	ミナゴロシ
塵穢	×	ミナゴロシ	ミナゴロシ	ミナゴロシ
塵尽	×	ミナゴロシ	ミナゴロシ	ミナゴロシ
鉄艦	×	テツバリノフネ	テツバリノフネ	テツバリノフネ
鉄船	×	テツバリノフネ	テツバリノフネ	テツバリノフネ
鑑識	×	×	メキキ	メキキ
鑑定	×	メキキ	メキキ	メキキ
鑑議	×	メキキ	×	×
門閥	×	家ガラ	イヘガラ	イヘガラ
門地	×	家ガラ	イヘガラ	イヘガラ
門冑	×	家ガラ	イヘガラ	×
門望	×	家ガラ	イヘガラ	×
門葉	×	×	×	イヘガラ
開墾	×	土地ヲヒラク	トチヲヒラク	シンチヲヒラク
開拓	×	土地ヲヒラク	トチヲヒラク	シンチヲヒラク
閑散	×	×	ヒマデイル	ヒマデイル
閑居	×	×	ヒマデイル	ヒマデイル
閭閻	×	ムラサト	ムラサト	ムラサト
閭里	×	ムラサト	ムラサト	ムラサト
閭巷	×	×	×	ムラサト
閱驗	×	ヒトツヒトツニミル	ヒトツヒトツニミル	ヒトツヒトツニミル
閱視	×	ヒトツヒトツニミル	ヒトツヒトツニミル	ヒトツヒトツニミル
閱見	×	ヒトツヒトツニミル	ヒトツヒトツニミル	ヒトツヒトツニミル
闡入	×	セキシヨヤノブ	セキシヨヤブリ	×
闡出	×	セキシヨヤノブ	セキシヨヤブリ	×
闔家	×	カナイノコラズ	カテイノコラズ	カナイノコラズ
闔門	×	カナイノコラズ	カテイノコラズ	カナイノコラズ
陋風	×	イヤシキフウギ	ヘンケツノフウゾ	ヘンクツナスウギ
陋俗	×	イヤシキフウギ	ヘンケツノフウゾ	ヘンクツナスウギ
降下	×	クダルコト	コウサン	カウサンスル
降伏	×	クダルコト	コウサン	×
降服	×	×	×	カウサンスル
降附	×	×	×	カウサンスル
降兵	×	×	コウサンノヘイシ	カウサンノヘイン
降卒	×	×	コウサンノヘイシ	カウサンノヘイン
昇官	×	ヤクメガノボル	ヤクメガノボル	タクメガノボル
昇職	×	ヤクメガノボル	ヤクメガノボル	タクメガノボル

昇進	×	ヤクメガノボル	×	タクメガノボル
陣伍	×	ヂンダテ	ヂンダテ	ヂンダテ
陣列	×	ヂンダテ	ヂンダテ	ヂンダテ
陣亡	×	×	ヂンチウデシヌ	ウチジニ
陣没	×	×	ヂンチウデシヌ	ウチジニ
除名	×	×	ニンベツノゾキ	ニンベツノゾキ
除籍	×	×	ニンベツノゾキ	ニンベツノゾキ
陪隨	×	×	オトモヲスル	トモヲスル
陪從	×	×	オトモヲスル	トモヲスル
陰謀	×	アクジヨクワダテ	シヅシヅノテダテ	ミツミツノクハタテ
陰計	×	アクジヨクワダテ	シヅシヅノテダテ	ミツミツノクハタテ
陵遲	×	イツトナク シゼントスタレル	イツトナク シゼレトスタレル	イツトナク シゼントスタレル
陵夷	×	イツトナク シゼントスタレル	イツトナク シゼレトスタレル	イツトナク シゼントスタレル
陸没	×	ヨノナカニイテカクレル	ヨノナカニイテカクレル	×
陸沈	×	ヨノナカニイテカクレル	ヨノナカニイテカクレル	×
階位	×	クラヒノジユン	クラヒノジユンダ テ	クライノジユンダ テ
階級	×	クラヒノジユン	クラヒノジユンダ テ	クライノジユンダ テ
階等	×	クラヒノジユン	クラヒノジユンダ テ	クライノジユンダ テ
階次	×	クラヒノジユン	クラヒノジユンダ テ	クライノジユンダ テ
雄悍	×	タケダケシ	タケダケシイ	タケダケシ
雄鷲	×	タケダケシ	タケダケシイ	タケダケシ
雜駁	×	マザル	マザル	マザル
雜糅	×	マザル	マザル	マザル
離別	×	ワカレル	ワカレル	ワカレル
離絶	×	ワカレル	ワカレル	ワカレル
零崎	×	×	ヨケイハシタ	ヨケイハシタ
零餘	×	×	ヨケイハシタ	ヨケイハシタ
電矚	×	ゴラン	ゴラン	ゴラン
電覽	×	ゴラン	ゴラン	ゴラン
震惕	×	フルヒオソレル	フルヘオソレル	フルヘオソレル
震恐	×	フルヒオソレル	フルヘオソレル	フルヘオソレル
露次	×	×	ノジク	ノジユク
露宿	×	ノジク	ノジク	ノジユク
露地	×	ノジク	×	×
静穩	×	シヅカ	シヅカ	オダヤカ
静謐	×	シヅカ	シヅカ	オダヤカ
執權	×	×	カラウシヨク	セイジヨモツヤクニン
執政	×	×	カラウシヨク	セイジヨモツヤクニン
報告	×	シラセ	シラセ	シラセ
報知	×	シラセ	シラセ	シラセ
朝見	×	ゴキゲンウカカヒ	ゴキゲンウカガヒ	テンキウカガヒ

朝謁	×	ゴキゲンウカガヒ	ゴキゲンウカガヒ	テンキウカガヒ
朝右	×	ハキキノヤクニン	ハキキノヤクニン	×
朝端	×	ハキキノヤクニン	ハキキノヤクニン	×
面稟	×	メンダン	メンダン	メンダン
面晤	×	メンダン	メンダン	メンダン
面従	×	オザナリライフ	オザナリライフ	オザナリライフ
面諛	×	オザナリライフ	オザナリライフ	オザナリライフ
靦然	×	ハチヲハヂトオモワヌ	ハチヲハヂトオモワヌ	×
靦面	×	ハチヲハヂトオモワヌ	ハチヲハヂトオモワヌ	×
鞫治	×	ツミビトラギンミスル	ツミビトラギンミスル	ツミヲギンミスル
鞫問	×	ツミビトラギンミスル	ツミビトラギンミスル	ツミヲギンミスル
韜略	×	ヘイシヨ	ヘイシヨ	×
韜鈴	×	ヘイシヨ	ヘイシヨ	×
音信	×	オトヅレ	オトヅレ	オトヅレ
音問	×	オトヅレ	オトヅレ	オトヅレ
音書	×	オトヅレ	×	×
頗僻	×	×	カタヅム	カタヅム
頗側	×	×	カタヅム	カタヅム
風采	×	ヤウスガラ	ヤウスガラ	ヤウスガラ
風儀	×	ヤウスガラ	ヤウスガラ	ヤウスガラ
風標	×	ヤウスガラ	ヤウスガラ	ヤウスガラ
食邑	×	リヤウブン	リヤウブン	×
食采	×	リヤウブン	リヤウブン	×
餽贈	×	オクリモノ	オクリモノ	モノヲオクル
餽貽	×	オクリモノ	オクリモノ	モノヲオクル
餽餉	×	オクリモノ	オクリモノ	モノヲオクル
餽遺	×	×	×	モノヲオクル
饗宴	×	×	チソウ	チソウ
饗応	×	×	チソウ	チソウ
駑猥	×	ヲロカモノ	ヲロカモノ	×
駑鈍	×	ヲロカモノ	ヲロカモノ	オロカモノ
駑下	×	ヲロカモノ	ヲロカモノ	オロカモノ
駑劣	×	ヲロカモノ	ヲロカモノ	オロカモノ
駑駘	×	×	×	オロカモノ
駑才	×	×	×	オロカモノ
騎将	×	キヘイノカシラ	キヘイノカシラ	キヘイガシヲ
騎長	×	キヘイノカシラ	キヘイノカシラ	キヘイガシヲ
驕恣	×	ワガママ	ワガママ	×
驕肆	×	ワガママ	ワガママ	×
驕慢	×	ヲヲヘヒ	ワガママ	×
驕満	×	×	ワガママ	×
驕蹇	×	×	キヅイ	×
驕驚	×	オゴリタカブル	キヅイ	×
驕逸	×	オゴリタカブル	キヅイ	オゴリナマケル
驕怠	×	×	×	オゴリナマケル

驕惰	×	×	×	オゴリナマケル
驕敖	×	オゴリタカブル	オコリタカブル	×
驕侈	×	オゴリタカブル	オコリタカブル	オドリハデニスル
驕誇	×	×	オコリタカブル	
驕奢	×	オゴリタカブル	×	オドリハデニスル
驗視	×	ギンミスル	ギンミスル	シラベル
驗問	×	ギンミスル	ギンミスル	シラベル
驗察	×	×	×	シラベル
驗閱	×	×	×	シラベル
讐伏	×	オソレイル	×	タマゲテオソレイル
讐服	×	オソレイル	×	タマゲテオソレイル
驚怖	×	ヒツクリシヲソレル	コワガル	×
驚悸	×	ヒツクリシヲソレル	コワガル	オドロキコハガル
驚懼	×	×	×	オドロキコハガル
鬪争	×	ケンクワ	ケンクワ	×
鬪競	×	ケンクワ	ケンクワ	×
魁梧	×	ダイヒヤク	オホキナミナリ	オホガラ
魁岸	×	×	オホキナミナリ	オホガラ
魁偉	×	×	×	オホガラ
魁岍	×	ダイヒヤク	×	×
營建	×	クミヲタテル	クミタテル	×
营造	×	クミヲタテル	クミタテル	フシンスル
营作	×	クミヲタテル	クミタテル	フシンスル
營業	×	ナリワヒ	ナリワヒ	ナリハヒ
營産	×	ナリワヒ	ナリワヒ	ナリハヒ
鳩聚	×	ヨリアツマル	ヨセアツメル	ヨセアツメル
鳩合	×	ヨリアツマル	ヨセアツメル	ヨセアツメル
鳳輦	×	天子ノミクルマ	天子ノミクルマ	天子ノミクルマ
鳳輿	×	天子ノミクルマ	天子ノミクルマ	天子ノミクルマ
黎民	×	ヲホクノタミ	オホクノタミ	オホクノタミ
黎庶	×	ヲホクノタミ	オホクノタミ	オホクノタミ
黔黎	×	タミヒヤクシヤウ	タミヒヤクシヤウ	タミヒヤクシヤウ
黔首	×	タミヒヤクシヤウ	タミヒヤクシヤウ	タミヒヤクシヤウ
龜占	×	×	ウラカタ	×
龜筮	×	ウラナイ	ウラカタ	ウラナヒ
龜卜	×	ウラナイ	×	ウラナヒ
憂患	×	シンハイナンギ	×	×
憂苦	×	シンハイナンギ	×	×
憂恐	×	×	×	クラウシテキヅカフ
憂懼	×	×	×	クラウシテキヅカフ
異邦	×	グワイコク	×	×
異土	×	グワイコク	×	×
異域	×	グワイコク	×	×

胤裔	×	トヲキシソソ	×	×
胤孫	×	トヲキシソソ	×	×
悠然	×	ハルハル。ヲチツイテイ ルヤウス	×	×
悠悠	×	ハルハル。ヲチツイテイ ルヤウス	×	×
八局	×	ヤツノヤクシヨ	×	×
八省	×	ヤツノヤクシヨ	×	×
蛮夷	×	エビス	×	×
蛮貊	×	エビス	×	×
謀略	×	テダテ	×	テダテ
謀計	×	テダテ	×	テダテ
廢疾	×	ヤクニタタヌヤマ ヒ	×	×
廢癩	×	ヤクニタタヌヤマ ヒ	×	×
暴客	×	テアラキ人	×	×
暴人	×	テアラキ人	×	×
并吞	×	クニヲアハセルコト イコウデヒトノクニヲウ バフコト	×	×
并取	×	クニヲアハセルコト イコウデヒトノクニヲウ バフコト	×	×
變革	×	カワリアラタマル	×	カハル
變更	×	カワリアラタマル	×	カハル
變易	×	×	×	カハル
變換	×	×	×	カハル
篇帙	×	ホン	×	ホン
篇簡	×	ホン	×	ホン
漂白	×	フキナガサレ	×	×
漂流	×	フキナガサレ	×	×
治世	×	ヲサマルミヨ	×	×
治平	×	ヲサマルミヨ	×	×
楮鈔	×	キンギンノサツ	×	×
楮幣	×	キンギンノサツ	×	×
稠密	×	スキマナク コム	×	×
緻密	×	スキマナク コム	×	×
稟賦	×	ウマレツキ	×	×
稟性	×	ウマレツキ	×	×
凜乎	×	キビシクサムイ	×	×
凜凜	×	キビシクサムイ	×	×
凜啓	×	×	×	マウシアゲル
凜上	×	×	×	マウシアゲル
凜請	×	×	×	ネガヒアゲル
凜達	×	×	×	ネガヒアゲル
累世	×	ダイダイ	×	×
累代	×	ダイダイ	×	×

流罪	×	シマナガシ	×	×
流刑	×	シマナガシ	×	×
億民	×	百姓ノコト	×	アマタノヒト
億兆	×	百姓ノコト	×	アマタノヒト
臆説	×	ムナスイリヤウノハナシ	×	×
臆揣	×	ムナスイリヤウノハナシ	×	×
臆計	×	ムナスイリヤウノハナシ	×	×
臆想	×	×	×	アテズイリヤウ
臆度	×	×	×	アテズイリヤウ
臆断	×	×	×	アテズイリヤウデキメル
臆決	×	×	×	アテズイリヤウデキメル
艱難	×	ナンギ	×	ナンギ
艱苦	×	ナンギ	×	ナンギ
艱虞	×	×	×	ナンギ
鴻凶	×	オホキヒモクロミ	×	オホキナテダテ
鴻略	×	オホキヒモクロミ	×	オホキナテダテ
俄爾	×	ニワカノ兒	×	×
俄然	×	ニワカノ兒	×	×
叩謝	×	アヤマリイル	×	×
叩頭	×	アヤマリイル	×	×
傲慢	×	ワガママ	×	×
傲倨	×	ワガママ	×	×
犒師	×	グンゼイヲネギラヒモテナス	×	グンゼイニチリウスル
犒軍	×	グンゼイヲネギラヒモテナス	×	グンゼイニチリウスル
犒士	×	グンゼイヲネギラヒモテナス	×	×
丹心	×	ソコシン マゴコロ	×	×
丹誠	×	ソコシン マゴコロ	×	×
答書	×	ヘンシヨ	×	ヘンシヨ
答紙	×	ヘンシヨ	×	ヘンシヨ
練磨	×	コトニヨクナレテ ヲル	×	コトナレル
練熟	×	コトニヨクナレテ ヲル	×	コトナレル
恋慕	×	コヒシタフ	×	×
恋恋	×	コヒシタフ	×	×
靈魂	×	ミタマ	×	×
靈魄	×	ミタマ	×	×
令正	×	コナイシマウサマ	×	×
令眷	×	コナイシマウサマ	×	×
側微	×	イヤシキコト	×	×
側陋	×	イヤシキコト	×	×
俗事	×	セワゴト	×	×
俗務	×	セワゴト	×	×
痛嘆	×	イタクナゲク	×	×
痛哭	×	イタクナゲク	×	×

駆使	×	ヲヒツカフ	×	オヒツカフ
駆役	×	ヲヒツカフ	×	オヒツカフ
会合	×	ヨリアヒナカマ	×	×
会社	×	ヨリアヒナカマ	×	×
軍制	×	×	×	グンチウノオキテ
軍律	×	×	×	グンチウノオキテ
軍令	×	×	×	グンチウノオキテ
軍食	×	×	×	ヒヤウラウ
軍糧	×	×	×	ヒヤウラウ
軍須	×	×	×	グンチウノイリヨウジナ
軍需	×	×	×	グンチウノイリヨウジナ
軍資	×	×	×	グンチウノイリヨウジナ
軍団	×	×	×	ヘイノクミタテ
軍伍	×	×	×	ヘイノクミタテ
外国	×	イコクコト	×	×
外夷	×	イコクコト	×	×
曠代	×	ヨニマレナル	×	×
曠世	×	ヨニマレナル	×	×
誨示	×	キヤウクンスル	×	キヤウクンスル
誨諭	×	キヤウクンスル	×	キヤウクンスル
形容	×	ナリスガタ	×	×
形状	×	ナリスガタ	×	×
教導	×	ヒキマウス	×	×
教化	×	ヒキマウス	×	×
嶮岨	×	ケワシヒ	×	×
險阻	×	ケワシヒ	×	ケハシイ
險隘	×	×	×	ケハシイ
蹇蹇	×	ナヤム	×	×
蹇諤	×	ナヤム	×	×
桀滑	×	オソロシキワルモノ	×	×
桀驁	×	オソロシキワルモノ	×	×
風俗	×	ナラハセ	×	フウギナラハシ
風氣	×	ナラハセ	×	フウギナラハシ
風習	×	×	×	フウギナラハシ
風采	×	ヤウスガラ	×	ヤウスガラ
風儀	×	ヤウスガラ	×	ヤウスガラ
風標	×	ヤウスガラ	×	ヤウスガラ
攻伐	×	セメウツ	×	×
攻撃	×	セメウツ	×	×
忽焉	×	タチマチ	×	タチマチ
忽爾	×	タチマチ	×	タチマチ
忽然	×	×	×	タチマチ
幼帝	×	オサナキ天子	×	×
幼主	×	オサナキ天子	×	×
越境	×	サカヒヲコス	×	×

越疆	×	サカヒヲコス	×	×
点検	×	シラベル	×	×
点視	×	シラベル	×	×
算略	×	ハカリゴト	×	×
策略	×	ハカリゴト	×	×
差繆	×	シオチ	×	マチガヒ
差別	×	シオチ	×	×
差誤	×	×	×	マチガヒ
差錯	×	×	×	マチガヒ
差遣	×	×	×	サシツカハス
差発	×	×	×	サシツカハス
紀伝	×	ユライガキ	×	×
紀事	×	ユライガキ	×	×
飢饉	×	タベモノノタシナヒ	×	×
飢歳	×	タベモノノタシナヒ	×	×
諛佞	×	ツイシヤウ	×	×
諛言	×	ツイシヤウ	×	×
醜態	×	ミグルシキスカタ	×	×
醜惡	×	ミグルシキスカタ	×	×
悚惕	×	ヲソレイル	×	×
竦懼	×	ヲソレイル	×	×
曩者	×	マヘカタ	×	×
曩昔	×	マヘカタ	×	×
肅恭	×	ツツシム	×	×
肅祇	×	ツツシム	×	×
術数	×	テダテ	×	テダテ
術策	×	テダテ	×	テダテ
斜線	×	×	×	スヂカヒ
斜面	×	×	×	スヂカヒ
識見	×	ミトメ	×	×
識量	×	ミトメ	×	×
識擢	×	メキキシテヌキダス	×	×
識拔	×	メキキシテヌキダス	×	×
製造	×	モノヲコシラヘルコト	×	コシラヘル
製作	×	モノヲコシラヘルコト	×	コシラヘル



付録2：語釈に多用している漢語の一覧

番号	漢語	出現回数	漢籍	古本	書言	へボン	言海	安愚楽鍋
1	天子	322	○	○	○	○	○	×
2	軍勢	149	○	○	○	○	○	×
3	役人	71	×	○	○	○	○	×
4	政事	70	○	○	○	○	○	×
5	評議	61	○	○	○	○	○	×
6	様子	58	○	○	×	○	○	A 藪医者 C 芝居者 D 地の文
7	学問	57	○	○	○	○	○	×
8	吟味	55	○	○	○	○	○	×
9	大名	52	×	○	○	○	○	×
10	地面	50	×	×	○	○	○	A 藪医者
11	証拠	49	○	○	○	○	○	×
12	謀反	47	○	○	○	○	○	×
13	家来	46	×	○	○	○	○	×
14	役所	45	×	○	×	○	○	×
15	議論	44	○	×	○	○	○	×
16	評判	42	×	○	○	○	○	D 娼妓 C 文盲
17	領分	42	×	×	×	○	○	×
18	相談	41	×	×	○	○	○	C 人車 D 娼妓
19	百姓	40	○	○	○	○	○	C 文盲
20	自分	40	×	○	○	○	○	C 娼妓
21	不思議	39	○	○	○	○	○	×
22	大将	35	○	○	○	○	○	C 芝居者
23	日限	35	○	×	○	○	○	×
24	先祖	33	○	○	○	○	○	×
25	発明	33	○	○	○	○	○	A 新聞好
26	意見	33	○	○	×	○	○	D 茶店女
27	難儀	32	×	○	○	○	○	×
28	余計	31	×	×	○	○	○	×
29	運上	31	×	○	○	○	○	×
30	鉄砲	29	×	○	○	○	○	C 諸工人
31	人数	29	○	×	×	×	○	×
32	交易	28	○	×	○	○	○	A 鄙武士
33	要心	28	○	○	○	○	○	C 落語家 D 茶店女 E 地の文
34	稽古	28	○	○	×	○	○	D 歌妓
35	機嫌	27	○	○	○	○	○	×
36	子孫	25	○	○	○	○	○	×
37	年貢	25	×	○	○	○	○	×

38	心配	24	×	○	×	○	○	×
39	大層	23	×	○	○	○	○	B 半可 E 牛馬
40	外国	23	○	×	×	×	○	C 町人 A 鄙武士 E 序
41	新規	23	○	○	×	○	○	×
42	普請	23	○	○	○	○	○	×
43	口上	23	○	○	○	○	○	E 序
44	降参	23	×	○	○	○	○	×
45	約束	23	○	○	○	○	○	A 生文人 C 人車
46	正直	22	○	○	○	○	○	×
47	分限	22	○	○	×	○	○	×
48	御恩	21	×	○	×	○	×	×
49	見識	21	○	×	×	○	○	A 生文人
50	警護	20	○	○	○	○	○	×
51	人別	20	○	○	×	○	○	×
52	褒美	20	○	○	○	○	○	×
53	親類	20	×	○	○	○	○	D 茶店女 E 地の文
54	格別	19	○	○	○	○	各別○	B 商法個
55	承知	19	○	×	○	○	○	B 商法個 C 落語家
56	道具	19	○	○	○	○	○	E 地の文
57	威勢	19	○	○	○	○	○	×
58	返事	18	×	○	×	○	○	×
59	知恵	18	○	○	○	○	○	E 地の文
60	器量	18	○	○	○	○	○	×
61	了見	18	○	○	○	○	○	B 商法個 C 諸工人 E 地の文2
62	風儀	17	○	×	○	○	○	×
63	盗賊	17	○	○	○	○	○	×
64	十分	17	○	○	×	○	○	×
65	肝心	17	×	○	○	○	○	×
66	慈悲	17	○	○	○	○	○	×
67	至極	17	○	○	○	○	○	A 鄙武士 B 西洋好
68	大事	16	○	○	×	○	○	×
69	忠義	16	○	○	×	○	○	×
70	一番	16	×	○	○	○	○	B 商法個 C 落語家 C 野幫間
71	国守	16	○	×	○	○	○	×
72	異国	16	○	×	○	○	○	×
73	教訓	16	○	○	○	○	○	×
74	記録	16	○	○	○	○	○	C 文盲

75	要害	16	○	○	○	○	○	×
76	天下	16	○	○	○	○	○	C 文盲 E 序
77	御所	15	×	○	○	○	○	×
78	時節	15	○	○	○	○	○	×
79	出家	15	○	○	○	○	○	×
80	加勢	15	○	×	○	○	○	×
81	自身	15	○	○	○	○	○	×
82	気性	14	○	○	×	○	○	×
83	後悔	14	○	○	○	○	○	B 西洋好
84	武役	14	×	×	×	×	×	×
85	代代	14	○	×	×	×	×	×
86	威権	14	○	×	×	×	○	×
87	書物	14	○	×	○	○	○	×
88	法則	14	○	×	○	○	×	×
89	才気	13	○	○	×	○	○	×
90	征伐	13	○	○	○	○	○	×
91	西洋	12	○	×	×	○	○	A 新聞好 B 西洋好 C 落語家 E 地序
92	現在	12	○	○	○	○	○	×
93	馳走	12	○	○	×	○	○	×
94	模様	12	○	○	○	○	○	E 地の文
95	内緒	12	×	○	○	○	○	C 野幫間
96	肝要	12	×	×	○	×	×	×
97	実意	12	○	○	×	○	○	×
98	不足	11	○	○	×	○	○	×
99	推量	11	×	○	○	○	○	×
100	世話	11	○	○	○	○	○	E 序
101	無駄	11	○	×	×	○	×	×
102	不憫	11	×	○	○	○	○	×
103	発頭人	11	×	×	×	○	○	×
104	儀式	11	○	○	○	○	○	×
105	喧嘩	11	○	×	○	×	○	A 生文人
106	勇氣	11	○	×	○	○	○	×
107	思案	11	○	○	○	○	○	D 茶店女
108	威光	11	○	○	○	○	○	×
109	支配	11	○	○	○	○	○	×
110	世間	11	○	○	○	○	○	B 半可 E 牛馬
111	家内	10	○	○	×	○	○	×
112	支度	10	○	○	○	○	○	D 茶店女
113	土地	10	○	×	○	○	○	B 西洋好 C 文盲
114	馬鹿	10	×	○	○	○	○	B 半可 C 文盲

115	親切	10	○	○	×	○	○	D 茶店女
116	御覧	10	○	×	○	○	○	C 野幫間
117	近所	10	×	○	○	○	○	×
118	弁口	10	○	○	○	×	○	×
119	遠方	10	○	×	○	○	○	×
120	決断	10	○	○	○	○	○	×
121	自殺	10	○	×	○	○	○	×
122	隠居	10	○	○	○	○	○	
123	器用	9	○	○	○	○	○	×
124	翻訳	9	○	○	○	○	○	×
125	系図	9	○	○	○	○	○	×
126	御免	9	×	○	○	○	○	A 武士 C 墮落個 D 茶店女
127	讒言	9	○	○	○	○	○	×
128	参内	9	○	○	○	○	○	×
129	大切	9	×	○	○	○	○	×
130	家中	9	×	×	×	×	○	×
131	同役	9	×	○	×	○	○	×
132	悪事	9	○	×	×	×	○	×
133	帳面	9	×	×	×	○	○	×
134	縁者	9	×	○	×	○	○	×
135	人気	9	○	○	×	○	○	×
136	将軍	9	○	○	○	○	○	×
137	遠慮	9	×	○	○	○	○	×
138	自然	9	○	○	○	○	○	E 地の文 D 娼妓
139	兵士	9	○	○	×	○	○	×
140	禁裏	9	○	○	○	○	○	×
141	臆病	9	×	○	○	○	○	×
142	四方	8	○	○	×	○	○	B 西洋好
143	別段	8	×	○	○	○	○	×
144	兵書	8	○	○	○	×	○	×
145	苦勞	8	×	○	○	○	○	C 人車
146	畿内	8	○	○	○	○	○	×
147	弁舌	8	○	○	○	○	○	E 地の文
148	安楽	8	○	○	○	○	○	×
149	御殿	8	×	○	○	×	○	×
150	陰阻/嶮 岨	8	○	○	○	○	○	×
151	失礼	8	○	×	○	○	○	D 娼妓
152	辞退	8	○	○	○	○	○	×
153	立派	8	×	○	○	○	○	×
154	銀札	8	×	×	×	×	×	×
155	一年	8	○	×	○	×	×	C 商法個

156	調練	8	×	○	○	○	○	×
157	由来	7	○	○	○	○	○	×
158	評定	7	×	○	○	○	○	×
159	他国	7	×	○	○	○	○	×
160	天道	7	○	○	○	○	○	E 牛馬
161	名目	7	○	×	×	○	○	×
162	成就	7	○	○	○	○	○	×
163	道理	7	○	○	○	○	○	E 牛馬
164	和睦	7	○	○	○	○	○	×
165	主人	7	○	○	○	○	○	E 地の文
166	職分	7	○	○	×	○	○	×
167	登城	7	○	×	○	○	○	×
168	双方	7	×	○	×	○	○	×
169	道楽	7	○	×	×	○	○	E 地の文
170	段段	7	×	○	○	○	○	C 文盲
171	恩沢	7	○	○	○	○	○	×
172	本陣	7	×	×	×	○	○	×
173	罪人	7	○	○	○	○	○	×
174	無実	7	○	○	×	○	○	×
175	軍中	7	○	○	○	×	○	×
176	医者	7	○	○	○	○	○	A 敷医者 E 地の文
177	強情	7	×	×	×	○	○	×
178	財宝	7	○	○	○	○	○	×
179	太鼓	7	×	○	○	○	○	D 歌妓 C 文盲
180	人間	7	○	○	×	○	○	B 半可 C 芝居者 E 馬牛
181	案内	6	○	×	○	○	○	×
182	遺言	6	○	○	○	×	○	×
183	残念	6	×	×	○	○	○	B 商法個 D 娼妓
184	一緒	6	×	○	○	×	○	×
185	余分	6	○	○	×	○	○	×
186	獄門	6	×	×	○	×	○	×
187	香典	6	○	○	○	×	○	×
188	白状	6	○	○	○	○	○	C 野幫間
189	真実	6	○	○	○	○	○	×
190	時分	6	○	×	○	○	○	×
191	剣術	6	○	×	○	○	○	×
192	判断	6	○	○	○	○	○	×
193	騎兵	6	○	×	×	×	○	×
194	面談	6	○	○	○	○	○	×
195	年来	6	○	○	○	○	○	×
196	籠城	6	×	○	○	○	○	×

197	徒党	6	○	○	○	○	○	×
198	不相応	6	○	×	×	○	×	×
199	参上	6	×	○	○	×	○	×
200	一方	6	○	○	○	×	○	×
201	合戦	6	○	○	○	○	○	×
202	飢饉	6	○	○	○	○	○	×
203	金錢	6	○	×	×	○	○	×
204	寵愛	6	○	○	○	○	○	×
205	偏屈	6	×	○	×	○	○	×
206	病気	6	○	○	○	○	○	×
207	行状	6	○	○	○	○	○	×
208	損得	5	×	○	○	○	×	×
209	天気	5	○	○	○	○	○	×
210	風俗	5	○	○	○	○	○	B 商法個 C 諸工人
211	兄弟	5	○	○	○	○	○	×
212	達者	5	○	○	○	○	○	C 野幫間
213	行列	5	○	×	○	○	○	×
214	幕府	5	○	×	○	○	○	×
215	天地	5	○	×	○	○	○	×
216	軍門	5	○	×	○	×	×	×
217	返書	5	×	×	○	×	○	×
218	毎年	5	○	○	○	×	×	×
219	関所	5	×	×	×	○	○	×
220	意味	5	○	×	○	○	○	×
221	瑞相	5	○	○	○	○	○	×
222	死罪	5	○	○	○	○	○	×
223	献上	5	○	×	○	○	○	×
224	箇条	5	○	×	×	○	○	×
225	愁傷	5	×	○	○	○	○	×
226	闕所	5	×	○	○	○	○	×
227	芸能	5	○	○	○	○	○	×
228	処置	5	○	×	×	○	○	×
229	多分	5	○	○	○	○	○	×
230	嘆息	5	○	×	×	○	○	×
231	遊芸	5	○	×	×	○	○	A 鄙武士
232	同類	6	○	○	○	○	○	×
233	変事	5	○	×	×	○	○	×
234	国産	4	×	×	×	○	○	A 鄙武士
235	辺鄙	4	○	○	○	○	○	A 鄙武士
236	礼物	4	○	×	○	○	○	×
237	京都	4	○	×	○	○	×	×
238	毒害	4	○	○	×	○	○	×
239	火事	4	×	○	○	○	○	×
240	乱暴	4	×	×	×	×	○	D 歌妓

241	一族	4	○	○	○	×	○	×
242	意趣	4	○	○	○	○	○	×
243	風雅	4	○	○	○	○	○	×
244	平気	4	○	×	×	○	○	E地の文
245	気丈	4	○	×	×	×	○	×
246	相当	4	○	×	○	×	○	×
247	出奔	4	○	○	○	○	○	×
248	冗談	4	×	○	×	○	○	×
249	礼儀	4	○	○	×	○	○	×
250	連盟	4	○	×	×	×	×	×
251	加担	4	○	○	○	×	○	×
252	一門	4	○	○	○	×	○	×
253	不精	4	×	○	×	○	○	×
254	公儀	4	×	○	○	○	○	×
255	懇意	4	×	○	○	○	○	×
256	不祥事	4	×	×	×	×	×	×
257	印鑑	4	×	×	×	○	○	×
258	難渋	4	×	○	○	○	○	×
259	出世	4	○	○	○	×	○	E地の文
260	田地	4	○	○	×	○	○	×
261	議定	4	○	○	○	○	○	×
262	料理	4	○	○	○	○	○	×
263	胡乱	4	○	○	○	○	○	×
264	改心	4	○	×	×	○	○	×
265	国中	4	○	○	○	○	○	×
266	追従	4	○	○	○	○	○	×
267	規則	4	○	×	○	○	○	×
268	中国	4	○	×	○	○	○	×
269	格式	4	○	×	○	○	○	×
270	感心	4	×	○	○	○	○	B西洋好 C文盲 D茶店女
271	分家	4	○	×	×	○	○	×
272	一日	4	○	○	×	×	○	C諸工人 D歌妓 E地の文
273	細工	4	×	○	○	○	○	C町人 E地の文
274	警衛	4	○	×	○	○	○	×
275	御用	4	×	×	×	×	○	×
276	法度	4	○	○	○	○	○	×
277	遺恨	4	○	○	○	○	○	×
278	加増	4	○	○	○	○	○	×
279	普段	4	○	○	○	○	○	C人車・落語家
280	拷問	4	○	○	○	○	○	A藪医者 B半可 C芝居者

281	見物	4	×	×	○	×	○	B 半可 C 芝居者 A 藪医者
282	悪行	4	○	○	○	×	○	×
283	嚴重	4	○	×	○	○	○	×
284	質朴	4	○	○	×	×	○	×
285	宰相	4	○	○	○	○	○	×
286	邪魔	4	○	○	○	○	○	A 藪医者
287	儉約	4	○	○	○	○	○	×
288	辞儀	4	○	×	×	○	○	×
289	大恩	4	○	×	×	×	○	×
290	孝行	4	○	○	○	○	○	×
291	半分	4	○	○	○	○	○	×
292	絵図	4	×	○	○	○	○	×
293	郵便	4	×	×	×	×	○	×



付録3：語釈に漢語一語である見出しの漢語一覧

番号	見出し	語釈	漢字表記	漢籍	古本	書言	言海	へボン	安愚楽鍋
1	漕運	ウンサウ	運送	○	×	×	×	×	×
2	漕転	ウンサウ	運送	○	×	×	×	×	×
3	転漕	ウンサウ	運送	○	×	×	×	×	×
4	羅経	ジシヤク	磁石	×	×	×	×	×	×
5	護衛	ゴケイエイ	御警衛	○	×	×	○	×	×
6	警衛	ケイゴスル	警護	○	×	○	○	○	×
7	応接	アイサツ ヲウタイ	挨拶 応対	○	×	×	○	○	A 藪医者
8	訕謗	アクコウ	悪行	○	×	×	×	×	×
9	悪言	アクコウ	悪行	×	×	×	×	×	×
10	訾毀	アクコウ	悪行	○	×	×	×	×	×
11	康寧	アンタイ	安泰	×	×	×	×	×	×
12	絶域	イコク	異国	○	×	×	○	×	×
13	虚声	カライセイ	威勢	○	×	×	×	×	×
14	終歳	イチネンヂウ	一年中	○	×	×	×	×	×
15	単列	イチレツ	一列	○	×	×	×	×	×
16	隻騎	イツキ	一騎	×	×	×	×	×	×
17	単騎	イツキ	一騎	×	×	×	×	×	×
18	流賊	イツキ	一揆	○	×	×	×	×	×
19	悉皆	イツサイ	一切	○	○	○	○	○	×
20	協和	イツチスル	一致	○	×	×	×	×	×
21	協同	イツチスル	一致	○	×	×	×	×	×
22	靈位	イハイ	位牌	×	×	×	×	×	×
23	退老	インキヨスル	隠居	○	×	×	×	×	×
24	隱遁	インキヨスル	隠居	○	○	○	○	○	×
25	遯隱	イントンスル	隱遁	○	×	×	×	×	×
26	闊遠	ウエン	迂遠	○	×	×	×	×	×
27	税賦	ウンジャウ	運上	○	×	×	×	×	×
28	税納	ウンジャウ	運上	×	×	×	×	×	×
29	揖礼	エシヤク	会釈	×	×	○	×	×	×
30	謙遜	エンリヨスル	遠慮	○	×	×	○	○	×
31	謙退	エンリヨスル	遠慮	○	×	○	×	○	×
32	謙辞	エンリヨスル	遠慮	○	×	○	×	×	×
33	通衢	ワウクワン	往還	○	×	×	×	×	×
34	懦夫	オクビヤウ	臆病	○	×	×	○	×	×
35	鷄姦	ナンシヨク	男色	○	×	×	○	×	×
36	余沢	オンタク	恩沢	○	×	×	○	×	×
37	海外	グワイコク	外国	○	×	×	○	×	×
38	衢路	カイダウ	街道	○	×	×	×	×	×

39	条格	カクシキ	格式	○	×	×	×	×	×
40	学生	ガクシヤ	学者	○	×	○	○	×	×
41	芸文	ガクモン	学問	○	×	×	○	×	×
42	節制	カゲンスル	加減	○	×	×	×	×	×
43	条件	カデウ	箇条	○	×	×	×	×	×
44	接戦	カツセン	合戦	○	×	○	○	○	×
45	会戦	カツセン	合戦	○	×	×	×	×	×
46	家声	カメイ	家名	○	×	×	×	×	×
47	執権	カラウシヨク	家老職	○	×	○	○	○	×
48	執政	カラウシヨク	家老職	○	○	○	○	×	×
49	計簿	カンジヨウチヨウ	勘定帳	○	×	×	×	×	×
50	宮女	クワンデヨ	官女	○	○	○	○	○	×
51	算定	カンヂヤウスル	勘定	○	×	×	×	×	×
52	感動	カンシンスル	感心	○	×	×	○	×	×
53	雅文	カンブン	漢文	○	×	×	×	×	×
54	飢饉	キキン	飢饉	○	○	○	○	○	×
55	驩心	キゲン	機嫌	○	×	×	×	×	×
56	礼儀	ギシキ	儀式	○	○	○	○	○	×
57	悶絶	キゼツ	気絶	○	○	○	○	○	×
58	気力	キセイ	気性	○	○	○	○	○	×
59	騎隊	キヘイタイ	騎兵隊	○	×	×	×	×	×
60	故家	キウカ	旧家	○	×	×	×	×	×
61	教諭	キヤウクンスル	教訓	×	×	×	×	○	×
62	訓誨	キヤウクン	教訓	○	×	×	×	×	×
63	品行	ギヤウセキ	行跡	×	×	×	○	×	×
64	客年	キヨネン	去年	×	×	×	×	×	×
65	散逸	キラク	気楽	○	×	×	○	×	×
66	器幹	キリヤウ	器量	×	×	×	×	×	×
67	器量	キリヤウ	器量	○	○	○	○	○	×
68	器局	キリヤウ	器量	×	×	×	×	×	×
69	歴史	キロク	記録	○	×	×	○	○	×
70	持論	ギロン	議論	○	×	×	×	×	×
71	高論	ゴギロン	議論	○	×	×	○	×	×
72	論議	ギロン	議論	○	○	○	○	○	×
73	論説	ギロン	議論	○	×	○	○	×	×
74	論弁	ギロン	議論	○	×	×	×	×	×
75	難論	ギロン	議論	○	×	×	×	×	×
76	弁論	ギロン	議論	○	×	×	×	×	×
77	楮鈔	ギンサツ	銀札	○	×	×	×	×	×

78	紙幣	ギンサツ	銀札	○	×	×	○	×	×
79	鈔錢	ギンサツ	銀札	×	×	×	×	×	×
80	宝貨	キンセン	金銭	○	×	○	×	×	×
81	点検	ギンミスル	吟味	○	○	○	○	○	×
82	推問	ギンミスル	吟味	○	○	○	×	×	×
83	推究	ギンミスル	吟味	○	×	×	×	×	×
84	検査	ギンミ	吟味	×	×	×	○	×	×
85	考検	ギンミスル	吟味	×	×	×	×	×	×
86	査勘	ギンミスル	吟味	○	×	×	×	×	×
87	参謀	グンシ	軍師	○	×	×	○	×	×
88	轅門	グンモン ゼンモン	軍門 陣門	○	×	○	×	×	×
89	捍衛	ケイエイスル	警衛	○	×	×	×	×	×
90	肄業	ケイコスル	稽古	○	×	×	×	×	×
91	修業	ケイコスル	稽古	○	×	×	×	×	×
92	習業	ケイコ	稽古	○	×	×	×	×	×
93	肄習	ケイコスル	稽古	○	×	×	×	×	×
94	演習	ケイコスル	稽古	○	×	×	×	×	×
95	浮華	ケイハク	輕薄	○	×	×	×	×	×
96	後母	ケイボ	繼母	○	×	×	×	×	×
97	俸給	ゲツキウ	月給	○	×	×	×	×	×
98	家丁	ケライ	家来	○	×	×	×	×	×
99	勢権	ケンイ	権威	○	×	×	×	×	×
100	紛鬪	ケンクワ	喧嘩	×	×	×	×	×	×
101	見兵	ゲンザイアル	現在	○	×	×	×	×	×
102	見衆	ゲンザイアル	現在	×	×	×	×	×	×
103	現実	ゲンザイ	現在	×	×	×	×	×	×
104	威嚴	ゲンヂユウ	嚴重	○	×	×	×	×	×
105	劍搏	ケンジュツ	劍術	×	×	×	×	×	×
106	劍客	ケンジュツ	劍術	○	×	×	○	×	×
107	列祖	御センゾ	御先祖	×	×	○	×	×	×
108	強姦	ガウイン	強引	○	×	○	×	×	×
109	貿易	カウエキ	交易	○	×	×	○	○	×
110	通商	カウエキ	交易	○	×	×	○	×	×
111	悔悟	コウクワイ	後悔	○	×	×	×	×	×
112	懺悔	コウクワイ スル	後悔	○	×	○	○	○	×
113	納款	カウサンスル	公算	○	×	×	×	×	×
114	帰降	カウサンスル	降参	○	×	×	○	×	×
115	降下	コウサン	降参	○	×	×	×	×	×
116	降伏	コウサン	降参	○	×	○	○	×	×
117	降服	カウサンスル	降参	○	×	○	○	×	×

118	降附	カウサンスル	降参	○	×	×	×	×	×
119	降兵	カウサンノハタ	降参	×	×	×	×	×	×
120	講述	コウシヤク	講釈	×	×	×	×	×	×
121	詞命	コウジヤウ	口上	○	×	×	×	×	×
122	冥頑	ガウジヤウ	強情	○	×	×	×	×	×
123	崛強	ガウジヤウ	強情	○	×	×	×	×	×
124	頑梗	ガウジヤウ	剛情	○	×	×	×	×	×
125	倔強	ガウジヤウ	強情	○	×	○	×	×	×
126	驕慢	カウマン	高慢	○	×	○	○	○	×
127	驕満	カウマン	高慢	×	×	×	×	×	×
128	拷訊	ガウモンスル	拷問	○	×	×	×	×	×
129	諍弁	コウロンスル	口論	○	×	×	×	×	×
130	徳沢	ゴオン	御恩	○	×	○	○	×	×
131	耀光	ゴクワウ	御光	○	×	×		×	×
132	故典	コジツ	故実	○	×	×	○	×	×
133	知命	五十ダイ	五十代	○	×	×	×	×	×
134	宮殿	ゴシヨ	御所	○	×	○	○	○	×
135	宮闕	ゴシヨ	御所	○	○	○	○	×	×
136	禁城	ゴシヨ	御所	○	×	×	×	×	×
137	旧跡	コセキ	古跡	○	○	○	○	○	×
138	殿下	ゴゼン	御前	○	○	○	○	○	×
139	閣下	ゴゼン	御前	○	×	×	○	×	×
140	電囑	ゴラン	御覽	×	×	×	×	×	×
141	結歎	コンイニスル	懇意	×	×	×	×	×	×
142	著色	サイシキ	彩色	○	×	×	×	×	×
143	罪業	ザイシヤウ	罪証	○	○	○	○	○	×
144	催督	サイソクスル	催促	○	×	×	×	×	×
145	督促	サイソクスル	催促	○	×	×	○	×	×
146	貨宝	ザイハウ	財宝	○	×	×	×	×	×
147	雑役	ザツヨウ	雑用	○	○	○	○	×	×
148	譏訾	ザンゲンスル	讒言	○	×	×	×	×	×
149	譖言	ザンゲン	讒言	○	×	×	×	×	×
150	譖詛	ザンゲン	讒言	×	×	×	×	×	×
151	算数	サンジュツ	算術	○	×	○	×	×	×
152	趨拝	サンジヤウスル	参上	○	×	×	×	×	×
153	参朝	サンダイトジョ	参代登城	○	×	×	○	○	×
154	朝覲	サンダイ	参代	○	×	×	○	×	×
155	朝会	サンダイ	参代	○	×	×	×	×	×

156	死罪	シザイ	死罪	○	○	○	○	○	×
157	自刃	ジサツ	自殺	○	×	○	○	×	×
158	自屠	ジサツ	自殺	○	×	×	×	×	×
159	自引	ジサツ	自殺	○	×	×	×	×	×
160	自裁	ジサツ	自殺	○	×	×	○	×	×
161	自尽	ジサツ	自殺	○	×	×	×	×	×
162	苗緒	シソン	子孫	○	×	×	×	×	×
163	逐次	シダイニ	次第	○	×	×	○	×	×
164	遜辞	シダイスル	次第	○	×	×	×	×	×
165	結束	シタクスル	支度	○	×	×	×	×	×
166	情実	ジツジャウ	実情	○	×	×	○	×	×
167	現地	ジツチ	実地	×	×	×	×	×	×
168	淳朴	シツボク	質朴	○	×	×	×	×	×
169	豁治	シハイスル	支配	×	×	×	×	×	×
170	豁領	シハイスル	支配	×	×	×	×	×	×
171	万方	シハウハツ ハウ	四方 八方	○	○	○	×	○	×
172	黄口	ジヤクハイ	若輩	○	×	×	×	×	×
173	家兄	シヤケイ	舎兄	○	×	×	×	×	×
174	患害	ジヤマ	邪魔	○	×	×	×	×	×
175	擾害	ジヤマ	邪魔	○	×	×	×	×	×
176	悲歎	シウシヨウ スル	愁傷	○	○	○	○	○	×
177	修造	シユフク スル	修復	○	○	○	○	×	×
178	教法	シユウハウ	宗法	○	×	×	×	×	×
179	研業	シユゲフス ル	修業	×	×	×	×	×	×
180	擁護	シユゴスル	守護	○	○	○	○	○	×
181	進仕	シユツシ	出仕	○	×	×	×	×	×
182	列藩	諸大名	諸大名	○	×	×	×	×	×
183	終身	シヤウガイ	生涯	○	×	×	○	×	×
184	早生	シヤウガイ	生涯	×	×	×	×	×	×
185	汽車	ジヤウ キシヤ	蒸気車	×	×	×	○	×	×
186	汽船	ジヨウ キシヤ	蒸気船	×	×	×	○	×	×
187	実証	シヨウコ	証拠	○	○	○	○	×	×
188	実地	シヨウコ	証拠	×	×	×	○	×	E序・地 の文
189	激憑	シヨウコ	証拠	×	×	×	×	×	×
190	激証	シヨウコ	証拠	×	×	×	×	×	×
191	憑據	シヨウコ	証拠	○	×	×	×	×	×
192	証憑	シヨウコ	証拠	×	×	×	×	×	×
193	証拠	シヨウコ	証拠	○	○	○	○	○	×

194	援抛	シヨウコ	証拠	○	×	×	×	×	×
195	然諾	シヨウチ	承知	○	×	×	×	×	×
196	領承	シヨウチス ル	承知	×	×	×	×	×	×
197	牢固	ジヨウブ	丈夫	○	×	×	×	×	×
198	恒例	ジヤウレイ	常例	○	○	○	○	×	×
199	書信	シヨカン	書簡	○	×	○	○	×	×
200	携帯	シヨヂスル	所持	○	×	×	×	×	×
201	雑工	シヨシヨク ニン	諸職人	×	×	×	×	×	×
202	措置	シヨチ	処置	×	×	×	×	×	×
203	書史	シヨモツ	書物	○	×	×	×	×	×
204	願望	シンガン	心願	○	○	○	○	×	×
205	願款	シンセツ	親切	○	×	×	×	×	×
206	厚情	シンセツ	親切	○	×	×	○	○	×
207	愿款	シンセツ	親切	○	×	×	×	×	×
208	悃款	シンセツ	親切	○	×	×	×	×	×
209	族属	シンゾク	親族	○	×	×	×	×	×
210	堅忍	シンバウス ル	辛抱	○	×	×	○	×	×
211	亮察	スイサツス ル	推察	○	×	×	○	×	×
212	賢察	ゴスイサツ	推察	○	○	○	○	×	×
213	思察	スイサツス ル	推察	○	×	×	×	×	×
214	瑞祥	ズイサウ	瑞相	×	×	×	×	×	×
215	閘門	スイモン	水門	×	×	×	×	×	×
216	思量	スイリヤウ スル	推量	○	○	○	×	×	×
217	想像	スイリヤウ スル	推量	○	×	×	○	○	×
218	興衰	セイスイ	盛衰	○	×	×	×	×	×
219	誅討	セイバツ	征伐	○	×	×	×	×	×
220	筆算	セイヤウザン	西洋算	○	×	×	○	×	×
221	座次	セキジュン	席順	○	×	○	○	×	×
222	教会	セツキヤウ	説教	×	×	×	×	×	×
223	絶險	ゼツシヨ	絶所	○	×	×	×	×	×
224	屠腹	サツプク	切腹	×	×	×	○	×	×
225	看護	セワスル	世話	×	×	×	○	×	×
226	客月	センゲツ	先月	×	×	×	×	×	×
227	郷日	センジツ	先日	×	×	×	×	×	×
228	嚮日	センジツ	先日	×	×	×	×	×	×
229	総計	ソウカン ヂヤウ	総勘定	○	×	×	○	○	×

230	総督	ソウダイ シヤウ	総大将	○	×	×	○	×	×
231	協議	サウダン スル	相談	○	×	×	○	×	×
232	商謀	サウダン スル	相談	×	×	×	×	×	×
233	諮謀	サウダン スル	相談	○	×	×	×	×	×
234	諮詢	サウダン スル	相談	○	×	×	×	×	×
235	諮問	サウダン スル	相談	○	×	×	○	×	×
236	混乱	サウドウ スル	騒動	○	○	○	○	○	×
237	冢子	ソウリヤウ	総領	○		×	×	×	×
238	粗末	ソマツ	粗末	×	×	×	×	×	×
239	損益	ソントク	損得	○	○	○	×	○	×
240	損耗	ソンマウ	損耗	○	×	×	×	×	B 商法個
241	損失	ソンマウ	損耗	○	○	○	○	○	×
242	達孝	ダイカウカウ	大孝行	○	×	×	×	×	×
243	最要	ダイイチ	第一	×	×	○	×	×	×
244	碩学	ダイガクシャ	大学者	○	○	○	○	○	×
245	洪恩	ダイオン	大恩	○	×	×	×	×	×
246	洪恵	ダイオン	大恩	○	×	×	×	×	×
247	浩恩	ダイオン	大恩	○	×	×	×	×	×
248	鴻恩	ダイオン	大恩	○	×	×	×	×	×
249	倦屈	タイクツ	退屈	×	×	×	×	×	×
250	護持	ダイジニスル	大事	○	○	○	○	×	×
251	統帥	タイシヤウ	大将	○	×	×	×	×	×
252	緊要	タイセツカ ンエウ	大切 肝要	○	×	×	×	○	×
253	重要	タイセツ	大切	○	×	×	×	×	×
254	張大	タイソウニス ル	大層	○	×	×	×	×	×
255	歴代	ゴダイダイ	代代	○	×	×	×	×	×
256	頽廢	タイハスル	大破	○	×	○	×	×	×
257	頽敝	タイハスル	大破	○	×	×	×	×	×
258	封侯	ダイミヤウ	大名	○	×	×	×	×	×
259	藩鎮	ダイミヤウ	大名	○	×	×	×	×	×
260	藩屏	ダイミヤウ	大名	○	×	○	×	×	×
261	接見	タイメン	対面	○	×	×	×	×	×
262	客土	タコク	他国	○	×	×	×	×	×
263	客地	タコク	他国	○	×	×	×	×	×
264	降誕	タンジヤウ	誕生	○	×	○	○	○	×
265	誕辰	タンジヤウビ	誕生日	○	×	×	○	×	×
266	覆滅	ダンゼツスル	断絶	○	×	×	×	×	×

267	漸次	ダンダン	段段	○	×	×	○	×	×
268	智巧	チエキヨウ	知恵	○	×	×	×	×	×
269	靈智	チエ	知恵	○	×	×	×	×	×
270	知識	チエ	知恵	○	○	○	○	○	A 新聞好
271	羞辱	チジヨク	恥辱	○	×	×	×	×	×
272	饗応	チソウ	馳走	○	○	×	○	○	×
273	嗣子	チヤクシ	嫡子	○	×	×	○	×	×
274	殊眷	ゴチヨウアヒ	寵愛	○	×	×	×	×	×
275	廟堂	テウテイ	朝廷	○	×	○	○	×	×
276	帳簿	チヤウメン	帳面	○	×	×	○	×	×
277	訓練	テウレンスル	調練	○	×	×	×	×	×
278	述作	チヨジュツ スル	著述	○	×	×	×	×	×
279	訳官	ツウジ	通詞	○	×	×	×	×	×
280	訳生	ツウジ	通詞	○	×	×	×	×	×
281	貨幣	ツウヨウキン	通用金	○	×	×	○	○	×
282	鉄艦	テツバウフ ネ	鉄砲	○	×	×	×	×	×
283	鉄船	テツバウフ ネ	鉄砲	○	×	×	×	×	×
284	致声	デンゴン	伝言	×	×	×	×	×	×
285	田畝	デンヂ	田地	○	×	○	○	○	×
286	朝廷	テンテウ	天朝	○	○	○	○	○	A 鄙武士
287	響応	ドウイスル	同意	○	×	×	×	×	E 序・地の 文
288	器具	ダウグ	道具	○	○	×	×	×	×
289	骨董	ドウグルイ	道具類	○	×	×	○	×	×
290	冶遊	ダウラク	道楽	○	×	×	×	×	×
291	淹留	トウリウスル	逗留	○	×	×	×	×	×
292	駐留	トウリウ	逗留	○	×	×	×	×	×
293	駐滯	トウリウ	逗留	×	×	×	×	×	×
294	駐泊	トウリウ	逗留	○	×	×	×	×	×
295	稽留	トウリウスル	逗留	○	×	×	×	×	×
296	儕輩	ドウルイ	同類	○	×	×	×	×	×
297	党世	ドウルイ	同類	×	×	×	×	×	×
298	党派	ドウルイ	同類	×	×	×	×	×	×
299	渡航	トカイスル	渡海	○	×	×	×	×	×
300	薬殺	ドクガイスル	毒害	×	×	×	×	×	×
301	鳩毒	ドクヤク	毒薬	○	×	○	×	×	×
302	根基	ドダイ	土台	○	×	×	×	×	×
303	比党	トダウ	徒党	○	×	×	×	×	×
304	隠祕	ナイシヨ	内緒	○	×	×	×	×	×
305	詭祕	ナイミツ	内密	○	×	×	×	×	×



306	癡癩	ナンビヤウ	難病	×	×	×	×	×	×
307	限内	ニチゲンウチ	日限	×	×	×	×	×	×
308	期日	ニチゲン	日限	○	×	×	×	×	×
309	溫柔	ニウワ	柔和	○	×	×	×	×	×
310	情史	ニンジャウ ボン	人情本	×	×	×	×	×	×
311	蚩駘	バカ	馬鹿	×	×	×	×	×	×
312	賦役	ブヤク	武役	○	×	×	×	×	×
313	壊破	ハソンスル	破損	×	×	×	×	×	×
314	賢明	ハツメイ	發明	○	×	×	○	×	×
315	看守	バンニン	番人	○	×	×	×	×	×
316	過半	ハンブンスギ	半分	○	○	○	○	○	×
317	雇賃	ヒヨウチン	日用賃	○	×	×	×	×	×
318	郵船	ヒキヤクセン	飛脚船	×	×	×	×	×	×
319	麗人	ビジン	美人	○	×	×	×	×	×
320	敢死	ヒツシ	必死	○	×	×	×	×	×
321	計議	ヒヤウギスル	評議	○	×	×	×	○	×
322	評論	ヒヤウギ	評議	○	×	○	×	○	×
323	詮議	ヒヤウギ	評議	×	×	×	○	×	×
324	商議	ヒヤウギスル	評議	○	×	×	○	×	×
325	糧餉	ヒヤウラウ	兵糧	○	×	×	×	×	×
326	糧食	ヒヤウラウ	兵糧	○	×	×	×	×	×
327	寡人	ビンバウニン	貧乏人	○	×	×	×	×	×
328	荒惰	フギヤウ ヂヤウ	不行状	×	×	×	×	×	×
329	文雅	フウガ	風雅	○	×	×	○	×	×
330	靈妙	フシギ	不思議	○	×	×	○	×	×
331	奇異	フシギ	不思議	○	○	○	○	○	×
332	靈活	フシギ	不思議	○	×	×	×	×	×
333	不測	フシギ	不思議	○	○	×	×	×	×
334	懶散	フシヤウ	不肖	○	×	×	×	×	×
335	懶慵	フシヤウ	不肖	×	×	×	×	×	×
336	懶惰	フシヤウ	不肖	○	×	×	○	○	×
337	修築	フシン	普請	○	×	×	○	×	×
338	修理	フシン	普請	○	×	×	×	×	×
339	營造	フシンスル	普請	○	×	×	×	×	×
340	營作	フシンスル	普請	○	×	×	×	×	×
341	憫然	フビン	不憫	○	×	×	○	×	×
342	豪戸	ブゲン	分限	○	×	×	×	×	×
343	限量	ブンリヤウ	分量	×	×	×	×	×	×
344	粟穀	ベイコク	米穀	×	×	○	○	×	×
345	賢息	ゴシソク	子息	○	×	×	×	×	×
346	跪伏	ヘイフクスル	平伏	○	×	×	×	×	×

347	庶民	ヘイミン	平民	○	×	×	○	×	×
348	応答	ヘンジ	返事	○	×	○	○	×	×
349	復書	ヘンシヨ	返書	○	×	×	×	×	×
350	弁口	ベンゼツ	弁舌	○	○	○	○	×	×
351	便益	ベンリ	便利	○	×	×	×	×	×
352	等輩	ハウバイ	朋輩	○	○	○	×	×	×
353	宝什	ハウモツ	宝物	×	×	×	×	×	×
354	輔翼	ホサスル	補佐	○	×	×	×	×	×
355	輔弼	ホサスル	補佐	○	×	×	×	×	×
356	篇秩	ホン	本	○	×	×	×	×	×
357	篇簡	ホン	本	○	×	×	×	×	×
358	本部	ホンゴク	本国	○	×	×	○	×	×
359	郷貫	ホンセキ	本籍	○	×	×	×	×	×
360	翻訳	ホンヤク	翻訳	○	○	○	○	○	C 町人
361	累年	マイネン	毎年	○	×	○	○	○	×
362	頻年	マイネン	毎年	×	×	×	×	×	×
363	間使	ミツシ	密使	○	×	×	×	×	×
364	篡逆	ムホン	謀反	○	×	×	×	×	×
365	寇賊	ムホンニン	謀反人	○	×	×	×	×	×
366	無双	ムルイ	無類	○	○	○	○	○	×
367	無比	ムルイ	無類	○	×	×	○	×	×
368	絶類	ムルイ	無類	×	×	×	×	×	×
369	泉下	メイド	冥土	○	×	○	○	○	×
370	泉台	メイド	冥土	○	×	×	×	×	×
371	准允	メンキヨ	免許	×	×	×	×	×	×
372	盲昧	モンマウ	文盲	○	×	×	×	×	A 新聞好
373	期会	ヤクソク	約束	×	×	×	×	×	×
374	約諾	ヤクソク	約束	×	○	○	○	○	×
375	結約	ヤクソクスル	約束	○	×	×	○	×	×
376	疫病	ヤクビヤウ	疫病	×	×	×	×	○	×
377	異心	ヤシン	野心	○	×	×	○	×	×
378	遺物	ユイモツ	遺物	○	×	×	○	×	×
379	記室	イウヒツ	祐筆	○	○	×	×	×	×
380	遅回	イウヨスル	猶予	×	×	×	×	×	×
381	歴遊	イウレキスル	遊歴	○	×	×	×	×	×
382	紀伝	ユライ	由来	○	○	○	×	○	×
383	準備	ヨウイスル	用意	○	×	×	×	×	×
384	衙要	エウガイ	要害	×	×	×	○	×	×
385	義子	ヤウシ	養子	○	×	×	○	×	×
386	摂生	ヤウジヤウ	養生	○	×	○	○	○	×
387	摂養	ヤウジヤウ	養生	○	×	×	○	×	×
388	濟生	ヤウジヤウ	養生	○	×	×	×	×	×

389	儀客	ヤウス	様子	×	×	×	×	×	×
390	動息	ヤウス	様子	○	×	×	×	×	×
391	弱齡	ヨウネン	幼年	○	×	×	×	×	×
392	義父	ヤウフ	養父	○	×	×	×	×	×
393	羸余	ヨケイ	余計	○	×	×	×	×	×
394	過剩	ヨケイ	余計	×	×	×	×	×	×
395	羨余	ヨケイ	余計	○	×	×	×	×	×
396	衍文	ヨケイジ	余計字	○	×	○	×	×	×
397	羸輸	ヨケイ	余計	×	×	×	×	×	×
398	強仕	四十ダイ	四十代	×	×	×	×	×	×
399	肆虐	ランバウスル	乱暴	○	×	×	×	×	×
400	絶婚	リエンスル	離縁	×	×	×	×	×	×
401	榮進	リツシンスル	立身	○	×	×	×	×	×
402	尊榮	リツシンシュツセ	立身出世	○	×	×	×	×	×
403	莊嚴	リツパ	立派	○	○	○	○	×	×
404	豊盛	リツパ	立派	○	×	×	×	×	×
405	達敏	リハツ	利発	×	×	×	×	×	×
406	達智	リハツ	利発	○	×	×	×	×	×
407	派流	リウギ	流儀	○	×	×	×	×	×
408	胸襟	レウケン	了見	○	×	×	×	×	×
409	胸懷	レウケン	了見	○	×	×	×	×	×
410	本領	リヤウブン	領分	○	○	○	○	×	×
411	采地	リヤウブンチギヤウ	領分地行	○	×	○	○	×	×
412	嫉妬	リンキスル	吝気	○	○	○	○	○	×
413	連印	レンバン	連番	×	×	×	○	○	×
414	嬰城	ロウジヤウ	籠城	○	×	×	×	×	×
415	耄老	ラウネン	老年	○	×	×	×	×	×
416	敗露	ロケンスル	露見	○	×	×	×	×	×
417	発覚	ロケンスル	露見	○	×	○	○	○	×
418	発露	ロケンスル	露見	○	×	×	○	×	×
419	路費	ロヨウ	路用	○	×	×	×	×	×
420	邪心	アクシン	悪心	○	○	○	×	○	×
421	厲鬼	アクマ	悪魔	○	×	×	×	×	×
422	闇主	アンクン	暗君	○	×	×	×	×	×
423	先導	アンナイ	案内	○	×	×	○	○	×
424	権勢	イセイ	威勢	○	○	○	○	×	×
425	権柄	イセイ	威勢	○	○	○	○	○	×
426	権要	イセイ	威勢	○	×	×	○	×	×
427	訓戒	イケンスル	意見	○	×	×	×	×	×
428	箴言	イケン	意見	○	×	×	×	×	×
429	殊方	イコク	異国	○	×	×	×	×	×

430	遺言	遺言	遺言	○	×	○	○	○	×
431	仇怨	イコン	遺恨	○	×	×	×	×	×
432	仇隙	イコン	遺恨	○	×	×	×	×	×
433	一併	イツシヨニスル	一緒	○	×	×	×	×	×
434	滔滔	イツタイ	一体	○	×	○	○	×	×
435	一世	イチダイ	一代	○	×	○	○	×	×
436	一面	イツパウ	一方	○	○	○	○	○	×
437	一張	イチマイ	一枚	×	○	○	×	×	×
438	印章	インカン インギヤウ	印鑑 印形	○	×	○	×	○	×
439	致仕	インキヨスル	隠居	○	×	○	○	×	×
440	退隱	インキヨスル	隠居	○	×	×	○	×	×
441	右府	ウダイジン	右大臣	○	×	×	○	×	×
442	賦金	ウンジャウ	運上	×	×	×	×	×	×
443	天運	ウンメイ	運命	○	○	○	○	×	×
444	遅引	エンエン スル	延延	×	×	○	×	×	×
445	遅延	エンエンスル	延延	○	×	×	○	×	×
446	遅緩	エンニン	延任	○	×	×	○	○	×
447	姻戚	エンジャ	縁者	○	×	×	×	×	×
448	遐方	エンパウ	遠方	○	×	×	×	×	×
449	驕泰	ヲウヘイ	横柄	○	×	×	×	×	×
450	恇怯	オクビヨウ	臆病	○	×	×	×	×	×
451	卑怯	オクビヤウ	臆病	×	×	○	○	○	D 娼妓
452	応援	カセイ	加勢	○	×	×	○	×	×
453	援応	カセイスル	加勢	○	×	×	×	×	×
454	故援	カセイ	加勢	×	×	×	×	×	×
455	加秩	カゾウ	加増	○	×	×	×	×	×
456	臣僕	ケライ	家来	○	×	×	×	×	×
457	臣子	ケライ	家来	○	×	×	×	×	×
458	臣属	ケライ	家来	○	×	×	×	×	×
459	卿相	カロウ	家老	○	×	○	○	×	×
460	炎上	クワジ	火事	○	○	○	○	×	×
461	筒薬	クワヤク	火薬	○	×	×	×	×	×
462	条目	カデウ	箇条	○	○	○	×	○	×
463	文移	クワイジャウ	回状	○	×	×	×	×	×
464	匕首	クワイケン	懐劍	○	×	○	○	○	×
465	維新	ゴカイカク	改革	○	×	×	○	×	×
466	改悛	カイシンスル	改心	×	×	×	×	×	×
467	異邦	グワイコク	外国	○	×	×	×	×	×
468	異上	グワイコク	外国	×	×	×	×	×	×
469	異域	グワイコク	外国	○	×	○	×	×	×

470	殊族	グワイコク	外国	○	×	×	×	×	×
471	殊類	グワイコク	外国	○	×	×	×	×	×
472	殊倫	グワイコク	外国	○	×	×	×	×	×
473	學術	ガクモン	学問	○	×	×	×	×	×
474	文学	ガクモン	学問	○	○	○	○	○	×
475	伶人	ガクニン	楽人	○	○	○	○	○	×
476	布算	カンジャウスル	勘定	○	×	×	×	×	×
477	含垢	カンニンスルコト	堪忍	○	×	×	×	×	×
478	吏員	クワンイン	官員	○	×	×	○	×	×
479	王師	クワンゲン	官軍	○	×	×	×	×	×
480	要領	カンジン	肝心	○	×	×	×	×	×
481	治要	カンエウ	肝要	○	×	×	×	×	×
482	間諜	カンジャ	間者	○	×	○	○	○	×
483	多能	キヨウ	器用	○	×	×	○	○	×
484	巧妙	キヨウ	器用	○	×	×	×	×	×
485	忌辰	キニチ	忌日	○	×	×	×	×	×
486	阿諛	キゲントル	機嫌	○	×	×	×	○	×
487	灰滅	キエウセル	帰依	○	×	×	×	×	×
488	剛直	キジヨウ	気丈	○	×	×	×	×	×
489	気概	キシヤウ	気性	○	○	×	○	×	×
490	卒倒	キゼツスル	気絶	○	×	×	○	×	×
491	昏倒	キゼツスル	気絶	○	×	×	×	○	×
492	昏仆	キゼツスル	気絶	×	×	×	×	×	×
493	昏絶	キゼツスル	気絶	×	×	×	×	×	×
494	悒鬱	キウツスル	気鬱	○	×	×	×	×	×
495	王畿	ゴキナイ	畿内	○	×	×	×	×	×
496	史策	キロク	記録	×	×	×	×	×	×
497	古史	フルキキロク	記録	○	×	×	○	×	×
498	儀制	ゴギンキ	儀式	×	×	×	×	×	×
499	儀典	ゴギンキ	儀式	×	×	×	×	×	×
500	競馬	ケイバ	競馬	○	○	○	○	○	×
501	剛愎	ゴウジャウ	強情	○	×	×	×	×	×
502	頑固	ゴウジャウ	強情・ 剛情	○	×	×	○	○	×
503	抗訴	ガウソスル	強訴	×	×	×	×	×	×
504	訓悔	キヤウクン	教訓	○	×	×	×	×	×
505	誨示	キヤウクンスル	教訓	○	×	×	×	×	×
506	誨諭	キヤウクンスル	教訓	○	×	×	×	×	×
507	教誨	ケウクンスル	教訓	○	×	○	×	×	×
508	精妙	ゴクメウ	極妙	○	×	×	○	○	×

509	近古	キンダイ	近代	×	×	×	×	×	×
510	近傍	キンベン	近辺	○	×	×	○	×	×
511	府祭	キンザウ	金蔵	○	×	×	×	×	×
512	府蔵	キンザウ	金蔵	○	×	×	×	×	×
513	孝檢	ギンミスル	吟味	○	×	×	×	×	×
514	驗視	ギンミスル	吟味	○	×	×	×	×	×
515	驗問	ギンミスル	吟味	○	×	×	×	×	×
516	査檢	ギンミスル	吟味	○	×	×	×	×	×
517	査照	ギンミスル	吟味	○	×	×	×	×	×
518	査看	ギンミスル	吟味	○	×	×	×	×	×
519	査点	ギンミスル	吟味	○	×	×	×	×	×
520	査閱	ギンミスル	吟味	○	×	×	×	×	×
521	銀会	ギンサツ	銀札	×	×	×	×	×	×
522	銀関	ギンサツ	銀札	○	×	×	×	×	×
523	兵法	グンガク	軍学	○	○	○	○	×	×
524	兵員	グンゼイ	軍勢	×	×	×	×	×	×
525	牙門	グンモン	軍門	○	×	×	×	×	×
526	骨肉	キヤウダイ	兄弟	○	×	○	○	○	×
527	武衛	ケイコ	稽古	○	○	○	○	×	×
528	儀衛	ケイコスル	稽古・ 警護	○	×	×	×	×	×
529	生徒	ケイコニン	稽古人	○	×	×	○	×	×
530	系譜	ケイツ	系図	○	×	×	×	×	×
531	守衛	ケイゴ	警護	○	×	○	○	×	×
532	杆衛	ケイゴスル	警護	×	×	×	×	×	×
533	杆護	ケイゴスル	警護	×	×	×	×	×	×
534	裁決	ケツダン	決断	○	×	×	○	×	×
535	系統	ケツトウ	血統	×	×	×	×	×	×
536	擊劍	ケンジュツ	劍術	○	×	×	○	×	×
537	危懼	ケンノン	險難	○	×	×	×	×	×
538	鬪争	ケンクワ	喧嘩	○	×	×	×	×	×
539	鬪競	ケンクワ	喧嘩	○	×	×	×	×	×
540	紛争	ケンクワ	喧嘩	○	×	×	×	×	×
541	紛鬪	ケンクワ	喧嘩	×	×	×	×	×	×
542	看官	ケンブツ	見物	○	×	×	×	×	×
543	看客	ケンブツ	見物	×	×	×	×	×	×
544	噬臍	コウクワイ スル	後悔	○	×	×	×	×	×
545	光芒	ゴクワウ	後光	○	×	×	×	×	×
546	畿田	ゴキナイ	御畿内	○	×	×	×	×	×
547	後軍	ゴゼン	御陣	○	×	×	×	×	×
548	宗室	御一門	御一門	○	×	○	○	×	×
549	膏沢	ゴオン	御恩	○	×	×	×	×	×

550	京畿	ゴキ内	御畿内	○	×	×	×	×	×
551	畿甸	ゴキナイ	御畿内	○	×	×	×	×	×
552	典礼	ゴシウギ	御祝儀	○	×	×	×	×	×
553	禁闈	御所	御所	○	×	×	×	×	×
554	大内	ゴシヨ	御所	○	×	×	×	×	×
555	皇居	ゴシヨ	御所	○	×	○	○	×	×
556	踐祚	ゴソクイ	御即位	○	○	○	○	○	×
557	聡明	ゴハツメイ	御發明	○	×	○	○	○	×
558	聡慧	ゴハツメイ	御發明	○	×	×	○	×	×
559	聡叡	ゴハツメイ	御發明	○	×	×	×	×	×
560	聡朗	ゴハツメイ	御發明	○	×	×	×	×	×
561	聡穎	ゴハツメイ	御發明	○	×	×	×	×	×
562	聡敏	ゴハツメイ	御發明	○	×	×	×	×	×
563	聡悟	ゴハツメイ	御發明	○	×	×	×	×	×
564	聡察	ゴハツメイ	御發明	○	×	×	×	×	×
565	不豫	ゴフクワイ フキゲン	御不快不 機嫌	○	×	○	○	×	×
566	法令	オフレ	御布令	○	×	○	×	×	×
567	律令	オフレ	御布令	○	×	○	×	×	×
568	号令	御フレ	御布令	○	×	○	○	○	×
569	制令	オフレ	御布令	○	×	○	×	×	×
570	奉答	オヘンジ	御返事	○	×	×	×	×	×
571	復命	ヲヘンジ	御返事	○	×	×	○	×	×
572	奉復	オヘンジ	御返事	○	×	×	×	×	×
573	典刑	御法ド	御法度	○	×	×	×	×	×
574	電矚	ゴラン	御覧	×	×	×	×	×	×
575	電覧	ゴラン	御覧	×	×	×	×	×	×
576	丐児	コツジキ	乞食	×	×	×	×	×	×
577	互市	カウエキ	交易	○	×	×	○	×	×
578	県官	コウギ	公儀	○	×	×	○	×	×
579	訟獄	クジ	公事	○	×	×	×	×	×
580	言辞	コウジャウ	口上	○	×	×	×	×	×
581	行儀	ギヤウジャウ	行状	○	○	○	○	○	×
582	納欵	コウサンスル	降参	○	×	×	×	×	×
583	首服	カウサンスル	降参	○	×	○	○	×	×
584	賻助	カウデン	香典	○	×	×	×	×	×
585	交戦	カツセン	合戦	○	×	×	×	×	×
586	拷問	ガウモン	拷問	×	×	×	○	×	×
587	方物	コクサン	国産	○	×	×	○	×	×
588	藩牧	コクシユ	国守	○	×	×	×	×	×
589	牧伯	コクシユ	国守	○	×	×	×	×	×
590	州牧	コクシユ	国守	○	×	×	×	×	×

591	州鎮	コクシユ	国守	○	×	×	×	×	×
592	内国	コクナイ	国内	×	×	×	×	×	×
593	梟首	ゴクモン	獄門	○	×	○	○	×	×
594	猥雑	コンザツ	混雑	○	×	×	○	○	×
595	左府	サダイジン	左大臣	○	×	×	○	×	×
596	厄難	サイナン	災難	○	○	○	○	○	×
597	災害	サイナン	災難	○	×	×	○	○	×
598	府宝	ザイホウ	財宝	×	×	×	×	×	×
599	府実	ザイハウ	財宝	○	×	×	×	×	×
600	營繕	サクジ	作事	○	×	×	○	×	×
601	入朝	サンダイ	参代	○	×	×	○	×	×
602	遺憾	ザンネン	残念	○	×	×	○	×	×
603	苗裔	シソン	子孫	○	×	○	○	○	×
604	胄裔	シソン	子孫	○	×	×	×	×	×
605	坊間	シチウ	市中	○	×	×	○	×	×
606	師範	シシヤウ	師匠	○	○	○	○	○	×
607	沈吟	シアンスル	思案	○	×	×	×	○	×
608	旨意	シユイ	思惟	○	×	×	×	×	×
609	旨趣	シユイ	思惟	○	×	×	×	×	×
610	装置	シタクスル	支度	×	×	×	×	×	×
611	束装	シタクスル	支度	○	×	×	×	×	×
612	管轄	シハイスル	支配	○	×	×	○	○	×
613	所轄	シハイスル	支配	×	×	×	○	×	×
614	主管	シハイスル	支配	○	×	×	×	×	×
615	部落	シハイシヨ	支配所	○	×	×	○	×	×
616	喪主	セシユ	施主	○	×	×	○	×	×
617	年代	ジセツ	時節	○	×	○	○	×	×
618	順序	シタイ	次第	○	×	×	○	○	×
619	手記	ジシンニシルス	自身	○	×	×	○	×	×
620	手署	ジシンニシルス	自身	×	×	×	×	×	×
621	手写	ジシンニシルス	自身	○	×	×	×	×	×
622	各自	メイメイ	銘銘	○	×	×	×	○	×
623	自己	ジブン	自分	○	○	○	○	○	×
624	自負	ジマン	自慢	○	×	×	○	○	×
625	不敬	シツレイ	失礼	○	×	×	○	○	×
626	不恭	シツレイ	失礼	○	×	×	×	×	×
627	不遜	シツレイ	失礼	○	×	×	×	×	×
628	虚実	ジツプ	実否	○	○	×	×	×	×
629	敦朴	ジツテイ	実体	○	×	×	×	×	×
630	朴直	ジツテイ	実体	○	×	×	○	×	×



631	篤実	ジツメイ	実名	○	×	×	○	○	A 新聞好
632	左道	ジヤハウ	邪法	○	○	○	×	×	×
633	天寿	ジユミヤウ	寿命	○	×	×	×	×	×
634	享年	ジユミヤウ	寿命	○	×	×	○	×	×
635	宗門	シユウシ	宗旨	○	○	○	○	○	×
636	宗法	シユウシ	宗旨	○	×	○	×	×	×
637	修繕	シユフク	修復	○	×	×	○	×	×
638	悲歎	シウシヨウスル	愁傷	○	×	×	×	×	×
639	悲傷	シウシヨウスル	愁傷	○	×	○	×	○	×
640	旬歳	ジウネン	十年	○	×	×	×	×	×
641	沙門	シユツケ	出家	○	○	○	○	○	×
642	朝参	シユツシ	出仕	○	×	○	○	×	×
643	行軍	シユツデン	出陣	○	×	×	×	×	×
644	進発	シユツデン スル	出陣	○	○	○	○	○	×
645	脱走	ン(ママ)ユ ツボン	出奔	○	×	×	○	○	A 藪医者 B 半可 C 墮落個 E 地の文 3
646	脱国	ン(ママ)ユ ツボン	出奔	×	×	×	×	×	×
647	所有	シヨヂ	所持	○	×	×	○	×	×
648	竹帛	シヨモツ	書物	○	×	×	○	×	×
649	典籍	シヨモツ	書物	○	×	×	×	×	×
650	殺青	シヨモツ	書物	○	×	×	×	×	×
651	各国	シヨコク	諸国	×	×	×	○	×	×
652	各邦	シヨコク	諸国	×	×	×	×	×	×
653	各藩	シヨダイミ ヤウ	諸大名	×	×	×	×	×	×
654	山調	シヨネング	諸年貢	×	×	×	×	×	×
655	百官	シヨヤクニン	諸役人	○	×	○	○	○	×
656	百僚	シヨヤクニン	諸役人	○	×	×	×	×	×
657	荆布	ニヤウボウ	女房	×	×	×	×	×	×
658	小吏	小ヤクニン	小役人	○	×	×	×	×	×
659	胡床	シヤウギ	床几	○	×	×	○	×	×
660	承服	シヨウチス ルコト	承知	○	○	○	○	○	×
661	領之	シヤウチスル	承知	○	×	×	×	×	×
662	肯允	シヨウチスル	承知	×	×	×	×	×	×
663	許諾	シヨウチスル	承知	○	○	○	×	○	×
664	首肯	シヤウチスル	承知	○	×	×	×	×	×
665	肯可	シヨチスル	承知	○	×	×	×	×	×
666	招請	セウダイスル	招待	○	×	×	×	×	×

667	証験	シヨウコ	証拠	○	×	×	×	×	×
668	証跡	シヨウコ	証拠	○	×	×	×	×	×
669	証左	シヨウコ	証拠	×	○	○	○	×	×
670	匠人	シヨクニン	職人	○	×	×	×	×	×
671	匠工	シヨクニン	職人	○	×	×	×	×	×
672	憂心	シンパイ	心配	○	×	×	×	×	×
673	憂慮	シンパイスル	心配	○	×	×	×	×	×
674	更新	シンキニナル	新規	×	×	×	×	×	×
675	更始	シンキニナル	新規	○	×	×	×	×	×
676	厚意	シンセツ	親切	○	×	×	○	○	×
677	困歎	シンセツ	親切	×	×	×	×	×	×
678	好意	シンセツ	親切	○	×	×	×	×	×
679	族党	シンルイ	親類	○	×	×	○	×	×
680	人望	ジンキ	人気	○	×	×	○	○	×
681	選士	ニンセンスル	人選	○	×	×	×	×	×
682	相貌	ニンサウ	人相	○	×	×	×	×	×
683	役卒	ニンプ	人夫	○	×	×	×	×	×
684	役丁	ニンプ	人夫	○	×	×	×	×	×
685	役夫	ニンプ	人夫	○	×	○	×	×	×
686	名籍	ニンベツチヤウ	人別帳	○	×	×	×	×	×
687	陣営	ジン所	陣所	○	×	○	○	×	×
688	付度	スイリヤウスル	推量	○	×	×	○	×	×
689	宇内	セカイ中テンカヂウ	世界中 天下中	○	×	○	○	×	×
690	地毯	セカイヂウ	世界中	○	×	×	○	○	A 新聞好 B 西洋
691	囊成	ジヤウジウ	成就	×	×	×	×	×	×
692	成長	セイジンスル	成人	○	○	○	○	○	×
693	政務	セイジ	政事	○	×	○	○	○	×
694	西国	セイヤウ	西洋	○	○	○	○	○	×
695	洋習	セイヤウツウ セイヤウフウ	西洋通 西洋風	×	×	×	×	×	×
696	洋夷	セイヤウジン	西洋人	×	×	×	×	×	×
697	盟誓	セイゴン	誓言	○	×	×	×	×	×
698	祖先	センゾ	先祖	○	×	○	○	×	×
699	曩祖	センゾ	先祖	×	×	○	○	×	×
700	先朝	御セン代	先代	○	×	×	×	×	×
701	鄙薄	ソマツ	粗末	○	×	×	×	×	×
702	不腆	ソマツ	粗末	○	×	×	×	×	×
703	壮歳	サウネン	壮年	○	×	×	×	×	×

704	上奏	ソウモンズル	奏聞	○	×	×	×	×	×
705	詢咨	サウダンスル	相談	×	×	×	×	×	×
706	詢謀	サウダンスル	相談	○	×	×	×	×	×
707	咨問	サウダンスル	相談	○	×	×	×	×	×
708	伴食	シヨウバン	相伴	○	×	×	×	×	×
709	三軍	ソウグンゼイ	総軍勢	○	×	×	○	×	×
710	全軍	ソウグンゼイ	総軍勢	○	×	×	×	×	×
711	全権	ソウサイ シヨク	総裁職	×	×	×	○	×	×
712	全体	ソウタイ	総体	○	○	○	○	○	A 鄙武士 A 藪医者 D 茶店女
713	裨将	ソウダイシ ヤウ	総大将	○	×	×	×	×	×
714	元帥	ソウダイジ ヤウ	総大臣	○	×	○	○	×	×
715	汎称	ソウミヤウ	総名	×	×	×	×	×	×
716	長男	ソウリヤウ	総領	○	×	○	○	○	×
717	衣冠	シヤウゾク	装束	○	○	○	○	×	×
718	得失	ソントク	損得	○	×	×	○	○	×
719	得喪	ソントク	損得	○	×	×	×	×	×
720	異名	タメウ	他名	○	○	○	○	○	×
721	昇平	タイヘイ	太平	○	×	×	○	×	×
722	対門	タイケツ	対決	○	×	×	×	×	×
723	面見	タイメンズル	対面	○	×	×	×	×	×
724	累世	ダイダイ	代々	○	×	×	○	×	×
725	累代	ダイダイ	代々	○	○	○	○	○	×
726	奕葉	ダイダイ	代々	○	×	○	×	×	×
727	奕世	ダイダイ	代々	○	×	×	×	×	×
728	累葉	ダイダイ	代々	○	○	○	○	○	×
729	県令	代クワン	代官	○	×	×	○	×	×
730	代書	ダイヒツ	代筆	○	×	×	○	×	×
731	大逆 無道	大アク	大悪	○	×	×	×	×	×
732	保護	ダイジニスル	大事	○	×	×	○	×	×
733	侯伯	ダイシヤウ ダイミヤウ	大将 大名	○	×	×	○	×	×
734	主将	タイシヤウ	大将	○	×	○	○	×	×
735	将帥	タイシヤウグ ン タイシヤウブ ン	大將軍 大将分	○	×	○	○	×	×
736	将師	タイシヤウブ ン	大將軍	×	×	×	×	×	×
737	大衆	ダイニンズ	大人數	○	×	○		×	×
738	広大	タイソフ	大層	○	○	○	○	○	×
739	宇宙	大地中	大地中	○	○	○	○	○	×

740	鴻大	ダイヒヨウ	大兵	○	×	×	×	×	×
741	鎮藩	大名	大名	×	×	○	×	×	×
742	列侯	諸大名	大名	○	×	×	×	×	×
743	諸侯	シヨヤク ニン	諸役人	○	○	○	○	○	×
744	雄鎮	ダイミヤウ	大名	○	×	×	×	×	×
745	藩任	ダイミヤウ	大名	×	×	×	×	×	×
746	勒兵	ダイミヤウ	大名	○	×	×	×	×	×
747	巨材	タイボク	大木	○	×	×	×	×	×
748	乃公	ダンナ	旦那	○	×	×	×	×	×
749	覽揆	タン生ビ	誕生日	○	×	×	×	×	×
750	才智	チエ	知恵	○	○	○	○	○	×
751	智識	チエ	知恵	○	○	○	○	○	×
752	饗宴	チソウ	馳走	○	×	×	×	×	×
753	文簿	チャウメン	帳面	○	×	×	×	×	×
754	三韓	朝鮮(テウセ ン)国	朝鮮国	○	×	○	○	○	×
755	講兵	チャウレン	調練	×	×	×	×	×	×
756	拝受	テウダイスル	頂戴	○	○	○	○	○	×
757	拝戴	チャウダイ スル	頂戴	○	×	×	×	×	×
758	手書	ヂキシヨ	直書	○	×	×	×	×	×
759	諛佞	ツイシャウ	追従	○	×	×	×	×	×
760	諛言	ツイシャウ	追従	○	×	×	×	×	×
761	金幣	ツウヨウキン	通用金	○	×	○	×	○	×
762	允当	テキタウスル	適當	○	×	×	×	×	×
763	火器	テツパウ	鉄砲	○	×	×	×	×	×
764	運祚	テンウン	天運	○	×	×	×	×	×
765	率浜	天下中	天下中	×	×	×	×	×	×
766	率土	天下中	天下中	○	×	×	×	×	×
767	人主	テンシ	天子	○	×	×	×	×	×
768	印度	テンヂク	天竺	○	○	○	○	○	×
769	乾坤	テンチ	天地	○	○	○	○	○	×
770	霄壤	天地	天地	○	×	×	×	×	×
771	六合	天地四方	天地 四方	○	×	○	○	○	×
772	造化	テントウ	天道	○	×	○	○	×	×
773	造物	テントウ	天道	○	×	×	×	×	×
774	造物 主	テントウ	天道	×	×	×	×	×	×
775	造物 子	テントウ	天道	×	×	×	×	×	×
776	天誅	テンバツ	天罰	○	×	○	○	○	×
777	天譴	テンバツ	天罰	○	×	×	×	×	×

778	移住	テンタク	転宅	○	○	○	○	○	×
779	田畝	デンヂ	田地	○	○	×	○	○	×
780	比黨	トタウスル	徒党	○	×	×	×	×	×
781	航海	トカイスル	渡海	○	×	×	×	×	B 商法個
782	登營	トジヤウ	登城	×	×	×	×	×	×
783	中途	トチウ	途中	○	○	○	○	○	×
784	中路	トチウ	途中	○	×	×	×	×	×
785	風土	トチフウ	土地風	○	×	×	○	×	×
786	本月	トウゲツ	当月	×	×	×	×	×	×
787	一場	トウザ	当座	○	×	×	×	×	×
788	本職	タウシヨク	当職	○	×	×	○	×	×
789	当直	トウハン	当番	○	×	×	○	×	×
790	当直	トフバン	当番	○	×	×	○	×	×
791	本官	タウヤク	当役	○	×	×	×	×	×
792	見任	タウヤク	当役	○	×	×	○	×	×
793	一致	ドウイスル	同意	○	×	○	○	○	×
794	同僚	ドウヤク	同役	○	×	○	○	×	×
795	放蕩	ドウラク	道楽	○	×	×	○	○	×
796	放佚	ドウラク	道楽	○	×	○	×	○	×
797	器械	ドウグ	道具	○	×	×	○	○	A 鄙武士
798	鳩殺	ドクガイ	毒害	○	×	×	×	×	×
799	酖殺	ドクガイ	毒害	○	×	×	×	×	×
800	機密	ナイシヨ	内緒	○	×	×	○	○	×
801	艱難	ナンギ	難儀	○	○	○	○	○	×
802	坎墮	ナンギスル	難儀	○	×	×	×	×	×
803	艱苦	ナンギ	難儀	○	×	×	×	×	×
804	患難	ナンギ サイナン	難儀 災難	○	×	○	○	○	×
805	困苦	ナンジウ	難渋	○	×	○	○	○	×
806	困難	ナンジウ	難渋	○	×	×	○	○	×
807	期限	日ゲン	日限	○	×	×	○	×	×
808	資用	入ヤウ	入用	○	×	×	×	×	×
809	賦税	ネング	年貢	○	×	×	×	×	×
810	租税	ネング	年貢	○	×	×	○	×	×
811	農務	ノウギヤウ	農業	○	×	○	×	×	×
812	改悔	ホツキスル	発起	○	○	×	×	×	×
813	元謀	ホツキニン	発起人	○	×	×	×	×	×
814	首謀	ホツトウニン	発頭人	○	×	×	○	×	×
815	聖明	御ハツメイ	発明	○	×	×	×	×	×
816	印本	ハンボン	版本	○	×	○	○	○	×
817	怯怖	ヒキヤウ	卑怯	○	×	×	×	×	×
818	怯僂	ヒキヤウ	卑怯	○	×	×	×	×	×

819	要訣	ヒデン	秘伝	○	×	×	×	×	×
820	佳人	ビジン	美人	○	×	×	○	○	×
821	主謀	ホツトウニン	筆頭人	○	×	×	○	×	×
822	諸民	ヒヤクシャウ	百姓	○	×	×	○	×	×
823	生黎	大名	百姓	×	×	×	×	×	×
824	議論	ヒヤウギスル	評議	○	×	○	○	○	×
825	聞望	ヒヤウバン	評判	○	×	×	×	×	×
826	風声	ヒヤウバン	評判	○	×	×	×	×	×
827	声聞	ヒヤウバン	評判	○	×	○	×	×	×
828	声名	ヒヤウバン	評判	○	×	×	×	×	×
829	困乏	ビンバウスル	貧乏	○	×	×	×	×	×
830	不才	ブキヨウ	不器用	○	×	×	×	○	×
831	淫姦	フギ	不義	×	×	×	×	×	×
832	淫乱	フギヤウセキ	不行跡	○	○	○	○	○	A 鄙武士
833	機変	フシギ	不思議	○	×	×	×	×	×
834	幻奇	フシギ	不思議	×	×	×	×	×	×
835	不平	フシヨウチ	不承知	○	×	○	○	○	×
836	不快	フシヨウチ	不承知	○	○	○	○	○	×
837	邪曲	フシヤウヂキ	不正直	○	×	○	○	×	×
838	疎慵	ブシヨウ	不精	○	×	×	×	×	×
839	欠乏	フソク	不足	○	×	×	○	×	×
840	違予	ゴフレイ	不例	○	×	×	×	×	×
841	伉儷	フウフ	夫婦	○	○	×	○	×	×
842	夫妻	フウフ	夫婦	○	○	○	×	○	×
843	政令	オフレ	布令	○	×	×	○	×	×
844	造営	フシン	普請	×	○	○	○	○	×
845	造築	フシン	普請	○	×	×	×	×	×
846	武門	ブケ	武家	×	×	×	○	×	×
847	武員	ブクワン	武官	○	×	×	×	×	×
848	武班	ブクワン	武官	○	×	×	×	×	×
849	武技	ブゲイ	武芸	○	×	×	×	×	×
850	武弁	ブシ	武士	○	×	×	×	×	×
851	夫役	ブヤク	武役	○	○	×	○	○	×
852	徭役	ブヤク	武役	○	×	×	×	×	×
853	雅俗	フウリウ	風流	○	×	×	○	×	×
854	褊裨	フクシヤウ	副将	○	×	×	×	×	×
855	支族	フンケ	分家	○	×	×	×	○	×
856	分系	ブンケ	分家	○	×	×	×	×	×
857	豪貴	ブゲン	分限	○	×	×	×	×	×
858	豪族	ブゲン	分限	○	×	×	×	×	×
859	豪右	ブゲン	分限	○	×	×	×	×	×
860	豪戚	ブゲン	分限	○	×	×	×	×	×

861	豪家	ブゲン	分限	○	×	○	○	○	×
862	思慮	フンベツ	分別	○	○	○	○	○	×
863	陰符	兵シヨ	兵書	○	×	×	×	×	×
864	韜略	ヘイシヨ	兵書	○	×	×	×	×	×
865	韜鈴	ヘイシヨ	兵書	○	×	×	×	×	×
866	餼糧	ヒヨウロウ	兵糧	○	×	×	×	×	×
867	兵食	ヒヤウラウ	兵糧	○	×	×	×	×	×
868	兵餉	ヒヤウラウ	兵糧	○	×	×	×	×	×
869	兵糧	ヒヤウラウ	兵糧	○	○	○	○	○	×
870	軍食	ヒヤウラウ	兵糧	○	×	×	×	×	×
871	軍糧	ヒヤウラウ	兵糧	○	×	×	×	×	×
872	饟糧	ヒヤウラウ	兵糧	○	×	×	×	×	×
873	均分	ビヤウドウ	平等	○	×	×	×	×	×
874	拝伏	ヘイフクスル	平伏	○	×	×	×	×	×
875	庶人	ヘイニン	弊人	○	×	×	○	×	×
876	出格	ベツダン	別段	○	×	×	○	○	×
877	災異	ヘンジ	変事	○	×	×	×	×	×
878	災変	ヘンジ	変事	○	×	×	×	×	×
879	事変	ヘンジ	変事	○	×	×	○	×	×
880	荒陋	ヘンピ	辺鄙	○	×	×	×	×	×
881	返簡	ヘンジ	返事	×	×	○	×	×	×
882	答書	ヘンシヨ ヘンジ	返書 返事	○	×	×	○	×	×
883	答紙	ヘンシヨ ヘンジ	返書 返事	×	×	×	×	×	×
884	答辞	ヘンシヨ ヘンジ	返書 返事	×	×	×	×	×	×
885	答礼	ヘンレイ	返礼	○	×	×	○	×	×
886	行廚	ベンダウ	弁当	○	×	×	×	×	×
887	方位	ハウガク	方角	○	×	○	○	×	×
888	朋類	ホウバイ	朋輩	○	×	×	×	×	×
889	法制	ハフソク	法則	○	×	×	×	×	×
890	典型	ゴハツト	法度	○	×	×	×	×	×
891	有年	ホウネン	豊年	○	×	×	×	×	×
892	先子	バウフ	亡父	○	×	×	×	×	×
893	沙弥	コバウズ	坊主	○	○	○	○	○	×
894	叛逆	ムホン	謀反	○	×	×	×	○	×
895	乱逆	ムホン	謀反	○	○	×	×	○	×
896	不臣	ムホン	謀反	○	×	×	×	×	×
897	不軌	ムホン	謀反	○	×	×	○	×	×
898	不庭	ムホン	謀反	○	×	×	×	×	×
899	朝敵	ムホンニン	謀反人	○	○	○	○	○	×
900	逆賊	ムホンニン	謀反人	○	×	○	○	○	×
901	宗家	ホンケ	本家	○	×	×	○	×	×

902	中軍	ホンヂン	本陣	○	×	×	×	×	×
903	中陣	ホンヂン	本陣	○	×	×	×	×	×
904	中堅	ホンヂン	本陣	○	×	×	○	×	×
905	中微	ホンヂン	本陣	○	×	×	×	×	×
906	本庁	ホンヤクシヨ	本役所	×	×	×	×	×	×
907	訳本	ホンヤクシヨ	翻訳書	○	×	×	×	×	×
908	妖邪	マダウ	魔道	○	×	×	×	×	×
909	連日	マイニチ	毎日	○	○	○	○	○	×
910	連年	マイネン	毎年	○	×	○	○	○	×
911	巨万	マンマン	万万	○	×	○	○	○	×
912	鉅万	マンマン	万万	○	×	○	○	○	×
913	姦淫	ミツツウ	密通	○	×	×	×	○	×
914	木疆	ブコツ	無骨	○	×	×	×	×	×
915	失儀	ブサハフ	無作法	○	×	×	×	×	×
916	無辜	ムジツ	無実	○	×	×	×	×	×
917	無為	ムシン	無心	○	○	○	○	○	×
918	暴乱	ムハウ	無法	○	×	×	×	×	×
919	淫流	ブレイ	無礼	×	×	×	×	×	×
920	名勝	メイシヨ	名所	○	×	×	○	×	×
921	代理	ミヤウダイ	名代	○	×	×	○	×	×
922	良馬	メイバ	名馬	○	×	×	×	○	×
923	名分	名目	名目	○	×	×	○	×	×
924	明歳	ミヤウネン	明年	○	×	×	×	×	×
925	周密	メンミツ	綿密	○	×	×	×	×	×
926	面稟	メンダン	面談	×	×	×	×	×	×
927	面晤	メンダン	面談	×	×	×	×	×	×
928	光榮	メンボク	面目	○	×	×	×	×	×
929	形勢	モヤウ	模様	○	×	×	○	○	B半可
930	形状	モヤウ	模様	○	×	×	○	×	×
931	形況	モヤウ	模様	○	×	×	×	×	×
932	官俸	ヤクキフ	役給	○	×	×	×	×	×
933	官禄	ヤクキフ	役給	○	○	○	×	○	×
934	事務局	ヤクシヨ	役所	×	×	×	×	○	×
935	衙府	ヤクシヨ	役所	○	×	×	×	×	×
936	有司	ヤクニン	役人	○	×	×	○	○	×
937	士官	ヤクニン	役人	○	×	×	○	×	×
938	官司	ヤクニン	役人	○	×	×	×	×	×
939	官吏	ヤクニン	役人	○	○	○	○	×	×
940	役諾	ヤクソク	約束	×	×	×	×	×	×
941	約誓	ヤクソク	約束	○	×	×	×	×	×
942	包容	イウメンスル	宥免	○	×	×	×	×	×
943	縁由	ユライ	由来	○	×	×	×	×	×



944	末技	ユウゲイ	遊芸	○	×	×	×	×	×
945	末芸	ユウゲイ	遊芸	○	×	×	×	×	×
946	行楽	ユサンスル	遊山	○	×	×	×	×	×
947	周遊	イウレキ	遊歴	○	×	×	×	×	×
948	贏余	ヨケイ	余計	○	×	×	×	×	×
949	有餘	ヨケイ	余計	○	×	○	○	○	×
950	汎冗	ヨケイ	余計	×	×	×	×	×	×
951	分外	ヨブン	余分	○	×	×	×	×	×
952	動静	ヨウス	様子	○	○	×	○	×	×
953	戒心	ヨウジン	要心	○	×	×	×	×	×
954	警戒	ヨウジン	要心	○	×	×	○	×	×
955	警備	ヨウジンスル	要心	○	×	×	×	○	×
956	要衝	エウガイ	要害	○	×	×	×	×	×
957	衝要	エウガイ	要害	○	×	×	×	×	×
958	逸字	ラクジ	落字	○	×	×	×	×	×
959	飾智	リコウブル	利口	○	×	×	×	×	×
960	離姻	リエンスル	離縁	×	×	×	×	×	×
961	登進	リツシンスル	立身	○	×	×	×	×	×
962	正大	リツハ	立派	○	×	×	×	×	×
963	宏壯	リツパ	立派	○	×	×	×	×	×
964	天顔	リウガン	龍顔	○	×	×	○	○	×
965	行資	ロヨウ	旅用	×	×	×	×	×	×
966	割烹	リヤウリ	料理	○	×	×	×	○	×
967	医療	リヤウヂスル	療治	○	×	○	○	×	×
968	封境	リヤウブン	領分	○	○	×	○	×	×
969	采邑	リヤウブン	領分	○	×	○	○	×	×
970	食邑	リヤウブン	領分	○	×	×	×	×	×
971	食采	リヤウブン	領分	○	×	×	×	×	×
972	四封	リヤウブン	領分	○	×	×	×	×	×
973	絶命	リンジウ	臨終	○	×	○	○	×	×
974	連署	レン名・ レンミヤウ	連名	○	○	○	○	×	×
975	浮浪	ラウ人	浪人	○	×	×	○	×	×
976	講和	ワボク	和睦	○	×	×	○	×	×
977	講解	ワボク	和睦	○	×	×	×	×	×
978	地券	コケン	估券	○	×	×	○	×	×
979	方正	キチャウメン	几帳面	○	×	×	○	×	×
980	城守	ロウジヤウ	籠城	○	×	×	×	×	×
981	斟酌	メイテイ	醜酌	×	×	×	×	×	×
982	籍没	ケツシヨ	闕所	○	×	×	×	×	×
983	汲汲	アクセクスル	齷齪	○	×	×	×	×	×
984	孜孜	アクセクスル	齷齪	○	×	×	○	×	×